

咸宜園教育研究センター

研究紀要

第十四号

二〇二五年三月



令和5年度秋季企画展「浄土真宗と咸宜園」



令和5年度「咸宜園の日」記念講演会 「明治の実業家と漢学」 講師：町 泉寿郎 氏

目次

口 絵

令和5年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業（研究論文）

研究課題① 咸宜園出身の浄土真宗本願寺派僧侶の宗教活動

研究課題② 五馬市村専称寺と長家の人物たち―専称寺虚舟と長梅外を中心として―

研究ノート

廣瀬淡窓と仏教について

浄土真宗と咸宜園

咸宜園の月旦評の変遷 廣瀬淡窓期【第二期】

―文化一三年（一八一六）九月月旦評―文政三年（一八二〇）五月月旦評―

教育遺産を歩く（五）

一〇．寺子屋「玉泉堂」（旧島田家住宅）・伴完翁寿藏之碑

一一．正覚寺寺子屋遺跡

咸宜園教育研究センター年報（令和5年度）

I. 教育普及事業（展示事業、講座・講演会・イベント等）

II. 調査研究事業

III. 資料収集事業

IV. 研究奨励事業

V. 教育顕彰事業

VI. その他

VII. 世界文化遺産登録推進の取組

VIII. 日本遺産の取組

IX. 利用状況・日誌抄

X. 各種委員会・職員名簿

咸宜園教育研究センター要覧

小林 健太 …………… 一

竹尾 浩享 …………… 一三

深町浩一郎 …………… 四三

原田 弘徳 …………… 五七

秋吉紗耶香 …………… 六五

渡辺 みか …………… 八二

渡辺 みか …………… 八六

…………… 一

…………… 5

…………… 7

…………… 32

…………… 32

…………… 33

…………… 36

…………… 40

…………… 44

…………… 45

…………… 46

…………… 56

※裏表紙の論文タイトル英訳は菊川一道氏（筑紫女学園大学）による。

咸宜園出身の浄土真宗本願寺派僧侶の宗教活動

本願寺史料研究所研究員 小林 健太

はじめに

豊後日田の咸宜園は、広瀬淡窓（二七八二〜一八五六）の開いた私塾である。「咸宜園入門者データベース」によると、入門者四九七〇名のうち僧侶一五六九名、そのうち浄土真宗本願寺派（以下、西本願寺と略記）三八一名が咸宜園に学んでいる（一）。

僧侶がなぜ漢学塾に学ぶ必要があるのかというと、仏教経典を深く理解するための漢文の素養を身につけるために他ならない（二）。

本稿では、咸宜園に学んだ西本願寺の僧侶に焦点を当て、その学びが僧侶の宗教活動にどう活かされていたかを検討するものである。

一、石丸八郎の事例

ここでは、石丸八郎（一八三七〜一八八九）を取りあげたい。石丸は、越前国今立郡定友村（現 福井県越前市）唯宝寺十五世了円の長子として誕生した。弘化三年五月に得度し、地元で漢学を学んでいる。法名を良嚴という。安政元年（一八五三）若狭の栖城につき宗学を学び、同三年十月、栖城とともに肥前国矢上（現 長崎県長崎市）教宗寺に移る。文久三年（一八六三）咸宜園に入門し、漢学を学ぶ（三）。その後、肥後光照寺針水とともに長崎に赴き、フルベッキのもとでキリスト教を学ぶ。慶応四年（一八六八）本願寺より破邪顕正掛に任じられる。石丸は、幕末維新期に長崎におけるキリスト教の内情を本願寺に報告している（四）。その報告書「長崎邪教始末言上書」では、浦上四番崩れに関する情報を主に記述しており、石丸はキリスト教を「惣体天主教ト耶穌教トハ同穴ノ狐狸ナルヲ国々ノ諸藩シラズシテ、天主教ハ已前ノコトク国家ニ害アリ、耶穌教ハ大ニ政事ノ助ケヲナシ治国平天下ノ教ヘナリト誑惑セラレ居候コト慥ニ見分仕リ候、ヨテ此時勢ニテ天主教ハ兎毛角モ耶穌教ハマスノ熾盛ニ相成申候（五）」と分析していた。キリスト教は「国家ニ害」があることを強く主張している。では、なぜそこまで真宗はキリスト教の流入を警戒するのか。

国々ヨリ二十人・三十人秀才ノモノヲ見立、異国ヘ西洋学ニツカワシ候モノミナク、耶穌教ニ入り候、全体ワツカ儒者体ノ者ニテモ頻ニ破仏イタシ候ニ、況ヤ仏法第一ノ怨敵ノ基督ヲ学ヒ候モノ破仏ノ毒害ヲ起シ候フハ申スマテモナキコトニ御座候（六）。

石丸は、キリスト教を学ぶことは「破仏ノ毒害」を起こしてしまうからだと考えていた。幕末期、そのキリスト教流入の危機と同様に真宗から警戒されたのは、国学・神道であった。

篤胤・宗忠ノ邪神道今コソ幸ト存シ、カヤウニ異教熾盛ニナルハ全体神威ヲ軽スルヨリ起ルト唱ヘテ、每家ニ神棚神札等ヲクバリ、夫ニコバミ候処ロハ其処ノ領主ヘ持込イロクトシテ邪風ヲ推移シ候、此外種々破仏ノ兆シモ御座候ヘハ愈ヨ以テ御宗教モ穴恐累卵ノ危ニ至リ（七）……

平田篤胤や黒住宗忠などが、仏教を排斥すべきであると主張していたため、排仏の風潮は次第に激しいものとなっていった。この石丸八郎の「長崎邪教始末言上書」が提出された二ヶ月後の慶応四年三月、政府は神仏判然令を出し、廃仏毀釈を押し進めていくこととなる。このような状況から、キリスト教の流入は、世間の排仏の風潮をさらに加速させ、仏教存亡の危機となると本願寺は認識していたといえよう。

さて、本願寺におけるキリスト教対策は、僧侶養成機関である学林が中心となつてすすめられた。慶応元年三月十五日、学林の年預勧学であった百叡が「長崎見聞」一冊を宗主に献上し、その上書で「耶穌教義は国家及び仏法之害大に相成候事」と述べて、キリスト教排斥を強く主張するなどしていた（八）。同四年一月二十五日に、若叡（近江覚成寺超然、若叡は学林での名、一七九二〜一八六八）ら四名を「邪教門一件、諸家応接取調掛」に任じている。

同（慶応四年一月十五日） 日 御達し左之通

江州

若叡

同

宏遠

越前

邪教門一件、諸家応接取調掛被仰付之(9)

また、翌月三日に、筑前玄雄ら三名を「破邪正御用掛」に任じている。

(慶応四年一月三日)
同日、呼殿、年預師へ御達

良蔵
筑前
淡雲

筑前

玄雄

美濃

大安

肥後

針水

破邪正御用掛被仰付之(10)

本願寺は、慶応四年一月から二月の間にキリスト教対策として「破邪」を担当する役職を設け、多くの学僧を任命している(11)。同時期に学林の改正がおこなわれ、従来の宗乗・余乗だけではなく「外学」(曆学・国学・儒学・破邪学)が講義されることとなった。

甲子安居以来再三之建白雖有之、対無抛訳柄且時勢不被及御沙汰候得共、以来於林門、外学取交破邪正可致、就而者止兼外之三学策進有之、嚴護法城可致旨被仰出之

但、国学外典、又者神書天文外学等、都而仮二可用勸学寮候事

辰二月(12)

学林におけるキリスト教講義については、明治二年春講には越後普聞が「創世記」、夏には肥後針水が「出埃及記」を講じ、翌三年夏には越中来招が「釈教正謬」を講じている(13)。

本願寺では慶応四年段階で、禁止されているキリスト教が広まらないよう、真宗の各派が協同して民衆教化に取り組むことを朝廷に願ひ出ている。また、僧侶からも「破邪」を推進できる能力のある僧侶を登用するよう建言するなど、国家によって本願寺が有用であることを積極的にアピールしようとしていたのであった(14)。

その後、良蔵から石丸八郎へと改名し、明治三年(一八七〇)に弾正台の雇員となり「外教視察」を命じられ(15)、五年に教部省へ出仕した。教部省では、いわゆる三条教則にもとづく神道国教化政策、中教院・小教院の設置をすすめるため、各地へ出張していた。石丸は明治五年から八年六月に退職するまで、函館・東北地方、敦賀県、大阪へ出張していた。羽賀祥二氏は、このうち東北地方への巡回を分析し、神官・僧侶を強制的に教院体制へ組み込もうとしたことなどを明らかにした(16)。

明治六年一月、石丸は郷里に帰省し、寺院の統廃合や小教院設置を演説したことが、騒動の引き金となった。反発した僧侶・門徒らは、石丸を耶蘇教であると断じ、暴動が起こった。この暴動は大野郡・今立郡・坂井郡に及んだが、数日で鎮圧された。しかし、暴動により各地で大きな被害が出たほか、石丸の生家である唯宝寺も焼失することとなった。また、坂井郡での暴動は一万人を超える民衆が決起し、政府も武力による鎮圧をおこなうほかなかった(17)。一揆側の要求は、「耶蘇宗拒絶之事、真宗説法再興之事、学校二洋文ヲ廃スル事(18)」であった。

また、この騒動で検挙された者は八〇二八名にのぼった(19)。これを越前宗教一揆と称し、地元では「ぼろんか(暴論家)騒動」とも呼ばれている。

石丸は明治八年に教部省を退職し、大阪府庶務係となるが、半年間で退職する。翌年、西本願寺に復籍し、石丸白英と名乗る。そして石見浄光寺(現島根県江津市)の住職となる。同十二年には、生家であった越前唯宝寺の住職を兼務することとなった。同十六年に石丸の悲願でもあった、焼失した唯宝寺本堂を再建することができた。

さて、石丸八郎が咸宜園で学んだことをどのように宗教活動に活かしたのか、という点について考えてみたい。

石丸に関する史料は散逸し、極めて少ない。残っていたとしても教部省出仕時の記録がほとんどである。その事務的な記録群から、咸宜園での学びが活かされた事象を掘り起こすことはきわめて難しい。しかし、唯一遺されている石丸の写真の裏に、彼が記した漢詩がある。

明治三庚午閏十月二十日写

奥羽御内用言上濟歸路也

生命三抛三又存

吟花醉月是天恩
唯今只作青山土
万世将振日本魂

石丸八郎百拝 (20)



明治三庚午閏十月廿日寫
眞羽 御存用言上濟歸路此
生命三抛三又存吟花醉月是天恩
天恩唯今只作青山土萬世將
振日本魂 石丸八郎百拝

もう一枚の写真の裏にも漢詩が記されている。

三歳三巡奥羽州
寒風積雪使人愁
由来辺地鶯花少
開化文明知幾秋

明治八年七月奥羽巡回滅歸京之時寫之

愛石狂生 (21)



三歳三巡奥羽州
寒風積雪
使人愁由来辺地鶯花少
開化文明知幾秋
明治八年七月奥羽巡回滅歸京
之時寫之 愛石狂生

この二首の漢詩から彼の心情を伺ってみたい。明治三年ものは、政府の内命により、東北へ出張を命ぜられているなかで詩作したもので、神道国教化政策のもと国家のありようが一新されることになった時期のものである。その一翼を担う者としての決意ともいえるべきものとして、「万世将振日本魂」と述べる。一方で、明治八年のものは、教部省で宗教行政に携わり、三年で東北を「三巡」したが、それに比べ政府の意図するような成果には至らなかったことが示唆されている。「開化文明知幾秋」という文言からも、石丸の理想としていたものは、人々に理解されることとはならなかったということであつたらうか。

二、赤松連城の事例

ついで、赤松連城（一八四一〜一九一九）を検討したい。連城は、天保十二年、加賀金沢に在家の子として生まれた。弘化三年（一八四六）ころ金沢西勝寺に養われることとなった。嘉永二年（一八四九）若狭栖城に入門し、宗学を学んでいく。この栖城が長崎教宗寺へ戻ると時を同じくして、安政三年に咸宜園へと入塾し、青郵のもとで儒学を学ぶこととなったのである。前節の石丸八郎と同様に、栖城に宗学を学んだ後、咸宜園に入塾している。このことは重要な問題ではないかと考える²²。文久三年（一八六三）に周防国徳山徳応寺へ入寺することとなった。その後、慶応四年には、島地黙雷（周防国妙誓寺のち岩手願教寺）らとともに本山改革を断行することとなる。

今般拙僧共、長防二州御門末総代トシテ罷登候儀ハ、一昨丙寅年、国主ヨリ真宗一派中弊風多端ニ付、夫々改正、国家之裨益共相成候様、尽力可致旨発令有之、一同奮励仕追々実効相立、御宗威赫然相輝候場ニ立至候間、諸国御門末ニ於テモ、同様弊風御改正被為在度奉存候。然処、其基本タル御本廟ニ於テ而積年之弊風日々増長仕、乍恐要路之御方、扶宗護法之儀ニ於テ而者一点モ御係念無之、徒ニ権威ヲ銜耀シ、言路ヲ閉塞シ、務而勸財聚斂ヲ事トシ、天朝諸藩之見聞、御門末一統之離心ヲモ不顧、別而近年排仏毀釈之徒類、都鄙ニ蔓延仕候ニ付、遠近有志之輩、数度建言仕候由ニ御座候得共、曾而御懲懲無之……(23)

この史料は、慶応四年七月に本山へ提出された、島地黙雷ら防長二州惣代による本山改革の建議書である。ここでは、諸国末寺の「風儀改正」を推進するだけ

でなく、本山が率先してみずから「風儀改正」をする必要があるということ述べている。本山においては、「積年之弊風日々増長」しており、いたずらに権威を振りかざし、勸財を積極的に推進し、門末が離心するなど多くの問題を抱えていると世間で噂されている。

御当門二被為置候而者大法之危急旦夕二相逼候得共、從來之弊習二而御拘泥二而宗風振起、人材教育之御建築モ無之、量人為出之目的不相立、會計之不当眼前二候へ共、……遂于御本廟頹敗、御一宗絶滅ニ至候ヲモ曾而醒悟無之、所謂偷一日安忘百年之憂之責難免儀ト慨歎仕候⁽²⁴⁾

本願寺の問題は、「從來之弊習」に「拘泥」して、「宗風振起」・人材育成の策を持ちえていないことなどで、このままの状態を続けるのであれば、「有志之輩悉厭心ヲ生シ、御門末ニ統怨情ヲ挾」んでしまっただけではなく、教団として立ち行かなくなると警告している。「御一新」というせっかくの機会に乘じ、本山改革を断行し、「勤王報国」、宗風の振起につとめる必要があると説いている⁽²⁵⁾。

この黙雷らの建言により、同年九月に門主の直命とともに「御改正条目覚書」が達せられた。

この「御改正条目覚書」では、本願寺の職制改革にかかわって家臣を減らすこと、質素儉約を励行すること、新たな普請を見合わせる事、法談規則の強化、諸国法中会議所の設立、東本願寺との和親などの項目が上がっている。

つまり、この黙雷らの建議によって、本願寺教団が近代化を進めていくこととなったといえよう。これに加え、重臣であった「下間大進、富島頼母は、役儀召上永年蟄居を命ぜられた」だけでなく、明治四年には政府の方針に則して、本願寺家臣四百名近くが禄を召上げられ離散することになったのである⁽²⁶⁾。ここにおいて近世までの教団組織を改め、本願寺は新たな教団組織を構成することになった。それは、黙雷らの建議によって「行政組織における実権は僧侶の掌握するところとなった」だけではなく、「宗政における本末関係を改革する路線をしくもの」となったといえよう⁽²⁷⁾。

さて、黙雷・大洲鉄然（周防国覚法寺）とともに本願寺改革の中心となった連城は、明治五年に、海外の宗教情勢を視察するために、イギリス留学し、同七年に帰国した。

帰国して後は本願寺の要職を歴任することとなるが、明治十二年には本願寺

大教校（龍谷大学の前身）校長となって以降、翌年には本願寺二等執行となり、宗政の中心になうこととなり、大正八年（一九一九）に没した。

明治期以降の連城と咸宜園の関わりについて特筆すべきは、明治十三年に、重野成斎（漢学者）・広瀬青邨らのサークルに島地黙雷らと参加していたことであろうか。連城は生涯にわたって、漢詩を作り続けていた。

先述のように、連城は安政三年に、咸宜園に入塾している。先行研究では、「十六才の時広瀬淡窓師の咸宜園（九州日田）に入塾し、広瀬青邨について儒学を修められた⁽²⁸⁾」と記されているのみで、具体的なことはわかっていない。

龍谷大学大宮図書館には、栖城の講義録が数点所蔵されている。そのうち「往生要集義列」の奥書には「嘉永七甲寅年四月七日徒弟連城書写之」、「仏説阿弥陀経聴記」の奥書には「安政三丙辰、説者勸学肥前栖城、筆者門人連城」とある。連城は栖城について宗学を学んだ際に、咸宜園の入塾を勧められた可能性もある。くり返しになるが、この栖城が真宗僧の咸宜園入塾のキー・パーソンである可能性も浮上してくる。この栖城に関しては、今後の検討課題としたい。

さて、連城は咸宜園で何を学んだのであろうか。徳心寺にて、咸宜園に入塾していた時期に書かれたと思われる漢詩草稿を発見した。

「書帷余塵」と表紙に書かれたこの冊子は、本文に「宜園留錫詩稿」とあり、連城が咸宜園で学んでいた際に詩作したものであることが推測される。この「書帷余塵」については、文末に翻刻を掲載することとして、どのような内容かを少し概略したい。

「書帷余塵」と題された仮綴じの冊子の法量は、縦二四・五センチメートル、横一六・七センチメートル、二十丁。連城がこれを草した正確な年時は不詳であるが、「宜園留錫鄙稿」と題する漢詩が数編収められていることから、連城が咸宜園で学んでいた時期以降に作詩したものが掲載されていると解されよう。また「奉呈旭莊先生」・「奉送青村先生游南筑」という題の漢詩もあり、広瀬旭莊・青邨とも詩を通じての交流がなされていたことが分かる。

三、咸宜園での学びとそのネットワーク

咸宜園出身者によるネットワークの構築を考えてみたい。まず、真宗僧侶がどのようなネットワークを作っていたか、少し事例を紹介したい。

月性(一八一七～一八五八)は周防国妙円寺の僧侶で、「海防僧」ともよばれ、「勤王僧」の代表的な人物とされてきた。この月性もまた咸宜園に学んだ僧侶の一人である。また、その叔父の周邦も咸宜園で学んでいる。

その月性は、安政三年に本願寺へ推挙され、本山である本願寺の「御用」を遂行することとなる。本願寺は、月性を排仏の風潮に対抗するために有用であると認識し、その登用を進めた。

一防州遠崎妙円寺月将「性」義、高尚房与示談仕候所、同房申候者、御承

知之通天下二相聞候程之儒学名譽之人体故、思召を以得業被仰付度、尤御

承知之通之人体、更二当人者昇階杯者内々相断候由二候得共、得業者被

仰付度、且又同人働方者別二無之、天下之儒者二心易何も関心随喜致候事

二而、月将^(ツツ)申事八上下二も多分相用候、依之仏法破斥之儒者共仏法二引

入度、当時相断候川路左衛門尉等も月将^(ツツ)二面会之義相待候由二付而者、從

御本山右様之義蒙仰候与申事二而八却而差支候二付、從御本山者兼而思召

有之候靈山或者大谷等二付詩作之義託方之儒者江申談相集候様被仰付、右

者全表二而内□之所者前頭之意味高尚房を篤与可申含心得就而者難波僧二

候故、月老兩位之宛二而路用御下ケ一年程も託方江思之候二遣し候ハ、

急度御為方二相成候義可有之、右者高尚房存意二御座候得共、右之義当人

承知不承知之義難相分差懸り候所、右之始末乍^(恐)奉伺候

〔再度伺之通〕(29)

本願寺の御用僧は月性を推挙した高尚房(近江覚成寺超然)と会い、月性の「御用」について相談している。超然が提案したのは次のことである。「天下二相聞候程之儒学名譽之人体」であるから得業に推薦したいということ、月性の法談は、儒者を感じさせることができるため、本願寺などについて詩作を依頼している儒者らの接待役をさせることなどを提案している。しかし、これは「全表二而」とあるように、表向きの任務であったということであろう。その真の目的は超然が御用僧に「篤与可申含心得」させたようである。

月性は、齋藤拙堂・山田梅東ら儒学者と交流し、本願寺に関する漢詩を作成してもらったための仲立ちをしていた。次の史料からは、その交流の様子をうかがうことができる。

一 藤堂家

(中略)

儒官

齋藤篤蔵

靈山御別業江罷越、則一昨日申付置候、高尚房・専念寺・妙円寺月性・教宗寺等罷越居、御酒被下之、大二相和清会快談之旨、篤^(誠)□義左之通藤堂家京留守居高畑七郎右衛門附添来、外二弟子兩人召連来候旨

靈山翠紅館江申之刻入来、戌半刻退出

齋藤篤蔵

藤堂家留守居

高畑七郎右衛門

美濃之人体

山中俊助

三本木丸太町上る処江止宿

出石家中

裏方富島親類

井上貞吉

江戸の昨五日着、金孫江止宿

長州萩

秋良敦之助

南禅寺之内順正書院二而

齋藤篤蔵

牧善助

家長弥太郎

頼常太郎

同又次郎

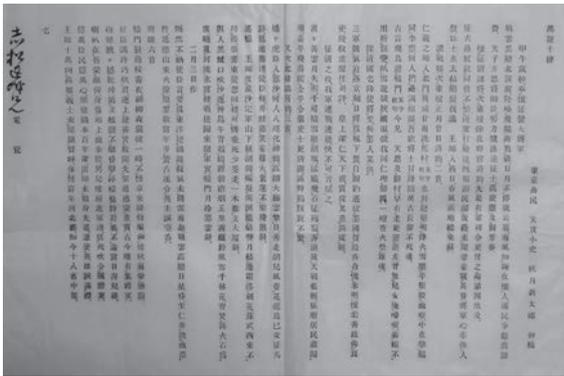
同三木三郎⁽³⁰⁾

齋藤拙堂は「八景之詩」などの用事のため、本願寺の別荘である靈山翠紅館を訪ねた。その後の宴会は「大二相和清会快談」であった。そこには、拙堂のほかに長州藩士秋良敦之助らが翠紅館に集い、月性・超然らと会談し、その後、南禅寺の順正書院へ移動し頼三樹三郎らとも会談したという。本願寺の記録である「諸日記」に翠紅館・順正書院での会合が記録されていることに注目すると、本願寺にとって、詩作を通じた儒者・武士との交流が重要であったことがわかる。そこには、頼三樹三郎のような勤王に奔走した人物も含まれており、月性、さら

には超然の狙いが本願寺を中心とした文人・武士との交流網の構築という面にあったことがうかがえる。月性は詩作に長けており、適任であったといえる。そしてそれは、本願寺の社会的存在意義をも高めることに繋がる活動として認識されていた。

このように見たとき、咸宜園出身者によるネットワークの構築も十分に考えられることである。徳心寺には、連城に宛てて出された、秋月新太郎（一八四一～一九一三）の書状が遺されている。秋月は佐伯藩儒の子で咸宜園出身、兵部省（陸軍省）へ出仕し、のち貴族院議員となっている。秋月は作った漢詩を印刷し、多くの友人に配布している³¹。

特に連城の場合、秋月新太郎だけではなく政府官僚との頻繁な書簡のやりとりがあったことがうかがえる。その際に、秋月のような咸宜園出身者との交流も多くあった。維新时期以降の本願寺では、政府との密接な関係構築による教団護持が重要課題の一つにあったため、連城のような僧侶と政府関係者との交流は、重要な意味を持つものであった。そこで、咸宜園の同門で学んだ関係性を利用した交流がおこなわれていることも十分に考えられる。



秋月新太郎「万捷十律」（徳心寺蔵）

おわりに

以上のように、咸宜園出身僧侶の宗教活動の一端を紹介してきた。咸宜園に学んだ真宗僧侶について、研究の蓄積は多くない。そもそも、真宗僧侶に關しても研究が進んでいるわけではなく、基礎的研究を進めていく必要があると考える。また、ネットワークという視点も重要である。咸宜園に学んだ者は、立場を超えて交流を続けた者もいる。連城の例でいえば、秋月新太郎との漢詩のやりとりや、明治十三年に青邨らのサークルに黙雷とともに参加していることなどが挙げられる。

今回の研究により、真宗僧侶の宗教活動の一端に、咸宜園ネットワークを通じた交流の実態を僅かではあるが明らかにできたのではないだろうか。今後も調査を継続し、咸宜園出身の真宗僧侶の実態を明らかにしていきたい。

赤松連城稿「書帷余塵」翻刻

（凡例）

- 一、原本の形態を可能な限り残すようにつとめたが、読みやすくするため読点を付したり、改行した箇所もある。
- 一、原本に使用されている古体・異体・略体等の文字は、原則として正体もしくは現在通用の字体に改めたが、固有名詞や字体の甚だしく異なるものなどは原本の字体を存した場合もある。
- 一、原本の明らかな誤字は当該文字の右に（ ）を付し、校訂字句または校訂記号を傍註した。また欠損文字は□などで示した。また抹消された文字は■を付した。また、割書は□で示し、改行を／で示した。

（表紙）



書帷余塵

宜園留錫鄙稿

至日小集

蓬室辭塵事、亦驚烏兔移、小陽方至日、短晷最窮時、開戶好招友、圍爐共賦詩、主人將煮茗、斟水叩冰池

○漁翁

桐江兼渭水、誰作旧時遊、蓑笠家常貯、利名身不求、釣風楊柳岸、臥月荻花洲、忘却人間事、悠然伴鷺鷥

宜園雜詩

恰如塵外趣、遠客自西東、四面山峰鎖、兩邊閭巷通、吟聲深夜月、柝響曉更風、進退都隨意、咸宜園裏童

又

〔見前〕〔青〕〔行右〕
〔寒〕〔青〕〔行右〕
燈寂莫樹陰籠、狐吼寒村積雪中、月落鳴雞方破夢、讀書聲散曉更風

歲暮日田作

玄冬欲盡感方催、身寄南豐日郡隈、熊水結冰聲稍遠、龜山埋雪狀將堆、四辺尤好多風興、三省唯傷少賦才、俄頃惰遊休自許、一年元積一時來

奉呈旭莊先生

為思君浩德、幾歲慕情深、誦賦章々玉、歌詩句々金、言行師往古、声價压方今、今日得相見、一篇表喜心

送上野子歸鄉

去路風寒凝晦夜霜、幽人待曉理行裝、常俱筆硯交方熟、只待再遊同竹林

冬夜即事

寒風凜冽雪千家、月色明辺白如花、竹影濛朧如淡墨、從橫介字在窓紗

客中述懷

滿胸感慨月升時、遙望故人天一涯、千里〔憶〕〔行右〕
〔思〕〔行右〕
吾情更厚、書中幾度問歸期

寄懷 師在肥前州

二八春秋一夢中、況為孤客遇年窮、賜恩高衲留前火、負笈微身在後豐、〔愁已〕〔行右〕
〔意幾〕〔行右〕
〔生〕〔行右〕
〔愁〕〔行右〕
西嶺月、酒常〔易醒〕〔行右〕
〔難醉〕〔行右〕
北窓風、非才更歎學難進、何日方成人室功

冬日懷鄉

秋去故園千里余、如今深雪奈離居、村人共喜年豐兆、遊子空悲絕鯉魚

夜直

更夕擊柝夜既闌、灯下繙書讀柳韓、炉上煎來茶当酒、醒々直到曉天寒

憶友人

詩書讀罷恨何深、偶有蟾光照客衾、憶起鶴城山下會、朋樽对月共君吟

○冬曉

疎樹鴉啼散、曉風侵面寒、〔方知前夜雪〕〔行右〕
〔看来新好景〕、一白压青巒

●秋夜宿山寺

暮到秋山落葉深、清溪時響誦經音、空階夜色看何有、塔影高辺月影沈

秋江聞笛

渺々秋江水吐烟、一声漁笛轉堪憐、頃來幽曲清哀切、嚙曉入雲昏暮天

除夜

深更独坐轉淒然、灯下讀書人不眠、寒漏声辺時屈指、幾回餞尽異鄉年

〔轉信可取〕

又
一年將尽跡方亡、學業難成独自傷、客裏思鄉情更切、世間催債事尤忙、炉辺含酒辭殘臘、机上繙書待曙光、梅樹斜橫窓紙外、微風浮動雪中香

元旦

屠蘇杯裏旭光明、今日晴和滿野城、方識異鄉還不異、三千里外一昇平

又

孤身留菽水、偶遇歲新回、雖对千山雪、又見一朵梅、梅花薰柏酒、旭日映金杯、為是堯天事、揮毫賦棗哉

人日

人日偶迎菽水浜、柳烟晴色報佳辰、菜羹芳酒高堂宴、伐木共歌情自親

● 賦路晴曉

狹路喬松片月高、春烟靄々鳥声嘈、賦程行客〔纒〕〔行右〕
〔猶〕〔行右〕
〔三〕〔行右〕
〔四〕〔行右〕
〔少〕〔行右〕
時有人家枯澗醜

人日

春光駘蕩雨初晴、殘雪半消霞彩清、野外柳梅佳麗色、城中糸竹艷陽声、農家擊壤歌如湧、詞客举杯詩欲生、今日靈辰依底事、唯伝碧菜煮新羹

臥病

二豎如何惱我頻、幽窓臥枕負芳辰、遊人愁緒紛々裡、徒憶故園經幾句
殘雪春寒

楊柳未烟春尚寒、輕風料峭拈欄干、望中認得留冬色、連嶂崔嵬積雪殘
·又

一望春光早、連山着素冠、桃桜猶未發、扞袂野風寒

山寺觀花

木屐躋攀入勝鄉、名花無數富春光、市門遙隔塵情滅、山寺清閒吟意長、陰雨收時
拳霞麗、微風吹處落英香、此間乘興忘遲日、鯨吼一聲飛鳥忙

○春日散步

啼鳥声多少、呼吾「曉」^{〔行七〕}「午」^{〔行七〕}枕眠、草鞋幽趣足、瓢酒興情牽、春草青如洗、林
花紅欲然、苦吟遲日尽、歸路淡炊烟

三日

花柳鮮於錦、此時雨已收、偶逢永和節、聊慰遠遊愁、諷詠高亭上、壺觴曲水頭、
一筵無俗客、不羨晋風流

○惜春

饑尽三春日、南窓寥浪風、詩人多少淚、都滴落花中

晚望

漱柳炊烟碧、花霞映夕陽、人歸村落路、心是訪春芳

春日遊中洲

新晴春色美、絡繹到中洲、山碧「陰」^{〔行七〕}「冥」^{〔行七〕}雲散、水清陰雨收、先生將卜宅、弟
子共陪遊、遲日既吟尽、夕陽呼渡舟

日田曉望

埋没豆隈數百家、冥々曉霧庄窓紗、啞唔声發西東塾、不知何林散宿鴉
鴉見平相國遺塚

昔時平氏一英雄、通海穿山擬禹功、斷墨孤松竹歲後、遺墳寂莫綠波中

過錦帶橋

五箇虹形次第連、綿々錦帶架長川、千年不改風光好、良匠奇工自古然

・詣巖島社

晚春即事

玉宮金殿映波光、多少遊人掉画舫、此「間」^{〔行七〕}裏幽閑風月趣、神明長護古靈場

三春將尽我心傷、為惜殘芳出梵坊、「一聯可拔」^{〔頭書〕}飛絮逐來鶯語老、落英踏去馬蹄香、
行求旗店時賒酒、又到田家試乞漿、日暮歸來有余興、青蘿不鎖月蒼々

○又

鉤簾占霽景、扞々快風多、花砌降紅雨、麦畦漂綠波、三杯從酌酒、五字試裁歌、
■誰識幽人「眼」^{〔行七〕}「意」^{〔行七〕}、九春俄頃過

○暮春郊行

偶移吟屐出柴扉、四野新晴艸自肥、春晚空悲物皆老、病來唯恨事既違、微風村外
柳糸乱、落日山頭雲片飛、旗店酒濃吾醉足、黄昏一路踏花歸

春雨

春雨猶難霽、濛々四望同、柳烟困舍綠、花淚滴階紅、客恨雖如湧、詩思亦不空、
無由買村酒、茶鼎起松風

三月廿日諸生游山予將同焉有疾不果徒然守塾

暮春廿日兩新晴、同社翩翩移屐輕、蓬戶守閨人不到、蘿窓臥病夢難成、柳陰暗處
聞鶯過、花塢明邊逐蝶行、無限風光游約負、誰知孤客鬱陶情

奉送青村先生游南筑

先生「將」卜余暇、偶向米城辺、殘月杏花際、午雞桑樹巔、奚囊佳句滿、輕神勝
情牽、前路春光好、写驢不着鞭

○賦得夏淺却勝春

夏淺勝春色、清陰最可嘉、龍孫千幹竹、燕子一池花、客少階苔碧、鶯鳴門柳斜、
此中無俗韻、松籟扞窓紗

春日謁龍馬林神祠

書生移步出幽扉、古廟寂寥啼鳥飛、林樹未深猶有趣、南山一望滅塵機

春釣

春水「漫」^{〔行七〕}「盈々魚正肥、一竿携去坐「釣」^{〔行七〕}「苔」^{〔行七〕}磯、落霞影没青波「上」^{〔行七〕}「穩」^{〔行七〕}、
明月清風釣得歸

夏日偶成

從來卜宅竹篁傍、「自」^{〔行七〕}「獨」^{〔行七〕}愛雨余新筍長、尽日無人携酒到、水声山色入茅堂
夏山歸樵齋

溪雲淡々罩樵衣、斧響休時鳥倦飛、独愛清陰消永日、黄昏好負月明歸

○桐陰讀書圖

一樹梧桐霖雨余，綠陰濃處俗塵疎，咿唔聲逐清風散，不是秋人亦讀書

水亭圍棋

水館宜消夏，圍棋避俗塵，死生機變巧，守戰手談頻，蓮甃清香散，蛩飛冷焰新，茫然忘日暮，一笑爛柯人

新晴游龜山

行到龜山晴色鮮，水聲高響是隈川，南薰吹袂涼相襲，雨氣猶殘樹々烟

○送美和君歸鄉

愁緒無端至，前途思險艱，聚蚩多歲學，衣錦一朝還，洵々穴門海，茫茫築石山，須頌滿樽酒，楊柳又何攀

送近藤君歸豐前

耶馬溪邊馬上行，好山無數入吟情，從來我有烟霞疾，他日君家尋旧盟

丁巳六月二旬不雨農人雩祭既而雨其喜可知

皎々望天漢，連朝雨是祈，風無伝冷意，雲有蓄炎威，縱降畝珠兼，玉難為粟与，衣坡公曾記，喜今日又何違

花月橋晚歸

板橋三百尺，新月滿欄干，河上得涼易，街頭避暑難，笛声風裏急，灘響雨余寬，貧勝忘歸去，坐教吟思闌

夜讀兵書

口雖誦韜略，身尚著禪緇，雄志無人識，窓前片月殘

秋夜即事

【白露冷莓苔／夜々覺更長】，書窓「涼意」^{〔自註〕}「秋味」^{〔行七〕}足，吟腸久作灰，忽被蟲声促

淮川雜咏

可掬晚涼多，風過蘆花白，高樓水一方，灯火明簾隙，人喧水一方，唯有輕烟隔，誰識感懷深，秋潭幾千人

釜潭

魚心樂可知，溪水尤清快，乱石激奔流，数珠成又壞，淺瀨瀉深潭，望中難作画，奔流吐冷烟，忽覺衣襟快

鏡坂

往事属孤碑，寂寥秋艸外，無心一片雲，朝暮懸杉檜

秋懷

秋声不可悲，「添」^{〔自註〕}「却」^{〔行七〕}得詩中趣，清夜坐孤窓，「沈思索妙句」^{〔自註〕}「月升風外樹」^{〔行七〕}，殺氣雁新霜，「如何」^{〔行七〕}須葛履，詩人察事情，既議經綸務，学海結無涯，吾

生何泄々，白頭非所悲，青史伝千歲，「林度幾秋，未」^{〔自註〕}「遂功名計」^{〔行七〕}「脫塵埃際」^{〔行七〕}，好擲五車書，從今持半偈，「無情累積門，近潤僧儒芸」^{〔行七〕}「文人總輕薄，理學多凝滯」^{〔行七〕}，誰識是非分，「断然除世弊」^{〔自註〕}「心懸天籟際」^{〔行七〕}

秋曉

朝来万感除，秋色猶堪麦，爽籟忽颺々，浮雲成数隊，書窓夢易驚，梢覺新秋速，起坐嘯微風，締衣涼不耐

田園雜興

数日属新晴，田間風物換，農夫稍可閑，收穫方過半，千艸万花開，平蕪似錦段，鳴蟲唧々聞，忽使人腹斷

出門

獨出蓬門立板橋，前村暮色自蕭條，秋懷欲付新詩去，猶是清愁不可消

馬上

落月影寒霜一郊，吟鞍緩々出衡茅，俊駒嘶破秋江霧，認得前村老樹梢

俠客

生平不好讀兵韜，「唯」^{〔自註〕}「偏」^{〔行七〕}任腰間三尺刀，深夜灯前思底事，長天殺氣月輪高

夜船

遠笛声々落綠波，漁「灯明滅荻」^{〔自註〕}「舟何事夜深」^{〔行七〕}過，三更影湧前山月，照破孤舟客夢多

秋園雜詩

蓬戶常開一徑斜，秋園獨領草間花，虫声滿地聞如雨，不似街頭□竹譙

寄懷鄉友

路隔肥豐万里長，夢魂迷在水雲鄉，淮南風物君知否，秋水多魚滿筍香

廢寺

基礎紛々似列星，當時勝事付鐘銘，寒烟不為秋風散，滿地咀宥竹色青，禪堂久絕玉爐馨，咀有蟲声似誦經，幾箇古墳人不即，夜風蕭瑟鬼磷青

宿山寺

樹影朦朧籠仏灯，寺門認去度峻嶒，「山僧意氣何」^{〔自註〕}「終宵談話心」^{〔行七〕}變遠，身住閑雲

第一層

江樓

十里長江一小樓、宵夕月影頹清秋、詩人特愛此中趣、不似群山落木稠
百尺高樓立水頭、危欄望盡滿江秋、荻花洲外留風氣、吹起詩人万斛愁

賀某拳孫

翠竹千竿秀、新陰數畝清、喜看添一筍、過雨昨宵聲

送覺了歸鄉曾有喪事故及

同雲点談雪花飛、百里行程一錫歸、高堂半夜人不見、蛾眉山月影依稀

石人

片石苔痕濕曾經幾百春形容如槁木

人

寓辛嶋氏

朝喫清茶暮拳觴、閑游十日日偏長、村莊別有藏春色、飽見櫻花滿對香

相忘樓

書樓坐清曉、塵事總相忘、却思前宵夢、分明記一場

送真卿

春風駘蕩錦衣颺、花樸吟鞭句更香、他日軫思今日別、隴雲渭樹望空長

文稿

遊嵐山記

洛陽之地勝境尤多春花秋月各銜其勝而其屬東者曰東山離市咫尺俗客來遊絲竹管絃以俗殺其境其在西者曰嵐山市門遠隔紅塵无侵而諸勝之魁也予以未至其境為憾矣今茲某年春三月將遊嵐山友人五六人瓢酒佻厨木屐竹杖西行數里輕風颺袂芳草扞裳既至嵐山名花所植愛嶽西秀雪色皚皚与花相映一條流水清淺如藍是桂河也千尺圮橋橫截似虹是渡月橋也是日陰雨新晴桜花盡開拾如日辺之雲似暮山之霞蒼檜青松雜于其間亦是一奇吟詠既酣酒食亦飽暮鐘聲尽新月渡橋予顧友謂曰春日忘永黃昏忘歸勝遊難再請各記之曰從隗始而乃記 二百二十九字

送某上人歸鄉序

余在宜園与諸子交有專儒者有業医者而余寓枳門亦有同門者其交也不疎異而愛同如某上人則不翅同其門其性溫柔其行敦厚於余最善今將歸鄉余曰何為曰有父母在日入枳門者付身浮雲属心流水上人独顧父母者何乎曰不然雲水是枳門悟道之境也身体髮

膚受諸父母豈得不顧乎況吾門有孝養父母之說乎余曰善凡今之緇流或卑孝養之說偏歸空寂之旨可謂偏矣夫孔門中庸吾門談中道上人知之行矣夫勉旃哉某年某月記 百七十九字

題鍾馗鍾馗捉鬼圖

于腮肝目鬚髮逆起其冠突然右執利劍左捉小鬼画家伝神愴々可懼是鍾鍾馗也昔時玄宗遇之以怖而未知娥媚翠黛甚於魘魘妖物故翠萃西幸蒙塵馬嵬玄宗若早知則豈取後世之笑古無顯於隱無著於微是之謂乎 八十七字

誦江漢詩

帝王之有天下者必有良臣相之喪天下者必有佞人親之也文武興周室也有周公召公厲王將覆讒譖塞道及宣王即位有召公虎以平淮夷四方既平王國庶定以讚祖業孟子所謂故國者非謂有喬木之謂也有世臣之謂也雖厲王之世独无世臣乎不能用之而已於是乎宣王命召虎錫山土田虎亦拜稽首以對休命國家興廢可鑿于是也 百三十五字

隨筆

琴瑟之音能靜人心三絃之聲能動人心此兩者其物一而其為用不一也猶碁之於象碁也蓋琴与三絃其糸數多少異矣碁与象碁子數亦然故多者其用簡少者其用煩所以品有上下學者亦如此 七十八字

源判官於加州安宅関為富樫氏所怪遂得脫矣或曰富樫氏奉將軍命其任也重且能識判官而脫之實為其異形而所欺耶非耶余曰曾聞之富樫氏豈不知其為判官乎而脫之者良有由也判官臣有武藏坊者其忠誠於衆為最臨時而詐謂衆曰我等將趣東輿而為一箇兒道士其容似源判官不許透関遺憾何堪忽韃判官於是乎富樫氏以為何忠敢韃主豈忍拒之遂脫之也數百歲之後而議古者未必得其情也 百六十四字

源判官過安宅事跡邈矣余遊加州問里人有其遺跡乎否里人曰古安宅昨今安宅也今安宅其地属「海浜而古安宅関跡」海浜而安宅関跡没于波間隔浜当數里矣余以為何桑滄之速乎自源判官至今未滿千歲而既如此況數千歲乎今時有一家遠論天七地五之時狀役々求於今者豈可得其美乎 百十二字

觀戲場記

是歲政巳季春余在宜園偶觀優戲於龜山之下門生半百蟬錦相携既至戲場天色欲暮灯火千照煌々眩眼少焉優人三五各銜其能男子女扮老者兒戲一刻之間為春為秋一場之中為山為水千變万化不可勝言也余於是乎以為優戲之為事也写昔時之事情以示今世亦可以勸善懲惡也然優人用心強競技之巧拙声之美醜其所為反絶高致要是婦女之

戲而非丈夫之觀也宜園同約絕制出遊況觀優戲乎今弛制約令觀戲場蓋有以也勤學
 雖雪宜令不倦而間有鬱情不散遂發病者如令臨戲場以散戲鬱情則或有益進學乎優
 戲既罷夜方五更連袂共歸忽就枕席擊柝報曉見旭漸醒昨夜■遊唯邯鄲之一夢耳
 二百四十六字



宜園留錫郵稿
 至日小集
 蓬室辭塵事亦驚烏兔移小陽方至日短晷最
 窮時開戶好招友圍爐共賦詩主人將煮茗斟
 水叩水池
 漁翁
 桐江東渭水誰作舊時遊蓑笠豈常貯利名
 身不求釣風楊柳岸卧月荻花洲忘却人間
 事悠悠伴鷺鷥

(1) 令和五年秋季企画展「浄土真宗と咸宜園」展示パネル。

(2) 川邊雄大氏は「日本では、仏典は漢文で書かれていることもあり、僧侶にとつて漢学は仏学と並んで必須の学問であった」と述べている(川邊雄大「漢学・儒学・仏教―幕末明治期の真宗僧を例として―」江藤茂博編『漢学と東アジア』(講座近代日本と漢学第八巻)戎光祥出版、二〇二〇年、四八頁)。

(3) 徳重浅吉『維新政治宗教史研究』(目黒書店、一九三五年)では文久二年に咸宜園に入門したとするが、咸宜園の入門簿では文久三年四月二十二日入門であるとする(「入門簿林外時代」巻二、日田郡教育会編『増補淡窓全集』下、思文閣、一九七二年、一一九頁)。ここでは、咸宜園の入門簿に従っておく。

(4) 拙稿「幕末維新时期における本願寺のキリスト教認識に関する史料―本願寺史料研究所保管史料から―」『京都ノートルダム女子大学研究紀要』五四、二〇二四年。

(5) 註(4)前掲論文。

(6) 註(4)前掲論文。

(7) 註(4)前掲論文。

(8) 明如上人伝記編纂所編『明如上人伝』明如上人二五回忌臨時法要事務所、一九二七年、一四四頁。

(9) 「学林万檢」慶応四年一月二十五日条、龍谷大学三百五十年史編纂委員会編『龍谷大学三百五十年史』史料編二、龍谷大学、六〇五頁。

(10) 「学林万檢」慶応四年二月三日条、註(9)前掲書、六〇五頁。

(11) このほか「学林万檢」慶応四年二月五日条では、豊前善讓・肥後道晃・近江若叡・近江宏遠・近江恵穂・豊前宣正・摂津力精・長門安海・筑前淡雲・越前玄雄・周防連城・越前良巖・肥前大真・近江玄風に「破邪顕正用掛」を命じ(註(9)前掲書、六〇六頁)、同二月八日条では摂津力精に「邪教門諸家心接掛」を命じ(註(9)前掲書、六〇七頁)、同二月十二日条では、越後普聞・三河観山・播磨雷振・備後月清・和泉慈敬・近江慈音に「破邪顕正御用二付出国掛」を命じている(註(9)前掲書、六〇七頁)。

(12) 『嚴護録』、龍谷大学三百五十年史編纂委員会編『三百五十年史』史料編三、龍谷大学、一九九〇年、九六頁。

(13) 「本覺講書目録」、註(12)前掲書、二二二―二三三頁。

(14) 註(4)前掲論文。

(15) 「上申」(島根県浄光寺所蔵)。この史料は、石丸の養子である能美貞政が明治四年七月に本願寺執行所へ提出したものの控えである。

(16) 羽賀祥二「地方教化体制と仏教」『明治維新と仏教』法藏館文庫、二〇二二年。

(17) 福井県編集発行『福井県史』通史編五(近現代一)一九九四年。

(18) 註(17)前掲書。

(19) 註(17)前掲書、四七頁。

(20) 唯宝寺所蔵。

(21) 唯宝寺所蔵。

(22) 栖城は、長崎市矢上教宗寺の住職をつとめた。今後、教宗寺の調査をおこない、関係史料を検討することが課題となる。

(23) 「建言」、二葉憲香ほか編『島地黙雷全集』一、本願寺出版協会、一九七三年、九七頁。

(24) 「建言」、註(23)前掲書、九七―九八頁。

(25) 「建言」、註(23)前掲書、九八頁。

(26) 本願寺史料研究所編『本願寺史(旧版)』三、浄土真宗本願寺派、一九六九年、一二四、一四八頁。

(27) 註(26)前掲書、一四九頁。

(28) 徳心寺編集発行『寺史』一九九二年、九頁。

(29) 「防長諸記」安政三年九月十五日条(本願寺史料研究所保管「本願寺文書」)。この史料は、拙稿「本願寺と「勤王僧」―月性の京都における活動を中心に―」『本願寺史料研究所報』五三、二〇一七年に翻刻している。

(30) 「諸日記」安政三年十月六日条。この史料は註(29)前掲論文に翻刻している。

(31) 徳心寺所蔵。徳心寺所蔵の秋月新太郎関係史料については、調査途上である。今後も継続して調査することで、連城と秋月がどのようなやりとりをしていたのかが明らかになっていくと思われる。

五馬市村専称寺と長家の人物たち―専称寺虚舟と長梅外を中心として―

竹尾 浩享

はじめに―淡窓の開塾と五馬紀行

日田市天瀬町五馬市の郷土史を調べていた中、文化三年（一八〇六）に廣瀬淡窓の伯父秋風庵月化が記した『五馬紀行』に出会い、同書に登場する塾生・専称寺「虚舟」という人物に目を引かれた。専称寺は現在も五馬市に所在する寺院であり、同時期に同寺で生まれた人物に長梅外がいる。この二人の関係を探ってみたいと思ったのが本研究の動機である。

淡窓の自叙伝『懐旧樓筆記』によると、文化二年（一八〇五）倉重湊の後押しにより一念発起し、長福寺学寮にて館林伊織、諫山安民と寮生活をしながら開塾する。それまでの門人たちに加え、倉重の声掛けなどにより十数名の塾生が集まる。その中に五馬市村（現日田市天瀬町五馬市）の専称寺息子「堯立」（当時十八才）がいた。(1) のちに名を「虚舟」と改めたとあるが、入門簿にその名は見られない。淡窓と共に学寮に寓していたが、町場の塾生がほとんどの中、塾から四里の山寺の息子が、どの様な縁でこの第一期生ともいえる塾生の中にいたのかは、興味の持たれる所である。

そして、塾は当時の豆田町一丁目に移され、「成章舎」と名がついていた翌文化三年（一八〇六）九月十九日から二十一日にかけて、淡窓は虚舟から誘われ五馬市村の祭りに遊びに行く。その際、淡窓は伯父の月化を誘っている。月化は、その時のことを帰宅してまもない九月二十五日に筆を執り『五馬紀行』として書き残している。その筆跡は個性的だが柔らかくその人柄が感じられ、道中の様子や当時の風景が目につかぶ描写は、俳人ならではである。この時、塾生も同行し「館林伊織」「小関亭」「村上俊民」「河南大路」「田嶋蘭秀」「廣瀬正蔵（久兵衛）」と、のちに淡窓や咸宜園を支えた秀才たちが顔を揃えている。同書には紀行文の他に、五馬で詠んだと思われる月化の俳句十句、淡窓と塾生らの漢詩二十首が載せられている。掲載されている詩は、どれも秀逸であり、当時の専称寺の様子や五馬の原風景が目につかぶ。淡窓や塾生の詩が同じ場所、同じテーマで詠まれ、その背景を含めて記された咸宜園史料としても他に類を見ない貴重な史料である。後に塾の恒例となる「放学」「遊山」のルーツとも言え、咸宜園教育の柱となる詩作

教育の一端が垣間見れる。(2)

同じ頃、この寺に医者であり儒者、詩家であった長梅外（一八一〇―一八八五）が生まれる。明治政府官僚で漢学者、書家であり、幕末は尊攘志士であった長三洲（一八三三―一八九五）の父親である。幕末より明治にかけての梅外の足跡は、息子三洲との関係により明らかとなっているが、その出生から咸宜園で学んだとされる間の動向に不明な点が多く、入門簿も特定されていない。梅外の詩に以下のようにみられる。(3)

……我家師弟契三世容陪隨（先考及余兄弟、余四兒皆學于淡窓先生）……

……我が家師弟の契り三世陪隨を容る。（先考及び余兄弟、余四兒皆これ淡窓先生に学ぶ）……

先考（父）、兄弟（秋庵）、四兒（三洲、春堂ら息子たち）と三代に渡って淡窓に学んだとある。この淡窓に師事したとされる父親が虚舟であると考え、同じくこの寺に生まれた長梅外との関係を探った。

日田において、長家の詳しい研究調査が行われていたのは、郷土史家の武石繁次氏、千原豊太氏を中心として、大正期以降ということが今回の調査によってみえてきた。その基となる史料は、三洲の養家子孫、高倉重三氏による明治末の手記であった。そして、昭和期、咸宜園研究の第一人者中島市三郎氏の研究をもとに中島三夫氏に引き継がれ、さらに詳細な調査と研究が行われている。

しかし、現在確認できる日田時代の長家の情報については、三洲を中心としたものが多い。日田に直系家族が残っておらず、調査においては非常に困難であったと考えられ、不確かな部分も多くみられる。そこで、本研究では先行研究の情報をもとに地元の利を活かして再調査を行った上で整理した。

本論ではまず、虚舟と梅外を中心とした五馬市村時代の長家の人たちについて取り上げ、ついでそれによって明らかとなった梅外の咸宜園在席時を中心とした足跡を扱う。

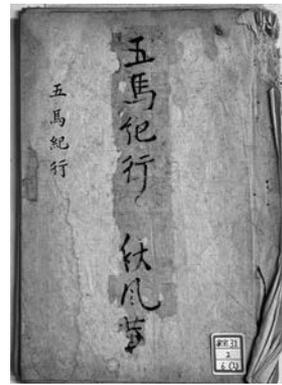


写真1 秋風庵月化「五馬紀行」
(公益財団法人廣瀬資料館蔵)

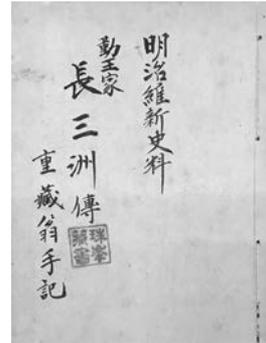


写真2 高倉重蔵翁手記「長父子實傳」を武石繁次氏によって大正十四年に謄写された



写真3 長梅外肖像(明治12年頃)
「日田の先哲」(日田市教育委員会)より

第一節 豊後国日田郡五馬市村専称寺

一、日田郡五馬市村と専称寺

五馬市村は、ほぼ現在の日田市天瀬町五馬市の地域に該当する。古くは『豊後風土記』にも「五馬山」「五馬媛」がみられ、景行天皇と五馬媛の伝説も残っている。古代遺跡も多数発掘されるなど、古くから人の生活があった場所であることが確認されている。中世以降には五馬荘における一つの地域を形成し、肥後方面への往還道や豊東への道が通る古驛がおかれたといわれる交通の要衝でもあった。(4)また、その文化圏は玖珠地方南部まで含まれ、日田地方との人や文化の混在が見受けられる。天保九年(一八三八)豊後国日田郡五馬市村明細帳に

よると、五馬市村の戸数は百戸余り、人口は四百二十人ほどの村だった。(5)
棒華山専称寺は、現在も五馬市字轟とじろみきにある浄土真宗本願寺派の寺院である。永正十二年(一五一五)玖珠郡小田村(玖珠町小田)の了称師により、五馬筋さくら竹村古園(天瀬町桜竹字古園)に開基(当時、櫻龍山専称寺)、その後、六世明誓みよせいの時に五馬市村内の現在地に堂宇を移したといわれている。(6)山門には正徳元年に桜竹村安達家より寄進された石灯笼や、石段の対石碑には享保期の女子畑村中(天瀬町女子畑)からの寄進が確認され、五馬市村のみならず五馬筋の広範囲に門徒を抱えた寺であったことが窺える。本堂には明治十二年三洲書の「棒華山」の山号が掲げられ、長家との所縁が垣間見れる。



写真4 浄土真宗本願寺派 棒華山専称寺
日田市天瀬町五馬市



写真5 江戸時代の専称寺周辺五馬市村耕地巨細図の一部
(別府大学アーカイブスセンター蔵)

二、長家の祖と筑後莊嚴寺

ここでは、長家の系及びその先祖について指摘していきたい。長家の系は三洲の墓碑銘から窺える。

・・・系出華曹長谷氏。長谷氏一子為僧。住筑後莊嚴寺。後移住豊後日田郡専称寺。數傳至諱良民。從學廣瀬淡窓。歸俗業醫。居馬原村矢瀨里。子諱允文。亦師事淡窓。所謂梅外先也。先生修單稱長。娶矢幡氏。・・・(7)

・・・系は華胄長谷氏に出ず。長谷氏の二子、僧と為る。筑後莊嚴寺に住す。後、豊後日田郡専称寺に移住す。数伝至り、諱は良民。廣瀬淡窓に従学す。帰俗し医を業とす。馬原村矢瀬の里に居す。子の諱は允文。亦た淡窓に師事す。所謂梅外先生なり。先生単に修し長と称す。矢幡氏を娶る。・・・

この墓碑銘から判断すると、梅外の父の名「良民」が確認できる。この良民も淡窓に師事していたことが記されているが、これまで詳細に触れられたものは見当たらない。(8)さらに、ここに長家の祖が、筑後莊嚴寺より、豊後日田郡の専称寺に移り住んだと見られる点に注目する。

八女市矢部村に関西山莊嚴寺という、後醍醐天皇の第十五皇子・懐良親王ゆかりの寺院がある。同寺の縁起によると、開基は親王の御子乾寿丸が、大洲村月足(現八女市黒木町大洲月足)の佛ノ本という地に庵室を建てたことから始まる。その後、寛永十二(一六三五)年、筑後柳川を治めていた立花忠茂による寄進で領内の南矢部村所野(現八女市矢部村矢部所野)に御堂を建て、寺名を莊嚴寺と改められた。(9)同寺において、長家との関りの伝承はなかったが、境内に三洲墓碑銘の内容に係る墓を確認した。

これは、名家長谷家の祖、正三位長谷忠康(号永泉院/一六一二—一六六九)の二子で「宗悦」(一六五六推定—一七〇二)の墓と確認できる。(10)同寺の縁起によると、この人物は、元禄八年(一六九五)、中興第一世「円宗」の実子が幼かった為、後見として寺に入っている。また、寺宝として木札「長谷殿御嫡子式部卿」(現在不明)も残っていたと言われ、長谷家との繋がり証を強いものになっている。(11)

「元禄十五年銘墓碑 莊嚴寺境内所在」(2)

(表)

長谷永泉殿正三位忠康卿二子

莊嚴寺從中興二世宗悅墓

桓武天皇末流也

(裏)

法印大僧都 元禄十五年壬午
七月十七日四十六才化

これらのことから、三洲墓碑銘の「筑後莊嚴寺」はここであり、「長谷氏一子」は、この宗悦の可能性が大きいといえる。三洲墓碑銘には、後に専称寺に移り住んでいるとあることから、この墓の所以が気になるところであるが、墓碑の立っている場所は、庫裏裏裏の石垣上の角にあり、埋葬墓ではなく、供養墓の可能性が大きい。そして、同寺では既に継職をしていたと思われる勝哲が元禄十二年(一六九九)に没し、秀山が継職しており、三洲墓碑銘の長谷氏と宗悦が同一人物であるならば、元禄八年から元禄十二年の間に専称寺に移ったと考えられる。

一方、専称寺では、旧墓所が昭和期に納骨堂建設の為に整理され、また火災や本系の長家が後に寺を出たことなどにより、裏付けるものは同寺において確認できず、梅外の祖父堯薫までの系は不明である。また、長家の本姓を読む場合、「はせ」と読まれている例が多いが、名家「長谷家」の系であることから「ながたに」が適当であるといえる。

三、五馬市村文書にみる当時の専称寺

別府大学には五馬市村庄屋森家に残されていた寛政期から明治にかけての古文書が、ほぼ暦年で大量に収蔵されている。その中の宗門改帳に村中の情報が現存するのは、文化七年(一八一〇)からである。今回の史料調査をする中で、天保期の御用状留(日田御役所からの通達書)の控えに文化二年(一八〇五)と見られる専称寺の宗門改帳の裏紙が使用されているのを発見した。この年は、淡窓の日記で確認された虚舟が入門した年であり、御用状留の紙背から、その名「堯立」が確認できた。(13)



写真6 莊嚴寺境内墓碑
八女市矢部村

《五馬市村宗門改帳・文化二年(各年齢より推定)》

高九石六斗四合

一、人数五人男三人女二人 堯薫

内訳

病人 堯薫 六十三 専称寺住持

坊守 五十二

倅 堯立 十八

病人 弁恭 五十六

志げ 六十一

その後、女房をもらい、文化七年（一八一〇）に子「登」が生まれている。

(14) この年は梅外が生まれたとされる年である。翌八年（一八一一年）には、父「堯薫」（この年に帳外。後述）に代わり、虚舟（堯立）が法名「皆乗」^{かいじょう}として十三世住職に就いている。(15)

この宗門改帳から見える当時の専称寺の様子を以下の表にまとめた。



写真7 天保期の御用状留の紙背に確認された文化二年頃の専称寺宗門改帳（別府大学アーカイブスセンター蔵）

五馬市村宗門改帳からみえる専称寺⁽¹⁶⁾
 このように、三洲墓碑銘に見られる良民は、虚舟であることが宗門改帳により確認できる。よって、その息子である堯寛（登）は、梅外であるといえる。

文化六年	一八〇九	堯立（虚舟）女房をもらう。
文化七年	一八一〇	堯立（虚舟）、法名「皆乗」として専称寺住職に就く。「登」が生まれる。
文化九 十二年	一八一 一四	〈欠損〉 皆乗（虚舟）この頃、最初の坊守と離縁、十二年頃、坊守「エシ」と再婚。
文化十三年	一八一五	坊守に「エミ」の名が新たに見られるが誤記と思われる。(17)
文政元 三年	一八一八 二〇	〈欠損〉
文政四年	一八二二	坊守「エシ」、倅「登」に変わり「堯寛」 ^{ぎょうかん} （十二歳）の名が新たに確認できる。
文政五年	一八二二	「エシ」と離縁、「マツ」と再婚。
文政六年	一八二三	マツとの子「茂」が生まれる。
文政七年	一八二四	皆乗（虚舟）の名に「隠居」と記載が付される。(18)
文政八年	一八二五	住職に蜜賢・坊守にエシが就いている。皆乗（虚舟）は、持高「六斗五升」の専称寺を旦那寺とする百姓として記載。
文政九年	一八二六	再び一家は専称寺に属す。
文政十一年	一八二八	堯寛、赤岩村小野玉泉方へ養子入り。
文政十二年	一八二九	皆乗（虚舟）、俗名「良民」に改名。
文政十三年 (天保元年)	一八三〇	母サキ死去。
天保二 五年	一八三二 三四	良民（虚舟）四十三才。
天保六年	一八三五	〈欠損〉 良民（虚舟）一家は帳外となっている。

【虚舟・梅外を中心とした長家の系譜】

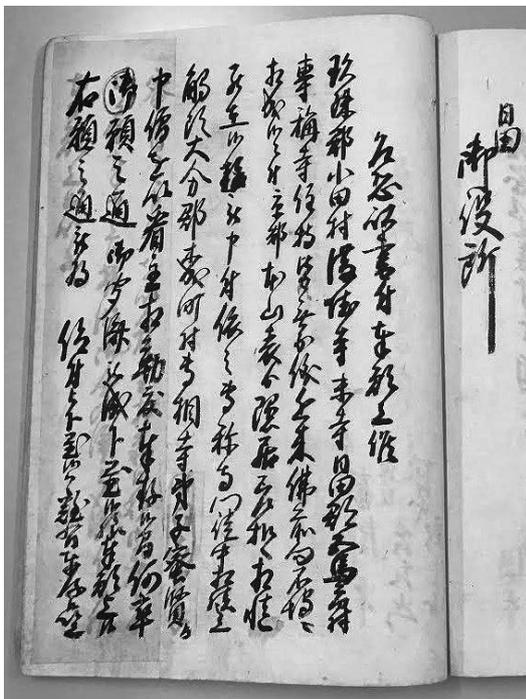
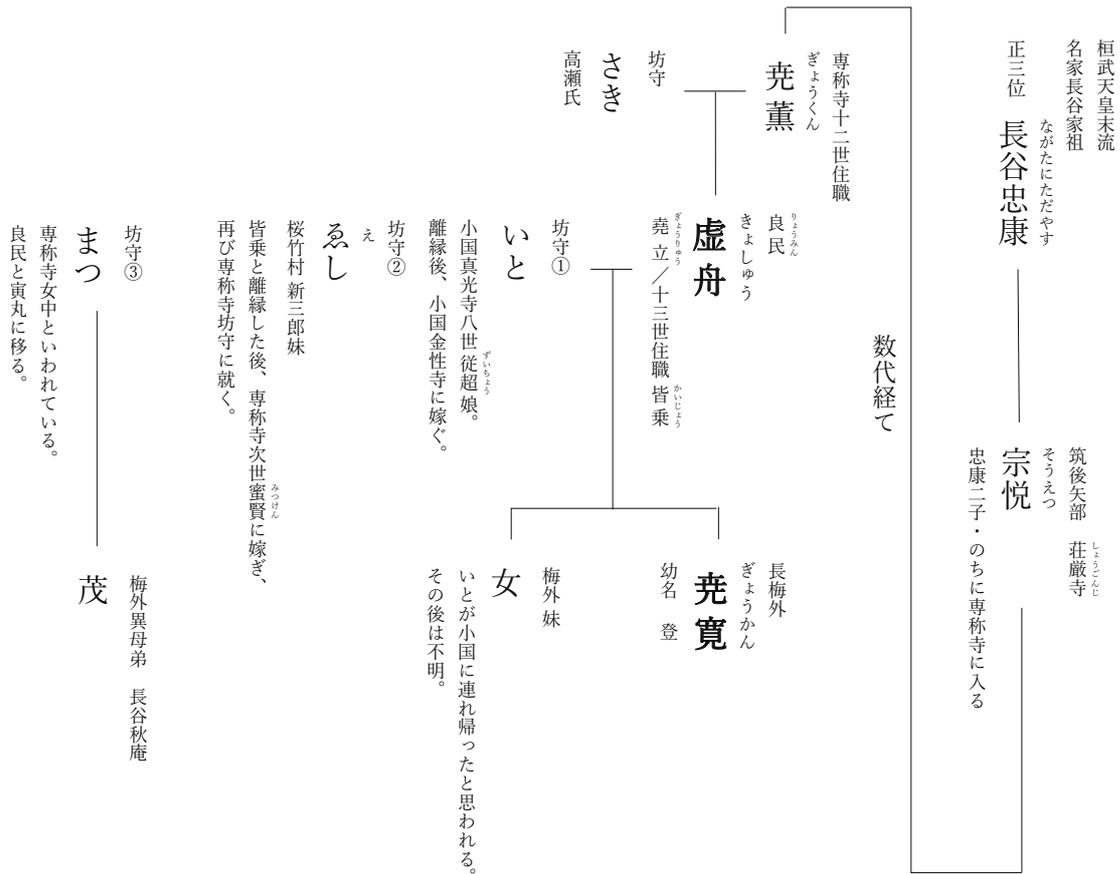


写真9 「文政七年十二月 日田御役所への書上扣」
(別府大学アーカイブスセンター蔵)
皆乘隠居と蜜賢継職の件が報告されている

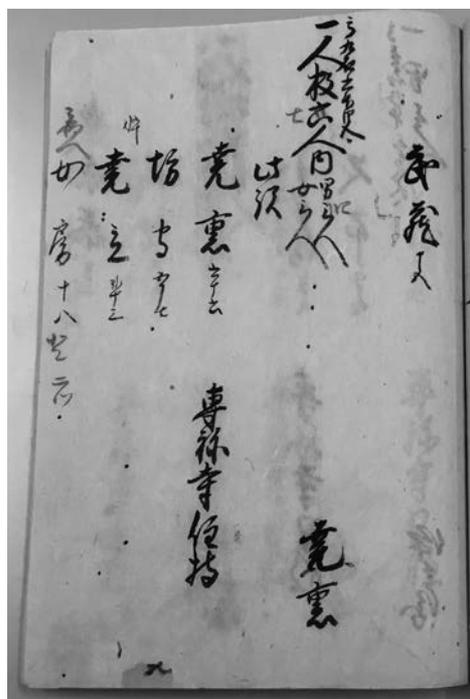


写真8 「文化七年専称寺の宗門御改帳」
(別府大学アーカイブスセンター蔵)
末尾に朱書きで追加された「登」の名が確認できる

文政十三年(天保元・一八三〇)、虚舟(良民)四十三才。宗門改帳欠損の為、次に現存する天保六年(一八三五)には帳外となっており、確認出来るのはこの年が最後となる。その後、虚舟は寺を出て馬原村貞丸(現日田市天瀬町馬原字寅丸)に移住した。(19)

第二節 専称寺虚舟

一、淡窓塾入門

享和元年（一八〇一）に父親を亡くした虚舟は、寺の跡取りとして修学していたと思われ、淡窓が開いた塾の一期生ともいえる中で学んでいる。ここではその様子について確認していきたい。

当初、淡窓は長福寺にて開塾しているが、当時の塾生について懐旧樓筆記と入門簿をみると、享和期、豆田水岸寺の密如みつじよから引き継いでいた生徒六名に加え、淡窓の開塾を推した倉重湊の多方面への勧誘により、さらに六名、その他に正蔵（久兵衛）ら二名が在籍し、十四名程の塾生が確認できる。この倉重の勧誘の中に虚舟が含まれていたとみられる。⁽²⁰⁾

文化三年（一八〇六）九月の時点、懐旧樓筆記に「虚舟 塾ニアリ」と見られることから在席中であつたと思われるが、在席期間は不明である。文化二年（一八〇五）八月、塾は豆田に移ると成章舎と名が付き、初めて月旦評を導入、文化四年（一八〇六）より入門簿が作成されるが、それらに虚舟の名はない。懐旧樓筆記によると、「月旦評の」右十五人ノ外ニモ来リ学フモノアリト雖も、或ハ家事ノツトメアリテ、学ニ専ナルコト能ハズ、或ハ極幼ニシテ数フルニ不足、如此者ハ、皆月旦ニ加ヘズ」とあり、後の「客席」扱いでの入門であつたと考えられる。⁽²¹⁾町場から四里も離れた山寺の虚舟にまで、募集情報が届いていたのは驚きであり、倉重においても淡窓の塾に対する協力する姿勢が窺われる。その点について、もう少し触れていきたい。倉重湊という人物を懐旧樓筆記にみると、元は日田竹田村出身の医者で、肥後に養子に入っているが母親が実家にいる為、しばしば日田に帰省していた。地理的にみると五馬市村は往還道である肥後路の宿駅であり、倉重が肥後からの往還、この村に幾度と立ち寄ったことは間違いないといえる。そこで虚舟にも情報が届いた可能性は十分にある。また、寺院や塾生、村中などからの紹介も考えられるが、その動機も含めて不明であり興味を持たれるところである。

二、虚舟の両親

宗門改帳からは当時の専称寺の様子が見えてきたが、その中での疑問点と虚舟の両親に関することについて考察してみる。

まず、虚舟の父 堯薫ぎょうくんの墓は、日田市天瀬町馬原寅丸に確認できる。虚舟とその父母の親子墓となつている。墓石によると、堯薫は享和元年（一八〇一）に亡くなつているのだが、虚舟が住職となつたことが確認できる文化八年（一八一二）の宗門改帳まで記載されている。

文化三年（一八〇六）当時の専称寺の様子が五馬紀行に垣間見られるので照らし合わせてみる。

「虚舟には唯ひとり」のたらしち称 堂にいませり」（五馬紀行本文より）

宿専欄寺二首 廉卿

四面雲林漏暁霞、老僧相引啜清茶。倚欄坐愛山家趣、蒸栗浮煙一道斜。

専称寺に宿す二首（内一首）廉卿（淡窓）

四面の雲林 暁霞漏る、老僧相引て清茶を啜る。欄に倚つて坐に愛す山家の趣、栗を蒸す浮煙一道斜めなり。

（五馬紀行掲載の淡窓の詩。廉卿は淡窓の字）

当時、虚舟の親は母一人という家族構成が見え、詩にみられる老僧は、宗門改帳に記載されている寺僧の「弁恭」と考えられる。宗門改帳をみると、弁恭は全て「病人」と記され、人別には出席しておらず、死去したはずの堯薫が出席していることになつている。⁽²²⁾

このことから、この間は意図的に堯薫の名を残して弁恭が代職をしていたことが推測される。堯薫が死去した享和元年当時、虚舟は十四歳位であるが、住職に就くのは九年後の文化七年であり、継職までの期間がやや長く感じる。

この時期は、享和から文化期の初めに拡大した本願寺派史上最大の混乱「三業惑乱」と重なり、継職や諸々の手続きが滞っていた可能性が大きい。三業惑乱が収まり学林の安居も再開されるのが文化四年であり、時を同じくして虚舟の足跡が淡窓の日記から途絶える。当時、住職資格取得に三年が必要となることから、塾を出て寺事に専ら務めたと考えられる。⁽²³⁾

文政七年（一八二四）、虚舟は故あつて住職を退く。天保期、梅外がその当時の様子を懐かしんで詠んだ詩が残されている。⁽²⁴⁾

駘蕩春風晨 蕭森秋雨夕。所_レ特惟祖母 有_レ似_二季令伯_一。劉日落_二西山_一
悵悵孤影瘠。洒_レ淚五馬原 悲風吹_二幽柏_一。

駘蕩_二春風_一の晨、蕭森_二秋雨_一の夕。恃_レむ所は惟_レ祖母の、季令伯_二に似たる_一あるのみ。
劉日_二西山_一に落ち、悵悵_二孤影_一は瘠_レせたり。涙を洒_レぐ五馬の原、悲風_二幽柏_一に
吹く。

結_レ屋據_二小原_一、原寒無_二薇翳_一。蕭牆竹高挿、衡門柴深閉。舊田亦開闢、
黍稌隨_レ處藝。畔薦及_二瓜果_一、青黃麗_二夕霽_一。經營家君謀、遠足_レ超_二先世_一。
乍遭_二陵谷變_一、風波逐_二東逝_一。舊事何堪_レ言、異類入_二遺蛻_一。

屋を結びて小原に據る、原寒に薇翳なし。蕭牆竹を高く挿し、衡門柴深く
閉ざす。舊田また開闢し、黍稌処に隨いて藝う。畔の薦は瓜果に及び、
青黃夕霽に麗し。經營家君謀り、遠く先世を超ゆるに足れり。乍ち陵谷の
變に遭い、風波東逝を逐う。旧事何ぞ言うに堪えんや、異類遺蛻に入る。

虚舟が隠居となつてまもなく、五馬の原で細々と百姓を営んでいた頃の様子
が窺える。何となく寂しさを感じる詩である。父虚舟を支える祖母サキの姿も見
えてくる。「季令伯に似る」とあることから、梅外には伯母がいたことが読み取
れる。虚舟の姉のことと考えられ、「季」（伯母姉妹のうち一番下）が添えられて
いることから、少なくとも二人の姉がいた可能性がある。② サキは、晩年には
大変苦勞をされ、五馬市村で八十歳の生涯を終えている。墓は祖父堯薫と同じく
馬原寅丸に確認できるのだが、今回の調査で専称寺境内でも確認した。

専称寺境内にある「妙薫高瀬氏之墓」は、「嫡孫長允建」の碑文により、梅外
が建立したことがわかる。サキの死去時、梅外は養子で小野家にいた頃であり（後
述）、長允の名が見られることから、後に建てられたものといえる。この墓につ
いては、明治初頭と思われる梅外から上ノ釣（天瀬町上ノ釣）の高瀬家（梅外の
義姉ワカの嫁ぎ先）宛ての書簡にみられる。

一翰啓上仕候秋冷之節二御座候處益々御多福にわたらせられ御勤珍重二存

奉候降而小生不相変罷在候乍憚御休意被下度候然バ御頼申上置候五馬專
称寺の祖母様御墓并に赤岩養母之御墓、子供たちの墓字、此節差出候間宜
敷御周旋可被下候祖母様御墓は自然石に致しチト大なる方に御頼申上候是
は専称寺へも御談し被下墓所の近邊にて石を取り候方可宜候赤岩方は御方
にて切らせ可被下候建候節は宇土轟辺の者に加勢させ可被下候
右宜敷御頼申上候代金之儀は大畧合せて貳参兩位にて相済候様可
被成下候御出来の上委敷御状遣可被下候右御頼迄

九月五日 長南梁

高瀬俊兵衛 様

高瀬幸左衛門様 (26)

書簡によると、祖母サキ、赤岩養母小野氏、そして夭折した子供たちの墓字
を親族の高瀬家へ送り、建墓の依頼をしている。サキの墓の仕立ては「自然石で
チト大なる方」（五馬市の）墓所の近邊で石を取り」と希望を添えているが、実
物はやや小ぶりの切り石となっている。墓碑の高瀬氏はサキの旧姓ということが
わかるが、その出自を裏付けるものは確認することは出来なかった。

「右側」文政十二年己丑正月十六日歿年八十

「表」妙薫高瀬氏之墓

嫡孫長允 建

「左側」専称寺堯薫公之室



写真10 梅外祖母「さき」の墓
(専称寺所在)



写真11 明治初め、長府にいた梅外より高瀬家
に宛てた手紙の封紙「墓字共二」と記されている
(高瀬家史料)

三、梅外の母親

五馬市村宗門改帳によると、虚舟は二度の再婚をしている。一人目の坊守、いわゆる梅外の母親は、阿蘇郡小国町の「真光寺」の生まれといわれている。阿蘇郡小国町黒瀨の浄土真宗本願寺派の寺院、七福山真光寺である。同寺の縁起によると、五八三年に百濟から帰った肥後の日羅上人が老田郷山津庄（大分市山津町）に寺基を建立した「仏日山護国寺」に遡る。天正期、大友と島津の争いの戦火で焼失し、別府に「七福山真光寺」として再建するがここでも戦火に遭う。旧因室原家の招聘により肥後小国に移住し、文禄二年（一五九三）に現在地の黒瀨下鶴に落ち着く。明宗住職の頃、寛永十一年（一六三四）に本堂を建立すると「鶴影山真光寺」（明治に入り、山号を七福山に戻す）として浄土真宗本願寺派に転派した。これより八世の住職「從超」（一七五八推定—一八三三）、は文化十一年学林承襲の副議、十二年には学林知事役を務めるなどの高僧であった。また文化年間に学林学聚堂を設けて、学僧を養成していた。⁽²⁷⁾

金性寺九世江道坊守妙信世名イト歳満五十

當寺八世從超女十世心定叔母也歳十五嫁豊后日田五馬専称寺居七年去歸矣時歲廿一歳十年有父母之許后三十一歳為金性江道之妻棋家事二十年時齡滿五旬是歲晚春上京仲夏念二下着経一二日臥枕脹滿也数雖醫療遂無其效哀哉天保十四癸卯閏餘九月九日暁天西歸訖矣惜哉叔母孺人性也言少而意有有餘外柔和内賢也康存日時々勸吾勸修学予深銘肝膽厠心魂不朽悲哉悲哉侄心定泣血頓首記干爰⁽²⁸⁾

五馬市村宗門改帳には確認できなかったが、俗名は「イト」という、八世從超の娘である。満十五歳（文化六年頃）で専称寺に嫁ぎ、七年後二十一歳の時（文化十二年頃）離縁して真光寺に帰っている。その後、三十一歳の時に同じく小国の金性寺九世住職江道に嫁いだ。江道師をたて、言葉少なくも芯が有り、柔和で優しく賢い人であったようである。この心定の記録からは、伯母を大変慕っていた様子とイトの徳の高い人柄が窺える。梅外の詩によると六人きようだいであったと考えられる。

そして、イトの再婚先の浄土真宗本願寺派「光厳山金性寺」は、同じ阿蘇郡小国の宮原にある。文亀二年（一五〇二）宇佐八幡の禰宜辛島孫六入道が「功西」と号し、玖珠郡山田烏帽子に専徳寺を開く。小国に多数の門徒があった為、中間地の玖珠郡山浦に移転、更にその門徒が小国の田原秋原地域に散在していたので、五代了念が小国西里村田尻に寺を建て分割、弟宗喜を住まわせて専念寺と号した。その子宗祐が、寛文四年（一六六四）寺号を「金性寺」と改め、小国宮原に移転したとされる。⁽²⁹⁾

イトは、この金性寺へ坊守として嫁ぎ、約二十年ここで寺を支え、寺事に勤め、天保十四年（一八四三）に五十歳で往生されている。⁽³⁰⁾ 梅外詩抄には、幼い頃に離別した母を慕うものがある。明治期まで祭事を行っていることも見受けられ、長家代々の家風・祖先や親を敬う「忠孝」を強く感じられる。⁽³¹⁾

金性寺母から「かのう」（梅外）に宛てたといわれる書簡には、交流の様子が見受けられることから縁は絶つていなかったものと思われ、「去々年三月に孫が生まれ喜びもつかの間、程なく五月に御とと様が亡くなった」との内容がわずかに判別出来る。⁽³²⁾ 当時の長家で五月に亡くなった人はいないが、金性寺では天保九年（一八三八）五月に九世住職江道が亡くなっていることから、天保十一年（一八四〇）頃のものではないかと考えられる。⁽³³⁾

さらに、嘉永期に一家で英彦山を引き上げ、長崎に出遊中の梅外は、娘ミチ（静子）をこの両寺のどちらかに預けていたことが窺われ、イト亡き後も長家との関りは続いていたと思われる。⁽³⁴⁾

また、梅外には女きようだいがいたといわれている。唯一、関係すると思われる詩が『梅外詩抄』に残されている。

同根生二花、一朝遂分移。同母有兄妹、隔國為別離。唯是花無情、猶有傷痕姿。何知人有情、可無隔絶悲。婉變容堪想、肅離德所宜。祇須議酒食、無敢為非儀。（下略）⁽³⁵⁾

同根二花生まれ、一朝遂に分移す。同母兄妹有り、国を隔てて別離と為す。唯是花に情は無きも、猶傷痕の姿有り。何ぞいわんや人に情あるにおいておや、隔絶の悲しみなかるべけんや。婉變容想うに堪えたり、肅離徳

宜き所。 祗だ須く酒食議るべし、敢て非儀を為す無し。(下略)

詩によると、妹であったと思われる。現存する宗門改帳には記されていないが、梅外は長子であることから、欠損している文化九年(一八一二)から十二年(一八一五)の間に生まれたと推測される。母親が離縁時に連れて帰った可能性が大きい、その後の妹の消息は確認できなかった。



写真12 当時の面影が残っていた建替え前の真光寺
(同寺所蔵写真)



写真13 小国宮原・金性寺

四、虚舟と馬原村寅丸

五馬市村宗門改帳によると、隠居後しばらくは五馬市村にいた虚舟は、文政十一年(一八二八)中に俗名「良民」へ改名、現存する文政十三年(天保元年・一八三〇)まで居村が確認できた。その後、五馬市村から玖珠川を隔て十㎞ほど離れている日田市馬原村寅丸(現日田市天瀬町馬原字寅丸)に移住している。梅外の詩には、この寅丸を「虎溪」とらだに「こけい」と呼んでいたことがみられる。文政十二年一月に母親サキが死去したことも契機と思われる、寅丸への移住はこれよりそれほど遠くないと推測される。

寅丸では医者をしてきたことから、隠居後、入村前にどこかに弟子入りして

いたと考えられる。③⑥ 当時の医者は現在ののような免許制ではなく、いわば職人のようなものであった。当時の村医者は漢方医であり、漢書が読めて学のあるものならば、医師に弟子入りすることで誰でもなることができた。そして、医者が不在の村からは、村医者としての入村を歓迎された。また、ここでは村童たちに手習いを教えていたともいわれている。

現在、寅丸には一軒だけ、長谷姓の家がある(以下、寅丸長谷家)。同家は虚舟家を受け継いでおり、虚舟の墓も同家の墓所にあるが、詳細の伝承はないという。県道五十四号玖珠天瀬線から集落に入ると一番奥になるのだが、屋号が井頭と呼ばれることから、当時は道が敷不動尊側から入る村の入口にあった。

同家の墓所には、計六基の古墓がある。虚舟の墓は、両親との親子墓となっており、その立派な仕立ての笠付墓石には、遠祖が名家・長谷氏の流れを汲んでいることに裏付けられる「家」への表徴が感じられる。

墓碑には、五馬市村専称寺住職時代の法名「釈皆乗」と「良民」が確認された。

〔右側〕 享和元年

釋堯薫

西十月八日 良民 父

〔表側〕 天保十二年

釋皆乗

丑閏正月八日 良民

〔左側〕 文政十二年

釈尼妙薫

丑正月十六日 良民 母

(日田市天瀬町馬原所在)



写真14 虚舟家跡(馬原寅丸)

そして、この寅丸の墓所にはもう一人、長家の墓がある。虚舟と後妻マツとの子で梅外の異母弟「秋庵」である。秋庵は嘉永六年（一八五三）に英彦山で亡くなった。（後述）

〔右側〕 嘉永六丑年六月十六日

〔表側〕 釋春永

〔左側〕 長谷氏 秋庵

皆乘 子

（日田市天瀬町馬原所在）



写真15 虚舟の墓
両親との親子墓になっている



写真16 長谷秋庵の墓

また、三洲の遺言状によると、「わが家は仏氏より出でたり、祖考及び先考は皆仏を信じたまわず、されど祖考の葬はまさに仏葬なりし先考は遺命により神葬を用いたり・・・」とみられる。(37) 代々、仏氏であった長家であるが、虚舟、梅外共に寺を出て医師となった。その後、梅外は儒者となり英彦山で過ごし、後に勤王への傾倒も見受けられることから理解が出来るが、虚舟さえもそのような部分を持つていたことは、非常に興味深い点である。

墓所には他に「利右衛門」「直助」「イク」、夭折した作市（直助の次継・養子）の子の墓が並んでいる。長家とは血縁関係がないのだが、虚舟・秋庵亡き後は寅丸の家を継いでいる。これら墓碑に彫られた名前・続柄・年齢は、筆跡が似ており、それぞれの墓碑銘とは筆跡が異なる。特に万延元年（一八六〇）に没した利右衛門の墓にも長谷姓が付けられていることなどから、それぞれの墓を判別するために後年（明治期）に彫られた可能性がある。

長谷利右衛門 八十八歳
釋教秀

万延元年申八月十三日

明治三十七年旧四月十日

釋迫證（十日にしんによう）

長谷作市 父直助 八十七才

長谷直助 妻 イク 六十九才

釋妙了

明治七年戊十月五日

（日田市天瀬町馬原所在）



写真17 イクの墓
マツは名を変えて寅丸に住んでいた可能性がある

江戸時代、村は百姓株の維持に重きを置いていた。その為、絶家または、その可能性がある場合、村や組内で融通処置を行ったり、他村から養子を受け入れるなどして、家を存続させている。(38) 利右衛門は、虚舟より十五歳ほど年上とみられる。虚舟が寅丸の百姓で単身者だった利右衛門家に入ったか、後に虚舟家に利右衛門が入ったと考えられる。そして、直助も虚舟の死去、または秋庵の離村により家へ入ったと考えられる。

寅丸長谷家の旦那寺は、日田市天瀬町赤岩の浄光寺（令和四年廃寺）であったというが、現当主も寅丸地区において近隣の他家とは異なる旦那寺ということに疑問があったという。江戸時代、馬原村は日田城内筋に属し、また中世には地理的な要因から、玖珠郡からも入村が多かったことが見受けられる。近世においては、現天瀬地域には玖珠川を境に五馬筋に五つの寺が存在したが、馬原村に寺は存在しなかった。現在も馬原地区に日田や玖珠の寺を旦那寺とする家が多く見られるのは、このような背景が要因と考えられる。

そのような馬原地区において、浄光寺を旦那寺とする家は珍しく、おそらく同寺は梅外の養子入り先の赤岩村小野家、いわゆる梅外の旦那寺であったことが

起源と考えられる。虚舟は五馬市村宗門改帳から帳外になっているが、おそらくは寺請証文をもって馬原村へ移住したと思われる。しかし、虚舟死去により、家を継ぐ梅外の旦那寺である浄光寺に移し、その後の寅丸長谷家へと引き継がれていたのでないだろうか。残念ながら、浄光寺は昭和三十年代に落雷により全焼。また後継者難により令和四年に廃寺になっている。

さて、専称寺を出た虚舟であるが、マツを連れて寅丸に入っただけである。マツは虚舟より十八才若く、専称寺の女中をしていたといわれている。(39)しかし、この墓所に他人の墓は見当たらない。郷土史家・武石繁次氏の資料『長春堂一件』の「寅丸二在ル墓」の項に関する記述がみられる。(40)

良民ノ歿後ハ良民ノ妻マス(専称寺の女中タリシ人ニテ梅外ノ實母ナリ)
墓ヲ守リ直助ト云フ者ヲ下僕トナセリ後チ高倉重蔵、矢幡軍右衛門兩人ノ
世話ニテ横畑ヨリ作市ヲ養子トシ……(中略)……(以上軍右衛門の談)

(中略)

……(墓には)直助ハ作市ノ父トアレトモ直助ハ妻帯シタルコトモナキニ
ヨリ作市ノ父分ト云ウ意ナルベシ

梅外の妻チリの姉サへの子であり、義父郡右衛門の孫と云われる「軍右衛門」の談のようである。「マス」は「マツ」の口語訛りと考えられるが、梅外の実母ではなく継母である。作市は馬原村奥畑の安達作兵衛次男といわれていることから「横畑」は「奥畑」の誤記といえる。作市からの継承は、寅丸長谷家において確認できた。

さらに、イクの墓をみると、「直助妻」と確認できるのだが、武石氏の資料の『直助ハ妻帯シタルコトモナキ』と矛盾する。これについては、利右衛門の妻の墓がないことから、利右衛門の誤りの可能性もある。ただし、イクの墓碑の没年・行年により、生まれ年は文化二年(一八〇五)と推定され、直助より一二歳程年上となる。これは、五馬市村宗門改帳のマツの年齢から推定される生まれ年、文化二年(一八〇五)とも一致する。マツは後に「イク」と名を変えて、事実上、直助の妻として寅丸で暮らしていた可能性も考えられる。

三洲居士集に関係すると思われる詩がある。この老叟が利右衛門、男が直助、女はイク(マツ)ではないだろうか。

宿虎溪農家 嘉永五年壬子

女績男綯索、團欒爐火邊。老叟眉如雪、與猫相對眠。

虎溪の農家に宿す 嘉永五年壬子

女は紡ぎ男は索を綯う、團欒炬火の辺。老叟の眉雪の如し、猫と相對して眠る。
(三洲居士集収録)

このように、五馬市村を離れ移住した虚舟は、ここ馬原村寅丸でその余生を過ごした。そして、ここで暮らしていた子秋庵も英彦山へ移り三〇歳で亡くなったことで、日田における長家の直系家族が無くなったことになる。

五、上ノ釣高瀬家

長家と縁のある家として、柚ノ木村上ノ釣(現日田市天瀬町合田字上ノ釣)の高瀬家がある。前掲の梅外の書簡に関係するので少し触れてみたいと思う。

上ノ釣高瀬家は、梅外の妻チリの異母姉ワカ(一七九〇推定—一八五八)の嫁ぎ先である。ワカの夫伊左右衛門が死去したことにより、後夫として日田城内村の諫山家より為右衛門が入り、卯右衛門(二七八八推定—一八七八)に改名し分家したといわれている。後に伊左右衛門の子俊兵衛(本家。屋号・ヤマナカ)と卯右衛門の子幸左衛門(分家。屋号・イリナカ)がそれぞれ家を構えた。高瀬家には、四歳の三洲が宿していたという口伝がある。また、同家は慶応元年(一八六五)に梅外の子春堂(一八三六—一八六七)が上ノ釣で医者を開業するにあたり世話をしている。時を同じくして窪田郡代下では、討幕活動をしている三洲に対し、幕吏による追従が厳しくなっていた。その嫌疑が梅外、そして春堂へも向けられる。慶応二年(一八六六)、開業もない春堂は、父兄をかばうように出頭し入牢され、その一年後に獄死する。それは、兄三洲が奔走し目指していた大政奉還がなされる三日前のことだった。その時、長州に逃れていた梅外一家に代わって春堂を手厚く葬ったのも同家である。

同家の墓所には春堂、宇佐から移された蔵之助、昌之（一人は安政六年病死）の三人の子の墓がある。④また、ワカの墓も一際豪華で、寅丸の墓と同じ仕立てが見受けられる。

高瀬家には祖先は落人という口伝があり、墓所には、高さ二・五メートル程の四名の戒名が刻まれている宝塔がある。最古は天正九年（一五八一）、最後は延宝七年（一六七九）と見られることから江戸前期の建立と見受けられる。同家の家紋が「洲浜紋」であること、「大友家由縁・高瀬山城守俊貞後胤」と彫られた木札（明治期のものと推測）の存在などにより、日田高瀬氏系の家と考えられる。

私の憶測として、専称寺の坊守だった虚舟の母サキの出身は、この高瀬家（本家）だった可能性があると考えている。五馬筋に高瀬姓は珍しく、旧家高瀬家は、この上ノ釣にみられる。しかし、同家にそのような口伝も裏付けの取れる史料も残されていない。専称寺を出た虚舟が母サキの旧姓高瀬を名乗っていること（後述）、梅外が元坊守の祖母の墓に「高瀬氏」を刻んでいることには、その家格の高さも感じる。そして、前述のように梅外が建墓依頼をこの高瀬家に行っている事にも非常に興味が持たれるところである。高瀬家との縁は梅外の妻チリの姉の嫁ぎ先というだけではなく、もともと長家と縁があったのではないだろうか。そして、梅外に嫁としてチリを紹介したのも同家だったのではないかと考えている。

さらに、この高瀬家のすぐ近くに、虚舟と同窓だった小関亨（咸宜園五子・のちの秋月藩医・加峯潘梁かふぼはんりょう）の実家があった。淡窓の塾への紹介は亨であった可



写真 18 旧高瀬家（昭和 40 年代・高瀬家蔵）



写真 19 高瀬家墓所にある宝塔
江戸前期建立と思われる

能性もあると考えている。



写真 20 長蔵之助墓



写真 21 長春堂墓



写真 22 長昌之墓

安政六年己未七月十五日歿
静士長君之墓
明治壬申二月歸葬自四日市

春堂長君之墓

君諱黄字君裳號春堂姓長氏慶應
三年丁卯十月十一日為奸吏所誣病歿獄
中年三十二 王政復古賜諡己等芳耶神

昌之長氏之墓

〔左側〕安政六年己未七月廿五日歿
明治壬申二月歸葬自四日市
（日田市天瀬町合田上ノ釣所在）

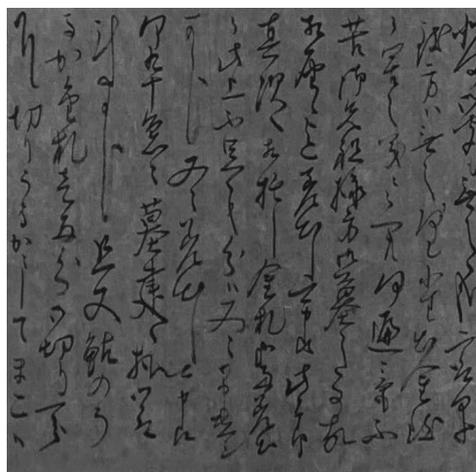


写真 23 梅外（又一）より高瀬家宛の書簡 下：拡大部分
（明治4年頃・高瀬家史料）
先祖の建墓依頼が確認される

第三節 長梅外

一、咸宜園入門

五馬市村宗門改帳によると文化七年（一八一〇）、皆乗の子として「登」が生まれる。前述したように皆乗は、梅外の父虚舟の法名であることを確認した。梅外の生まれ年とも一致することから「登」は梅外の幼名であるといえる。淡窓の日記によると、文政二年（一八一九）八月に一度、虚舟は幼い梅外を連れて淡窓を訪れている。また、文政四年（一八二二）より見られる堯寛の名は、年齢や名頭が祖父、父と同じ「堯」であることから得度による法名の可能性があると考えられる。そして、文政七年（一八二四）十月、淡窓の日記に虚舟の名が再び確認出来る。(42) この時期は、専称寺住職を辞した頃であり、その報告もしくは相談の為、淡窓を訪れたのではないだろうか。

文政八年（一八二五）三月、五馬市村「高瀬堯寛」という人物が、咸宜園に入門している。(43) 宗門改帳にみられる「堯寛」と同名であり、同日の淡窓の日記には「堯寛ハ実僧虚舟カ子。虚舟ハ故アリテ院ヲ退ク。因テ子以テ醫卜為ル」と記され、前述の内容とも一致することから、同一人物といえる。よって、入門

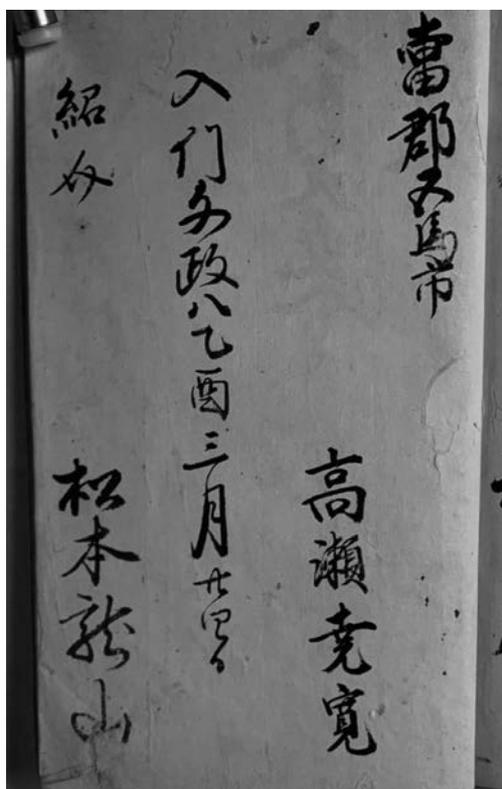


写真 24 高瀬堯寛（梅外）の入門簿
（公益財団法人廣瀬資料館蔵）

簿の「高瀬堯寛」は、梅外であることが判明した。当時、梅外は専称寺に籍を置くも、医師松本龍山^{りゅうざん}宅で内弟子をしており、龍山の紹介で咸宜園に入門した。(44)

しかし、なぜ「高瀬姓」なのかという点について、これは前掲の専称寺にあるサキの墓碑に確認された同人の旧姓であるといえる。この時期、長家は還俗すると母方の姓「高瀬」を名乗っていたことが窺える。(45)

ここまで五馬市村宗門改帳を元に淡窓の日記と繋げられた。そして、梅外は翌月に塾（寮）に入ると「協^{かひ}」と称し、この年の月日評にその名が見られるようになる。(46)

二、赤岩村小野家

文政九年（一八二六）、梅外は縁あつて五馬筋赤岩村（現日田市天瀬町赤岩）の医師小野玉泉（一七八三推定—一八三〇）に養子入りする。（47）この年の八月の咸宜園入門簿には、紹介者として「小野協」の名が既に確認される。（48）

文政十一年（一八二八）一月の月旦評で梅外（協）は、四級下に加わっている。（49）この年の五月、淡窓は『約言』の脱稿を行った。序跋には当時の塾生の名が連なっており、この跋文に「小野協」のものが確認できる。読書を重ね努力していた梅外は、その才覚が認められてきたことが窺える。

そして、八月の月旦評よりみられる「徳太郎」という人物に注目した。四級上に加わっていること、その後「協」の名がみられないことなどにより、改称した梅外と考えられ、後の淡窓の日記からも遡る形で紐づけられる。（50）この頃、妻を娶ったといわれており、塾（寮）より小野家に移ったと思われる。これは、この年の十月から改めて入塾（入寮）し、年末まで書記や句読師等の職任に就いており、この頃は外来生であつたことからわかる。（51）

昔有^レ小野君^一、廼在^二赤岩村^一。非^二止三世業^一、方術別啓^レ門。菓園回^レ春時乗^レ閒移^二步履^一。手持^二一朶花^一、以延^二婉嬾蝶^一。何意深愛^レ我、嫁^レ女承^二餘芬^一。又慕^二先聖道^一 教^二我學^一斯文^一。（52）

昔小野の君有り、すなわち赤岩村に在り。止だ三世の業のみに非ずして、方術を別に門を啓く。菓園春が回る時、間に乗じて步履を移す。手に一朶の花を持ち、以て婉嬾の蝶を延く。何の意ありてか深く我を愛す、女を嫁して餘芬を承けしむ。又先聖の道を慕い、我をして斯文を学ばしむ。

赤岩村小野家は旧家であり、玉泉家はその分家筋である。（53）梅外の詩より、小野家は三代に渡つての医家であり、玉泉は孔子以来の儒学の道を思慕し、梅外に引き続き咸宜園で学ぶ機会を与えたようである。また、梅外に娘を嫁がせたと読み取れる。

文政十二年（一八二九）六月の月旦評では五級下に加わると（54）、翌文政十三年（天保元・一八三〇）四月には月旦評より除名となっている。養父玉泉の墓

碑によると、三月に四十七歳で死去しており、それによる退塾の可能性が大きい。その後は、玉泉を継いで赤岩村で医者をしていたと思われるが、この年の六月、長男が生まれるも死産であつた。さらに天保三年（一八三二）十一月に次男「桓次郎」も夭折する。（55）

一説では、養子入りした梅外は玉泉の娘婿になり、養父玉泉の死去、二人の児が相次いで夭折、その妻も亡くしたことにより小野家を出る。そして、縁あつて馬原村矢瀬（現天瀬町馬原字矢瀬）の郡右衛門娘チリ（一八二一—一八八六・三洲の母親）と再婚したといわれている。（56）

前掲の梅外から高瀬家への建墓依頼の書簡に「・・・赤岩養母之御墓、子供たちの墓字此節差出候」と記されていた様に、養父小野玉泉墓の傍には、養母と夭折した梅外の息子二人の墓がある。昭和二十年代まで、墓所には大きな松の木があつたという。

しかし、墓所にこの先妻の墓は確認できない。そして、前掲の高瀬家への建墓依頼の中にも赤岩小野家の分は、養母と息子二人のみである（玉泉の墓は既存）。

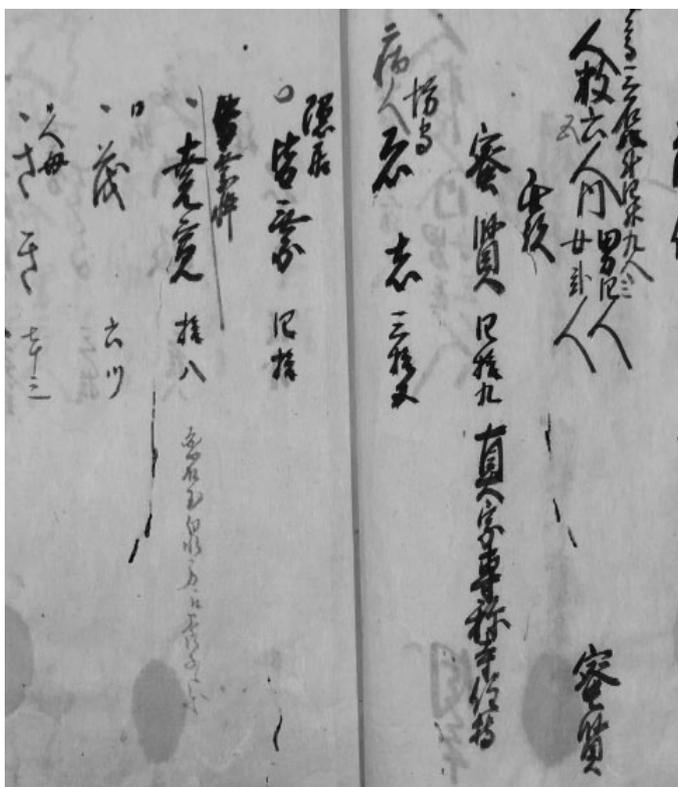


写真 25 「文政十年専称寺の宗門改帳」
 宛寛「赤岩玉泉方江養子二参」の添え書き
 （別府大学アーカイブスセンター蔵）



写真 26 天保九年日田郡赤岩村絵図
(天瀬町織田家蔵)



写真 27 小野玉泉家跡
(天瀬町赤岩)

また、家族の没年・続柄が記されている梅外の詩があり、小野の養父母や次子桓次郎については触れているが、この中にも先妻は挙げられていない。(57) 梅外は、先祖家族の供養を怠っていないことが史料に見受けられ、この先妻のみ供養されていないことには疑問を感じる。さらに、前述の高倉重三氏の手記には、チリは赤岩小野家の梅外に嫁いだとされ、先妻といわれる玉泉娘については触れられていない。(58) これらのことから、先妻といわれる玉泉の娘については、不明な点が残された。

また、たしかに後に梅外は赤岩村を出るのだが、しばらくは寄留という形で小野家に籍はあったのではないかと考える。天保七年に生まれた息子・春堂は「赤岩村出生」とみられる史料も確認される。(59) 嘉永七年(安政元・一八五三)、春堂は咸宜園に入席すると、「小野春堂」を称している。この時期、梅外と三洲は、長谷姓を名乗った後、既に単称「長」に改めていた。梅外は、長谷家を三洲、小野家を春堂に継がせるつもりであったのではないだろうか。

後に小野家は、「忠右衛門」(一八二九推定—一九一〇)が家を継いでいる。続柄は不明であるが、時期は、忠右衛門の年齢から推測すると養母が死去した安政期以降と思われる。(60)



写真 30 次男桓次郎の墓



写真 29 長男の墓



写真 28 養父小野玉泉(左)と梅外が建てた養母(右)の墓

〔中央〕 小野桓次郎墓
〔左側〕 南梁次男天保三年
十一月廿二日死
(日田市天瀬町赤岩所在)

〔中央〕 小野某墓
〔左側〕 南梁嫡男天保元年
六月十六日生即死

〔右側〕 長允建
〔中央〕 小野玉泉君室氏墓
〔左側〕 安政二年乙卯二月十七日歿
〔右側〕 文政十三庚年
〔中央〕 積眞玉
〔左側〕 寅三月十八日

三、咸宜園復席

天保四年（一八三三）六月、梅外は妻チリを伴いに淡窓を訪ねると、外塾「丙舎」に仮住まいし、咸宜園に復席する。⁽⁶¹⁾七月の月旦評の「甚太郎」の名に「徳太郎変名」の添え書きがあり、五級上から始まっていることを見ると、文政十三年（天保元・一八三〇）に退塾した梅外（徳太郎）と同一人物といえる。⁽⁶¹⁾

医家である小野家を継いでいる梅外であったが、咸宜園復席への思いが強かったことが詩から察せられる。⁽⁶²⁾医師として、まだ未熟だったことも考えられる。この数年、小野家の不幸が続いており、これらの事もひとつの契機だったのではないだろうか。梅外は、この年の二月頃から数回、二代目塾主となっていた旭荘や淡窓を訪れている。⁽⁶³⁾

九月には富太郎（三洲）が生まれた。チリは実家のある馬原村矢瀬で出産をしたといわれている。そして、梅外は自身の厄年や先の二児の早死などを嫌い、風習（拾い親）に従ったのだろうか、富太郎（三洲）を同じ矢瀬の高倉家に捨て子として預けた。⁽⁶⁴⁾

天保五年（一八三四）正月、旭荘は咸宜園塾主として、塾生五十余名を連れて日田御役所へ年賀挨拶行く。その際、梅外が書き写した『日向山陵志』を献上すると、その書の才を見出したのであろう郡代塩谷大四郎は、梅外を招いて面会する。父が専称寺を出ることになり困窮していることや学才がある事をかねてより聞いていたようで、米と一朱金を与え、「降庵」の称を授ける。⁽⁶⁵⁾このことが契機となり、梅外は降庵と称すると、頻繁に日田御役所へ行き来し、郡代と淡窓・旭荘との間の使者のような役をしていることが見受けられる。梅外詩抄には、塩谷郡代の知遇を受けたことにより、死にかけた魚が水を得、日田御役所役人の服部（権六）氏という良縁があったとみられる。⁽⁶⁶⁾天保四年以降、淡窓の言う「官府ノ難」、咸宜園を官塾にしたかった塩谷郡代の塾への干渉が再び始まるが、梅外にとっては大きな転機を手にしたこととなった。この年の三月には、日田御役所に宿し、四月には御役所の斡旋であろうか、豆田町一丁目に移す。⁽⁶⁷⁾四月の月旦評で六級上に加わると、五月に塾では客席になっている。このことから、梅外は日田御役所付となっていた可能性がある。

この頃、淡窓の父桃秋は、「長春庵」の号を名のって、堀田村で村童たちに手習いを教えていた。しかし、六月、老齢と体調不良の為、師匠を続けることが出

来なくなった。八月、塩谷郡代はその生徒の多くを梅外に譲り、手習い師匠をさせるよう旭荘に命ずる。新たに手習い塾「春塾」が堀田村に開かれ、梅外は村童の習書の師匠となる。⁽⁶⁸⁾そして、まもなくの十月に桃秋は没した。

翌天保六年（一八三五）八月、塩谷郡代は幕府より、召喚の命を受け江戸へ戻る。郡代が日田を発つ時に、他の者は山田原（日田市渡里）まで見送ったところ、梅外ら三人は大里（北九州市門司区大里）まで見送っている。「三人ハ格別ニ恩遇ヲ蒙リシ故ナリ」と淡窓が残しているように、梅外は塩谷郡代より重用されていたことを物語っている。⁽⁶⁹⁾梅外はこの月の月旦評で七級下（当時の最上級）に加わる。引き続き、春塾の師匠も務めていたと思われるが、その後も日田御役所との関りがあつたかは不明である。

天保七年（一八三六）四月、淡窓の『遠思樓詩集』の出版準備を中川玄珪ら塾生五名で手伝う。詩集は出版する為、この月に東遊する旭荘に託された。⁽⁷⁰⁾また、この頃、淡窓は眼疾に罹り、毎夜燈火を戸外に置いて塾生と詩話または文談を楽しんでいた。その問答は同席の塾生により筆記され『醒齋語録』として残された。その筆記者のひとりとして記された「門人澤龍筆記」の「澤龍」は梅外であり、この名を使っていたことが確認される。⁽⁷¹⁾また、この年の十一月には、息子春堂が生まれている。

そして、翌天保八年（一八三七）梅外は七月に客席、八月に月旦評より除名となっており、咸宜園を退塾している。⁽⁷²⁾

四、英彦山入山

中世より独自の治政を行っていた英彦山であったが、近世の幕藩体制に入ると小倉藩により、英彦山町ができるなど山内にもその影響が現れることとなる。日田とのつながりも古い英彦山からは、咸宜園への入門者が初期から見受けられる。梅外が退塾した天保八年以前の入門者は、十八才子の一人役参義をはじめ、十二名程が学んでいる。梅外の英彦山入山には、咸宜園において何らかの契機があつた可能性が大きいと考える。

英彦山では前座主「有宣」が文政十三年（一八三七）遷化すると跡目の「教有」（一八二四―一八七二）が翌天保二年（一八三八）に座主の相続をしている。この時、教有は幼かった為、政所坊が院代を務めており、正式に任官するの

は天保十年（一八三九）である。⁽⁷³⁾

天保六年（一八四五）六月十八日、彦山座主が塩谷郡代を訪問するために日田を訪れ豆田町に泊まっている。「未曾有のことである」と淡窓も日記に記している。⁽⁷⁴⁾この座主は教有と考えられ、この年三月に英彦山上宮が炎上していることから、再建の歎進が目的であった可能性が大きい。英彦山ではそれまでも大火が続いていたり、不況などの影響でその財政が厳しかった時期であり、この訪問には外交役を担っていた役人の山伏や家臣も連れ添っていたと考えられる。旭荘も翌六月十九日の日記に關することを残している。

府公晩使人召往則服部氏渡邊氏將命。府公將贈彦山座主以刀添之以文。隆庵作文有未称意故召。余謀之也。五鼓歸。⁽⁷⁵⁾

府公、晩に人をして召して往かしむ。則ち服部氏、渡邊氏命を將る。府公將に彦山座主へ贈らんとするに、刀を以てし、之に添えるに文を以てす。隆庵文を作るに、未だ意に称せざる有り、故に召す。余之を謀るなり。五鼓に歸る。

塩谷郡代は英彦山座主へ贈り物をしようとして、それに添える文を梅外が作っていたことがわかる。服部氏は日田御役所元締・服部権六であるが、渡邊氏は同じく手代の渡邊園十郎と思われる。旭荘も呼び出され、一緒に協議したようである。この服部権六は、淡窓のよき理解者でもあり、梅外についても郡代による引き立てをはじめ、英彦山への取次に一役買っていた可能性が考えられる。

また、英彦山出身の門下生や関係者と梅外のつながりを探ってみると、享保期より座主の扈從として典医を務め、代々世襲して英彦山北坂本に居住していた渡邊家がある。座主が日田に来た当時の典医は渡邊周齋、咸宜園門下生の渡邊輓・鉄之助兄弟の父親である。

渡邊輓（文龍）は、文政九年（一八二六）に博多屋忠兵衛の紹介で入門、途中何度か復席しているが天保四年まで在席している。旭荘が日田代官所に出向く際に同席するなど、近しい関係が見受けられる。また、座主日田訪問の直前、上宮炎上からまもなくの四月十七日には淡窓を訪れている。

一方、弟の鉄之助（哲之助）は天保五年（一八三四）五月から八年（一八三七）

十月まで在席したのち、久留米御井村の医者権藤直の内弟子となり修行し、天保十年（一八三九）から父周齋の跡を継いで英彦山典医に就く。英彦山で梅外と交友が深かった、のちの渡邊羊石（子鶴）⁽⁷⁶⁾（一八一七—一八八〇）である。

咸宜園において同時期の在籍者は、他に本光坊の佐藤元郁がいる。渡邊兄弟共に英彦山でも非常に親しい交流が見受けられ、彼らとの関係は梅外の英彦山入山にも何らかの影響があったのではないかと考える。

淡窓の日記によると、天保九年（一八三八）六月、英彦山より野澤数馬という人物が淡窓を訪問し留宿、五日間ほど滞在している。「澤柳庵（隆庵）也」の註釈により、名を変えていた梅外と確認出来る。⁽⁷⁶⁾「野澤氏」は彦山座主より賜っており、この時期には既に英彦山にいたこと、座主との関わりがあったことがわかる。⁽⁷⁷⁾そして、天保十年に座主教有が正式に任官し新体制をつくるにあたり、祐筆として召し抱えられたと考えられる。

梅外の詩には十五の春を英彦山で過ごしたと見られることから、天保九年（一八三八）春より嘉永五年（一八五二）の初春頃まで英彦山に住んでいたと思われる。

五、英彦山における教育家としての梅外

懐旧詩寄劉伯起

：北登日子山、講業白雲崖。樵童變學生、木客亦吟詩。夏山櫻為雪、冬溪冰成梯。因樂山水幽、歲月十五移。……⁽⁷⁸⁾

懐旧詩を劉伯起に寄せる

：北は日子山に登り、業を講ず白雲の崖。樵童を學生に変え、木客また詩を吟ず。夏山桜雪となり、冬溪氷梯となる。因つて山水の幽を楽しみ、歲月十五が移る。……

梅外が住んでいた場所は、英彦山十谷の一つ南谷にあつた。当時ここは、座主院入口がある谷一帯で他に幾つもの坊が連なっていた。この谷底からの急斜面の上の台地に座主院があり、谷を白雲が埋める景が望め、詩の「白雲の崖」とはこ

こであるといえる。座主より英彦山に招かれたといわれていることは、座主院下の南谷に居していたことから窺え、坊居の跡であったと考えられる。

梅外の開いた塾については、三洲の長男である長壽吉氏（ひさよし）による「長梅外が沢童（さわどう）といつて彦山座主祐筆の頃開いていた塾（心遠処）は（池の坊）と推定される」という説がある。おそらくは入山初期の天保後期の事と考えられる。⁷⁹⁾

嘉永二年（一八四九）六月には、南谷より浅草学舎に居を移している。⁸⁰⁾同年五月に弟秋庵が咸宜園を退塾しており、南谷の家を秋庵夫婦に明け渡した可能性もあるのではないかと考える。浅草学舎の詳細は不明だが、当時は表参道沿いに浅草観音堂と一切経蔵が並んで建っていた。観音堂と一切経堂は文政六年（一八二二）に火災で焼失、文政七年（一八二四）に塩谷大四郎が共に建立寄進している。さらに、観音堂は弘化四年（一八四七）再建に入り、嘉永四年（一八五二）に造作成就している。⁸¹⁾現在、表参道沿いにも山塾の跡地といわれる所がある。大本坊の広い屋敷内の一隅が梅外に提供されて、入口付近に八畳ほどの建物があったといわれている。大本坊は江戸時代後期、峰入の大先達を勤めた行者方の山伏で幕末には英彦山奉行となり山内の祭事や内政を司っていた。⁸²⁾ここは浅草観音堂跡より少し参道を登った所であり、浅草学舎とはここであった可能性がある。

このように、塾は英彦山中の引き立てを受けていたことがわかる。それぞれの塾との関係、開塾の時期は不明だが、ここで梅外は山中の僧徒に経史詩文を講じていたといわれている。

また、英彦山勝圓坊には、梅外の塾のものと思われる席序（成績表）が一枚残されている。咸宜園の月旦評がモデルとされており、最上級に「野澤主馬（のざわしゅま）（三洲）」無級に「野澤有次郎（のざわありしじろう）（春堂）」「長谷秋庵（ながたにしゅうあん）」が確認される。このことから、三洲の咸宜園入門直前の天保末（天保十四〜五年頃）のものと考えられ、梅外が作成したものと見える。

梅外は儒者として、詩・書・易に精通したといわれている。また、史では左伝（春秋左氏伝）に詳しく、他の儒者たちと同じく、国家を重んじる忠君愛国の思想を持つていたと思われ、天皇と関係のある英彦山においては、儒学の中の「大義名分」を説いていたことは十分に推測できる。梅外が在山した頃は、まだ平穏な時代であり、世が慌しくなり英彦山中も尊皇攘夷を執ったのは、梅外が下山した後の事

である。文久三年（一八六三）、朝廷は全国の祈願所に国家安泰と敵国降伏の祈願を命じた。梅外の説いた思想面も世情と合致し、山内にも少なからず影響を及ぼしたと思われる。この頃から長州藩とも関係が密接となっていく、長州藩士となり奔走していた三洲の関わりもみえてくる。しかし、これらは小倉藩による「英彦山僧弾圧」の引き金となり、梅外とも親しく、弟秋庵の義兄でもある高千穂家家臣の城島公茂（じょうじまきみしげ）をはじめ、在山時の梅外門下の山伏たちが殉死している。



写真 31 英彦山南谷座主院入口跡
梅外は、このすぐそばに住んでいた



写真 32 英彦山塾跡 表参道沿い大本坊敷地内



写真 33 英彦山北坂本の渡邊羊石の碑
淡窓・林外・梅外・三洲・柴萩郵らの
名も碑文に刻まれている

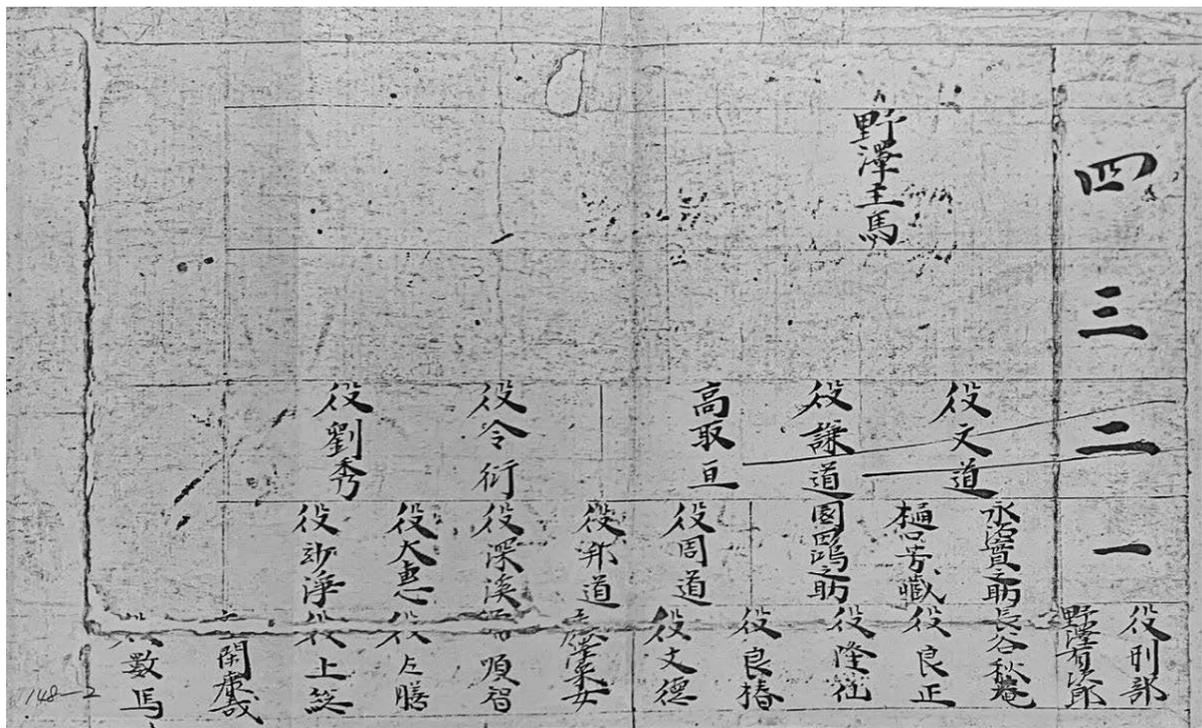


写真 34 蒲池文書「天保学校席序」(写) (福岡県立図書館所蔵)
咸宜園の月旦評をモデルにした梅外の塾の席序 (成績表)
息子の野澤主馬 (三洲)、野澤有次郎 (春堂)、弟長谷秋庵の名が見られる

六、上方遊歴

弘化四年(一八四七)、梅外は上方へ東遊している。村上仏山の日記によると、五月ごろ、往路遠回りをして、交友のあった行橋の仏山のもとを訪れている。⁽⁸³⁾そして、梅外の詩からは、おそらく下関から船で大阪に向かったと思われる。その後、梅外は大坂の旭荘のもとにも立ち寄り寄っている。この前年、江戸から大坂に戻った旭荘は、塾を再開していた。旭荘の日記からは、英彦山座主の命で京都に向かっていたこと、そしてこの時期にすでに英彦山下山を考えていたことが察せられる。⁽⁸⁴⁾しかし、何らかの事情で旭荘の元へ寄れずに帰路に就かざるを得なかったようである。梅外の詩によると、六月二十三日に大坂を船で出て帰路に就いており、その直前に旭荘に宛て手紙を出したと思われる。⁽⁸⁵⁾梅外にとつては義理立てた手紙であったのだが、このときの日記には旭荘の心情や性格が表れており、興味深いところがある。

澤隆庵来曰、某今改姓名、曰長谷南梁。某住彦山十年、境僻而無生徒。欲移居上國、一依頼先生。余曰、且寓吾家。南梁曰、某今日奉山主命赴京師。帰路寓焉去。

(旭荘日記・弘化四年六月十三日の条)

澤隆庵来たりて曰く、某今姓名を改め、長谷南梁と曰う。某、彦山に十年住するも、僻にて生徒無し。上國に移居せんと欲し、一に先生に依頼せん。余曰く、且く吾家に寓せんと。南梁曰く、某、今日山主の命を奉じて京師に赴かんとす。帰路、焉に寓せんと。去る。

長谷南梁六月二十二日東至、曰、某急帰郷不得拜別。余憎其售我絶之。

(旭荘日記・同七月二日の条)

長谷南梁六月二十二日東至る。曰く、某急ぎ帰郷し、拜別することを得ずと。余、其の我を售して之を絶てるを憎む。

また、筑前下座郡牛鶴村(現福岡県朝倉市牛鶴)出身の咸宜園門下生、秋重

梅庵の詩にも梅外が東遊の志があったことが見受けられる。梅庵は、弘化二年（一八四五）に咸宜園を大帰（卒業）すると熊本ふかみげんもんの深水玄門のもとに医の修行に出ている。おそらく、深水塾のことと思われるが、熊本に來た梅外と会っていることが読み取れ、この頃の事ではないかと推測される。

送長南梁遊京師。時南梁在英彦山教授。偶來遊熊本。聞有其辭豊遊京之志。賦此勸東遊。（86）

長南梁の京師に遊ぶに送る。時に南梁英彦山に在りて教授せり。偶來りて熊本に遊ぶ。其豊を辞し京へ遊ぶの志有るを聞く。此に賦し東遊を勸む。

その後、梅外は嘉永五年（一八五二）春頃に十五年間を過ごした英彦山を下山すると、長崎へ向かい五十日ほど過ごしたのち、天草へ渡る三年の西遊に出た。

七、異母弟長谷秋庵

梅外の異母弟・秋庵は、名を「茂」といい、文政六年、虚舟と三番目の坊守マツとの間に専称寺で生まれたことは、五馬市村宗門改帳にも確認された。天保後期と思われる梅外の詩には、「虎溪に小弟有り」とあることから、専称寺を出た後は虚舟と共に寅丸に住んでいたことがわかる。そして、天保十二年（一八四二）、秋庵十七歳の頃に父虚舟を亡くす。梅外も父の遺訓を守り、父親代わりとして秋庵を支えていたようである。この頃、加冠したとあることから、「秋庵」を称し始めたと考えられる。（87）また、前掲の英彦山塾のものとと思われる席序（成績表）にその名が確認されることから、天保末には英彦山に入っていたこと、秋庵は長谷姓を既に使っていたことがわかる。

弘化五年（嘉永元・一八四八）二月二十四日、長谷允（梅外）の弟として二十三歳で咸宜園に入門、紹介者は甥の長谷光太郎（三洲）である。わずか一年余、嘉永二年（一八四九）五月に月旦評より除名となっており、まもなく英彦山へ戻ったと思われる。梅外一家が住んでいた英彦山の南谷の家に医者として住んでいたといわれている。彦山座主高千穂家の家臣で梅外と親しかった、城島公茂（主税・子行 一八二一—一八六五）の妹サヨを娶っており、梅外の下山後も英

彦山に住んでいた。（88）

しかし、嘉永六年（一八五三）六月、詳細は不明だが、英彦山麓・龍門峡の鰻淵（現南坂本バス停付近）で水死したといわれている（享年三十歳）。明治に入り三洲が建てた墓が英彦山・上仏来山の南麓の「水ノ口」にもあるというが、今やその所在を知る者もなく、その山中を調査したが発見には至らなかった。

「長谷秋庵墓碑」 英彦山・上仏来山下所在

秋庵長谷先生墓

先生諱茂號秋庵家君異母弟豊後日田人

業医豊前彦山嘉永六年六月十五日歿年三十

□年葬佛来山下配城島氏一女

明治十年十二月 姪從五位長茨謹誌（89）

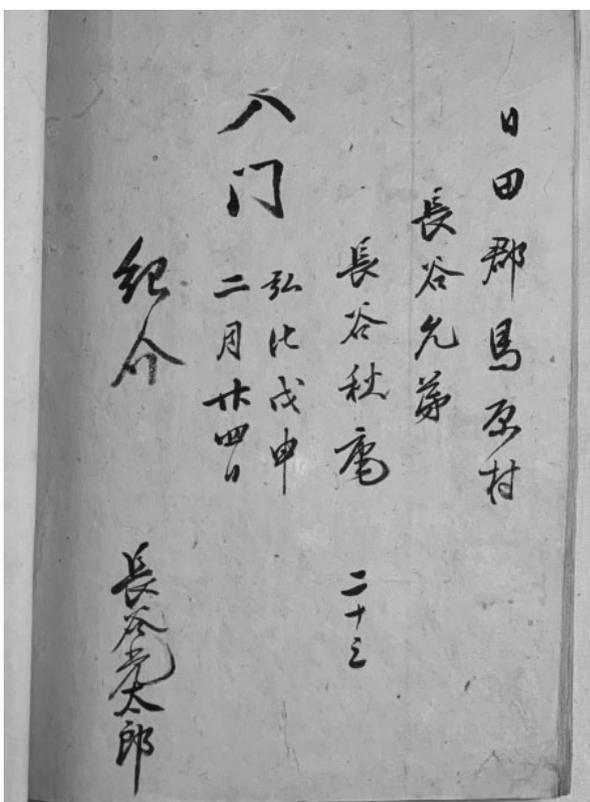


写真 35 長谷秋庵の入門簿
(公益財団法人廣瀬資料館蔵)



写真 36 長谷秋庵の墓
(出典：田川医師会史)

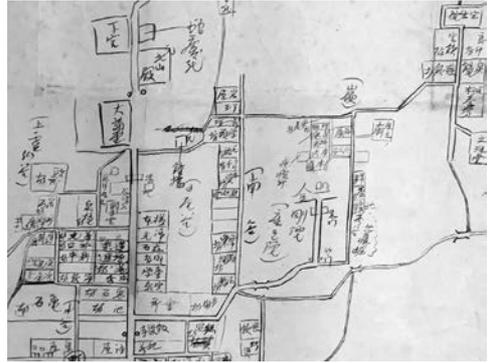


写真 37 明治維新前の坊中図の一部
(英彦山松養坊所蔵)

八、名の変遷

本研究におけるポイントは、梅外の年代における名前の特定が出来たことである。ここでは、その点をまとめてみたい。

五馬市村宗門改帳により幼名「登」、「堯寛」が確認された。専称寺を出て還俗すると「高瀬姓」を親子とも名のる。これは、梅外の祖母サキの旧姓であることが墓碑等で確認できた。よって、入門簿の「高瀬堯寛」は、梅外であることが判明した。

その後、赤岩村小野家に養子入りすると「小野協」を名のり、まもなく名を「徳太郎」に変えている。(90)これは、この頃、嫁を娶ったことによると考えられる。さらに、咸宜園に復席すると「甚太郎」と称する。さらに在席中は、塩谷郡代より授かった「隆庵」に改称し、郡代召喚後は「澤龍」も見受けられる。

そして、英彦山へ行くと「野澤数馬」「野澤龍」に変えている。梅外の詩によると、「野澤氏」は彦山座主より賜ったとあり、また『梅外詩抄』の編集者藤河英庸の注釈によると、名「龍」、字「子潜」を使っていたとある。

「英庸」先生舊名龍字子潜。後有レ故改ニ今名字

身生山野川澤間、本無三氏族表「祖先」。于レ野レ于澤任「人喚」、彦山主賜「野澤氏」畢竟於「我理當」然。南梁夫子嘗愛「我」、淡窓先生舊號「南梁」乃以「其號」付「我身」。龍命可レ驚命亦可レ喜、頗與「野澤」似「有」レ因。獨堪「可」笑我名字、曰「龍曰」潜豈其眞。蚓而後可仲子操、敢比初九確在「乾」。(以下略) (91)

「藤河英庸」先生旧名字子潜、後に故有り今の名字に改める

身は山野川澤の間に生まれ、本氏族の祖先を表すること無し。野における、澤における、人の喚ぶに任ず、彦山主、野澤氏を賜る。畢竟我に於いて理当に然るべし。南梁夫子嘗て我を愛す、淡窓先生旧く南梁と号す。乃ち其の号を以て我が身に付す。龍命驚くべし亦また喜ぶべし、頗る野澤と因有るに似たり。独り笑うべきに堪えたり我が名字、龍と曰い、潜と曰う豈其れ真ならんや。蚓にして後仲子の操たるべし、敢て比せんや初九の確かに乾に在るに。(以下略)

易経(周易)文言伝の「潜龍」より引用していると思われる、正に当時の梅外の状況を映している。また、祖先の「長谷姓」は表に出すことはなく、野(小野のことか)、澤などその時々の人喚に任せて名乗っていた。特に「澤」の由来は不明なのだが、興味を持たれるところである。(92)これら「野」「澤」が由来なのか、英彦山で当初名乗っていた「野澤姓」は英彦山座主から授かっていたことがわかる。

天保十二年(一八四一)新刻の『宜園百家詩初編巻五』には、「野澤龍」の名で挙げられており、ここにも『字子潜、號南梁、豊後日田人○子潜詩才美秀、淡翁愛之、以其號與之云』の添え書きがある。この時点で既に淡窓の旧号「南梁」を授かっていたことがわかる。「南梁」は、淡窓の実家のある豆田町とその南方の咸宜園のある堀田村との間を流れる中城川に架かっていた橋「濠梁」、現在の濠梁橋(日田市中城町所在)のことと思われる。これらの号については、詩に残しているので紹介する。

南梁 へ蓋濠梁也、淡窓先生別號、後以賜予、
留侯自擇留、其意在復始。我師是南梁、亦將齋其美。身臥北山雲、
心遶南梁水。

南梁は、蓋し濠梁なり、淡窓先生の別号にして、後に以て予に賜う

留侯自ら留めるを擇ぶ、其の意 始めに復するに在り。我が師 是れ南梁、
また將に其の美に齋しからんとす。身は臥す北山の雲、心は遶る南梁の水。

梅外 予別號

看山不入山、風煙遠際會。觀水何入水、淪漪相映帶。我亦愛梅花、
乃在梅花外。

山を見て山に入らず、風煙遠際に會す。水を觀て何ぞ水に入らんや、淪漪
相映を帯びる。我また梅花を愛するも、乃ち梅花の外に在り(93)

また、前掲の詩では、「故あり後に今の名字に改める」とあるが、どのような
経緯があつたかは不明で、興味の持たれるところである。梅外は長谷姓を名乗り
はじめ、名を「允」に改めるが、どの時点で「長谷」、また単称「長」を名乗っ
ていたのだろうか。この度、目にした天保末と思われる彦山塾の席序には、梅外
よりも早い時期に「長谷秋庵」の名が見られる。長家を継いだ寅丸長谷家も長谷
姓を引き継いでいることから、既に虚舟(良民)が名乗っていたことも考えられ
るが、この点は確認できなかった。

彦山時代に交流のあつた豊前の村上仏山の『仏山堂日記』では、弘化二
年(一八四五)正月と四月に「野澤数馬」が確認できる。そして、この年の十
月、咸宜園に入門した息子三洲の入門簿に「長谷允」が初めて見え、弘化三年
(一八四六)五月、十月には「長谷南梁」と見られる。このように、淡窓の日記
や入門簿などで確認出来るのは弘化年間に「長谷允」、嘉永後期以降に「長南梁」
が確認出来る。

これらのことから、弘化二年(一八四五)頃が長谷姓を名乗り始めた時期と
思われる。直近の天保十二年(一八四一)に父虚舟(良民)、天保十三年(一八四二)

に義父郡右衛門、天保十四年(一八四三)に母イトと続けて亡くしており、梅
外の中に大きな変化が生じた可能性がある。またこの年は、息子の三洲を咸宜園
に入門させている。

また、「允」(允文(まさふみ・いんぶん))は、詩経『魯頌・泮水』の
「允文允武(まことにぶんまことにぶ)」が由来と考えられる。そして、「長」の
単称を使用し始めたのは、英彦山を下し西遊した嘉永後期ではないかと推測す
る。

改名(または改称)した時期には大きな転機が必ず見受けられ、儒者らしく「易
経」の影響もあつたのではないかと考える。

おわりにく長家 子弟の契り三世、陪隨を容る

梅外は、明治に入ると三洲と呼ばれ東京に移住することになる。専称寺を出
て四十年。幕末の混乱期を乗り越え、やっと家族揃つての安住の地を手にした。

塾草創期より、虚舟(良民)・梅外・三洲と三代に渡り淡窓に師事し、その教
えをそれぞれの置かれたところで基本に据え、新しい時代への架け橋をも担った
長家。明治政府は新国家の建立に人づくりを一つの柱に立て教育の場を作り上げ
る。三洲も関わった明治の学校制度で国民皆教育への新たな一歩が踏み出された。
その後も三洲は遠く東の地からも絶えず咸宜園を支援したといわれ、閉塾二年前
の明治二十八年に没する。淡窓が教授として立ち上がった時から、「師弟の契り
三世、陪隨を容た」長家が太くそして長きに関わったことは偶然とは言えない運
命を感じる。

本研究では、塾生「虚舟」は、梅外の父「良民」ということが確認でき、入
門簿の「高瀬堯寛」は、梅外であることが判明した。五馬市村宗門改帳の存在は
大きく、専称寺時代の長家の足跡が明らかとなり、後の淡窓日記へと紐づけるこ
とが出来た。また、梅外詩抄にはそれらの穴を埋める情報が詰まっていた。当初
の着地点は、入門簿の高瀬堯寛が梅外であるとの検証であったが、それにより梅
外の足跡が次々と明らかとなる展開となった。

しかしながら、浅学で粗い今回の研究内容であるので、有識者の方々には改
めてご検証を頂き、是非ともご教示を賜りたい。

近年、梅外を中心として取り上げられたものは、ほとんど見受けられない。未

だに明治史観によって作り上げられた勤王家色に偏っている人物像ばかりである。しかしながら、梅外が滞在したそれぞれの土地の郷土史には、断片的だがその足跡が少なからず残っているようである。今回は梅外が英彦山に上るまでに焦点を当てたが、詩家・教育家としての梅外の後世も引き続き追ってみたいと思っている。

この度の研究において、多くの方々にご協力・ご教示を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

〈ご協力いただいた機関〉

咸宜園教育研究センター 日田市文化財保護課 公益財団法人廣瀬資料館 別府大学アーカイブスセンター 日田市立淡窓図書館 大分県立図書館 添田町役場 観光振興係 添田町立図書館 福岡県立図書館 八女市立図書館矢部分館 九州大学付属図書館 国立国会図書館 九州歴史資料館

〈ご協力いただいた方々〉

専称寺小田善乗住職 金性寺禿正憲住職 真光寺榎木陽一住職 莊嚴寺矢野尚之住職 長福寺武内和朋住職 満福寺榎溪孝文住職 円福寺大塚弘城若院 高瀬不二人氏 長谷豊実氏 小野信子氏 小野勝則氏 矢幡英明氏 中島久夫氏 英彦山松養坊・松養榮貞氏 英彦山勝岡坊・安元氏 岩本教之氏 宇部フロンティア大学・内田鉄平先生 慶應義塾大学・合山林太郎先生 九州産業大学・須永敬先生 本願寺史料研究所・小林健太先生 橋本雅文氏 穴井幸雄氏 錦英幸氏 橋本千和子氏 十時イミ氏 矢幡昭一郎氏 江田康一郎氏 織田莊太郎氏 日隈巖氏 (順不同)

長 梅外 名前の変遷

氏名	年代	年齢	出来事	居住地	
のぼる 登	文化 7 (1810)	1 歳	五馬市村専称寺に生まれる	日田郡五馬市村 専称寺	
	文化 12(1815)	6 歳	母イト 離縁して小国真光寺へ帰る		
ぎょうかん 堯寛	文政 4 (1821)	1 2 歳	この頃、堯寛に改名	日田郡五馬市村 専称寺	
	文政 6 (1823)	1 4 歳	異母弟 茂(秋庵)生まれる		
	文政 7 (1824)	1 5 歳	父 虚舟 (良民) 専称寺隠居。		
なかせぎょうかん 高瀬堯寛 (高瀬) かのう 協	文政 8 (1825)	1 6 歳	内弟子として医師松本龍山宅に入る 3 月咸宜園入門	日田郡渡里村 松本龍山宅	
		4 月入塾	咸宜園		
のの きのぶ 小野 協	文政 9 (1826)	1 7 歳	赤岩村・小野玉泉方へ養子入り		
おの のとくたろう 小野 徳太郎	文政 11(1828)	1 9 歳	この頃、嫁を娶る。	日田郡赤岩村	
	文政 12(1829)	2 0 歳	1 月、祖母サキ死去(80 才)		
	天保元(1830)	2 1 歳	3 月、養父玉泉死去(47 才)。 6 月長男死産。		
	天保 3 (1832)	2 3 歳	1 1 月、次男桓次郎夭折 2、3 月淡窓と旭荘を訪ねる		
じんたろう 甚太郎	天保 4 (1833)	2 4 歳	6 月、妻チリを伴い淡窓を訪ね、丙舎に寓す。 咸宜園復席。 9 月、三洲 誕生	咸宜園丙舎	
さわ りゅうあん 澤 隆庵 さわ りゅう 龍	天保 5 (1834)	2 5 歳	1 月、塩谷郡代より隆庵の称を賜る 4 月、豆田一丁目に遷居 8 月、長春庵を継ぎ、手習い師匠になる	豆田町一丁目	
		天保 6(1835)	2 6 歳		6 月、英彦山座主、塩谷郡代を訪問。座主への贈り物に添える郡代の文を作る 8 月、塩谷郡代 江戸へ召喚される。
		天保 7 (1836)	2 7 歳		春堂生まれる。
	天保 8 (1837)	2 8 歳	8 月、咸宜園を退塾。		
のざわ かずま 野澤 数馬	天保 9 (1838)	2 9 歳	英彦山より淡窓を訪問。野澤姓は英彦山座主より賜る。	英彦山	
	天保 10(1839)	3 0 歳	英彦山座主教有に祐筆として召し抱えられる		
	天保 12(1841)	3 2 歳	1 月、良民(虚舟)死去(53 才) 倉之助生まれる。		
のざわ りゅう 野澤 龍 (字)子潜 (号)南梁	天保 14(1843)	3 4 歳	9 月、母イト 小国金性寺にて死去(50 才)。	長崎~天草	
	弘化 2 (1845)	3 6 歳	光太郎(三洲) 咸宜園入門。長谷姓が見られ始める		
	弘化 4 (1847)	3 8 歳	座主の命で京都へ行く。大阪の旭荘のもとへ寄る。		
	弘化 5 (1848) (嘉永元)	3 9 歳	秋庵咸宜園入門		
ちようまこと 長 充 (号)南梁・梅外	嘉永 5(1852)	4 3 歳	この頃、英彦山を出て、西遊する	日田(中城→隈)	
	嘉永 6(1853)	4 4 歳	6 月、異母弟 秋庵 死去(30 才)		
	嘉永 7(1854) (安政元)	4 5 歳	天草より日田に戻る 春堂咸宜園入席、倉之助入門		

【註】

(1) 『懷旧樓筆記』卷十一

(2) 『懷旧樓筆記』卷九

(3) 『梅外詩抄二編』巻下『懷旧詩寄劉伯起』劉伯起は咸宜園門下生の秋月橋門。

(4) 『豊後国志』

(5) 天保九年（一八三八）豊後國日田郡五馬市村明細帳（別府大学アーカイブスセンター蔵）

戸口 一、惣竈数 九拾四軒

一、水呑 拾軒

一、社人 壹軒

一、惣人数 四百式拾壹人 内 男 式百拾八人

女 式百三人

(6) 『五馬村誌』仏寺の項 専称寺縁起

*安永元年（一七七二）八月十四日に火災により本堂庫裏一切焼失している為、不確かである。

享保十年（一七二五）豊後國日田郡五馬市村明細帳（別府大学アーカイブスセンター蔵）に焼失前の専称寺の詳細が見られる。

豊後國玖珠郡小田村満徳寺末寺専称寺

一、真宗寺 壱ヶ所

但 専称寺 五間半 茅葺

七間

庫裏 式間半

六間 同断

右敷地高 五斗六升 此反別七畝歩 御年貢地にて百姓同前二相勤申候

(7) 『三洲居士集』卷十一 三洲墓碑銘

(8) 『三洲長茂著作選集』をはじめとする近年の中島三夫氏の著説には「虚舟は三洲の祖父良民である」との記述がある。既に同氏は何らかの情報を得ていたと思われる。

思われる。

(9) 『基三百五十年記念浄土真宗本願寺派関西山莊嚴寺縁起』

(10) 『日本史総覧』補巻「中世三、近世三」公家系図「平家〈長谷家〉」今井亮

(11) 『矢部村郷土教育資料』矢部村教育会社会部

(12) 墓碑では「宗悦」に読めるが『基三百五十年記念山莊嚴寺縁起』では「宗悦」を取っている。それに倣う（『矢部村郷土教育資料』では「宗悦」をとっている）。

また、系譜によると、從中興二世に「宗悦」、その次継に同じ「宗悦」の名がみられ疑問を感じるが、この次継が長谷氏とされている。さらに、縁起による元禄四年（一六九一）に没している「從中興二世宗悦」が墓碑に確認されるなど、掲載の系譜と年表にも一部相違する部分が見受けられ、不明な点が残された。しかしながら、現物史料である墓碑に確認された内容により、三洲墓碑銘に記された長家の祖は、この人物の可能性が大きいといえる。

(13) 五馬市村文書・天保九年御用留（別府大学アーカイブスセンター蔵）

『天保九年御用留』後藤重巳・榎並賢悟／史学論叢第二十九号

天保九年御用留十月期に文化二年宗門改帳の裏紙が使用されている。

(14) 五馬市村文書・文化七年宗門改帳（別府大学アーカイブスセンター蔵）

(15) 五馬市村文書・文化八年宗門改帳（別府大学アーカイブスセンター蔵）

(16) 五馬市村文書・各年宗門改帳（別府大学アーカイブスセンター蔵）

*五馬市村は毎年正月に宗門改帳を作成する。これに基づき三月から五月ごろに人別（絵踏み）が庄屋にて行われていた。このことから、帳面の情報は前年の情報となる。また、人別時や翌年作成時に朱書きでの修正や追加が行われている。（内田鉄平『近世村落社会の変容・微史の村落史』）

(17) 五馬市村文書・弘化五年宗門改帳（別府大学アーカイブスセンター蔵）

五馬市村文書・「申渡」（別府大学アーカイブスセンター蔵）

*天保期末、郡代竹尾清右衛門の頃、日田御役所が新しい宗門改帳の様式を発令し、人ごとの出自が確認できるようになっている。（内田鉄平『近世村落社会の変容・微史の村落史』）

弘化五年の宗門改帳によると、蜜賢は文政八年より任職をしていることが分かり、坊守エシは桜竹村庄屋新三郎の妹で、三十三年前（文化十二年頃）にすでに専称寺に嫁いでいるとある。このことから、マツの前の坊守エシと同一人物

と考えられ、皆乘（虚舟）の二人目の妻といえる。よって、文政十三、十四年にみられる「エミ」はエシの誤記といえる。

(18) 五馬市村文書「壹番願筋并書上扣」帳・書状の控え（別府大学アーカイブスセンター蔵）住職交代の件が五馬市村より日田御役所に報告されている。

(19) 武石繁次『明治維新史料勤王家長三洲傳 重藏翁手記（稿本）』

(20) 『懐旧樓筆記』卷十一

(21) 『懐旧樓筆記』卷十一

(22) 内田鉄平『近世村落社会の変容：微史の村落史』

五馬市村宗門改帳では他出しているなど人別に出席していない場合でも「病人」と記されている。

(23) 得度した後、住職になるためには、原則学林で学ぶ必要がある。学林でおこなわれる「安居」の期間（四月十五日～六月下旬）に三年連続で参加することが条件（住職になり、法談・法話をするための免許取得）。学林は、享和三年（文化三年は閉鎖されており、安居は開かれていない。おそらく、文化四年以降、虚舟は学林に入寮したものと思われる。（本願寺史料研究所 小林健太先生）

(24) 『梅外詩抄』乾「詠懐三十四首」

(25) 武石繁次『明治維新史料勤王家長三洲傳 重藏翁手記（稿本）』 珍珠戸畑・満福寺南溪師に嫁いだ梅外の伯母がいるという記述があるが、残念ながら、同寺では裏付けるものは確認できなかった

(26) 武石繁次『梅外書簡集（稿本）』九月五日付 高瀬俊兵衛・幸左衛門宛長南梁書簡〈高瀬家史料〉

(27) 『真光寺縁起』および『小国郷史』、『龍谷大学三百年史』

*現在、梅外のプロフィールにおいて、梅外の父親の名が「從超」であるというものが多く見られるが、從超は梅外の母方の祖父の名である。千原豊太氏所蔵の長家調査資料の原本を昭和三年に武石繁次氏が謄写した「勤王家 長梅外一族関係資料」が残されており、その中の出典に「日本書畫人名辞書・中巻（明治期・所在不明）」がみられる。これを参考に確認できた最古のプロフィールは、明治十九年に経済雑誌社が出版した「大日本人名辞書」をはじめとする多くの人名辞書に「父は從超母は真光寺氏」と見られる。これらの転用が起源と考えられる。

(28) 真光寺文書

(29) 『小国郷史』

親寺である珍珠郡山浦・専徳寺の「瓏然」は、文化四年入門の門下生である。

(30) 金性寺

『梅外詩抄』乾「中元示内」 水宮原驛 葬母處

『梅外詩抄二編』卷下「庚午小重陽作」 天保癸卯先妣

(31) 中島三夫著『長三洲』三洲遺言状

(32) 中島三夫著『長三洲』挿絵・所在不明

(33) 金性寺

(34) 『梅外詩抄』坤「桑老四疊」時兒莢在天草、静之在小国、室氏及燕革昌之有日田、余與黄長崎

(35) 『梅外詩抄』乾「詠懐三十四首」の一首

(36) 武石繁次『明治維新史料勤王家長三洲傳 重藏翁手記（稿本）』

その凡例によると、「本書 勤王美談『長父子實傳』 八日田郡馬原村矢瀬住人高倉重三（重左エ門）が明治四十四年、七十二歳ノ時 即チ死去スル一ヶ月以前二完稿セシモノニシテ、寫者ノ題命セシモノナリ」、大正十四年九月に郷土史家・武石繁次氏によつて謄写されたものである。高倉重三氏は、三洲が捨て子として預けられた養家・高倉周平の子。

・『梅外詩抄』乾「詠懐三十四首」

・武石繁次『梅外書簡集（稿本）』

文久期、息子春堂宛の梅外の書簡に「校定藥微 虎溪祖父之手寫大事二可被成候金匱二本一同遣候」（梅外書簡集（稿本） 武石繁次）とみられる。梅外は、熊本に医の修行に行く春堂に、良民自らが謄写して使用していた漢方薬書を持たせている。吉益東洞「校定藥微」三卷 一七七一。

(37) 中島三夫著『長三洲』三洲遺言状

(38) 内田鉄平著『近世村落社会の変容：微史の村落史』

(39) 武石繁次『明治維新史料勤王家長三洲傳 重藏翁手記（稿本）』

(40) 武石繁次「勤王家 長梅外一族関係資料」綴（千原豊太氏所蔵原本・武石繁次昭和三年謄写）この綴りには、三洲居士集掲載の『三洲長君墓碑銘』、元別府町助役・永井相次氏談、昭和三年馬原村作成『勤王家長梅外贈位申請書控』、

同じく『勤王家長三洲追贈申請書控』、『長春堂一件』、『大正二年以降 己等芳耶神社関係書類』が謄写され収録されている。

(41) 川邊雄大『白華文庫蔵・長三洲「韻華樓日記」(明治五年)について』日本漢文学研究二〇二三 掲載の長三洲「韻華樓日記」二月十二日の条

*梅外は安政三年春く文久三年春の間、宇佐四日市の郷校・伊勢山塾(茂園学舎)の四代目塾主をしていた。安政六年七月、息子蔵之助(静土)と娘昌之は、共に赤痢に罹り死去、二人はその地で葬られていた。明治五年三月、下関田中町で家塾を開いていた梅外は、三洲に呼ばれ東京に転居する。その直前の二月に妻チリと娘ミチ(静子)は日田に帰省、春堂を祀った「己等芳耶神社」詣でと告別、同時に宇佐四日市より上ノ釣への蔵之助と昌之の改葬に立ち会っている。

(42) 『淡窓日記』卷十三上 文政二年(一八一九)八月十五日「釈虚舟携其兒来見」『遠思樓日記』卷四 文政七年(一八二四)十月三日「釈虚舟来訪」

(43) 『淡窓全集』下巻「咸宜園入門簿」

(44) 『遠思樓日記』卷五文政八年三月二十四日

「松本龍山来訪。携医生高瀬堯寛来入門。居龍山家。堯寛實僧虚舟子。虚舟有故退院。因以子為医。」

*紹介者の松本龍山は、門人・松本主計と思われる。主計の父龍雲も渡里村の医者である。主計は五馬紀行にもみられ、虚舟とは同窓生である。また、文化文政期に一時、五馬に滞在していた模様、文政二年に実家に戻っている。淡窓日記卷六文化十三年二月九日「松本主計自五馬帰省。来見」/卷十一文政二年四月七日「松本主計自五馬帰。再住父家。来見。」

(45) 中島三天著『長三洲』。

「寅丸にある天満宮に奉納された六歌仙の絵馬の裏には「高瀬良民」と自筆していた」但し、ここは斜面の岩肌に穴をあけた祠であり、絵馬を奉納できるような所とは考えられない。一方、日田郡丸山尋常高等小学校訓導高瀬定先生著『大分縣日田郡中川村を觀て想ふ』(昭和五年・天瀬町高瀬家蔵)に載せられている当時校長の中島市三郎先生(三天氏の父)の稿『五馬火山の活動と五馬媛の居住及此山一峽の崩落と福島原の地勢に就て』に「今の神の宮には五馬媛を祭っている。(側らの専称寺に住職をしていた長三洲の祖父長良民の書いた百人一首筆もこの絵馬堂内に今尚奉納されている)」という記述がある。「今の神

の宮」は、五馬市の元宮神社もしくは玉来神社と考えられるが、現在の両神社にそのような絵馬は確認できなかった。

(46) 『遠思樓日記』卷五八 文政八年九月二十六日「協加一級下」

高瀬家史料「長家家譜」これは、昭和期に馬原・矢幡義雄氏によって作成されたといわれている。武石繁次氏をはじめとする史料等を基に調査作成されていると見受けられる。この梅外の部分に「協」の名が確認できるが、出典元は不明である。

(47) 文政十年正月五馬市村宗門改帳(別府大学アーカイブセンター蔵)

この年は皆乗隠居の件の影響により、二年間に渡っての修正が見受けられる。よって、堯寛の養子入りは文政九年といえる。

(48) 咸宜園入門簿 文政九年八月入門の「小野角蔵」紹介者として、小野協の名が確認される。

(49) 『欽齋日曆』卷一 文政十一年正月二十六日日評「協加四級下」

(50) 『欽齋日曆』卷二 文政十一年八月二十八日日評「徳太郎加四級上」

(51) 『欽齋日曆』卷二 文政十一年十月十八日「徳太郎入塾、同十一月二十五日」準四級中徳太郎(東塾副監句読師)、同十二月二十一日「準四級上徳太郎(東塾副監中會頭)」

(52) 『梅外詩抄』乾「詠懐三十四首」の一首

(53) 赤岩小野家家譜(小野尚友氏作成)

(54) 『欽齋日曆』卷四 文政十二年六月二十七日「徳太郎：加五級下」

(55) 小野某・桓次郎墓碑 日田市天瀬町赤岩所在

(56) 中島三天著『長三洲』

(57) 『梅外詩抄』卷下「庚午小重陽作」…上送七喪(文政己丑喪王母、天保庚寅喪義父、辛丑喪頭考、壬寅喪岳父、癸卯喪先妣、安政乙卯喪義母、文久辛酉喪岳母)、下五喪(天保壬辰喪次子、嘉永癸丑家弟、安政己未喪五子及少女、慶應丙寅喪四子、…)

(58) 武石繁次『明治維新史料勤王家長三洲傳 重蔵翁手記(稿本)』

(59) 『甲寅新曆』卷一 嘉永七年五月十五日「長光太郎。小野春堂(光太郎弟嘗入門)」

*春堂は入門簿に載っていないが、入門は弘化四年一月十八日。安政二年三月入門の赤岩村「日隈文次」をはじめ、安政期の入門者九名の紹介者に「小野春

堂」「小春堂」の名が確認される。

* 春堂神祠について、明治元年に世話人の隈町・佐藤春缸より日田縣支配所に提出された文書に「豊後国日田郡赤岩村出生 長南梁二男 春堂」の記述がみられる。(中島三夫著『長三洲』・同文書所在不明)

(60) ・小野家墓碑

・赤岩小野家家譜(小野尚友氏作成)

この家譜は、近年作成されたものと見受けられる。これには、玉泉の系にその娘婿として梅外の名がみられる。娘の名は記されておらず、先行研究をもとに付け加えられた可能性が大きい。

(61) 『日間瑣事備忘』卷一 天保四年六月五日「小野協ホウ来訪」

『醒齋日曆』卷五 天保四年五月二十七日「丙舎肥後屋嘉助家也。舎无上等故。属甲舎。今改之。」、同六月五日「小野徳太郎携室来寓丙舎」

*この時期、咸宜園は塾生が増加した為に近隣の家屋を借り、甲乙丙丁の四つの外塾を設けていた。丙舎は肥後屋嘉助の家を借りていたが、この時期、丙舎には上等生が不在であった為、甲舎と統合しており空いていた。

『醒齋日曆』卷五 天保四年六月二十五日且表「甚太郎(徳太郎変名)…入席、同七月二十五日日評「甚太郎加五級上」

(62) 『梅外詩抄』乾「詠懐三十四首」の一首

(63) 『日間瑣事備忘』卷一 天保四年二月七日「小野徳太郎来訪」(廣瀬旭荘全集日記篇一)

(64) 『醒齋日曆』卷五 天保四年二月十二日「小野徳太郎来訪」、同三月十九日「小野徳太郎来訪」

(65) 武石繁次『明治維新史料勤王家長三洲傳重藏翁手記(稿本)』

『懐旧楼筆記』卷三十三「明府澤甚太郎カコトヲ聞キ玉ヒ。召シテ相見アリ。米及金ヲ賜ヒ。改メテ隆庵ト称セシメ玉フ。彼力父故ノ専称寺ノ住持。過アツテ寺ヲ去リ。困窮ニ及ヒシコト。及ヒ甚太郎才学アルコトヲ聞キ玉ヒテナリ。」
『醒齋日曆』卷七 天保五年二月六日「府君召見甚太郎。賜米及金改称隆菴。」
『日間瑣事備忘』卷二 天保五年正月六日「上甚太郎所寫日向山陵志賜甚太郎金一朱」

*「山陵志」江戸後期の史書。二巻。蒲生君平著。文化五年(一八〇八)。漢

文体で、山陵の崇敬を説き、歴代天皇の山陵を考証したもの。尊王論に大きな影響を与えた。この日向の部分と思われる。

(66) 『梅外詩抄』乾「詠懐三十四首」

(67) 『日間瑣事備忘』卷一 天保五年三月二十八日「隆菴自今日宿官府」、同四月七日「隆菴遷居一丁目」

(68) 『日間瑣事備忘』卷三 天保五年八月朔日「府公使隆菴為長春公門人以教手習生開塾堀田日春塾」

『懐旧楼筆記』卷三十三「今年先考老病ニヨツテ。童蒙ニ臨池ノコトヲ指南シ玉フコト行届カス。其弟子ヲ多ク隆庵ニ譲リ玉フ。故ニ當時童子習書ノ師ト為レリ。」

(69) 『懐旧楼筆記』卷三十五「隆庵。寿八郎。宗太八。此日府君ニ先ツテ發シ。大里マデ至レリ。三人ハ各別ニ恩遇ヲ蒙リシ故ナリ。」

『醒齋日曆』卷十上 天保六年八月二十日「隆庵。寿八郎。宗太郎。是日先発將至大里也」

(70) 『醒齋日曆』卷十一 天保七年四月十七日

(71) 『咸宜園』第一集「雜纂・淡窓詩話」東宜園刊
高橋昌彦「淡窓詩話」と『醒齋語録』

(72) 『醒齋日曆』卷十四 天保八年七月二十五日且評客席、同八月二十六日且評除名

(73) 『彦山編年史料』近世編

(74) 『懐旧楼筆記』卷三十五

(75) 『日間瑣事備忘』卷五 天保六年六月十九日

(76) 『醒齋日曆』卷十五 天保九年六月五日「野澤数馬。(澤柳庵也) 自彦山来訪。留宿。」

(77) 『梅外詩抄』乾「久留島鼎翁為余製銅印賦此奉謝且誌喜」 「彦山主賜野澤氏」

(78) 『梅外詩抄二編』卷下収録

(79) 『日田御役所より日田県へ』一五五項「明治初年彦山宿坊図」。池の坊跡地は、表参道天満宮そば、会所跡の向かい側。

(80) 『梅外詩抄』乾「大風歌」己酉六月移「居浅草學舎」

(81) 『彦山編年史料』近世編

(82) 英彦山表参道案内板「長三洲塾跡」

(83) 『行橋市史』 行橋市／二〇〇四「彦山長谷南梁上国遊歴の由にて迂路過訪、吟酌尽歡」(仏山堂日記・弘化四年五月一六日条)

(84) 『日間瑣事備忘』 卷五十七(廣瀬旭莊全集日記篇三) 弘化四年六月十三日、同

七月二日

(85) 『梅外詩抄』 乾「六月二十三日夜月出後舟出阪口翌日午時既過播洋殆五百里午後風浪大起欲覆者数矣又進二百餘里從此風雨連日失利晦日始達赤関」

(86) 『梅庵詩抄』

秋重梅庵(一八二五—一九〇〇) 字真卿。下座郡牛鶴村(現福岡県朝倉市牛鶴)

の医師、福岡藩官医、教育者。天保十二年咸宜園入門。明治に入ると医業を後に譲り、甘木中学校、日田中学校で漢学の教鞭をとった後、私塾「亦楽舎」を開く。

(87) 『梅外詩抄』 乾「詠懷三十四首」

(88) 蒲池文書「天保学校席序(写)」に添付の添書き(福岡県立図書館所蔵)

現在、原本は損傷が大きく取扱い確認が出来ない。

(89) 『田川医師会史』

(90) 現在、長家に関する諸史料にみられる梅外の幼名「加脳」は、名前に当てる字として不自然さを感じる。この名は郷土史家・故武石繁次氏の資料の中にあつた「勤王家長三洲傳・重藏翁手記」にみられ、それが起源となつていふと考えられる。これは、矢瀬・故高倉重三氏の遺稿「勤王美談・長父子實傳」(明治四十四年)を武石氏が大正十四年にあえて原文のまま謄写して残していたものである。武石氏もその凡例の中に「本書ハ翁ノ遺著ヲ現文ノ儘寫取セシルモノニシテ文意頗ル繁ク文字ヲ宛ツルニ又適當ナラザルモノアリト雖モ、翁ノ精神、翁ノ熱心、翁ノ氣慨、紙中ニ躍如タルモノアリ」と著者に敬意を表しながらも慎重な取扱いを示唆している。また、大正―昭和初期の長家に関する調査資料『長春堂一件』には、この伝記から引用したと思われる内容が各所に見受けられる。それらがさらに転用され、現在知られる梅外の生い立ちとなつていふと思われる。これらのことから「加脳」は高倉氏による当て字であり、正しくは淡窓の日記で入席時からみられる「協」であると考ええる。また、諸史料にみられる良民の別名「久保久」、秋庵の別名「周円」いずれも、高倉重三氏の手記

からの引用と思われる。これらも不自然さがあり、高倉氏の「当て字」と思われる。

例・久保久(きゅほきゆう?) ↓ 虚舟、周円・周韶・重留 ↓ 秋庵・茂など。

(91) 『梅外詩抄』 乾「久留島鼎翁為余製銅印賦此奉謝且誌喜」の一部

(92) 高瀬家史料「長家家譜」 梅外の部分に「立沢」を確認できるが、出典元は不明。

(93) 『梅外詩抄』 坤

〈参考文献〉

廣瀬淡窓『淡窓全集』 日田郡教育会／一九二六

秋風庵月花『五馬紀行』 文化四年三月／廣瀬資料館蔵

武石繁次『五馬紀行(読み下し資料)』 昭和十四年／廣瀬資料館蔵

豊後国日田郡五馬市村文書／別府大学アーカイブセンター蔵

広瀬旭莊全集編集委員会編『廣瀬旭莊全集 日記篇一』 思文閣出版／一九八二

広瀬旭莊全集編集委員会編『廣瀬旭莊全集 日記篇三』 思文閣出版／一九八二

長允文『梅外詩鈔乾坤』 安政四年 / 国立国会図書館蔵

長梅外『梅外詩鈔上下二編』 須原鉄二 明治十四年 / 国立国会図書館蔵

長梅外『梅外詩鈔三編』 須原鉄二 明治十九年 / 国立国会図書館蔵

矢上行(子生)編『宜園百家詩初編五』 岡田茂兵衛 / 国立国会図書館蔵

武石繁次『長梅外書翰集(稿本)』 大正十五年 / 日田市中島三夫氏所蔵

長三洲著・長寿吉編『三洲居士集』 西東書房 / 明治四十二年 国立国会図書館蔵

中島市三郎著『教聖・広瀬淡窓の研究訂正版』 第一出版協会 / 一九三六

中島市三郎著『広瀬淡窓咸宜園と日本文化』 第一出版協会 / 昭和十七年

中島市三郎著『咸宜園教育発達史』 中島国夫 / 一九七三

中島三夫著『長三洲』 中島三夫 / 一九七九

中島三夫著『三洲長艾著作選集』 / 二〇〇三

武石繁次『明治維新史料勤王家長三洲傳重藏翁手記(稿本)』 大正十四年 / 個人蔵(日田市寄託)

武石繁次『勤王家長梅外一族関係資料(綴)』昭和三年／個人蔵(日田市寄託)
高瀬家史料／天瀬町 高瀬家蔵(咸宜園教育研究センター寄託史料)

赤岩小野家家譜／天瀬町小野尚友氏作成

日田市教育委員会『日田の先哲』昭和五十九年

廣瀬恒太著『日田御役所より日田県へ』帆足コウ／一九六九

経済雑誌社『大日本人名辞書』明治十九年

内田鉄平『近世村落社会の変容：微史の村落史』／二〇二二

別府大学文学部史学科・文化財学科近代史研究会編

『近世文書読解シリーズ第六集 豊後国日田郡村明細帳』後藤重巳監修／一九九九

後藤重巳・榎並賢悟『天保九年御用留』史学論叢第二十九号／一九九九

五馬村教育会編纂『五馬村誌』一九四〇／個人蔵(日田市寄託)

天瀬町『天瀬町誌』二〇〇五

禿迷蘆『小国郷史』河津泰雄／一九六〇

日田市『日田市史』一九九〇

唐橋世濟『豊後国志』二豊文献刊行会 一九三二／国立国会図書館

鶴影山真光寺『鶴影山真光寺縁起』

十時英司編『町村別大分県史蹟伝説地詳図』郷土史蹟伝説研究会 昭和一五年／国立国会図書館

今井堯『日本史総覧 補卷(中世三、近世三) 公家系図(平家(長谷家))』／一九八四

関西山莊嚴寺『基三百五十年記念浄土真宗本願寺派関西山莊嚴寺縁起』平成十年三月

矢部村『矢部村誌(ひらけゆくふるさと矢部)』平成四年三月

矢部村教育会社会部『矢部村郷土教育資料』一九六六

龍谷大学『龍谷大学三百年史』龍谷大学出版部／一九三九

田川郷土研究会編『英彦山増補』葦書房／一九七八

廣渡正利 編『彦山編年史料近世編』二〇〇三

添田町教育委員会『英彦山民俗資料関係目録』一九七〇

高千穂有英著『幕末秘史英彦山殉難録』高千穂有英著／一九六五

『蒲池文書 天保学校席序(写)』福岡県立図書館蔵

『明治初年坊中屋敷圖』英彦山松養坊蔵

金子七郎編『添田町史：本町多年の歩み』添田町／一九五九

田川医師会『田川医師会史』一九八八

添田郷土史会『郷土史誌そえだ 第七号』一九八四

添田町『英彦山大本坊案内』／英彦山参道

行橋市『行橋市史』二〇〇四

秋重眞卿著『梅庵詩抄』秋重修敏 一八九八／国立国会図書館蔵

古賀益城著『あさくら物語 別冊』あさくら物語刊行会／一九六三

宇佐郡史談会『宇佐史談 一三号』大正一四

東宜園『咸宜園第一集』一八九〇／国立国会図書館蔵

高橋昌彦『淡窓詩話』と『醒齋語録』語文研究一三〇・一三一／二〇二二

川邊雄大『白華文庫蔵・長三洲「韻華楼日記」(明治五年)について』日本漢文学

研究二〇二三

山本耕司『自由開業医制の再検討―その歴史的使命の転換と主体的変革』社会研論

集二〇／二〇二二

平野満『村における医師の存在形態―近世後期の鳥取藩領を例として』駿台史學／

一九九四

尾脇秀和著『氏名の誕生』ちくま新書／二〇二二

廣瀬淡窓と仏教について

深町 浩一郎

1. はじめに

廣瀬淡窓の仏教に関する考えについては、淡窓自身が仏教のことについて書き残したものがほとんど見当たらないため詳細に知ることができないのであるが、淡窓の日記や自叙伝などによって仏教に関連する行動やその経緯などを記した箇所の記事を見れば、幾分かではあるが仏教に対する態度や考えなどが推測できる。

淡窓の生家の廣瀬家は、代々たいへんに信心深い家柄であり、その家庭の雰囲気の中で成長した淡窓は、家族や親族知人の法事や墓参などにはほとんど欠かさずに参加しており、若い頃は寺社にも参籠しているほか、真言の呪文の読誦も実践した経験があることなどが記録されており、そこから見ると、儒学者となった淡窓ではあるが、仏教には比較的に好意的態度や考えであったことが分かる。

淡窓は一応儒学者であるので、儒教以外の思想には表面的には批判的な態度を示しているが、内面的には儒教以外の思想にも少なからず関心を寄せて、その関係の書物をかかなりの程度読んでおり、それらの思想についても好意的な理解を表している。諸子百家の思想、とくに老荘思想には若い時から大きな関心をもつて親しんでおり、そのほかにも孫子、韓非子なども広く学び、史記、漢書、十八史略などの歴史書も深く学んでいる。このことについては、淡窓の語録、随筆、日記などを見ればその書物名などがよく引用されているので、容易に了解できるであろう。おそらく、仏教思想についても、当然かなりの程度の理解をしていたものと思われる。

そして、咸宜園の教育の面でも、朱子学や徂徠学などの儒学の一つの学派に拘らない中正な教育を行っており、また講義では、儒学の書以外に、老荘学の老子・莊子、兵法学の孫子・韓非子、歴史書の春秋左氏伝・史記・漢書、十八史略なども広く講じている。また、塾生についても、僧侶をはじめさまざまな若者が身分にかかわらず入門して学んでおり、そして門下生は卒業後にはあらゆる分野でそれぞれに活躍しているが、これは淡窓が一つの学説や

思想に偏らない教育を行ったその結果であろう。

淡窓は、死期の近い病床のなかで自ら書いた墓碑銘『文玄先生之碑』で、自分の学問を「其の学は大觀を主とし、人と同異を争わず、傍ら仏老を喜ぶ。世、称して通儒と云ふ」と評して、自らを「通儒」と述べている。「通儒」とは、あらゆることに通じた博学の儒者のことであり、淡窓が様々な思想を学び、儒学の一つの学派に偏ることのない中庸の学者であったことを証する語である。そして何よりも重要なのは、「傍ら仏老を喜ぶ」として、儒教を学ぶ傍ら仏教思想と老荘思想に興味を持っていたと自分から語っている記述である。この証言から、淡窓は仏教思想についてかなりの好意と知識を持っていたものと言っても過言ではないであろう。

2. 廣瀬家と仏教

廣瀬家は、代々神仏に信心の深い家柄であった。廣瀬家では、第二代の源兵衛が伏見稲荷を勧請した稲荷社を家の守護として篤く信仰していた。「源兵衛稲荷」と呼ばれ、現在広瀬資料館（廣瀬本家）の裏に移築されているが、淡窓の時代は大原若八幡社の「竜馬の森」に在り、淡窓の日記を見ると、淡窓は事ある毎に度々そこに赴いて祈っている。また仏教に関しては、淡窓の日記には、廣瀬家では菩提寺である大超寺（浄土宗）の僧侶を招いて頻繁に様々な法事を行っていることが、記されている。

淡窓の自叙伝『懐旧樓筆記』によって、信仰心の深かった廣瀬家の人々、とくに父三郎右衛門、母ユイ（瑜伊）、妹アリ（安利）の仏教に関する事績を見てみる。

(1) 淡窓の父 廣瀬三郎右衛門（桃秋）

廣瀬家第五代当主で、第四代当主であった兄平八（月化）から三二歳の時に家督を譲られた。家業たる諸藩の御用達を勤め、代々の代官の信望が篤く重用された。とくに、子の久兵衛に家督を譲って隠退した後も、塩谷代官からは「隠居」と呼ばれて寵遇された。商人ではあるが勤勉で利を貪らず、飢饉の時に炊き出しをするなど庶人に物を恵み、童子を集めて書道を教えるなど慈心に富み、魚亀類を買い求めて放生するなど生類を憐れみ、すこぶる徳望が高かった。また、学問を愛好し、俳諧和歌にも秀で、また自ら小説などを著述している。代官が日田に

招いた高僧の豪潮律師の世話役を務めるなど、信仰心の厚い人柄であった。八四歳で死去している。

『懐旧樓筆記』の中から、主な仏教関係の事績を見てみる。

○石松村に観音堂を建立

現在、三ノ宮町に「蕪観音」として祀られている観音像で、室町時代の京都或は奈良の仏師の作とされる名作（様式から阿弥陀如来像かといわれる）を、村の小高い丘に御堂を建てて安置したのである。淡窓もたびたび参詣し「歌舞村観音堂」という漢詩を作っている。のち、「松林庵」という寺で管理していたが廢寺になり、後に建立した堂も戦後になくなり昭和四〇年に再建したが、平成一二年に農道整備のため移転することとなり、現在はふもとの市道脇に御堂を建ててお祀りしている。

・文政二年三月一日「其ノ村（石松村）ノ円助ト云フ者ノ家ニ観音ノ像アリ。

古物ニシテ名作ナリト云ヒ伝エタリ。近比、先考（父）、是ガ為ニ堂ヲ建て

ントシテ、当時専ラ経営ヲ事トシタマヘリ。故ニ行イテ遊觀セリ。此ノ時、

堂構略ナレリ。（中略）此ノ日ヨリ始マリ、後年数々行イテ遊ベリ」⁽¹⁾

・同年四月八日「石松村ノ観音堂落成シテ靈像ヲココニ移ス。予、伯父ニ陪シ

テ行イテ見ル。書生数輩従行セリ。先考（父）已ニ彼処ニ在リ。岳林寺ノ僧

及び石松ノ里正ヲ伴ヒ、ソノ式ヲ行ヒタマフ」⁽²⁾

・文政一一年三月二八日「謙吉（旭莊）、石松ノ観音堂ニ至リ留宿スルコト七

日ナリ。是ハ先考（父）祈願ノコト有ルニヨリテ、彼ニ命ジタマフナリ。余、

亦諸生数輩ヲ従ヘテ往イテ訪ヒシコトアリ」⁽³⁾

○大原神宮寺に小堂を建て弥勒仏を安置

大原八幡宮の裏手にある大原神宮寺（当時は神仏習合であった）にある弥勒像で、現在も本堂に現存するが傷みが激しく、像の裏に当時の墨書が残っており、廣瀬三郎右衛門の奉納と分かる。なお、当時建立して安置した小堂の位置は不明である。

・文政一三年八月五日「先考（父）、大原神宮寺門外ニオイテ小堂ヲ建て、弥

勒仏ノ像ヲ安置シタマフ。此ノ日上棟ナリ。予、諸弟姪甥ト先考（父）ニ從

ツテ行ケリ。十三日、堂成就シ像ヲ遷セリ。其ノ時モ亦往ケリ」⁽⁴⁾

○寺社に好んで参籠

三郎右衛門は、天保五年一〇月に八四歳で歿したので、ここには最晩年の記事しか記されていないが、若い時から好んで参籠していたものと思われる。なお、鬼城観音庵は、高瀬にあった寺で現在は国道二一〇号線バイパス沿いに庵跡がある。大超寺は、廣瀬家の菩提寺である。

・天保四年三月六日「塾生山二遊ブ。先考（父）、妻、謙吉モ同ジク行ケリ。

予ハ家ヲ守レリ。晩ニ及ンデ妻歸リ来リ、先考（父）鬼城観音庵ニ通夜シタ

マフ由ヲ伝ヘタリ。乃チ人ヲ遣シテ行厨ヲ贈レリ。謙吉（旭莊）及び塾生数輩、

留ツテ傍ニ侍セリ。七日ニ至ツテ帰宅シタマヘリ」⁽⁵⁾

・天保五年五月「此ノ月、先考（父）、大超寺ニ至リ其ノ隱宅ヲカリテ寓居シ

タマヘリ。凡ソ四宿シテ歸リタマフ。先考（父）退隱ノ後ハ好ンデ神社仏閣

ニ至リ止宿シタマフ。俗ニ謂フ所ノ通夜ナリ。今年、疾アリト雖モ猶ホ此ノ

コトアリ」⁽⁶⁾

(2) 淡窓の母 ユイ（瑜伊）

吉井町祇園社別当東光寺円乘律師（後藤氏）の娘で、一五歳で三郎右衛門に嫁いだ。廣瀬家の家事を切盛り、五男二女を養育し、良妻賢母と称されたが、四八歳で死去した。淡窓は「外は柔順、内は英気の人」であったと言っている。社寺（当時は神仏習合）の出身であったので、神仏に信心深い人柄であった。なお、吉井町の祇園社は、現在は素盞鳴神社と呼ばれており、東光寺はなく、神社境内の側に東光寺跡の碑がある。

淡窓は幼い頃には、母の里帰りなどに従行して吉井に往来している。

○淡窓の幼時の吉井の思い出

・天明七年「余、極幼ノ時ヨリ吉井ノ舅家ニ往来スルコト屢ナリ。四・五歳マ

デノコトハ朦朧タリ、六歳以後ハ分明ナリ。大抵、毎年九月ヲ以テ往ケリ。

彼地ニ若宮八幡宮ノ祠アリ、九月二十九日ヲ以テ、生葉郡中ヨリ其ノ祭ヲ行

フ。先妣（母）多クハ其ノ時ニ歸寧シタマフ。故ニ從ヒ行ケリ。先妣（母）

行キタマハザル時モ予ハ必ズ行ケリ。留滞スルコト大抵十日内外ナリ。此ノ

時、外祖猶ホ健ナリ。（中略）外祖ハ祇園祠ノ守僧ナリ。真言宗ナレドモ世々

妻帯ナリ。寺ヲ東光寺ト云フ。本職ノ余業、童子ノ師トナリ臨池（習字）ノ

技ヲ授ケタマヘリ。弟子多キ時八百人ニモ及ベリ。予、滞留中、之下遊戯シ

テ、中ニハ至ツテ親シキモアリシナリ」⑦

○豪潮律師に帰依、信心深く、アリの出家を許す

淡窓の妹のアリが豪潮律師に深く帰依し、仏門に入る願いを請うたときに、とくに信心深かつた母ユイもそれを許している。

・享和三年春「此ノ時、先考(父)先妣(母)ミナ(豪潮)律師ニ帰依シタマフ。

先妣(母)信心尤モ深シ。妹(アリ)マツ先妣(母)ニフカブカト其ノ(仏門に入る願いの)事ヲ申シ入レタリ。先妣(母)コレヲ請ケガヒタマヒ、再三先考(父)ニススメタマヒケレバ、先考(父)モマタ終ニコレヲ肯シタマフ。ココニ於テ、カレ既ニ父母ノユルシヲ受ケタルユエニ、予、コレヲ沮ムコト能ハズ」⑧

(3) 淡窓の妹 アリ(安利・秋子)

淡窓より二歳年少の妹で、父母に孝行、兄弟家族に慈愛の篤い人であった。とくに淡窓が重病の時に献身的に看護している。信仰心の極めて厚い人柄で、一七歳の頃から豪潮律師に深く帰依し、仏門に入る望みを抱き、父母は説得できたが祖母から強く反対されていたところ、二〇歳の時、豪潮律師の紹介で京都の宮中の風早局に仕えることとなる。風早局からは「秋子(ときこ)」の名を賜るなど寵遇されていたが、伝染病に罹った風早局の看病をしたのち、自分も感染して二二歳で京都で病死した。淡窓は、自分の病気のせいで妹を犠牲にしたことを自分の罪として懺悔し、のちに、父母に孝順、兄弟に悌愛、主君に義烈であったという意味の「孝悌烈女」と謚し、永く供養している。遺された書信などを見ると、筆跡流麗で教養豊かな内容で、和歌などの諸芸にも通じていたことが分かる。

○豪潮律師の信者となる

淡窓一九歳の時、羽倉代官の招きで高僧の豪潮律師が日田に来たので、父三郎右衛門は、病氣療養中の淡窓に加持を受けるように命ずるが、淡窓は行けずに代つて一七歳の妹アリに加持を受けてもらうと、そこでアリは信者となった。豪潮律師は、肥後玉名の出身で幼くして天台宗に入り律僧となり修行を重ね、加持祈禱で宮中に入りし光格天皇にも授戒した高僧である。全国に八万四千の経塔の建立を行い、寛海大師の号を受けた。のち尾張候の招聘を受け、その地で八六歳で歿した。

・寛政一二年「是ノ歳、秋冬ノ間ト覚エシ。肥後ノ豪潮律師、当県ニ至リ大超

寺ニ止マラレタリ。此ノ人、本ハ一向宗ノ子ニテアリシガ、幼キヨリ天台宗ニ入り律僧トナツテ持律極メテ精嚴ナリ。又、其ノ加持靈驗アル由シニテ帰依スル者多シ。嘗テ京都ニ至リ其ノ時ノ天子ニ授戒シ奉レリ。之レニ由テ其ノ名益聞エタリ。此ノ時、肥後ニ在リシニ、羽倉明府ヨリ請待ノ旨アリテ当県ニ至ラレタリ。先考(父)、官府ノ命ヲ受ケテ専ラ其ノ事ニ周旋シタマフ。予モ大超寺ニ至リテ相見ス。時ニ律師歳五十二・三ナリ。豪爽磊落ノ人ニシテ、而モ弁才アリ、能ク人情ニ通ジ、人ヲシテ自然ニ帰依傾倒セシム。当県ニ止マルコト数旬ニシテ復タ肥後ニ返ラレタリ。律師、大超寺ニ在リシ時、説法ヲ聞キ、加持ヲ受クル者、遠近ヨリ雲ノ如クニ来リ、日々喧鬧ナリ。先考(父)ハ固ヨリ仏神ヲ信ジタマフ事ナレバ、別シテ帰依アリ。予、疾病アルニヨツテ其ノ加持ヲ受クベキ旨、先考(父)命アリ。予、命ニ応ズトイヘドモ信心薄キニ因ツテ、加持通徹シガタシ。是ニ由リテ、妹アリ、予ニ代リテ其ノ加持ヲ受ケシナリ。妹、是ニ於テ亦、信女トナリ、後年ニ至リ終ニ出家ノ願ヲ起セリ」⑨

○「兄の命に代る」との大誓願を發す

淡窓は一九歳の春に大病に罹つて以来、永く療養生活を送っていたが、妹アリはそれを献身的に看病していた。淡窓二二歳の五月に、麻疹に感染してまた大病に罹るが、淡窓はこの前後、人との交わりを謝絶して「引きこもり」状態になり父母を始め周囲の人々を深く憂えさせた。それを見るに忍びなかつた二〇歳のアリは、「自分の身を棄てて兄の命に代りたい、そして仏門に入りその謝恩をしたい」との仏への大誓願を立てた。その翌日、豪潮律師の加持を受けたあと、律師にその大誓願が感応されたのであろう、呼び止められてそのことを打ち明けると、律師に大いに賛嘆されたという。

・享和三年「妹アリ、庚申ノ歳(寛政一二年)予ガ病ニ侍セシヨリココニ至ツテ四年、其ノ間ニ予少シノ恙アリテモ介抱ヲ加へ、コレヲ己ガ任トセリ。今春以來、予、病ヲ以テ閉居シ人事ニ交ラズ、父母、之ヲ憂ヘタマフコト甚ダシ。アリ、父母ノ愁嘆有ルヲ見ルニ忍ビズ、終ニ大誓願ヲ發シ、予ガ命ニ代ランコトヲ仏ニ誓ヒタリ。其ノ志、人ニ告ゲズ、知ル者ナシ。時ニ、妹、予ニ代ツテ永興寺ニ行キ、豪潮律師ノ加持ヲ受クルコト毎日ナリ。加持ノ時ハ、

老若男女相混ジテ数十百人アリ。妹、請願ヲ発セシ翌日、律師、加持ヲハリテ、衆人退散スル時、妹ヲ呼ビ留メテ云ハレケルハ、今日加持ノ時ニ當リテ、大イニ我ガ身ニ通徹スルコトアリ。大衆ノ内ニ非常ノ大誓願ヲ発スル者アリト覺ユルナリ。此ノ事、必ズ汝ノ心ニ在ラン、ト云ハレタリ。妹、ココニ於テ其ノ心事ヲ律師ニ明セシカバ、律師、大イニ贊嘆アリ。ココニ於テ、弥々其ノ志ヲ決定シタリ」⁽¹⁰⁾

○京都の風早局に仕える
淡窓は、妹の大誓願を聞き、思い止まるように必死に説得するが、ついに父母からは許しを受ける。しかし祖母が固く反対し、その事は止んでいたが、二〇歳のとき、遂に豪潮律師の計らいで、律師に深く帰依している京都の官女風早局に仕えることとなった。風早局は、信仰の好伴侶を得たと非常に喜び、アリの妹分として遇し、「秋子（ときこ）」の名を賜つて寵遇した。宮中の御節会にも局の代理として参内し天皇（光格天皇）の尊顔を拝している。

・「初メ律師、京都ニアリ、禁内ニ出入アリシトキ、官女風早氏深く帰依シタマヒ、其ノ弟子トナリタマヘリ。此ノ人、当時兵衛左ノ局ニ任ジタマフ。終身不嫁ノ志アリシトゾ。且ツ、同志ノ者ヲ求メテ己ガ伴トセンコトヲ願ヒタマヒ、律師ニモシバシバ其ノ事ヲウハサアリシナリ。ココニ於テ、律師、其ノ事ヲ先考先妣（父母）ニ語り、妹ヲ京都ニツカハシ風早氏ニ宦セシメンコト然ルベシトナリ。先考先妣（父母）ヨリシテ妹マデ、ミナ其ノ説ヲ悦ビ其ノ議ニ一定セリ。ココニ於テ、此ノ年（享和三年）ノ七月、中津ヨリ上船シテ京都ニ赴ケリ」⁽¹¹⁾

○京都で病没する

アリ（秋子）二二歳のとき、風早局が流行病（腸チフスとされる）に罹り、傍らに侍して看病するが局は遂に亡くなる。アリ（秋子）は即日剃髪して尼僧となつて葬儀を終えたのち、自分も感染して発病し歿した。京都称名寺の菱屋源兵衛家（律師の信者で、京都でのアリの世話をした家）の墓に葬られるが、分骨して日田大超寺にも分葬される。のち、淡窓・旭荘により「孝弟烈女」と諡して、称名寺に墓石を建立した。また、淡窓はアリ（秋子）のことを詠んだ長詩を作り大超寺の墓に刻している。

淡窓は、「終ニ妹ヲシテ予ニ代リ身ヲ捨テシムルニ至ル。コレ誰ガ罪ゾヤ。嗚呼、予ガ髪ヲ抜イテ予ガ罪ヲ数ヘンニ、髪ハ尽クコトアリトモ罪ハ尽クルコトアラジ。

因ツテ、懺悔ノ旨ヲココニ述ブルモノナリ」として、自分の病氣のためにアリ（秋子）が一身を犠牲にしたことを自分の罪として懺悔した。そして、淡窓自身が永く祀ることとし、毎年アリ（秋子）の法事を執り行っている。

・文化二年「此ノ年ノ七月十七日、妹秋子、京師ニ於テ病ンデ歿セリ。初メ、兵衛左君（風早局）四月ノ比ヨリ外邪ニ感ジタマフ。陰症ノ傷寒ナリ。秋子、其ノ傍ニ看侍シテ朝夕暇アラズ。病久シキヲ経テ、六・七月ノ間ニ至リ、終ニ歿シタマヘリ。秋子、此ニ於テ、即日ニ剃髪セリ。（中略）已ニ葬ヲ送りテ菱屋源兵衛ガ家ニ歸リ、其ノ夜ヨリ病ニ臥ス。亦、傷寒ノ症ナリ。十日ホドヲ経テ、彼ノ宅ニ終レリ」⁽¹²⁾

・天保八年七月一七日「孝弟烈女、歿後三十三年ノ忌辰ナリ。予ガ家ニテ仏事ヲ執行セリ。（中略）烈女、子孫ナシ。通例ハ魚町（廣瀬家）ニテ祭ルベキコトナレドモ、彼出家ノ本、予ガ疾ニヨリテ捨身セシコトナル故ニ、永ク我家ニテ祭りヲ行フニ定メタリ。我家ノ子孫、此ノ故ヲ知ラズンバアル可カラズ」⁽¹³⁾

3. 淡窓と仏教（『懐旧樓筆記』による）

淡窓は、幼少時には日田の著名な僧侶との交流があり、また各寺院を訪れて通夜もしており、この時期には神仏に敬虔な廣瀬家の家風に従つて行動していたものと思われる。

福岡の亀井塾を大病のため退塾して日田に帰省してもっぱら療養生活を送つていた若年の時期は、病気に苦しんで仏に救いを求めようとしたのか、祈願文を書いたり呪文を唱えたり、仏教的な行動を執っている。

しかし、儒学者として私塾を開いた後は、立場上、仏教に批判的態度をとっている。だが、ときどき仏教的な行動もとっており、内心では仏教に好意的な気持ちをもち続けていたものと思われる。

（1）幼少・若年時の体験

幼少時から一六歳で福岡亀井塾に入塾するまでの体験で、仏教僧侶や寺院に係する主な記事を掲げる。

○長福寺の宝月上人・法幢上人・法海上人

豆田の長福寺は浄土真宗大谷派の寺院で、淡窓がその学寮を借りて二四歳の時に始めて塾を開いた所である。淡窓の幼少時には学僧が多かった。宝月上人は、詩人として有名な肥前の大潮上人の門人で、詩文に長じて詩集も出している。また、本山東本願寺の学寮の擬講という職を勤めた。淡窓もしばしば陪従したとしている。法幢上人は、宝月上人の子で、学識があり長福寺住持として八歳の淡窓に詩経の句読を授けた人である。また、法海上人は、宝月上人の子で法幢上人の弟である。肥後八代光徳寺の住持で、本山の学寮の講師を勤め易行院と称した。日田に帰省した際には、淡窓も訪れて詩の添削を受けている。

○宝月上人

・寛政五年（一二歳）「長福寺宝月上人ハ、当県ノ一家ナリ。初メ法蘭ト名ヲ齊シクス。予、法幢ノ許ニ往来セシ比ハ、京師ニアリ。其ノ後病ヲ以テ郷ニ帰り間居セリ。詩会モ偶ニハ出席アリ。予モ時ニハ往イテ訪ヘリ」⁽¹⁴⁾

・宝月上人：此ノ人、大潮禪師ノ門人ニテ詩文ニ長ゼリ。中年仏学ヲ事トシ、本山ニテ擬講ト云フ職ニ擢テラレタリ。因テ文辞ノ誉ハ減ズルト雖モ、実ニ一家ナリ。予童時往々追陪セリ。教ヲ受ケタルコトハナシ。其ノ詩集二巻、家ニ存セリ」⁽¹⁵⁾

○法幢上人

・天明九年（八歳）「此ノ歳ノ冬ナルベシ。余ガ四書ノ授読已ニ終ワレリ。先考（父）携ヘテ長福時ニ行キ、法幢上人ニ謁セシメ、詩経ノ句読ヲ受ケシメタマヘリ。是、門ヲ出テ師ニ従フノ始リナリ」⁽¹⁶⁾

・「文化二年（二四歳）ココニ於テ豆田町長福寺学寮ヲ借り受ケ三月十六日ヲ以テ彼ノ方ニ転居ス。長福寺法幢上人ハ予ガ幼時句読ヲ授カリシ人ナリ。其ノ父宝月上人モ幼時ヨリ数々陪遊セリ」⁽¹⁷⁾

・「法幢上人。此ノ人法海ノ兄ナレドモ其ノ才学ハ誠ニ懸隔セリ。然レドモ極メテ好人物ニテアリシ。頗ル佻狂世ヲ玩ブノ風アリ。詩モ好ンデ作レリ。今ハ得ガタキ人ナリ」⁽¹⁸⁾

○法海上人

・寛永四年（一一歳）「肥後八代、光徳寺ノ住持法海ト云フ人アリ。長福寺宝月上人ノ子ニテ法幢上人ノ弟ナリ。幼ニシテ肥ニ養子ニ行ケリ。此ノ人文学

ニ長ジ詩ヲ善クス。此ノ比筑前ニ遊ビ南溟先生ニ相見ス。先生極メテ其ノ才ヲ賞セラル。（中略）法海、此ノ比長福寺ニ来留ルコトアリ。先考（父）、予ヲ携ヘテ往イテ見エシム。又予ガ家ニモ招ケリ。時ニ予、始テ五律ヲ学ブ。因ツテ其ノ教ニヨリテ一首ヲ賦セシニ数字添削ヲ加ヘラル。其ノ後モ当県ニ至ルコトアレバ、必ず往イテ訪ヘリ。法海今年二十四歳ニテアリシカト覚ユ。（中略）此ノ人、後ハ本願寺ノ講師ニ任ジテ、其ノ名天下ニ著レタリ」⁽¹⁹⁾

○広円寺の法蘭上人

竹田の広円寺は、浄土真宗大谷派の寺院で、住持の法蘭上人は、肥前の大潮上人の門人で、さらに荻生徂徠の高弟の服部南郭にも学び、詩に長じ「錢塘詩集」を著している。淡窓は、法蘭上人らが開く詩会に大人に混じって参加して学んでいる。

・寛政三年（一〇歳）「四極先生、予ヲ携ヘテ竹田広円寺法蘭上人ニ見エシム。法蘭、字曇茂、錢塘ト号ス。一向宗ノ僧ナリ。此ノ人、少キヨリ文字ヲ善クシ、肥前大潮禪師ノ弟子トナリ、又江都ニ遊ビ、服南郭ノ門ニモ入レリ。当時、文壇ニ於テ一家ナリ。大潮、嘗テ其ノ詩ニ序シテ、高君秉、原雙桂ト此ノ人トヲ以テ九州ノ三才子ト云ヘリ。（中略）法蘭ノ詩集ヲ錢塘詩集ト云フ。又二巻ニテ梓行ス。此ノ人ハ、教授ヲ事トスル人ニ非ズ。故ニ予往来スト雖モ、日勤シテ業ヲ受クルコトハ無シ」⁽²⁰⁾

・寛政五年（一二歳）「松下先生ノ膝下ニアツテ、業ヲ受ケ、兼ネテ四極先生ノ許ニモ往来セリ。此ノ比、詩会ト云イフコト時々アリ。予モ是ニ与レリ。イツモ法蘭上人上首タリ。松下モユカレタリ。会者或ハ六七人、或ハ十余人ニモ及ベリ。其ノ所ハ、広円寺、長福寺、長善寺ナドナリ。浄満寺、護願寺、相良東嶽ガ家ニモ会セシコトアリ。我家ニモ会席ヲナセリ」⁽²¹⁾

○幼少より遊んだ寺院

淡窓が幼時に遊んだ地を回想している中で、多くの神社仏閣を挙げている。そこに祈願に行くか、大祭の際にお参りしたかと思われる。寺院では、城内観音閣と羽野妙見祠に通夜したとしているほか、越原観音、鬼城観音、普門寺、穴平観音、護願寺、吹上観音、岳林寺が挙げられている。

・寛政六年（一三歳）頃「余、幼少ヨリ遊戯セシ地ヲ挙ゲテ云ヘバ、先ツ大原山八幡宮ナリ。是ハ毎年放生会ノ祭アリ。（中略）城内ノ観音閣ニモ数々登

リ家人一同二閣中二通夜セシコトアリ。又、羽野妙見ノ祠ニモ通夜セシコトアリ。羽野ノ昆比羅ニモ登リシコトアリ。東ハ会所宮八幡、本宮八幡ニ参レリ。隈川ヨリ南ハ、越原観音、鬼城観音、普門寺、釜淵、穴平、護願寺等ニ遊ベリ。西北ハ、吹上観音、岳林寺ニ至レリ」⁽²²⁾

(2) 淡窓の仏教的行為

寛政一一年一二月、一八歳の淡窓は、熱病のため福岡亀井塾を退塾して日田に帰省したが、翌寛政一二年一月に生涯の三大厄と呼ばれる大病に罹り、四月頃ようやく治癒して危く一命を取り止めた。その後はもっぱら療養に専念するが、この時期は病気の快復を願ひ仏に救いを求めようとしたのか、呪文を唱えたり祈願文を書いたり、仏教的な行動をとっている。また、晩年にも仏教的な行動がわずかであるが見られる。

○豪潮律師より準提観音咒を授けられる

肥後の豪潮律師は、幼くして律僧となり修行を重ね、加持祈祷で宮中にも出入りした高僧である。この頃、羽倉代官の招きで日田にたびたび訪れて民衆に説法と加持祈祷を授けていた。淡窓も、父三郎右衛門の命でそれに参加したものと思われ、その時に「準提観音の咒」を授けられて覚え、時にそれを唱えていたものと思われる。準提観音(准胝観音)は、災いや病気を除き子供を授ける観音とされているが、醍醐寺の開祖の理源大師聖宝が厚く信仰した観音として知られており、その観音の咒文を教わったものと思われる。

・寛政一二年(一九歳)「律師、大超寺ニリシ時、説法ヲ聞キ、加持ヲ受クル者、遠近ヨリ雲ノ如クニ来リ、日々喧鬧ナリ。(中略)其ノ時、律師専ラ準提観音ノ咒ヲ持セラレタリ。信士其ノ法ヲ伝フル者多シ。予モ亦、先考(父)ノ命ニ因ツテ之ヲ伝ハレリ。此ノ冬、豪潮律師、護願寺ニ止ラレシニ由リ、往キテ訪ヒ、遂ニ一宿シテ帰レリ。余、当県ニ於テ人家ニ宿スルコト至ツテ少シ。此ノ地ハ殊ニ幽僻ノ境ナリ。止宿スルコト奇縁ト云フベシ」⁽²³⁾

○「発願文」を作り、齋食持咒する

享和三年、二二歳の頃、いまだ療養生を送っていたが、人とは交わらずほとんど引き籠もり状態で、齋食して呪文を唱える僧侶のような生活を送っていたという。このとき、正月七日に「発願文」を書いて祈願し、その後も重ねて同じよ

うな「重作誓願文」を書いている。

・享和三年(二二歳)「予歳二十二、(廣瀬家の)南家後園ノ土蔵ニアリ。齋食持咒シテ日ヲ送ル。一切来客ヲモ辞シテ対面セス。タダ病ヲ養フヲ事トセリ」⁽²⁴⁾

「発願文」の内容は、自分の悪業で重病を得たので、明日から閉門・齋食し信心依向して 真言を一〇万遍若しくは二〇万遍を誦するので、病苦を離れ長く安樂を享けることを願ひ得たい、というもので、「重作誓願文」の内容は、その願いとともにもその靈験を示して欲しいと望んでいるものである。

「発願文」の全文(漢文)の書き下し文は次のとおりである。⁽²⁵⁾

「発願文 弟子源簡、恐惶謹んで白す。某、悪業満盈す。因つて重病を得、命旦夕に在り。自ら恐る、聖道を聞かず永く苦患を受けんことを。故に明日より門を閉じ物を絶ち葷肉を噉はず、信心依向すること一七日、真言十万遍若しくは二十万遍を持誦して至心を発願せん。願わくは、大聖の慈悲を摂受して諸の障礙を除き、此の大願を終へるを得んことを。願わくは、我が信心を増し、精進を生ぜしむるを得んことを。願わくは、病苦を脱離して長く安穩を享くるを得んことを。願わくは、吉祥を示現して預め罪滅を知るを得んことを。願わくは、一切衆生の我と憂を同じうする者の、同じく業苦を消して、同じく安樂を受くることを得んことを。時、日本国、享和三年癸亥、閏正月七日之夕、廣瀬求馬源簡、謹んで書す」

○堀田村の千体寺(遺跡)を修復する

淡窓は、咸宜園の東側一丁(一〇九m)余にあつたと思われる千体寺の遺跡を修復している。なお、その銀杏樹に大きな落雷が過去に二度あつたことも記している。

・天保四年(五二歳)「十二月三日、此ノ日(村の東南にある遺跡の)千体寺ヲ修復セリ。是ヨリサキ其ノ家壞レタリ。此ニ至ツテ柱ヲ立テ屋ヲ葺ケリ。妻ト共ニ往イテ賽セリ。是ハ十年前ニ嘗テ其ノ事ヲ思立チシコトアリ。今、始メテ之ヲ果セリ」⁽²⁶⁾

○父の死去の際、呪文を唱える

天保五年一〇月五日に父三郎右衛門が八四歳で歿したが、淡窓はこのとき呪文を二〇万遍唱えることを実行している。

・天保五年(五三歳)「十一月二十四日、先考(父)歿後五十日、塚(墓)ニ上ル。初メ持咒二十万遍ヲ誓フ(準提咒)。此ノ日、卒業ス」(27)

○法華経を石に書写する
亡くなった父の遺志を継ぎ、法華経を石に刻み、廣瀬家の祠の石室に納めていた。

・天保七年(五五歳)「十月三日、初メ先考(父)法華経ヲ書写スルノ願心アリ。之ヲ石ニ写ス。世ニ謂フ所ノ一字一石ト云フ者ナリ。其ノ事成ルニ及バズシテテヲ辞シタマヘリ。先考(父)歿後、謙吉(旭莊)之ヲ継成セリ。亦、成全ニ至ラズシテ東上ス。予、乃チ塾生ニ命ジテ之ヲ写サシメ此ノ日ニ至ツテ成就セリ。之ヲ魚町(廣瀬家)ノ神祇ニ納メタリ」(28)

○石松観音堂に参詣する
父の歿後、父の建立した石松観音堂に参詣している。

・天保一〇年(五八歳)「三月九日、石松観音ノ祠ニ詣テタリ。先考(父)ノ建立シタマヒシコトナレバ、時々参詣セシニ、其ノ歿後ハ絶エテ至ルコトナシ。故ニ、コノ行ヲ催ホセリ。同行スル者、久兵衛、伸平、合屋左膳、其ノ外家人婢僕、合シテ十一人ナリ。彼処ニテ行厨ヲ発キ、暮ニ近クシテ歸レリ」(29)

○靈鷲寺大庭禪師に諮問する

淡窓晩年(死去の前年)に、筑後松崎の靈鷲寺の大庭禪師に仏教の奥義について諮問している。晩年になって、仏教の教義にも関心が向ったのかもしれない。大庭禪師の答えは「身には人我があり、義には同異があり、財には得失がある。この三念を払い除けてしまい、ただ指を曲げて印を結び、南無観世音菩薩と唱えよ」というものであった。そして後日、弟子が観音像を贈り届けて来ている。なお、観音菩薩の呪文については、すでに若年の頃に豪潮律師から準提観音の呪を授けられていると語っている。

・安政二年(七四歳)「十月月十六日、(塾生の)蘭畦ヲシテ松崎(靈鷲寺)ニ之カシム(大庭禪師ニ諮ルコト有り)。十九日、蘭畦、松崎ヨリ回ル(予、仏門ノ治心ノ要ヲ大庭禪師ニ問フ。禪師答ヘテ曰ク、身ハ人我ニ有リ、義ハ同異ニ有リ、財ハ得失ニ有リ、三念ヲ掃空シテ、指ヲ勾ゲ印ヲ結び、唱ヘテ曰ク、南無観世音菩薩ト。予、嘗テ準提観音法ヲ豪潮律師ニ受ケ、今復タ此

ノ法ヲ伝ラル)。二十三日、大庭禪師、弟子ヲシテ観音像ヲ齎シ、相贈ラセシム」(30)

(3) 淡窓の仏教観

淡窓が仏教思想について纏まって述べている文章等はほとんど無いのであるが、「敬天思想」の形成に影響を与えたとされる仏教関係の書物などによって、仏教の思想にもかなりの理解が示されている。儒学者として、儒教思想や老荘思想との比較のためではあるが、仏教思想にも関心をもってかなり学んでいたものと思われる。

○『陰騭録』を読んで善行による天助を祈る

福岡亀井塾にいた一八歳の時、大病の兆しを感じて心中大いに恐れて、『和語陰騭録』を買って読んで読んでいる。淡窓は自分の病弱な運命を何とかしたいと願ったため読んだものと思われるが、この書の影響に因って、善行の実践による天助を祈り、詩も作っている。

・寛政一二年(一九歳)「初メ、予十八歳ノ冬、筑前(亀井塾)ニ在リシ時、已ニ大病ノキザシアリ。心中ニ甚ダ恐レヲ抱キタリ。因ツテ彼ノ地ニ於テ、和訳ノ衰了凡ノ陰騭録一部ヲ買求メテ之ヲ読ミ、善事ヲ為シテ天助ヲ祈ラント思ヘリ。今年(寛政一二年)正月元旦、試筆ノ詩アリ。詩ニ曰ク、人生ノ天寿定マルハ何ニ因ルゾ、須ベカラク識ルベシ皇天善人ニ祚ヒスルヲ、案上一ノ一編ノ陰騭録、年命ヲ祈リ千春ヲ保タンコトヲ要フ、ト」(31)

・『陰騭録』について(32)

『陰騭録』は中国の明の袁了凡(袁黄)の著書で、自分の体験や生き方を息子のために書き残したもので、謙虚な態度で善行の実践を重ねることを説いた書である。淡窓に大きな影響を与え、それがのちに「万善簿」の実践に結びついたりされている。淡窓が購入して読んだという『和語陰騭録』は、江戸時代の安永六年に無名上人が日本語に翻訳して出版したものである。

「陰騭」とは、『書経』にある語で、天が秘かに民衆の生活を安定させることをいい、転じて、世間に知られていない善行、陰徳をいう。『陰騭録』は、中国で「善書(善行を勧める道德書)」と呼ばれるもので、善行をして徳を積めば、天が

見ている吉祥を降し、運命を変えることが出来るということをお説くものである。これは、善行を行えば天が福を降し悪事を行えば凶報があるという『易経』『書経』などの儒教の思想が主であるが、また因果応報の仏教の思想であり、『陰騭録』で禅僧の雲谷禪師が説いている内容も、儒・仏・道の三教の思想が融合したものとなっている。

『陰騭録』の内容は、前半の、自分の経験を述べた「立命の学」の章と、後半の、謙虚な態度で利を得た人々や善行を重ねた人々の例を紹介した「謙虚利中」「積善」「改過」の各章の構成となっている。

「立命の学」章は、袁了凡が息子に自分の経験を語り、生き方を諭したものである。概要は次のとおりである。

袁了凡は幼い時に父を失い母の命で医学を学んでいた時に、慈雲寺で易占いに詳しい孔老人という者に会い一生の運命を占ってもらうと、その後、科擧の試験の各段階の結果など人生の全てが尽くその占いの通りに的中したので、すっかり将来まで運命が決まっていると悟り、すべてを諦めてしまっていた。その後、南京の棲霞寺で雲谷禪師に会い三日間過したところ、禪師から坐禅などに全く妄念が無いと感心されたので、実は定まった運命だと諦めているとの訳を話すと、逆にただの凡人ではないかと軽蔑され、そこで立命の説を諭された。それは、運命は自分で切り開くもの、つまり運命は変えられるとするもので、そのためには、秘かに謙虚に善行を積み重ねること（積善）を実践することであり、善い行為と悪い行為とを記録する「功過格」の方法も教わったのである。その説を聞いて大いに反省し、それから善行に励んでいくこととした。しかし、当初はなかなか十分にはできなかったが、心を入れ替えて三千回の善行の実践の願をかけて一〇年間重ね、さらに三千回を重ねていたところ、占いでは子供を授けられないとされていたのに子供が授かり、今度はさらに一万回の善行を重ねる願を立てて実践すると、三年目に科擧の試験に合格して、高い位の知事の官職に任ぜられた。その上、占いでは五三歳に死亡すると言われたのが現在六九歳になっていると、すべて運命が変わっていったのであると語るのである。そこで最後に教訓として、善行の実践に努め常に自分の過ちを改め謙虚な態度で過ごすことを、息子に諭すのである。

「謙虚利中」章は、謙虚な態度で利を得た六人の人々の例を詳しく紹介している。

る。「積善」章は、善行を重ねて幸を得た一〇の逸話を紹介し、「人と与に善を為す」などの善行の十則を掲げている。

「改過」章は、過ちを改める「改過」の心がけと工夫について記している。

○『楞嚴経』を読んで仏教にも関心を持つ

淡窓は一九歳の、寛政一二年一月に生涯の三大厄と呼ばれる大病に罹り、その後はもっぱら療養に専念していたが、二〇歳の頃に仏教にも関心を寄せて仏教書を読んで、その仏教思想の壮大で優れていることや精しく行き届いていることに感心して尊崇の念が起ったことを記している。ここで淡窓が読んだ「楞嚴経」とは、「首楞嚴経」と呼ばれる大乘經典と思われるが、これは座禅で唱える楞嚴呪などを説いているもので、あるいは、もつと有名な大乘仏教の基本經典である「楞伽経」のことではないかと疑われる。

・寛政一三年（二〇歳）「是ノ歳、（句読を授けていた竹田の里正の子）季太郎ガ家ニ在リシ楞嚴経ヲ借り得テ之ヲ読メリ。儒仏ノ書、文体同ジカラズシテ解スルコト能ハズ。然レドモ其ノ大略ヲ流観セリ。予生来、仏法ノ何物タルコトヲ知ラズ。陰騭録ヲ讀ミ、及ビ豪潮律師ニ見エテ其ノ説ヲ聴クニ至ツテ、少シク其ノ端緒ヲ知ル。楞嚴ヲ讀ムニ至ツテ、始テ仏教ノ高大ヲ窮メ、精微ヲ尽スコトヲ知レリ。此ニ於テ、輕侮ノ心ヤミテ尊崇ノ念起レリ。因ツテ思フニ、世ノ書生少年ノ輩、多クハ仏法ヲ見ルコト兒戯ノ如シ。此レイタズラニ世ノ売僧ラガ、地獄極楽ノ二ツヲ以テ、愚夫愚婦ヲ驚駭シ錢ヲ求ムルノ具トスルコトヲ知ツテ、未ダ嘗テ仏法ノ一斑ヲ窺ハザル故ナリ」³³

○『約言或問』での批判的説明

淡窓が仏教思想について述べたものはほとんど見当たらないが、自分の思想である「敬天思想」を説明する中で言及した箇所がある。

「敬天思想」は主著の『約言』で詳しく述べているが、その補足の説明を問答体の『約言或問』という書に著しており、この中に、仏教思想との違いを述べている箇所がある。「天」と「仏」の相違について説明しているが、仏教の「六道」や「三界唯一心」などの仏教用語を引用しており、仏教のそれらの思想をかなり理解していたことが伺われる。

概要を記すと、「敬天の説は、仏教より出ているという者がある。仏と天と名目が変わっただけではないのか」という問いに、「敬天は、聖人（孔子など）が常に言っていることである。私は仏教の説をまだ学んではないが、仏教と儒教は根本が同じではないと思っている。仏教にも天というものがあるが、これは六道（地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天）の一つで、天上にも人が居て、形相のある物である。儒教にいう「声も臭もなく（姿形が無く）万物の主宰となるもの」ではない。つまり、儒教の天とは単なる一物ではないし、人知の能く及ぶところではない。

また、仏教の説では、一切の世界を衆生の心より生ずるものとする三界唯一心（欲界・色界・無色界の三界はみな虚妄で、ただ一心の作るものとする）の説がある。つまり人心が造物主であることになるが、儒教の説では、天地万物はみな造化（天）の生ずるところであつて、人の心の如何ともすることのできないものである。

さらに、仏教では悟つた人をさして仏といい、迷っている者を衆生という。仏と衆生との差別は、悟るといふ知徳の差である。儒教では、天は万物の命を制するもの、万物は天の制を受けるものであるので、人が化して天となるということはない。

後世の儒者は、仏教の説く心性の説の玄妙なることに倣つて、専ら心性を研究することを学問としているが、これは聖人（孔子ら）の教えに対して不敬を免れない」と答えている。

次に、その『約言或問』の原文を掲げる。³⁴

「第一 敬天ハ仏説ニ出ルト云フ 問テ曰。外人ノ言ニ敬天ノ説ハ仏ヨリ出デタリ、仏ト天ト名目ノカハリタルノミナリト云フ者有リ、如何シ。答テ曰。敬天ハ聖人ノ常言也、若シ天ト仏ト同ジクバ聖人ノ説モ亦仏説ト同ジキナリ。聖人已ニ仏ニ同ジクバ、後ノ儒タル者、安ソゾ独リ異ニスルコトヲ得ンヤ。夫レ仏説ハ我方未ダ学バザル処ナリ。故ニ其ノ説ノ聖人ニ同ジキヤ同ジカラザルヤ我レ知ルコト能ハズ。然ルト雖モ、我方聞ク所ヲ以テ云ハンニ、儒仏ノ教、大本同ジカラズト思フナリ。仏説ニモ天ト云フコトアレドモ、是ハ六道ノ一二テ、天上ニモ人アリテ住居スルコト人間ノ如シ。カツ三十三天ナドノ名目アリテ、声色形相ノ名ツクベキアリ。儒書ノ所謂、声モノク臭モナク万物ノ主宰トナル物ニ非ズ。儒ヨリ云ハバ、果タシテ天ニモ仏説ノ如キ

物アランニハ、是レ亦天中ノ一物ナリ。我方所謂天ニハ非ズ。サテ、仏説ニハ造化ト云フモノヲ廢シテ用ヒズ。一切ノ世界ヲ衆生ノ心ヨリ生ズルモノトシテ、三界唯一心ノ説アリ。人善ヲナセバ天堂ニ生ジ、惡ヲナセバ地獄ニ墜ス。天堂地獄ミナ我方心ヨリ現ズル所ニシテ外ニアルニ非ズト云フ。然ラバ人心即チ造化ナリ。儒ノ教ハ然ラズ。善惡ヲナスハ人ナレドモ、禍福ヲ降スモノハ天也。其ノ外、天地万物ミナ造化ノ生ズル所ニシテ、我方心ノ如何トモスルコト能ハザル所ナリ。仏家ニテハ仏ハ覺ナリト解シテ、心源ヲ明了覺悟スル人ヲ斥シテ仏ト云フナリ。迷フトキハ衆生トナリ、悟ルトキハ仏トナル。仏ト衆生トノ差別ハ、知徳ノ優劣ニアリ。故ニ、衆生ノ仏ヲ尊ブハ、猶ホ弟子ノ師ヲ尊ブガ如シ。儒教ニテハ、天ハ万物ノ命ヲ制スル者也。万物ハ天ノ制ヲ受クル者ナリ。天ノ字ハ一大トカキテ一ノ大ナル物ト云フ義ニテ二モナク三モナキ物ナリ。故ニ、天ヲ敬シ天ニ則ルト云フコトハアレドモ、人化シテ天トナルト云フコトハナシ。人ノ天ニ事フルハ、猶ホ臣ノ君ニ事ヘ、子ノ父ニ事フルガ如シ。是レ儒仏ノ大本異ナル所也。然ルニ、後世ノ儒者、世界ハ心ヨリ作ルノ説ノ玄妙ナルヲ愛シテ、私力ニ之ニ倣ハントス。是ニ於テ、人ノ心中ニ天アリト云フコトヲ第一義トシ、専ラ心性ヲ研究スルコトヲ學問トシテ、敬天ノ義ヲオロソカニスル者アリ。此ノ如クノ學ハ、如何ニモ陽儒陰仏ト稱スベキ也。而シテ、却テ敬天ノ義ヲ仏説ニ出デタリト云フハ、己ガ私ヲ掩ハント欲シテ、聖人ヲ誣フルモノ也。總ジテ己ガ心ヲ第一ノ尊キモノトスルコト、釈氏ナドノ如ク、父ヲ離レ君ヲ辭シテ山林ニ入ル者ヨリシテ云ハバ、猶ホ可也。天下国家ヲタモツ者ハ、必ズ天ヲ敬スルヲ以テ教ノ本トスベキコトナリ。心學家ヨリ云ヘバ、喩ヘバ禽獸ハ父アレドモ父ヲ知ラズ、故ニ父子ナシ。父ヲ父トスルハ人ノ心ナリ。然ラバ父モ君モミナ我方心ヨリ生ズル者ナリナド云ハンニハ、面白キ様ナレドモ、君父ノ前ニ陳ズル時ハ、不敬ヲ免レズ。況ンヤ天地ヲヤ。後世ノ儒者、道ノ王者ヨリ出デタルコトヲワスレ、道ヲ以テ儒者ノ私有トナシ、心性ノ説ノ玄妙ナルニ溺レテ、先王敬天ノ義ヲ膚淺ナリト思フ。甚シクシテハ敬天ヲ仏ニ出デタリト云フニ至ル。已ニ仏ヲ知ラズ、又、儒ヲ知ラヌ者ノ言ナリ。何ゾ執ルニ足ランヤ。」

「第一 儒仏ノ天ニ異同アル弁 問テ曰、仏家ニモマタ天ト云フモノアリ、儒書ノ天ト同ジキヤ、異ナリヤ。答テ曰、我レ其ノ詳ナルヲ知ラズト雖モ、

必ず異なるべし。仏家ノ所謂天ハ六道ノ一ツニシテ、人ノ一上等上ニ在リ。天ニモ人アリテ住居スルコト人間ノ如シ。然ラバ天ト雖モ、亦一物也。万物ノ主宰トナルベキ者ニ非ズ。儒家ノ所謂天ハ、声色形相ノ名ヅクベキナク、其ノ理ハアマネク万物ニ附与ス。故ニ上天ノコトハ声モナク臭モナシト云ヘリ。若シ一物ナラバ、何ヲ以テカ万物ノ主宰トナルコトヲ得ンヤ。之ニ因テ見レバ、仏家ノ天ト同ジカラザルコト必セリ。問テ曰、然ラバ上帝ト云フハ、唯ダ其ノ理アリテ其ノ形ナキモノニヤ。答テ曰、是レ人知ノ及ブ所ニ非ズ。形有リト云ヒ、形ナシト云フ。皆ナ人心ヲ以テ臆度スルノ説ナリ。故ニ、聖人天命ヲ論ジタマフ所ハ明ケシト雖モ、上帝ノ形相ニ至リテハ、之ヲ明言シタマハズ。人知ノ能クハカル所ニ非レバ也。釈氏ノ教、天ニモ像ヲ設クルノ類、是レ釈氏ノ天ナリ。聖人ノ敬天ノ義トハ、雲泥ノ相違ト知ルベシ。」

○「文玄先生之碑」の中の仏老を好んだとの記載

淡窓は、死期の間近い病床の中で、後人のこびへつらった文章を嫌って、自ら墓銘碑「文玄先生之碑」を書いたのであるが、そこでは淡窓自身の正直な評価が記されていると思われる。そこに、「傍ら仏老を喜ぶ」との記載があり、儒教と共に、はつきりと仏教と老荘思想を好んだと言っているのである。したがって、仏教思想に大きな関心をもって学んでいたことは間違いないであろう。なお、老荘思想については『析玄』『老子摘解』の著作を著している。

・「文玄先生之碑」(漢文)の読み下し文(抄録)(35)

「荅陽先生、諱は建、字は子基、一に淡窓と号す。通称求馬。豊後日田の人、家、世々市井に住す。先生幼より多病、農商の業に耐えず、力を読書に専らにし、遂に儒を業とし、弟子を教育すること前後三千余人、官其の教授の広きに及ぶを賞し、特に世々姓を称し刀を帯ぶることを許し、県府に直隸せしむ。其の学は大観を主とし、人と同異を争わず、傍ら仏老を喜ぶ、世、称して通儒と曰う。著す所、遠思楼集前後編、析玄、義府、迂言、淡窓小品、老子摘解、皆な世に梓行せらる。(後略)」

4. 塾生と仏教

(1) 塾生中の僧侶

塾生の身分別では僧侶の出身者もつとも多く、三分の一であった。また、僧侶の中の宗派別では、浄土真宗が最も多くその三分の一を占めていたと推計されている。江戸時代は、寺院の僧侶が知識階級の代表であり、仏典を読むためには漢文の素養が不可欠であり、また、寺院は寺請制度により比較的富裕であったので学資面でも無理がなく、私塾に遊学する子弟が多かったものと思われる。このことについて、井上義巳著『広瀬淡窓』(吉川弘文館)による集計を次に掲げる。(36)

○入門者全体での割合

総数(四一―二名)のうちの僧侶(一三九三名) 全体の三三・八%

○地域別割合

九州諸国(九八五人)が、全体の七〇・七%。九州以外では、長門・周防・安芸・伊予の中国・四国地方、摂津・山城・近江の近畿地方、美濃・三河の中部地方が比較的が多いが、ほとんど全国五七カ国にわたって広範に分布している。(最北の陸奥からも二名)

○宗派別の割合

入門簿では宗派名は記されていないが、僧侶の名前や寺院名から推定すると、ほぼ三分の一が浄土真宗、あとの二分の一の相当部分が浄土宗を占め、禅宗がそれに続いたと思われる。

参考として、浄土真宗(一向宗)出身者について、数が多かったという記事と、進級で上位を占める者が多かったという記事を掲げる。浄土真宗は妻帯が許され、子供に後を継がせるために教育熱心であり、遊学させる者が多かったためと思われる。

・文化七年(二九歳)「五月、桂林園入塾生、三十一人二及べり。予、開業以來塾生三十人二及ぶコト此ノ時ヲ以テ始メトス。時二月旦二載スルモノハ六十人モ在リシナルベシ。タダシ三十一人中ノ人、二十四人ハ一向宗ノ僧ニテ在リシナリ」(37)

・文政一二年(四八歳)「此ノ歳、入門スル者、……釈寥然ハ真言宗ノ僧ニテ上等ニ至レリ。僧ノ上等ニ至ル者、一向宗ノ外至ツテ少ナシ。故ニ之ヲ記得セリ(欄外にある劉石舟の批評…一向宗、父母遊学ノ資ヲ供ス。他宗、則チ乞鉢ノミ。学ノ成否アル所以ナリ)」(38)

○塾生（僧侶）の勉学態度

塾では、僧侶でも儒教を中心とした漢学を学んでいたのであるが、その勉学の心構えはどうであったのか。淡窓が「門弟の内の第一の奇人」と評した、釈徳令（文政五年入門）については、その行動について特に記した記事が多いので、その例を見てみることにする。

淡窓が、文政八年（四四歳のとき）に生死をさまよう大病をして、その際に一年近く講義を廃したとき、釈徳令が、師の病氣平癒を祈って若八幡宮の祠に独居断食し、淡窓をはじめ塾生皆を大層困らせたことがあった。そのことを淡窓が回想した記事の中で、釈徳令の返答の言葉に僧侶の勉学態度の考えが伺われる。つまり、儒学の修行中はその勉学に専念してその教えに従い、後に仏教の修行をするときはその法に従うというものである。

・天保二年「九月二十八日、釈徳令、郷ニ歸ル。大婦ナリ。予垂帷ノ業ヲ開キシヨリ是ニ至ッテ二十余年、門生数千ニ及ベリ。其ノ内ニテ此ノ人ヲ以テ第一ノ奇人トス。故ニ概略ヲ左ニ記ス。（中略）予、乙酉ノ歳（文政八年）ヨリ丙戌ノ歳（文政九年）ニ至ルマデ大病ニカカリ、講義ヲ廢スルコト殆ソンド一年ニ近シ。（中略）其ノ後、徳令、予ニ請ウテ所願アル由ニテ、塾ヲ去リ龍馬森若八幡宮ノ祠ニ入り、食ヲ断ッテ独居セリ。予、其ノ友ニ命ジテ、其ノ所願ヲ問ハシム。徳令曰ク、我、師ノ疾平癒ヲ祈ルナリ。食ヲ絶ッハ疾癒ユルノ日ヲ待ツナリ。若シ癒ユルコトナクンバ餓死セント決スルナリト。予、之ヲ聞イテ大ニ苦シミ、其ノ同派ノ僧ニ托シテ之ニ説イテ祈願ヲ止メシム。僧往イテ説イテ曰ク、足下、師ノ為ニ忠ヲ尽スコト、誠ニ我輩ノ及バザル所ナリ。但シ、神ニ祈ルノ一事ニ至ッテハ、決シテ不可ナリ。我ガ浄土真宗ノ教、祈念祈願ノ事ヲ禁ズ。君父ノ大事ニ逢フトモ人事ニ於テ力ヲ尽クスノミ。神ニ祈ルコトナシ。吾子、宜シク他事ヲ以テ師恩ヲ報スベシ。宗門ノ戒ニ違フベカラズト。徳令答ヘテ曰ク、我、今ハ儒学修行ノ身ナリ。其ノ書ヲ読ミタリトテ其ノ道ヲ行ハズシテ修行ト云フベキヤ。釈尊ハ、仙術又ハ外道ノ法ナド学ビタマヒタルコトアリ、修行中ハ皆ナ其ノ法ニヨリテ修シタマヘリ。故ニ、我モ当時、儒法ニヨルナリ。（中略）後年、宗門ノ学ニ入ラバ、又、其ノ時ノ法ニ従フベシト。既ニシテ食ハザルコト七日ニ及ビ、顔色憔悴シ氣息奄々タリ。予、此ノ時ニ当タツテ、己ガ病ヲ患ヘズシテ唯ダ徳令ヲ以テ憂

トス。衆人相集リ、終ニ之ヲ負ウテ塾ニ歸リ、薬用ヲ尽セシニ、久シキヲ經テ癒エタリ」⁽³⁸⁾

○塾生（貧窮生）が仮に僧侶となる

僧侶である塾生は、托鉢をしたり法事に招かれて読経したりして、学費を稼ぐことをしていたらしい。そこで、資糧に乏しい貧窮の塾生が、仮に僧侶となって学費を稼いだという例がいくつか見られる。

・文化一二年（三四歳）「此ノ年入門スル者、……池尻其順ハ後年ニ至リ、資糧続カザルノ故ヲ以テ、塾ニ於テ僧トナリテ乞鉢ヲ事トセリ。貧生、仮ニ僧トナルモノ此ノ人ヨリ始マレリ」⁽⁴⁰⁾

(2) 主な僧侶の門下生

僧侶である門下生は数多くいたが、のち僧侶として名を知られ活躍した者を、次に紹介する。

・釈自笑

文政一一年入門、肥後泰勝寺長老となる。

「天保一五年三月二五日、肥後熊本泰勝寺ノ長老自笑来リ訪ヘリ。是ハ四国ノ人ニシテ禅僧ナリ。泰勝寺ハ、細川候ノ菩提所ニシテ寺格國中第一也。門下僧中ノ最モ意ヲ得タル者ナリ」⁽⁴¹⁾

・僧亮恩

文化一四年に「僧亮伝」で入門、高良山蓮台院僧正となる。

文化一四年「亮伝ハ、高良山蓮台院ノ弟子ナリ。後ニ亮恩ト称ス。師ノ後ヲ継イデ蓮台院ニ任ジ僧正ニ任ズ。在塾セシ僧中ノ最モ顕達セシ者ナリ」⁽⁴²⁾

・僧一圭

文化一四年に入門、著名な禅僧、天保二年三七歳で江戸で亡くなっている。

文化一四年「一圭ハ、禅僧ナリ。頗ル才力アリ。風格ヲ備ヘシ者ナリ。塾ニ在ルコト久シキニ非ザレドモ、塾政ニ任ジ其ノ功顕レタリ」⁽⁴³⁾

文政七年閏八月二六日「釈一圭来訪、留宿セリ。一圭、四年前ヲ以テ、予ガ塾ヲ去リ、諸方ニ遊歴シ遂ニ長崎ニ留マルコト数年、華音ヲ学ンデ頗ル其ノ委曲ヲ窮メタリ。今年長崎ヲ去リ、筑前ニ来タリ昭陽先生ノ塾ニ止マルコト数ヶ月ナリ。先生極メテ其ノ人トナリヲ称シ、悠揚一端ナラス。又、子弟ニ

命ジテ華音ヲ学バシム。東都ニ遊バントシテ筑ヲ去リ我家ニ来ル。是ハ、東上ニ付キ別ヲナサント也。・・・我家ニ来ルニ、月琴ト云フモノヲ齎シ来リ、華音ヲ唱ヘテ之ヲ弾ジタリ、当時、月琴ヲ弾ズルモノ世上ニ多シ。皆、一溪(圭)ヲ以テ鼻祖トスルトゾ」(4)

・ 釈樵然

文化一五年「菅龍淵」で入門、京都妙心寺長老となる。

文化一五年「龍淵ハ修験ナリシガ、後ニ出家シテ禅僧トナリ樵然ト号ス。伊予ノ大津某ノ寺ニ住シ、後ニ京都妙心寺ノ長老タリ。門生中ノ大ニ發達セル者ナリ」(45)

・ 平野五岳

文政二年「釈聞恵」で入門、長善寺前房正念寺に生まれたが、八歳の頃、願正寺前房専念寺の養子となった。寺務多忙のため、のち客席に転じたが、常に淡窓の指導を受けたので学才と努力によって逸材となり、詩書画に優れた「三絶僧」と称された。

・ 釈徳令(木屋石門)

文政五年入門、筑後八女出身。六級下に至り権塾長となり、大帰後京都の高倉学寮で学び、弘化五年帰郷して光善寺を継ぎ、私塾「修文館」を開き子弟を教育した。その学徳によって「八女聖人」と呼ばれた。淡窓から「門生数千ニ及ベリ。其ノ内ニテ此ノ人ヲ以テ第一ノ奇人トス」と評されている。

・ 大賀賢励

天保一四年「僧賢励」で入門、伊勢国出身。七級上に至り、大帰後、東京本願寺大学寮に学び、帰郷後忍藩藩校教頭を務め、私塾「綴英園半学舎」を開き子弟を教育した。伊勢志摩は勿論全国から塾生が集まり千数百人に及んだといわれる。

・ 菊池祐義

天保一四年「釈祐音」で入門。陸奥国津軽郡出身。入門前に京都高倉学寮で学んでいた。淡窓は「津軽ヨリ五六百里ヲヘテ来ルコト諸生中ノ尤モ遠来ナル者ナリ」としている。六級上に至り、大帰後、郷里で私塾「時習学舎」を開いた。

・ 小栗栖香頂

弘化二年「釈大猷」で入門、大分郡戸次村出身。九級下に至り舎長に任ぜられ、大帰後、京都の高倉学寮で広く仏教を学び本山の擬講を務めた。明治6年中国に渡り、上海に別院を開創するなど活躍した。

・ 小栗布岳

弘化四年「釈大珍」で入門、大分郡戸次村出身。香頂の弟。九級下に至り舎長を務めた。その後、京都の高倉学寮で学び、維新後政府に出仕した後、本山に奉職し布教に当るなど要職を務めた。のち佐伯善教寺の住職となった。

・ 今北洪川

撰津出身。通称は新三郎。大坂で藤澤東咳に儒学を学び、兼ねて旭荘に学んだ。のち相国寺で出家し、修行を重ね、岩国候に招かれて岩国永興寺の住職となり『禅海一瀾』を著した。明治八年、臨済宗総長として招かれて上京し、鎌倉円覚寺を監督し円覚寺中興の祖といわれた。弟子に釈宗演(鈴木大拙、夏目漱石の師)らがいる。

・ 赤松蓮城

安政三年入門、青邨に学び九級下に至っている。明治四年に英国に留学し、宗門の独立に力を尽くし、仏教大学総理など西本願寺派の要職にあつて活躍した。

・ 唐川即定

元治元年入門、福井県敦賀出身。林外の門下で八級上に至った。明治五年、林外の上京に伴い咸宜園を託され、第五代塾主を務めた。明治七年、林外が東京で亡くなると、咸宜園を閉じて郷里に帰って私塾北宜園を開いた。また、華族学校や真宗大学でも教授した。

5. おわりに

廣瀬淡窓は儒学者であるため、一般には仏教ないし仏教思想にはほとんど関心がなかったと思われるが、淡窓の『日記』や自叙伝『懐旧楼筆記』を見ると、少なからず仏教的行動や言及が見られる。神仏への信仰の篤かった廣瀬家の中で育つたことや塾生の多くが僧侶出身者であったことを考えると、周囲の仏教的雰囲気の影響によるものとも思われる。

淡窓は仏教思想について直接に論じてはいないが、独自の「敬天思想」を練り

上げる過程で、儒教・老荘思想とともに、仏教思想もある程度学んでかなり理解していたものと思われ、また淡窓の一方に偏らない中正な学問姿勢から見ても、仏教を排斥する態度は示していない。

淡窓は仏教についてかなりの程度の理解をしており、それに対して好意的な姿勢をもっていたものと結論してもよいものと思われる。

〔註〕

- (1) 懐旧楼筆記 卷一九 二三九頁 『淡窓全集 上巻』
- (2) 懐旧楼筆記 卷一九 二四〇頁 『淡窓全集 上巻』
- (3) 懐旧楼筆記 卷二六 三四〇頁 『淡窓全集 上巻』
- (4) 懐旧楼筆記 卷二九 三八〇頁 『淡窓全集 上巻』
- (5) 懐旧楼筆記 卷三二 四二六頁 『淡窓全集 上巻』
- (6) 懐旧楼筆記 卷三四 四四三頁 『淡窓全集 上巻』
- (7) 懐旧楼筆記 卷二 一四頁 『淡窓全集 上巻』
- (8) 懐旧楼筆記 卷一〇 一一九頁 『淡窓全集 上巻』
- (9) 懐旧楼筆記 卷九 一〇九～一一〇頁 『淡窓全集 上巻』
- (10) 懐旧楼筆記 卷一〇 一一八頁 『淡窓全集 上巻』
- (11) 懐旧楼筆記 卷一〇 一一九～一二〇頁 『淡窓全集 上巻』
- (12) 懐旧楼筆記 卷一一 一三三頁 『淡窓全集 上巻』
- (13) 懐旧楼筆記 卷三八 五〇三頁 『淡窓全集 上巻』
- (14) 懐旧楼筆記 卷三 三二頁 『淡窓全集 上巻』
- (15) 懐旧楼筆記 卷一一 一四〇頁 『淡窓全集 上巻』
- (16) 懐旧楼筆記 卷二 一八頁 『淡窓全集 上巻』
- (17) 懐旧楼筆記 卷一一 一二九頁 『淡窓全集 上巻』
- (18) 懐旧楼筆記 卷一五 一八四頁 『淡窓全集 上巻』
- (19) 懐旧楼筆記 卷三 二九～三〇頁 『淡窓全集 上巻』
- (20) 懐旧楼筆記 卷三 二五～二六頁 『淡窓全集 上巻』
- (21) 懐旧楼筆記 卷三 三一～三二頁 『淡窓全集 上巻』
- (22) 懐旧楼筆記 卷四 四六頁 『淡窓全集 上巻』
- (23) 懐旧楼筆記 卷九 一〇九～一一〇頁 『淡窓全集 上巻』
- (24) 懐旧楼筆記 卷一〇 一一七頁 『淡窓全集 上巻』
- (25) 発願文 『淡窓全集 中巻』
- (26) 懐旧楼筆記 卷三三 四三四頁 『淡窓全集 上巻』
- (27) 醒齋日曆 卷八 五五八頁 『淡窓全集 下巻』
- (28) 懐旧楼筆記 卷三七 四八九頁 『淡窓全集 上巻』
- (29) 懐旧楼筆記 卷四一 五三五～五三六頁 『淡窓全集 上巻』

- (30) 「甲寅新曆 卷四」 一三〇二頁 『淡窓全集 下巻』
 (31) 「懷旧樓筆記 卷九」 一〇二頁 『淡窓全集 上巻』
 (32) 『陰隲録(中国古典新書)』 石川梅次郎
 (33) 「懷旧樓筆記 卷九」 一一一頁 『淡窓全集 上巻』
 (34) 「約言或問」 一〇三頁 『淡窓全集 中巻』
 (35) 「淡窓先生小伝」 九〇一頁 『淡窓全集 上巻』
 (36) 『広瀬淡窓(人物叢書)』 井上義巳 二二六〜二二九頁、二三五〜二二八頁
 (37) 「懷旧樓筆記 卷一三」 一六四頁 『淡窓全集 上巻』
 (38) 「懷旧樓筆記 卷二七」 三四八頁 『淡窓全集 上巻』
 (39) 「懷旧樓筆記 卷三〇」 三九六〜三九八頁 『淡窓全集 上巻』
 (40) 「懷旧樓筆記 卷二六」 一九六〜一九七頁 『淡窓全集 上巻』
 (41) 「懷旧樓筆記 卷五〇」 六七二頁 『淡窓全集 上巻』
 (42) 「懷旧樓筆記 卷一七」 二二二頁 『淡窓全集 上巻』
 (43) 「懷旧樓筆記 卷一七」 二二二頁 『淡窓全集 上巻』
 (44) 「懷旧樓筆記 卷三三」 三〇二〜三〇三頁 『淡窓全集 上巻』
 (45) 「懷旧樓筆記 卷一八」 二二六頁 『淡窓全集 上巻』

参考文献

- 『懷旧樓筆記』 『淡窓全集』 上巻 日田郡教育会 思文閣
 『約言或問』 『淡窓全集』 中巻 日田郡教育会 思文閣
 『醒斎日曆』 『甲寅新曆』 『淡窓全集』 下巻 日田郡教育会 思文閣
 『広瀬淡窓(人物叢書)』 井上義巳 吉川弘文館
 『教聖廣瀬淡窓と廣瀬八賢』 廣瀬八賢顕彰会
 『広瀬淡窓夜話』 大久保正尾 廣瀬先賢顕彰会
 『陰隲録(中国古典新書)』 石川梅次郎 明德出版社
 『立命の書 陰隲録を読む』 安岡正篤 致知出版社
 『積善と陰徳のすすめ〜和語陰隲録意訳〜』 三浦尚司 梓書院
 『仏典の読み方』 金岡秀友 大法輪閣
 『仏教要語の基礎知識』 水野弘元 春秋社
 『華嚴の思想』 鎌田茂雄 講談社

『日本仏教史—思想史としてのアプローチ』 末木文未士 新潮社

(参考)

◎日本の主な仏教宗派と代表的寺院

奈良仏教

華嚴宗—東大寺

律宗—唐招提寺

法相宗—薬師寺、法隆寺、興福寺、清水寺

天台宗(最澄)—延暦寺、三井寺

真言宗(空海)—高野山金剛峰寺、東寺、大覚寺、仁和寺、醍醐寺

浄土宗(法然)—知恩院

浄土真宗(親鸞)—西本願寺、東本願寺

時宗(一遍)—遊行寺(清浄光寺)、長楽寺

日蓮宗(日蓮)—身延山久遠寺、本法寺、本能寺

臨済宗(栄西)—建仁寺、南禅寺、東福寺、天竜寺、相国寺、大徳寺、妙心寺、建長寺、円覚寺

曹洞宗(道元)—永平寺、総持寺

黄檗宗(隠元)—萬福寺

修験宗(役小角)—聖護院、金峯山寺

浄土真宗と咸宜園

原田 弘徳

はじめに

二〇二三年は、浄土真宗の宗祖親鸞聖人が生まれて八五〇年、翌年が『教行信証』（御本典）執筆完成の立教開宗から八〇〇年の記念の年として、浄土真宗の東西本山において「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」が開催された。

浄土真宗は、鎌倉時代初期に、親鸞が師の法然が主張した浄土往生を説く真実の教えを継承し発展させ、死後、門弟たちが「浄土真宗」を宗旨とし、教団として発展させた。阿弥陀如来を本尊とし、合理性を重んじ、作法や教えも簡潔であったことから、近世には多くの庶民に受け入れられた。

咸宜園門下生には僧侶が多く、特に浄土真宗の僧侶が多くを占めた。門下生約五〇〇〇人の三分の一が僧侶で、その三分の二が真宗僧侶とされている。淡窓の生まれた廣瀬家は浄土宗寺院（大超寺）を菩提寺としているが、咸宜園以前の日田における学問文化の中心に真宗寺院の学僧の存在があり、淡窓も大きな影響を受けている。また、咸宜園で学んだ多くの真宗僧侶たちが、幕末から明治期を中心に活躍している。

本稿は、咸宜園門下生でも特に多くを占める真宗僧侶とその背景について、咸宜園に関係する視点から改めて捉えようとするものである。

また、主に対象とする江戸期における浄土真宗の呼称は「一向宗」だが、本稿においては現代の呼称である「浄土真宗」の呼称を用いる。

なお、本稿は、令和五年度秋季企画展「浄土真宗と咸宜園」の展示解説文に一部追記・編集したものである。

一、咸宜園前史―日田の学問文化

(一) 日田地域における浄土真宗の歴史

日田地域には、平安時代から地域を治めた大蔵一族の氏寺で律宗寺院として建てられた永興寺（現在は浄土宗）や後醍醐天皇の勅願で建てられた岳林寺（臨濟宗妙心寺派）のほか、戦国期までに真言宗・天台宗の寺院が存在していたとき

れるが、戦国期の混乱が終息した後、転派やもと在地領主であった階層が仏門に入ることで真宗寺院が多く誕生した。

また、日田には江戸時代に幕府の代官所が置かれたこともあって、他の藩領のように藩士（武士）が不在のため、武士階級が多く信仰した禅宗寺院が少なく、庶民を中心に信仰を集めた真宗寺院の割合が特に多い。さらに、豊後は興正寺下専想寺（蓮如の高弟である天然浄祐の開基）の影響が強いとされ、東西分派直後も西派（浄土真宗本願寺派）寺院が多かったと考えられる。一方で、豊臣政権から江戸開府直後の日田藩には、西派から東派（真宗大谷派）への改派を求める大名（毛利高政・石川忠総・小川光氏）が着任した。

毛利高政の母・妙西尼は「三河三ヶ寺」の一つ上宮寺の熱心な門徒で、石川忠総の家老近藤隼人は東本願寺の家老粟津村昌と内縁であり、石川家は三河三ヶ寺の一つ本證寺の有力門徒であった。小川光氏の父祐忠は近江国の浄立寺（滋賀県高島市）という真宗寺院に墓があった。

日田藩では、西派を禁じ東派に改派させたが、全国諸大名による真宗改派問題では、福岡藩黒田家・佐賀藩鍋島家・姫路藩池田家・長州藩毛利家は分派直後に全て西派に改派するようお触れを出している。また、日田の西に隣接する久留米藩有馬家では領内の真宗寺院を全て東派とした。後に幕府直轄地として代官所が置かれることになる日田においては、西本願寺が優勢な西日本の他地域に比べて幕府の庇護にあつた東本願寺の寺院が多いのが特徴である。この特徴は現在の大分県内にあつた藩領と比べても顕著に表れている。

さらに、現在の日田市内の真宗寺院の地理的分布をみると、有田地域等かつての森（玖珠）藩領やそれに隣接した東部の天瀬地域には西派（浄土真宗本願寺派）が多く、中心部や市内西部には東派（真宗大谷派・東本願寺派）が多いことがわかる。

周辺地域では、福岡藩黒田家の支藩であつた秋月藩領である旧筑前国（朝倉市・朝倉郡）では西派が優勢で、久留米藩有馬家の治めた旧筑後国（久留米市・うきは市）では東派が優勢であり、筑後川をはさんで南北に隣接する地域間で、東西の違いが色濃く表れており、現代においても江戸期の影響が残っているといえる。

(二) 廣圓寺と長福寺

淡窓や咸宜園が誕生する前の日田における学問文化の興隆の中心に、廣圓寺(真宗大谷派・東町)と長福寺(真宗大谷派・豆田町)があった。廣圓寺第四世体玄の子が長福寺第一〇世通元となるなど二つの寺院の関係は深いものがあった。

廣圓寺第六世の法蘭は、肥前の黄檗宗の僧侶大潮や江戸の服部南郭に漢詩を学び、名声も高まっていた。近隣各地から法蘭の名を慕って学びに来る者が多かった。淡窓も一〇歳の時から指導を受け、法蘭は日田において開催された漢詩の会(詩会)の中心となった。法蘭上人亡き後、一四歳の淡窓は詩会で指導的立場にあった松下筑陰(西洋)を訪ねて豊後佐伯へ遊学している。

長福寺第一一世の普明(宝月)は、筑後久留米永福寺から長福寺に入り、養父通元が黄檗版大藏經(2)を紐解いて、『易行品』(3)を研究するのを補佐した。肥前の大潮に学び、亀井南冥とも親しかった。京都で通元の「読易行品」を刊行するとともに、天明二(一七八二)年高倉学寮の擬講(4)となった。普明の詠んだ漢詩「舟過姫島」は、「九州の三絶」と言われ称揚されている。

普明の子・第二二世法幢は、淡窓八歳のころから詩経の句読を授けた。弟・法海は、肥後八代光徳寺の養子となり、文芸学問に励み、詩は特に巧みであった。法海は帰省時に淡窓に漢詩の指導を行った。文政一一(一八二八)年には、高倉学寮の第八代講師(易行院法海)となった。また、法海は後任の第九代講師に豊前中津正行寺の雲華院末廣大含を就任させた。大含は廣圓寺道寧の第三子円寧の子で、法蘭の甥にあたる。父が早世したため、伯父・法蘭のいた廣圓寺で過ごし、淡窓とも幼いころから交流があった。当時の高倉学寮は、普明・法海・大含と日田にゆかりのある学僧が重要な地位を占めており、当時の日田の学問や文芸がいに隆盛で、廣圓寺・長福寺の学僧の存在が大きかったことがわかる。



写真1

南条文雄賛易行院法海像
(咸宜園教育研究センター蔵)

次に示した図(図1)は、日田廣圓寺と長福寺の学僧らと咸宜園を創設した廣瀨淡窓の関係性を図にしたものである。

日田 廣圓寺・長福寺と廣瀨淡窓の関係図

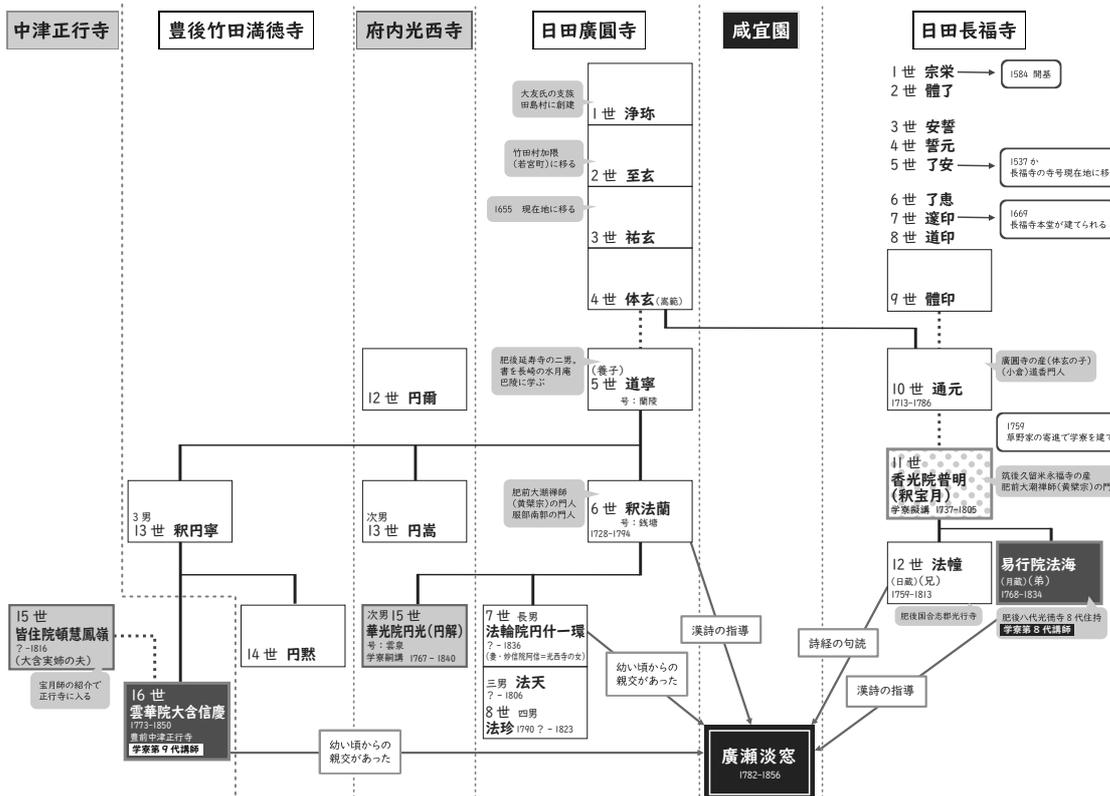


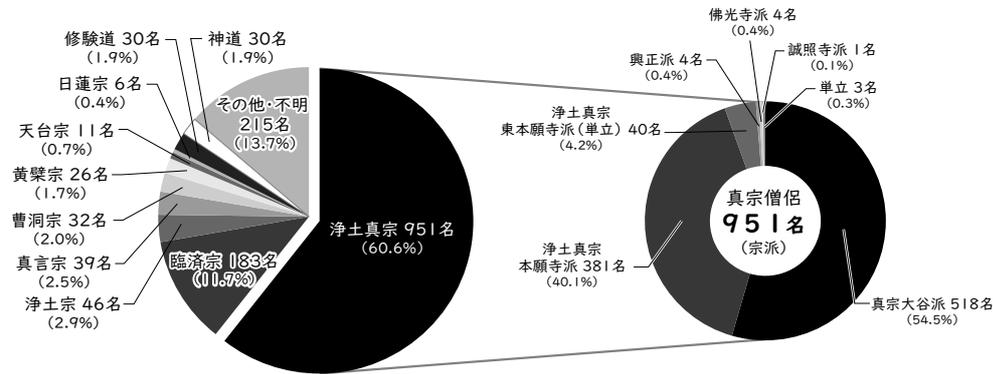
図1 日田廣圓寺・長福寺と廣瀨淡窓の関係図

二、咸宜園門下生の僧侶

今回、咸宜園教育研究センターデータベースの四九七〇名の門下生についてその出身寺院を現代の宗派ごとに整理した。これまで言われているように門下生の三分の二が僧侶（僧名で入門した者を中心とした）で、その三分の二が真宗僧侶で、どちらかというとなら真宗大谷派（東派）が多いのが特徴である。

咸宜園門下生の僧侶(神官)の宗派別一覧

咸宜園入門者データベース 4970名 (僧侶1569名 その他3401名)



各寺院の宗派は現在のものによる。

不明には現存する同名寺院で 特定不可だったものを含む。

図2 咸宜園門下生の僧侶(神官)の宗派別一覧

順位	寺院名	所在地(現在)	入門者数	宗派	備考(主な入門者)
①	妙正寺	大分県大分市	16名	真宗大谷派	小栗栖香頂
②	大超寺	大分県日田市	11名	浄土宗	廣瀬家菩提寺
	浄雲寺	大分県大分市	11名	真宗大谷派	
	大原八幡宮	大分県日田市	11名	神道	
	正行寺	大分県中津市	11名	真宗大谷派	大有・大弘
	廣圓寺	大分県日田市	11名	真宗大谷派	真蓮坊3名含む
③	長福寺	大分県日田市	10名	真宗大谷派	徳善寺4名含む
	英彦山(坊不明)	福岡県添田町	10名	修験道(天台宗)	英彦山修験者合計は28名
④	長善寺	大分県日田市	9名	真宗大谷派	正念寺4名含む
⑤	泰勝寺	熊本県熊本市	8名	臨済宗妙心寺派(廃寺)	肥後細川家菩提寺

表1 多くの門下生が入門した寺社(寺社名が特定できた10名以上)

次に、多くの門下生が入門した寺社(一〇名以上)についてまとめた(表1)。入門者の多い寺社は日田近郊の寺社が多いが、妙正寺や浄雲寺(ともに大分市)から入門した者が多いのが興味深い。

最後に、最も遠方から来た門下生はいずれも真宗僧侶であったので紹介する。

(一) 最も遠くから日田咸宜園まで来た門下生(僧侶)

陸奥国津軽郡黒石出身の釈泰音は、天保一四(一八四三)年、現在の青森県北津軽郡鶴田町の真宗大谷派寺院の教願寺からの入門生である。同じ年には釈泰音が紹介者となって釈祐音が入門し、釈祐音は現在の青森県黒石市の真宗大谷派寺院感隨寺の出身で、のちに、青森県つがる市の真宗大谷派寺院の慶応寺の住職となる。釈祐音は後に菊池祐義と名乗り、私塾「時習学舎」を主宰した。淡窓の自叙伝には、(天保十四年)「泰音・祐音皆一向宗ノ僧ナリ。津軽ヨリ五六百里ヲヘテ来ルコト、諸生中ノ尤遠来ナル者ナリ。」(懐旧楼筆記)と記されている。

(二) 大坂旭荘塾の門下生で、最も遠くから来た門下生(僧侶)

奥州松前出身の独明は、天保一三(一八四二)年、現在の北海道松前郡松前町の真宗大谷派寺院の専念寺からの入門生である。専念寺は北海道最古の浄土真宗の寺院で一六世紀前半に開かれ、松前藩との結びつきも強かった。入門簿の紹介者の山田三郎(三川)は江戸時代後期の儒学者で、昌平坂学問所に学び、松前藩に藩儒として仕えたのち、嘉永五(一八五二)年に上野国安中藩主板倉勝明に召され、藩校造士館でも教授した。独明は、旭荘出遊中の門人であるから、京都本山(東本願寺)での修業中に旭荘の大坂塾に入門したものであろう。遠く北海道松前からの入門であるということと、入門時の四一歳という年齢を考えると、向学心が並々でなかったことがうかがえる。

三、なぜ咸宜園には真宗僧侶の入門生が多かったのか

次に、真宗僧侶が多く咸宜園に入門した理由について、大きく四つの理由から整理した。

(一) 漢文で書かれた仏典を理解するために漢学の知識が求められた

真宗僧侶は、咸宜園で学んだ後、学寮(真宗大谷派)や学林(浄土真宗本願寺派)など宗門の学校へ進学した。咸宜園は、儒学者としての側面も有する淡窓

個人の思想を門下生に押し付けることもなく、また、特定の思想に縛られない比較的ニュートラルな形で、漢学の基礎を学ぶことができた塾であった。そのため、僧侶だけでなく多くの門下生を集めたとも言えるが、教義や信条のある宗門の子弟が、当時の教養である漢学の素養を身に着けるには最適な塾であった。

(二) 地域における知識人・指導的地位にある者としての役割が求められた

近世社会における僧侶は、信仰や教化に従事する宗教者であると同時に学問や知識を担う教育的文化的存在であった。僧侶が仏典を理解する能力は、漢学水準の識字能力である。僧侶は「宗教者」であり、また漢文に通ずる「知識人」であった。いわば町や村の「知識人」や「教師」というべき存在であり、各地の私塾に学び、また自坊で私塾や手習塾を開いた。

寺子屋(手習塾)は僧侶が寺院で開くものであっても、それは基本的には仏教教育の場ではなく、文字学習の場としてあった。ここに寺院による庶民教育へのかかわりにおける近世的特色があり、往来物や手習本の例も示しつつ、文字学習の場として機能する近世寺院の姿があった。

僧侶が師匠の手習塾が普及した理由として以下の四点が挙げられる。

- ①寺院はその境内地を利用して塾の場所(教場)を確保しやすい利点があったこと
- ②寺請制^⑤の展開にとともに、僧侶が庶民の信仰のみならず生活全体に関与する伝統や慣習が形成されたこと
- ③僧侶は町や村の数少ない知識人であり、指導的地位にある者であったこと
- ④経済的基盤が十分でない小規模寺院が営利的関心から開塾に及ぶことがあったこと

各宗派のうち、特に、真宗寺院は手習塾を開くことに積極的であった。真宗は一般に僧侶は教化や布教に熱心であり、説教や講談の活動が盛んな宗門のひとつで、真宗僧侶は学問を好む傾向があったとされている。

(三) 浄土真宗は「宗風」として妻帯が認められ、その子弟が多数入門し、また、修学にあたって経済的な支援があった

江戸幕府の統制下においては、僧侶の女犯^⑥ならびに妻帯は禁じられ、違反

した僧侶は厳しく罰せられていた。一方で江戸幕府は、妻帯を「宗風」とする浄土真宗に対しては妻帯を許可し、罰則の規制対象外としていた。日本において僧侶の妻帯は、明治五（一八七二）年に「肉食妻帯勝手令」が太政官から発布されたことで政府に公認されるようになるが、真宗寺院では江戸時代から妻帯が認められ、住職は血縁相続により世襲されていた。真宗寺院は血縁のある子弟の教育のために咸宜園に入門させた。

真宗僧侶が多かったことに関して、淡窓の自叙伝「懐旧樓筆記」には次のような記述がある。

「文化七（一八一〇）年 茲年ノ五月、桂林園入塾生、三十一人ニ及ベリ。予開業以来、塾生三十人ニ及フコト、此時ヲ以テ始トス。時二月旦ニ載スルモノハ、六十人モアリナルベシ。記得セズ。タダシ三十一人中、二十四人ハ一向宗ノ僧ニテアリシナリ。」

当時、入門生三一人のうち二四人が浄土真宗僧侶だったことを記録している。また、欄外の門下生平野五岳による批評には、「宜園一向僧、今若晨星。時運之變也。」（晨星＝明け方に空に残っている星を指し、物事のまばらな様や稀であることの例え。）この批評を加えた時期は不明であるが、時期によって真宗僧侶の入門生も増減があったようである。

さらに、文政一二（一八二九）年の記述には、
「寥然（一）ハ真言宗ノ僧ニテ、上等ニ至レリ。僧ノ上等ニ至ル者、一向宗ノ外、至ツテ少シ。故ニ之ヲ記得セリ。」
欄外の門下生劉石舟（秋）の批評には、

「一向宗、父母供遊学之資。他宗則乞鉢耳。学所以有成否。」

とあり、咸宜園で上等（上位の級）になるためには、長期間にわたって在塾して進級する必要がある。劉は「一向宗（浄土真宗）の僧侶は、父母からの仕送りがあるため、長く勉学に励むことができるが、その他の宗派は、托鉢などによって収入源を自ら賄うしかない。学業に成否がある理由である。」と指摘している。

こういった経済的な理由から在塾期間が長く、上等生になる僧侶は真宗僧侶が多く、他宗派の僧侶が上等生になるのは珍しかったといえる。私塾（私立学校）であった咸宜園で学ぶため、授業料や親元を離れての生活費等相当の学費を必要としていたことがうかがえるエピソードである。

また、真宗寺院は、他宗派の寺院に比べて、現代まで続く「講（⁸）」（宗教上の目的を達成するために組まれた結衆集団）が整備され、檀家制度が強固であり、子弟を遊学に赴かせるだけの経済的余裕があった。これは時代を超えて、真宗寺院の子弟の学費などを檀家が負担する現代の例などからもうかがえる。

さらに、真宗寺院の住職は基本的に世襲によるため、書物（仏典や漢籍など）が代々継承・蓄積され、蔵書が形成されやすく、いわゆる「好学の寺」の形成の素地があり、学問に向かう者を輩出しやすい傾向があった。

（四）入門における紹介者制度に真宗僧侶のネットワークが重なったことや、日田地域に真宗寺院が多数存在し、入門時の紹介者となった

咸宜園は入門時において紹介者が必要とし、咸宜園門下生や日田近郊の人物が身元保証人となって入門簿にその名を残した。僧侶の入門生の紹介者の内訳が表2である。

ここから言えることは、真宗僧侶は真宗僧侶が紹介者となる例が多く、他宗僧侶は、僧侶以外の紹介者によって入門する例が多かった。

また、入門簿に書かれた紹介者のうち、僧侶（僧名の者）が一三七八名で、このうち日田郡の僧侶は三〇四名（全体の二二％）にのぼる。この日田郡の僧侶のうち二六一名が真宗僧侶であった。（人数はいずれも延べ人数）

寺院（僧侶）の紹介による入門者数では、日田郡の寺院の紹介による入門者が多かった（表3）。加えて、日田珍珠地域は幕府直轄地となり、他藩領に比して武士の少ない土地柄であったことから、武士が信仰する禅宗寺院が少なく、庶民を中心に信仰を集めた真宗寺院が他地域比べて卓越して多かった（表4）ことから、真宗僧侶が多く入門することにつながった。

被紹介者	紹介者の内訳（数値は人数）				僧侶以外の紹介者 293(31%)
	真宗僧侶 496 (52%)	他宗僧侶 8 (1%)	宗派不明 154 (16%)	不明 129 (21%)	
真宗僧侶門下生 (951名)					
他宗僧侶門下生 (618名)	他宗僧侶 113 (18%)	真宗僧侶 66 (11%)			僧侶以外の紹介者 310(50%)

表2 門下生の紹介者の内訳（真宗僧侶と他宗僧侶）

順位	寺院名	所在地(現在)	紹介者数	宗派	備考(主な紹介者)
①	長福寺	大分県日田市	68名	真宗大谷派	前寺の徳善寺28名を含む
②	照蓮寺	大分県日田市	34名	浄土真宗本願寺派	義讓
③	長善寺	大分県日田市	33名	真宗大谷派	虚白・玄海
④	廣圓寺	大分県日田市	30名	真宗大谷派	前寺の真蓮坊10名を含む
⑤	願正寺	大分県日田市	26名	真宗大谷派	※前寺の専念寺とは別集計
⑥	正明寺	大分県中津市	18名	真宗大谷派	門下生・順教
	長賢寺	福井県敦賀市	18名	真宗大谷派	咸宜園五代塾主 唐川則定
⑦	長念寺	福岡県久留米市	16名	浄土真宗東本願寺派 (単立)	
	明善寺	広島県安芸高田市	16名	浄土真宗本願寺派	門下生・来真
	大超寺	大分県日田市	16名	浄土宗	廣瀬家菩提寺
⑧	最勝寺	大阪府松原市	15名	真宗大谷派	門下生・恵学
⑨	西光寺	大分県日田市	14名	真宗大谷派	門下生・智寂
⑩	西福寺	大分県大分市	13名	真宗大谷派	門下生・徳恵
	来光寺	福岡県久留米市	13名	真宗大谷派	門下生・東溟
	専念寺	大分県日田市	13名	真宗大谷派	門下生・平野五岳
	光善寺	福岡県八女市	13名	真宗大谷派	門下生・木屋徳令
⑪	覚円寺	大分県大分市	12名	真宗大谷派	門下生・恵海
⑫	岳林寺	大分県日田市	11名	臨濟宗妙心寺派	
	正法寺	福岡県豊前市	11名	浄土真宗本願寺派	門下生・大龍
⑬	雲西寺	大分県中津市	10名	浄土真宗本願寺派	門下生・依法
	浄雲寺	大分県大分市	10名	真宗大谷派	門下生・賢勵(相馬松陰)

表3 多くの門下生の紹介者となった寺社(10名以上)

白文字は各地域において最も多い宗派

単位：寺

宗派	豊前国			豊後国										
	下毛郡	宇佐郡	計	西国東郡	東国東郡	速見郡	大分郡	北海部郡	南海部郡	大野郡	直入郡	玖珠郡	日田郡	計
天台宗	1 (1%)	—	1 (0%)	9 (11%)	20 (17%)	3 (2%)	12 (6%)	12 (15%)	—	8 (9%)	3 (5%)	—	—	67 (8%)
真言宗	6 (5%)	4 (2%)	10 (3%)	1 (1%)	12 (10%)	15 (12%)	9 (5%)	11 (14%)	16 (35%)	16 (19%)	7 (11%)	1 (2%)	1 (2%)	89 (10%)
臨濟宗	10 (9%)	14 (6%)	24 (7%)	17 (21%)	28 (24%)	14 (11%)	61 (32%)	22 (27%)	15 (33%)	20 (24%)	4 (6%)	1 (2%)	2 (3%)	184 (21%)
曹洞宗	25 (22%)	100 (41%)	125 (35%)	15 (19%)	19 (16%)	36 (28%)	8 (4%)	2 (2%)	—	2 (2%)	3 (5%)	4 (10%)	1 (2%)	90 (10%)
日蓮宗	3 (3%)	—	3 (1%)	—	—	4 (3%)	10 (5%)	3 (4%)	1 (2%)	3 (4%)	1 (2%)	1 (2%)	1 (2%)	24 (3%)
浄土宗	8 (7%)	4 (2%)	12 (3%)	3 (4%)	11 (9%)	8 (6%)	19 (10%)	7 (9%)	3 (7%)	2 (2%)	2 (3%)	4 (10%)	6 (10%)	65 (7%)
浄土真宗(東)	24 (21%)	31 (13%)	55 (15%)	1 (1%)	3 (3%)	14 (11%)	57 (30%)	10 (12%)	9 (20%)	10 (12%)	24 (38%)	7 (17%)	28 (47%)	163 (18%)
浄土真宗(西)	32 (28%)	83 (34%)	115 (32%)	33 (41%)	23 (20%)	33 (25%)	13 (7%)	14 (17%)	2 (4%)	24 (28%)	18 (29%)	22 (54%)	21 (35%)	203 (23%)
黄檗宗	4 (4%)	6 (2%)	10 (3%)	1 (1%)	—	3 (2%)	1 (1%)	—	—	—	1 (2%)	1 (2%)	—	7 (1%)
計	113	242	355	80	116	130	190	81	46	85	63	41	60	892

表4 大分県内寺院の宗派別一覧 明治23(1890)年「寺院明細牒」より

また、真宗僧侶の紹介者で「父」とある者が一六名、「兄」とある者が一三名確認され、血縁によつて入門時の紹介者となる例がみられる。他宗派では「兄」の紹介が日蓮宗で一名、「父」「叔父」の紹介が神道で三名確認されるのみである（宗派不明除く）。住職が世襲される真宗寺院では、通例、長男が新発意しんぱちと呼ばれる寺院後継予定者となる。将来が約束されていない次男や三男らは他の寺院に養子（婿）に入るのが、僧侶としての将来につながった。次男や三男らにとつて、学問を修めることは、自分の価値を高めることであり、将来に有利な条件となつたと考えられる。咸宜園において「兄」の紹介で入門した僧侶はその一例と考えられる。

結果、咸宜園の紹介者制度において、血縁関係に基づく同一寺院からの入門や日田近郊の真宗寺院からの紹介によつて真宗僧侶の入門生がさらに増加していく構図が生まれた。

おわりに

日田地域の浄土真宗の歴史や咸宜園が成立した学問文化の背景に日田地域の真宗寺院の学僧の存在があつたこと、また、日田は幕府直轄地となり、武士が少ないこともあり卓越して真宗寺院が多い地域となつたことなどを俯瞰した。

その上で、単に、仏典を理解するために漢学の素養が求められたことのみならず、大きく四つの理由により、咸宜園に学んだ門下生の僧侶に特に真宗僧侶が多かつたことを示した。

また、明治期に真宗各派で活躍する学僧は咸宜園門下生の開いた塾等で学んでおり⁹、単に咸宜園に真宗僧侶が多かつただけでなく、咸宜園がのちの浄土真宗に与えた影響も大きかつたといえる。

他方、豊前の咸宜園門下生で私塾「蔵春園」の創設者・恒遠醒窓は西本願寺とのつながりが深い¹⁰。蔵春園には、咸宜園と対照的に、真宗大谷派（東派）の真宗僧侶よりも浄土真宗本願寺派（西派）の僧侶が多く学んでいる¹¹。そこには、宗派内のなんらかのネットワークがあつて、真宗僧侶の学びの場の選択にも影響していることも考慮すべきで、今後の研究課題である。

【附記】

末筆ながら、本稿を成すにあたり、大谷大学名誉教授草野顕之先生及び岡山大学教授梶井一暎先生よりご教示を賜りました。記して深謝申し上げます。

【参考文献】（順不同）

大神 眞「大名と真宗―日田藩における事例を中心に―」日田文化五九号 日田市教育委員会 二〇一七年

梶井一暎「文学学習の場としての近世寺院に関する一考察」岡山大学院教育学研究科研究集録 第一六六号 二〇一七年

梶井一暎「近世阿波国の修学僧に関する基礎的考察―西本願寺学林の事例から―」岡山大学院教育学研究科研究集録 第一七九号 二〇二二年

大澤絢子「浄土真宗の「妻帯の宗風」はいかに確立したか―江戸期における僧侶の妻帯に対する厳罰化と親鸞伝の言説をめぐって―」日本研究四九集 二〇一四年

和田謙寿「江戸時代中葉以降における寺院生活史の考察」駒澤大學佛教學部研究紀要 第三二号 一九七四年

〔註〕

(1) 三河三ヶ寺は、三河一向一揆の中心勢力で本證寺（愛知県安城市）、上宮寺（岡崎市）、勝鬘寺（岡崎市）を指す。いずれも東派寺院。

(2) 黄檗版大藏経とは、江戸時代に黄檗宗の僧・鉄眼が出版した大藏経（漢文に訳された仏教聖典の総称）。隠元がもたらした明の万暦版に訓点を加え、翻刻したもの。

(3) 易行品とは、インドの龍樹著、中国の鳩摩羅什訳「十住毘婆娑論」三四品の第九品。中国の曇鸞が注目し、そこに説かれる易行道を他力と規定。浄土真宗宗祖の親鸞も重視した。

(4) 真宗大谷派の学階（僧侶の学識を示す位階のこと）は、明和三（一七六六）年に、講師、嗣講、擬講の三講者が置かれた。

(5) 寺請制は、江戸幕府が宗教統制の一環として設け、寺請証文を受けることを民衆に義務付け、キリシタンではないことを寺院に証明させる制度。幕府は寺院に戸籍を作らせ、寺院を通じて民衆を把握した。

(6) 女犯とは、原則として戒律により女性との性行為を絶たねばならない仏教の出家者が、戒律を破り性的関係を持つこと。

(7) 寥然は、備後沼津郡今津（現在の広島県福山市）の薬師寺（真言宗御室派）出身の僧侶である。

(8) 講の活動が明確になるのは蓮如の時からで、蓮如以降、真宗が全国各地に広がると各地で講が結成された。そして本末制度のもと、本山・末寺と門徒の講が非常に重要な関係となった。本末制度は、江戸時代、江戸幕府が仏教教団を統制するために設けた制度である。各宗派の寺院を重層的な本山・末寺の関係に置くことで、その宗派に対する統制をはかった制度である。

(9) 真宗大学（現在の大谷大学）の学長となる南条文雄は、咸宜園門下生の稲葉五雲・香雨が美濃国光慶寺に開いた皆山楼に学んでいる。西本願寺の維新三傑の一人に数えられる大洲鉄然は、咸宜園門下生・大田文安（太田稻香）が督学（学校長）となった右田毛利家の郷校「学文堂」や月性の塾で学び、豊前中津の松島善讓（咸宜園門下生）の信昌閣で宗学を修めた。さらに、龍谷大学学長となる前田慧雲は、伊勢国（三重県）の咸宜園門下生・大賀賢励に漢籍を学び、彼の寄贈による廣瀬淡窓著『論語略註』が龍谷大学図書館に収蔵されている。

(10) 醒窓は安政六（一八五九）年、息子の精齋を伴って京にのぼり、法主に閱することができ、暫く西本願寺に留まって僧徒のために書を講じた。実は、醒窓の二番目の妻は、上毛郡吉木村円光寺の娘で、その子が二代目塾主となった精齋だった。この二番目の妻も早世したため、三番目に迎えたのが上毛郡沓川村正念寺の娘とされている。また、醒窓の兄披雲は、妙円寺（豊前上毛郡原井村）より妻を迎え、その四男は同寺の後嗣となっている。醒窓の姉は、善徳寺（豊前宇佐郡今井村）に嫁ぎ、醒窓の娘は妙円寺（豊前上毛郡原井村）へ、精齋の娘は光国寺（豊後臼杵藩領・坂ノ市）へ嫁いだとされ、この六つの寺院と恒遠家の菩提寺・明蓮寺（豊前中津）は、いずれも浄土真宗本願寺派（西派）であり、

恒遠家（蔵春園）と西本願寺寺院の関係性が見られる。精齋も父の門弟である東陽円月師の仲介で西本願寺所蔵の書籍を閲覧することができたという。明治一〇（一八七七）年に豊前宇島（掛所（説教所・小祝光専寺所属）内に開闢校（後の乗桂校）が開設されて、西本願寺法主が下向してきたとき、招聘されて論語の講義を行った。また、晩年の精齋は明治二五（一八九二）年に、西本願寺文学寮に招聘された。

(11) 蔵春園の門下生で日田出身の四名のうち、三名（法林寺次弟釈謙受、徳勝寺法英、照蓮寺大寂）が寺院関係者で、法林寺・徳勝寺・照蓮寺はいずれも浄土真宗本願寺派である。（『福岡縣資料』第四集「恒遠塾遊学者」福岡県一九三五年、恒遠俊輔『幕末の私塾蔵春園』葦書房一九九二年所収）この三寺院から咸宜園に入門した人物もいるが、蔵春園の開塾（文政七年・一八二四年）前（文化期）か、幕末期（慶應期）の入門である。幕末期は小倉藩領の蔵春園においても「現存の門人帳は必ずしも年月順ならず、殊に元治慶應は錯雑せり。」とされており、また、幕府領の日田からの遊学が難しかった可能性はある（慶應期に玖珠郡森藩領からの入門者は確認される。）このことから、ある時期、日田の西派寺院の僧侶が遊学するにあたり、近くに咸宜園があるにもかかわらず、豊前の蔵春園が学びの場として選択されたことがうかがえる。

咸宜園の月旦評の変遷

廣瀬淡窓期【第二期】—文化一三年（一八一六）九月月旦評—文政三年

（一八二〇）五月月旦評—

秋吉 紗耶香

はじめに

教育者・廣瀬淡窓が考案したとされる月旦評（成績表）について、前号で紹介している⁽¹⁾。今回はその第二期として、月旦評の最上級が六級の時期を調査した。

【第二期】の調査方法は【第一期】と同様で、『淡窓日記』の記述をもとに月旦評を一覧にした。【第二期】は塾始まって以来の秀才と称された中嶋益多が入門後、当時最上級の六級まで達した時期である。六級に達した人物について、他の塾生らと比較し、昇級の速さについてみていきたい。

【第二期】中、文化一五年（一八一八）四月二日に元号が文政に代わる。本稿では、文化一五年四月二日までは文化一五年、以降は文政元年と表記する。また『淡窓日記』で塾生の名前が同音異字で記されたり改名したりする場合があるが、本稿では入門簿に記された名前を用いるものとする。

1【第一期】概要

【第一期】は最上級が五級だった文化一一年二月二九日から同一三年七月二八日までの月旦評である。淡窓が桂林園で教授していた時期で毎月平均して五七人が在塾しており、多い月で七〇人が在塾していた。文化一一年六月一日から客席の階級を設けた。これは、一度塾を去って再び入席した塾生や、塾内の職務である職任の要職を務めた塾生、しばらく帰郷する塾生等を月旦評上で残した階級とされている。始めは四人の塾生が客席に加えられた。また、最上級の五級に達した塾生は、佐野善太郎⁽²⁾・荻野玄伯⁽³⁾・釋海藏⁽⁴⁾の三人のみ確認できる。

【第一期】中、月旦評に名前が記された塾生は一三五人で、出身地別にみると豊後国出身の塾生が最も多い。

出身地	人数
伊勢	1
筑後	33
筑前	5
長門	1
肥後	5
肥前	3
豊前	18
豊後	60
【不明】	9
合計	135

表1 第一期塾生の出身地内訳

2 月旦評【第二期】概要

【第二期】は文化一三年九月月旦評から文政三年五月月旦評（文化一三年八月三〇日—文政三年四月二六日）の期間の月旦評である。最上級は六級で、一級から六級を上下の位に分け、さらに客席と無級を加えた一四階級で塾生を評価した。第二期に月旦評に名前が記された塾生は合計で二三九人である。この時期の主な出来事であげられるのは、やはり咸宜園を開いたことだろう。淡窓は桂林園の塾舎を解体し、文化一四年（一八一七）に伯父月化の住む秋風庵の西に塾を建て、咸宜園を開塾した。

塾生の人数の変遷を見ると、咸宜園を開いた後、文政二年（一八一九）から塾生の増加がみられる。翌年、月旦評に名前を録する塾生が一〇〇人を超えた。このことを淡窓は『懐旧楼筆記』の中で「月旦評二名ヲ録スル者一百三人ナリ。月旦百人ニ上ル事。此時ヨリ始マル。」と述べている。また、中津藩の儒学者山川敬蔵（東林）は、家塾山川塾の塾生の末松元長（表2番号60）・田淵元亨（表2番号31）を咸宜園に入門させ、塾法や月旦評を自身の塾に取り入れた。この頃から咸宜園の塾法（塾則）を他の私塾等が倣い始めた。

【第一期】と比較すると【第二期】は、再び入席（以下、再入と表記）する塾生が増加した。それにより、再入した諫山令介⁽⁵⁾と当時月旦評で四級上だった重富卯次郎（表2番号87）が衝突する事件が起きた。

文政二年九月の初め、都講⁽⁶⁾を務めていた最上級生の中嶋益多が西遊で不在のため、当時月旦評で益多に次ぐ階級の卯次郎が代わりに務めてい

た。しかし文政二年七月二五日に令介が咸宜園に再入したことで状況が一変した。令介は同年四月二六日まで在塾しており、成績は四級下だった。『懐旧樓筆記』には「其位次本宇次郎力上ニアリ。」とあるため、日記に記されていないだけで四級下よりも上の位になっていた可能性もある。この二人が都講の座を争っており、塾内は穏やかではなかった。これに対し淡窓は、三長者の塩山屯(表2 番号63)・一溪(表2 番号95)・岡研介(表2 番号175)に命じてこれを鎮めた。三長者は副監として都講を補佐し、塾政の調整役を担っていた。そのためか、淡窓は多くの塾務を三長者に任せていた。この事件は、卯次郎と令介を都講に交代で当たらせることで解決した。さらに、このとき塾生自身で副食を作ることや、食事の時間を定め、盛飯給事等の法を立てている。⁷⁾また文政三年二月八日に益多が咸宜園に戻り、再び都講の任にあたることとなった。

3 最上級に達した塾生

【第二期】中に最上級の六級に達した塾生は、相良茂・中嶋益多の二名である。『淡窓日記』の文化一四年二月二〇日には今までに益多・茂の他、諫山安民⁸⁾・小関亨⁹⁾・館林伊織¹⁰⁾・僧大龍¹¹⁾の四人が六級に達した人物として記されている。前号では【第一期】中の最上級が不明と述べていたが、正しくは六級が最上級である。記して訂正する。

文化一四年は淡窓が月旦評の制度を導入して一三年目にあたり、これまで月旦評に録した塾生はおよそ三〇〇名で、そのうち六級に到達した塾生は、茂と益多を含めて六名のみであった。

左記は【第二期】中に六級に達した茂・益多の情報である。

◇【第二期】六級に昇級した塾生

〈相良 茂〉(表2 番号1)

入門日 ……文化三年(一八〇六)二月一日

出身地 ……當郡隈町(現、大分県日田市)

六級昇級日…文化一三年(一八一六)八月三〇日

茂は【第一期】の月旦評に名前が見られないことから、文化一一年の前年までに五級下へ進級していたと考えられる。淡窓の日記中で、六級に達した記述があるのは茂が初めてである。詩作に優れており、茂が二三歳のとき、五子¹²⁾に選ばれた。咸宜園の塾生らの漢詩集である『宜園百家詩』には、児玉茂の名で漢詩が収められている。児玉玄龍の義子となり、卒業後は家業を継いで医師となった。

茂について淡窓は、生まれながらに俊秀で、その人となりは謹厳。言動は粗末などころはなく、将来の活躍を期待すると評価している。また除名する数年前は医学を学び、漢学に力を入れていなかったが、月旦評にその名前を留めることで、塾生の第一等としていた。¹³⁾文化一四年二月二〇日に除名。

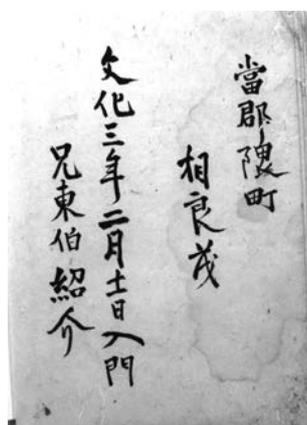


写真1 相良茂入門簿画像
(公益財団法人廣瀬資料館蔵)

〈中嶋 益多〉(表2 番号10)

入門日 ……文化一三年(一八一六)三月四日

出身地 ……豊後佐伯(現、大分県佐伯市)

六級昇級日…文化一四年(一八一七)二月二〇日

入席した翌年、六級下に昇級。さらに文政元年九月二六日には六級上に達しており、都講を務めている。益多と同じく文化一三年に入門した塾生のうち、【第二期】中に名前が記された塾生は三〇人である。それらの塾生について益多が六級下に達した文化一四年二月二〇日時点での階級をみていく。このとき、半数は既に除名しており、最も進級していた塾生は末松元長

で成績は三級上だった。入門から一年足らずで六級に達した塾生は、月旦評の記録上益多が初めてである。

益多は佐伯藩の命により、同藩の古田豪作⁽¹⁴⁾とともに学資を給されて桂林園に入門した。わずか一七歳で五子に選ばれ、『宜園百家詩』には中嶋大寶の名で漢詩が収められている。

文化一五年一月一〇日に益多が帰郷した際、淡窓は塾を開いてからこれほど若く優れた者はいなかったと評価した。また益多がいつ咸宜園に戻るのか不明だったため、淡窓は左右の手を失う思いと述べている。⁽¹⁵⁾ 卒業後は福岡の亀井塾や昌平坂学問所に学び、後に佐伯藩藩校の四教堂⁽¹⁶⁾で教授となる。



写真2 中嶋益多入門簿画像
(公益財団法人廣瀬資料館蔵)

おわりに

【第二期】は文政二年から入門者が徐々に増加し、翌年には一〇〇人を超えた。また再入した塾生も多く、在塾生と再入した塾生の間で都講の座を争う事件が塾内で起こった時期でもある。塾内の争い事に対し淡窓は、三長者を通して調停を行い、新たに規則を定めるといった対応がみられる。

註

(1) 「咸宜園の月旦評の変遷 廣瀬淡窓期【第一期】」—文化一二年(一八一四)三

月旦評〜同一三年(一八一六)八月月旦評—(秋吉紗耶香(二〇二四))

(2) 佐野善太郎。文化五年(一八〇八)に桂林園へ入門。在塾中に名前を宏と改め、文化一二年(一八一五)三月一日に五級下に達した。文政元年(一八一八)四月二六日除名。(表2 番号65)

(3) 荻野玄伯。文化八年(一八一二)に桂林園へ入門。在塾中に名前を肩吾と改め、文化一二年三月二八日に五級下に達し、塾長も務めた。翌年一〇月六日除名。(表2 番号68)

(4) 釋海藏。文化一〇年(一八一三)に桂林園へ入門。在塾中に名前を寛卿と改め、文化一三年二月二七日に五級下に達した。翌年一月二五日除名。(表2 番号2)

(5) 諫山令介。養家に入り、姓名を古賀萬庵に改める。(表2 番号12)

(6) 咸宜園塾生の武谷祐之の『南柯一夢』によれば、都講とは塾主に代わって講義を行う、塾生の総監督のこと。塾生の中から一名選ばれる。

(7) 前掲『南柯一夢』には塾内の食事における都講の役割について、「都講上座二着(中略) 都講撃析二声、給仕一名ハ飯ヲ配ス、一名ハ豆鼓羹ヲ配ス、(中略) 都講撃析二声、喫飯了ルヲ報ス、生徒皆退散ス」とある。

(8) 諫山安民。享和二年(一八〇二)二月一日、淡窓の塾に入門。咸宜園九代目塾主諫山菽郵の父。豆田の医師で、淡窓が重病の際は主治医として治療にあたった。文化二年(一八〇五)八月に淡窓が初めて作成した月旦評で、最上級の第一等に数えられる。

(9) 小関亨。享和三年(一八〇三)、淡窓の塾に入門。日田郡柚ノ木村出身。詩作に優れ、五子の一人である。秋月(現、福岡県朝倉市秋月)の官医加峰幡梁の義子となる。文化二年八月に淡窓が初めて作成した月旦評で、最上級の第一等に数えられる。

(10) 館林伊織。享和元年(一八〇一)、淡窓の塾に最初に入門した人物。淡窓が大村藩等に招かれた際はすでに退塾していたが随行し、師弟の礼をとっている。文化二年八月に淡窓が初めて作成した月旦評で、最上級の第一等に数えられる。日田の医家麻生春畦の義子となる。文化一〇年に淡窓の妹那智を娶り、淡窓の

義弟となった。

(11) 僧大龍。文化三年に淡窓の塾へ入門。都講に任ぜられた。豊前松江正法寺(現、福岡県豊前市松江)出身で、初めて他国から淡窓の塾に入門した人物。文化六年(一八〇九)、淡窓が眼病治療のために日田を離れた際、大龍に桂林園を託している。

(12) 五子(五人の名)について廣瀬淡窓の自叙伝『懐旧樓筆記』において「五子皆詩ヲ以テ選ヘリ。予力門生ノ中ノ秀テタル者ナリ。」と述べている。

(13) 『淡窓日記 巻九下』、文化一四年二月二〇日。

(14) 古田豪作。文化一三年に佐伯藩の命により、学資を給されて桂林園に入門。月旦評で二級上に昇級するも、入門した年に塾内で亡くなった。豪作について淡窓は温良な人物で、塾内で亡くなった最初の塾生と述べている。

(15) 『淡窓日記 巻十』、文化一五年一月一〇日。

(16) 佐伯藩主八代目毛利高標が藩士の子弟を対象に、安永六年(一七七七)に設立した藩校。寛政六年(一七九四)に、淡窓の恩師松下西洋(一七六四～一八一〇)を師範として迎え入れた。

【参考文献】

『懐旧樓筆記』(公益財団法人廣瀬資料館蔵) 写一・一・一

『淡窓日記』(公益財団法人廣瀬資料館蔵) 写二・二・一

大分県総務部総務課編『大分県史 近世篇Ⅳ』(大分県 一九九〇)

日田市教育委員会編『増補淡窓全集 上巻』(思文閣 一九七二)

日田市教育委員会編『増補淡窓全集 中巻』(思文閣 一九七二)

日田市教育庁世界遺産推進室編『廣瀬淡窓と咸宜園―近世日本の教育遺産として―』

(日田市教育委員会 二〇一三)

秋吉紗耶香「咸宜園の月旦評の変遷 廣瀬淡窓期【第一期】―文化一二年(一八一四)

三月月旦評―同三年(一八一六) 八月月旦評―」『咸宜園教育研究センター研究

紀要 第一三号』(日田市教育委員会 二〇一四)

◇月旦評 表2 凡例

表2は、文化一三年八月三〇日から文政三年四月二六日までの月旦評の一覧で

ある。『淡窓日記』で月旦評の記述があつた日を評価日とした。文化一三年八月三〇日の月旦評を六級から一級、無級、客席、入席、除名の順で記し、翌月の昇級等を追加する形式でまとめた。

【第一期】から引き続き月旦評に名前がある塾生は、【第一期】中の昇級についても記している。人物が特定できない場合、「―(ハイフン)―」を記す。

・月旦評名は『淡窓日記』で、月旦評の評価日に記された名前である。改名や同音異字(例、二と次)で記された場合、その新たな名前を表に加えていく。但し、旧字体と新字体の場合(例、蔵と藏)は追加しない。

・入門名は入門簿をもとに記す。入門簿は無いが、日記等で名前が判明した場合、その名前を記す。

・旧国名は入門簿をもとに記す。入門簿に旧国名ではなく郡名等で記されている場合、旧国名に置き換える。また、日記等で出身地が判明した場合は、その旧国名を記す。

・入門日は入門簿をもとに記す。一月に入門した塾生の入門簿は、入門日を「正月」と記す場合もあるが、表では「一月」で統一する。また干支の記述は省略する。入門した年のみ入門簿に記されている場合、「(入門年)年―(ハイフン)月―(ハイフン)日」と記す。日記等で入門日が判明した場合は、その日付を記す。【第二期】中、文化一五年四月二二日に元号が文政に代わるが、入門日については入門簿に記された元号を表記する。

・昇級は評価日と、月旦評の階級、入席や除名を記す。また【第二期】の最上級である六級に到達した塾生は、昇級の位を塗りつぶして区別している。

・備考は飛び級や改名、「※(米印)」、客席から元の階級に復したことを記す。米印の詳細は表3に記す。一度除名した塾生が再び入席した場合、備考に「再入」と記す。

◇月旦評 表3 凡例

表3は、表2の備考に「※(米印)」がついた塾生の一覧である。同時期に同名の塾生が入門しており人物の特定ができない場合や、入門簿が無い、または入門簿はあるが入門情報が一部欠落している塾生が『淡窓日記』等で入門情報の確認ができた場合、その旨を記す。

表2 【第2期】文化13年(1816)9月旦評～文政3年(1820)5月旦評 昇級一覧

番号	月旦評名	入門名	旧国名	入門日	西暦	昇級		備考
1	茂	相良茂	豊後	文化3年2月11日	1806	文化13年8月30日 文化14年12月20日	6級上 除名	
2	海藏 寛卿	釋海藏	豊前	文化10年2月19日	1813	文化11年2月29日 文化11年9月27日 文化12年3月1日 文化13年2月27日 文化14年3月27日 文化14年11月25日	3級上 4級下 4級上 5級下 客席 除名	寛卿に改名
3	凌雲 協	原凌雲	筑前	文化9年2月20日	1812	文化12年3月1日 文化12年4月26日 文化12年5月27日 文化12年11月28日 文化13年5月27日 文化14年4月26日 文化14年11月25日	入席 3級下 3級上 4級下 4級上 客席 除名	協に改名 飛び級
4	崇旭	釋崇旭	豊後	文化10年12月9日	1813	文化11年2月29日 文化11年4月29日 文化11年7月1日 文化12年6月26日 文化13年1月26日 文化13年8月30日 文化14年6月27日 文化14年8月26日	1級上 2級下 2級上 3級下 3級上 4級下 客席 除名	
5	熊介 熊助 六郎	早川熊介	—	—	—	文化11年9月15日 文化12年3月1日 文化13年12月22日	3級下 3級上 除名	※1 六郎に改名
6	潤二	和田潤二	筑前	文化11年9月16日	1814	文化11年9月27日 文化12年3月28日 文化12年4月26日 文化12年5月27日 文化12年9月29日 文化12年10月26日 文化13年閏8月27日 文化14年6月27日 文政元年6月25日 文政2年閏4月25日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 3級上 4級下 4級上 客席	
7	秀太郎 元碩	棟野秀太郎	豊後	文化10年2月18日	1813	文化11年7月1日 文化12年1月28日 文化12年5月27日 文化13年2月27日 文化14年7月26日 文化14年9月25日 文政元年4月26日	1級上 2級下 2級上 3級下 3級上 客席 除名	元碩に改名
8	玄海	—	—	—	—	文化11年6月1日 文化12年1月28日 文化12年6月26日 文化13年8月30日 文化14年10月27日 文政元年7月26日	1級上 2級下 2級上 3級下 客席 除名	※2
9	健推	長野健推	豊前	文化11年4月20日	1814	文化11年4月29日 文化11年7月30日 文化12年4月26日 文化12年7月27日 文化12年9月29日 文化13年8月30日 文化15年1月25日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 除名	
10	増太 益多	中嶋益多	豊後	文化13年3月4日	1816	文化13年3月27日 文化13年4月28日 文化13年5月27日 文化13年6月28日 文化13年8月30日 文化13年10月6日 文化13年11月29日 文化14年3月1日 文化14年6月1日 文化14年8月26日 文化14年12月20日 文政元年9月26日	1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 3級上 4級下 4級上 5級下 5級上 6級下 6級上	入席後、1級下に加える
11	恵照	釋恵照	豊前	文化9年9月4日	1812	文化11年9月15日 文化12年3月1日 文化12年3月28日 文化12年6月26日 文化13年11月29日	入席 1級上 2級下 2級上 除名	飛び級

番号	月旦評名	入門名	旧国名	入門日	西暦	昇級	備考	
12	令助 萬庵	諫山令介	筑後	文化11年8月24日	1814	文化11年9月15日 文化12年3月28日 文化12年10月26日 文化12年11月28日 文化13年2月27日 文化14年3月27日 文化14年7月26日 文政元年6月25日 文政元年12月21日 文政2年4月26日 文政2年7月25日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 3級上 4級下 客席 除名 客席	萬庵に改名 再入後、客席へ加える
13	竜雲	橋本龍雲	肥後	文化12年4月21日	1815	文化12年4月26日 文化12年6月26日 文化12年11月28日 文化13年3月27日 文化13年6月28日 文化13年閏8月27日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 除名	
14	慈観	慈観	豊後	文化9年2月-日	1812	文化11年4月29日 文化12年3月1日 文化13年4月28日 文化13年6月28日 文化13年閏8月27日 文化14年9月25日 文政元年7月26日	2級下 2級上 客席 2級上 3級下 客席 除名	故位の2級上に復する
15	秀五郎 琢磨 隆太郎	江藤秀五郎	筑後	文化10年閏11月10日	1813	文化11年7月1日 文化11年9月15日 文化11年11月28日 文化12年9月9日 文化13年1月26日 文化13年8月30日 文化14年3月1日 文化14年9月25日	除名 入席 1級下 1級上 2級下 2級上 客席 除名	再入 琢磨に改名 隆太郎に改名
16	本三郎 勇 多聞	篠崎元三郎	豊後	文化10年5月16日	1813	文化11年2月29日 文化12年1月28日 文化12年9月29日 文化14年3月1日	1級下 1級上 2級下 除名	勇に改名 多聞に改名
17	三益 章助	渡辺三益	豊前	文化11年4月3日	1814	文化11年4月29日 文化11年7月1日 文化12年6月26日 文化12年9月29日 文化13年11月29日 文化14年6月27日	入席 1級下 1級上 2級下 客席 除名	章助に改名
18	植太郎 完吾	片山植太郎	豊後	文化8年8月8日	1811	文化11年9月15日 文化12年10月26日 文化13年閏8月27日 文政元年5月26日 文政元年11月26日	1級上 2級下 2級上 客席 除名	完吾に改名
19	司馬太 頼之	相良司馬太	豊後	文化9年4月15日	1812	文化11年7月30日 文化12年3月28日 文化13年2月27日 文化14年10月27日 文政2年1月26日 文政2年3月26日 文政2年10月25日	1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 3級上 4級下	頼之に改名
20	弥六郎	井上弥六良	筑後	文化12年12月9日	1815	文化12年12月22日 文化13年1月26日 文化13年4月28日 文化13年5月27日 文化13年10月29日 文化14年10月27日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 除名	
21	節山	厨節山	筑後	文化13年3月12日	1816	文化13年3月27日 文化13年4月28日 文化13年5月27日 文化13年6月28日 文化15年3月26日	入席 1級下 1級上 2級下 除名	
22	弥介 弥助	山崎弥助	—	文化11年6月26日	1814	文化11年9月15日 文化11年12月27日 文化13年10月29日	入席 1級上 除名	飛び級

番号	月旦評名	入門名	旧国名	入門日	西暦	昇級	備考
23	伯栄	飯田伯栄	筑前	文化12年3月16日	1815	文化12年3月28日 文化12年9月29日 文化13年1月26日 文化14年11月25日 文政元年7月26日 文政元年8月27日 文政2年3月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 客席 除名
24	主計	三俣主計	豊後	文化12年5月8日	1815	文化12年5月27日 文化12年9月9日 文化13年2月27日 文化14年1月26日 文化14年3月27日	入席 1級下 1級上 客席 除名
25	亨	山本亨	筑後	文化8年8月19日	1811	文化13年2月27日 文化13年12月22日 文化15年3月26日	1級上 2級下 除名 入席後、故位(1級上)に復する
26	勘吉	浅井勘吉	筑後	文化12年3月16日	1815	文化12年3月28日 文化12年6月26日 文化13年3月27日 文化15年2月25日	入席 1級下 1級上 除名
27	鼎	矢野鼎	豊後	文化11年7月22日	1814	文化11年7月30日 文化12年12月22日 文化13年3月27日 文化14年1月26日 文化14年12月20日 文政元年8月27日 文政2年3月26日 文政2年6月26日 文政3年4月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 3級上 4級下 客席
28	岩尾	熊抱岩尾	筑後	文化13年2月6日	1816	文化13年2月27日 文化13年5月27日 文化13年閏8月27日 文化14年3月1日 文化14年3月27日	1級下 1級上 2級下 客席 除名 入席後、1級下に加える
29	松吉郎	中村松吉郎	豊後	文化13年1月20日	1816	文化13年1月26日 文化13年5月27日 文化13年6月28日 文化13年10月29日 文化14年1月26日 文化14年7月26日 文化15年1月25日 文化15年3月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 3級上 客席
30	杉亭	藤本杵亭	豊後	文化12年4月1日	1815	文化12年4月26日 文化12年10月26日 文化13年7月28日 文化14年4月26日	入席 1級下 1級上 除名
31	元亨	田渕元亨	豊前	文化13年5月15日	1816	文化13年5月27日 文化13年7月28日 文化13年8月30日 文化14年4月26日 文化14年10月27日 文政元年7月26日 文政元年12月21日 文政2年8月25日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 3級上 除名
32	竜天	釋竜天	筑後	文化10年12月15日	1813	文化12年4月26日 文化14年8月26日	1級下 除名
33	春桂	石橋春桂	筑後	文化13年2月2日	1816	文化13年2月27日 文化13年10月6日 文化14年9月25日	1級下 1級上 除名 入席後、1級下に加える
34	左仲	小野左仲	筑後	文化12年12月9日	1815	文化12年12月22日 文化13年4月28日 文化13年閏8月27日 文化14年9月25日	入席 1級下 1級上 除名
35	圓純	釋圓純	筑後	文化10年4月10日	1813	文化12年4月26日 文化13年5月27日 文化14年3月1日 文化14年6月1日 文政元年4月26日	除名 1級下 客席 1級下 除名 再入後、1級下に加える 客席から1級下に転じる
36	丹治	長主丹治	豊前	文化13年5月1日	1816	文化13年5月27日 文化13年6月28日 文化13年11月29日 文化14年4月26日 文政元年10月26日	入席 1級下 1級上 2級下 除名

番号	月旦評名	入門名	旧国名	入門日	西暦	昇級		備考
37	謙吉	—	豊後	—	—	文化12年11月28日 文化13年8月30日 文化13年12月22日 文化14年3月1日 文化14年6月27日 文化14年9月25日 文化15年2月25日 文政元年10月26日 文政2年閏4月25日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 3級上 4級下 4級上	※3
38	善市	松本善市	豊後	文化6年1月10日	1809	文化11年2月29日 文化14年3月27日	入席 1級下	
39	胖	牛島胖	筑後	文化11年4月26日	1814	文化11年4月29日	入席	
40	覚明	覚明	肥後	文化11年12月20日	1814	文化12年3月28日 文化13年閏8月27日	入席 除名	
41	圓重	釋圓重	筑後	文化12年4月26日	1815	文化12年4月26日 文化13年閏8月27日 文化14年1月26日 文化14年9月25日 文政元年5月26日 文政2年閏4月25日 文政3年4月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 客席	
42	海藏	中村海藏	豊後	文化12年8月18日	1815	文化12年9月9日 文化13年12月22日 文化14年3月1日 文化14年12月20日 文政元年6月25日 文政2年10月25日 文政3年1月25日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 客席 3級下	客席から3級下に転じる
43	左膳	川邨佐膳	豊後	文化11年8月5日	1814	文化11年9月15日 文化12年9月9日 文化12年9月29日 文化13年10月6日	入席 除名 入席 除名	再入
44	金八	諫山金八	豊後	文化12年9月12日	1815	文化12年9月29日 文化14年3月1日 文化14年7月26日 文政元年5月26日 文政元年10月26日 文政2年1月26日 文政3年2月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 3級上	※4
45	法城	釋法城	豊後	文化12年10月7日	1815	文化12年10月26日 文化14年3月27日 文政元年6月25日 文政2年12月21日 文政3年2月26日	入席 1級下 除名 入席 1級上	再入 飛び級
46	直太郎	古後直太郎	豊後	文化12年11月12日	1815	文化12年11月28日 文化13年12月22日	入席 除名	※5
47	連	矢田連	豊後	文化12年10月2日	1815	文化12年11月28日 文化14年9月25日	入席 除名	
48	和太郎	橋本和太郎	豊後	文化12年11月18日	1815	文化12年11月28日 文化13年10月6日	入席 除名	
49	歳作	諫山歳作	豊後	文化13年1月21日	1816	文化13年1月26日	入席	
50	増吉	諫山増吉	豊後	文化13年1月21日	1816	文化13年1月26日 文化14年3月1日 文化15年2月25日 文政2年10月25日 文政3年1月25日 文政3年4月26日	入席 除名 入席 除名 入席 1級下	再入 再入
51	公胤	釋公胤	筑後	文化13年2月1日	1816	文化13年2月27日 文化14年3月1日	入席 除名	
52	大有	大有	豊前	文化13年2月13日	1816	文化13年2月27日 文化14年1月26日	入席 除名	
53	直	佐藤直	筑後	文化13年3月23日	1816	文化13年3月27日 文化14年3月1日	入席 除名	
54	東海	釋東海	筑後	文化13年4月4日	1816	文化13年4月28日 文化13年10月29日 文政元年5月26日 文政2年4月26日 文政2年5月25日	入席 1級下 1級上 客席 除名	
55	大振	釋大振	豊後	文化10年8月27日	1813	文化13年1月26日 文化13年4月28日 文化14年1月26日 文政2年3月26日 文政2年4月26日 文政2年7月25日	除名 入席 除名 客席 1級下 1級上	再入 再入後、客席に加える 客席から1級下に転じる

番号	月旦評名	入門名	旧国名	入門日	西暦	昇級	備考	
56	大恵 無爲	釋大恵	筑後	文化13年4月4日	1816	文化13年4月28日 文化13年10月29日 文化14年3月27日 文化14年10月27日 文政元年5月26日 文政元年8月27日 文政2年1月26日 文政2年6月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 3級上 4級下	無爲に改名
57	助作	玉井助作	豊後	文化13年4月26日	1816	文化13年4月28日 文化15年3月26日 文政元年12月21日 文政2年4月26日 文政3年4月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上	
58	真成	真成	—	文化13年4月14日	1816	文化13年4月28日 文化13年閏8月27日	入席 除名	※6
59	蘭溪	—	—	—	—	文化13年4月28日 文化14年3月1日	入席 除名	
60	元長	末松元長	豊前	文化13年5月14日	1816	文化13年5月27日 文化13年10月6日 文化13年10月29日 文化13年11月29日 文化13年12月22日 文化14年3月27日 文化14年10月27日 文政元年11月26日 文政2年2月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 3級上 客席 除名	
61	此江	梅原此江	豊後	文化13年4月13日	1816	文化13年5月27日 文化14年10月27日	入席 除名	
62	圓快	釋圓快	筑後	文化13年4月29日	1816	文化13年5月27日 文化14年3月1日 文化15年3月26日 文政元年9月26日	入席 除名 客席 除名	再入後、客席に加える
63	屯	塩山屯	肥後	文化13年6月22日	1816	文化13年6月28日 文化14年1月26日 文化14年4月26日 文政元年4月26日 文政2年1月26日 文政2年4月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 客席	
64	大音	釋大音	豊後	文化12年4月8日	1815	文化12年4月26日 文化13年4月28日 文化13年7月28日 文化14年1月26日	入席 除名 入席 除名	再入
65	善太郎 宏	佐野善太郎	豊後	文化5年8月16日	1808	文化11年2月29日 文化12年3月1日 文化12年10月26日 文政元年4月26日	4級上 5級下 客席 除名	宏に改名
66	亘 俊太郎	秋好亘	豊後	文化4年8月1日	1807	文化11年2月29日 文化11年9月15日 文化12年3月1日 文化13年1月26日 文化15年3月26日	3級上 4級下 4級上 客席 除名	俊太郎に改名
67	七三郎	壇七三郎	豊後	文化11年9月16日	1814	文化11年9月27日 文化12年11月28日 文化13年4月28日 文化14年1月26日	入席 1級下 客席 除名	
68	玄伯 肩吾	荻野玄伯	豊前	文化8年8月11日	1811	文化11年6月1日 文化12年3月28日 文化13年7月28日 文化13年10月6日	4級上 5級下 客席 除名	肩吾に改名
69	亘	豊嶋亘	筑後	文化11年10月19日	1814	文化11年10月28日 文化12年3月1日 文化12年5月27日 文化12年11月28日 文化13年6月28日 文化13年8月30日	入席 1級下 1級上 2級下 客席 除名	
70	法巖 法岩	釋法巖	筑後	文化12年5月16日	1815	文化12年5月27日 文化13年8月30日 文化14年3月27日 文化15年2月25日 文政2年2月26日 文政2年3月26日 文政2年閏4月25日 文政2年6月26日	入席 除名 客席 除名 客席 1級下 1級上 2級下	再入後、客席に加える 再入後、客席に加える 客席から1級下に加える

番号	月旦評名	入門名	旧国名	入門日	西暦	昇級	備考
71	真了	釈真了	筑後	文化13年8月1日	1816	文化13年8月30日 文化13年閏8月27日 文化14年3月1日 文化14年3月27日	入席 1級下 客席 除名
72	法惠	釋法惠	筑後	文化13年7月28日	1816	文化13年8月30日 文化14年3月1日 文化15年3月26日	入席 1級下 除名
73	大潤	大潤	豊後	文化13年7月26日	1816	文化13年閏8月27日 文化14年4月26日	入席 除名
74	延太郎	常石延太良	豊後	文化13年8月15日	1816	文化13年閏8月27日 文化14年7月26日	入席 除名
75	佐五郎 嗟五郎	合原佐五郎	豊後	文化13年-月-日	1816	文化13年閏8月27日 文化14年1月26日	入席 除名 ※7
76	幾太郎	高田育太郎	豊後	文化13年9月2日	1816	文化13年10月6日 文化15年2月25日 文政元年10月26日 文政2年2月26日	入席 1級下 客席 除名
77	徳含	釋徳含	美濃	文化13年10月1日	1816	文化13年10月6日 文化13年11月29日 文化14年3月27日 文化14年6月27日	入席 1級下 客席 除名
78	大嚴	釋大嚴	越前	文化13年10月1日	1816	文化13年10月6日 文化14年6月27日 文化14年10月27日 文化15年1月25日 文政元年12月21日 文政2年1月26日	入席 1級下 1級上 2級下 客席 除名
79	道順	平川道順	豊後	文化12年3月5日	1815	文化12年3月28日 文化12年9月9日 文化13年10月29日 文化14年3月1日	入席 除名 入席 除名 再入
80	巖	川崎巖	豊後	文化13年10月25日	1816	文化13年10月29日 文化15年1月25日 文政元年10月26日	入席 1級下 除名
81	堯臣	—	—	—	—	文化11年7月30日 文化11年9月15日 文化11年11月28日 文化11年12月27日 文化14年1月26日 文化14年3月1日	除名 入席 1級上 除名 客席 除名 再入後、客席に加える ※8
82	松之助	草野松之助	豊後	文化14年1月12日	1817	文化14年1月26日 文化14年9月25日	入席 除名
83	宗寧 崇寧	崇寧	筑後	文化14年1月24日	1817	文化14年1月26日 文化14年11月25日 文化15年2月25日 文政3年2月26日	入席 除名 入席 除名 再入
84	深庭	深亭	筑後	文化14年1月25日	1817	文化14年1月26日 文政元年7月26日	入席 除名
85	其順	池尻其順	筑後	文化12年3月16日	1815	文化14年3月1日 文化14年4月26日 文化14年6月1日 文化14年6月27日 文化14年11月25日 文化15年1月25日 文政元年8月27日 文政元年12月21日	客席 1級上 2級下 2級上 3級下 3級上 4級下 客席 入席後、客席に加える 客席から1級上に転じる
86	法城 惠月	釋法城	筑後	文化11年3月25日	1814	文化11年3月29日 文化12年4月26日 文化14年3月1日 文化14年6月1日	入席 除名 客席 除名 再入後客席に加える、惠月に改名
87	宇次郎	重富卯次郎	筑後	文化14年2月3日	1817	文化14年3月1日 文化14年4月26日 文化14年6月1日 文化14年11月25日 文化15年3月26日 文政元年4月26日 文政元年5月26日 文政元年12月21日 文政2年6月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 3級上 4級下 4級上
88	春亮	中島春亮	筑後	文化14年2月3日	1817	文化14年3月1日 文化15年1月25日	入席 除名
89	莊五郎	重富莊五郎	筑後	文化14年2月3日	1817	文化14年3月1日 文化15年1月25日	入席 除名

番号	月旦評名	入門名	旧国名	入門日	西暦	昇級		備考
90	玄會	上田玄會	豊前	文化14年2月7日	1817	文化14年3月1日 文化14年12月20日 文政元年11月26日	入席 1級下 除名	
91	巖城	巖城	豊前	文化14年2月16日	1817	文化14年3月1日 文化14年4月26日 文化14年8月26日 文政2年5月25日	入席 1級下 1級上 除名	
92	普明	普明	豊前	文化14年2月16日	1817	文化14年3月1日 文化15年3月26日 文政元年8月27日 文政元年9月26日 文政2年6月26日	入席 除名 入席 1級下 除名	再入
93	湛然	湛然	豊前	文化14年2月16日	1817	文化14年3月1日 文化15年3月26日 文政元年8月27日 文政2年6月26日	入席 除名 入席 除名	再入
94	實成	實成	豊前	文化14年2月16日	1817	文化14年3月1日 文化15年3月26日	入席 除名	
95	一溪	一溪	信濃	文化14年3月14日	1817	文化14年3月27日 文化14年6月1日 文化14年6月27日 文化14年8月26日 文化15年2月25日 文政2年4月26日	入席 1級下 1級上 2級下 除名 客席	再入後、客席へ加える
96	法忍	法忍	筑後	文化14年3月15日	1817	文化14年3月27日 文化15年2月25日	入席 除名	
97	泰従	泰従	筑後	文化14年3月15日	1817	文化14年3月27日 文化15年2月25日	入席 除名	
98	春策 俊策	塚本春策	筑前	文化14年2月1日	1817	文化14年4月26日 文化14年6月1日 文化14年9月25日 文化15年3月26日 文政元年10月26日	入席 1級下 1級上 2級下 除名	
99	大洞	大洞	豊前	文化14年4月9日	1817	文化14年4月26日 文化15年2月25日 文政元年8月27日 文政元年11月26日 文政3年2月26日	入席 除名 入席 1級下 除名	※9 再入
100	圓成	圓成	豊前	文化14年4月9日	1817	文化14年4月26日 文化14年10月27日 文政元年7月26日 文政2年5月25日	入席 1級下 1級上 除名	
101	俊惠	俊惠	豊後	文化14年4月12日	1817	文化14年4月26日 文政元年8月27日 文政元年11月26日 文政2年1月26日 文政2年閏4月25日 文政3年2月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下	
102	亮三郎	相良亮三郎	豊前	文化14年5月25日	1817	文化14年6月1日 文化14年8月26日 文政元年8月27日 文政2年4月26日 文政2年6月26日	入席 1級下 1級上 客席 除名	
103	普該	普該	伊勢	文化14年6月21日	1817	文化14年6月27日 文化14年7月26日 文化14年11月25日 文政元年7月26日 文政元年12月21日 文政2年2月26日	入席 1級下 1級上 2級下 客席 除名	
104	鶴林	鶴朴	豊前	文化14年6月18日	1817	文化14年6月27日 文政元年6月25日	入席 除名	
105	衛門	高恣衛門	筑後	文化14年8月16日	1817	文化14年8月26日 文化14年9月25日 文化15年2月25日 文政2年1月26日	入席 1級下 1級上 除名	
106	涉 静馬	有川涉	豊前	文化14年9月7日	1817	文化14年9月25日 文化14年10月27日 文化15年3月26日 文政元年5月26日 文政元年8月27日 文政元年9月26日 文政2年8月25日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 除名	静馬に改名

番号	月旦評名	入門名	旧国名	入門日	西暦	昇級	備考
107	竹二郎 竹次郎	井上竹次郎	豊後	文化14年9月24日	1817	文化14年9月25日 文政2年3月26日 文政2年4月26日	入席 除名 入席 再入
108	顯司	小野顯司	豊後	文化14年9月7日	1817	文化14年9月25日 文政2年閏4月25日 文政3年1月25日	入席 1級下 1級上
109	三位	釋三位	豊前	文化14年9月14日	1817	文化14年9月25日	入席
110	亮傳	釋亮傳	筑後	文化14年10月6日	1817	文化14年10月27日 文化14年11月25日 文化14年12月20日 文化15年2月25日 文化15年3月26日 文政元年5月26日 文政元年12月21日 文政2年2月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 客席 除名
111	才吉 幸吉	菊池幸吉	筑後	文化14年11月5日	1817	文化14年11月25日 文政元年9月26日	入席 除名
112	嘉藤次 藤慶	大森嘉藤治	豊前	文化14年11月8日	1817	文化14年11月25日 文政2年4月26日	入席 除名 藤慶に改名
113	衛守	池田衛守	安芸	文化15年1月15日	1818	文化15年1月25日 文化15年2月25日 文政元年4月26日 文政元年6月25日 文政2年5月25日	入席 1級下 1級上 2級下 除名
114	宇三郎	江田宇三郎	豊後	文化15年1月25日	1818	文化15年1月25日 文化15年3月26日 文政元年4月26日 文政2年3月26日 文政3年3月26日	入席 1級下 1級上 2級下 除名
115	春齋	黒巖春齋	筑後	文化15年2月4日	1818	文化15年2月25日	入席
116	春育	井手春育	筑前	文化15年2月5日	1818	文化15年2月25日 文政元年5月26日 文政元年11月26日 文政2年2月26日 文政2年8月25日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上
117	喜代吉	稲員喜代吉	豊後	文化15年2月9日	1818	文化15年2月25日 文政3年4月26日	入席 1級下
118	一九郎	別府一九郎	豊前	文化15年3月1日	1818	文化15年3月26日 文政元年4月26日 文政元年5月26日 文政元年8月27日 文政2年2月26日 文政2年9月27日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 客席
119	三七郎	別府三七郎	豊前	文化15年3月1日	1818	文化15年3月26日 文政元年4月26日 文政元年9月26日 文政元年10月26日 文政2年3月26日 文政2年9月27日 文政3年2月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 3級上
120	専太郎 仙太郎	緒方千太郎	豊前	文化15年3月2日	1818	文化15年3月26日 文政元年8月27日 文政元年10月26日 文政元年12月21日 文政2年4月26日 文政3年3月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 除名
121	祐翁	釋祐翁	豊前	文化15年3月1日	1818	文化15年3月26日 文政元年5月26日 文政2年4月26日 文政3年2月26日	入席 1級下 1級上 2級下
122	虎之助	別府寅之助	豊前	文化15年3月2日	1818	文化15年3月26日 文政元年10月26日 文政2年4月26日 文政2年閏4月25日 文政3年3月26日	入席 1級下 1級上 2級下 除名
123	見津留	大江見津留	豊前	文化15年3月1日	1818	文化15年3月26日 文政2年2月26日	入席 除名
124	純周	釋純周	豊後	文化15年2月5日	1818	文化15年3月26日 文政2年9月27日	入席 1級下
125	平九郎	大丸平九郎	豊前	文化15年3月1日	1818	文化15年3月26日 文政2年8月25日	入席 除名
126	慶藏	兒玉敬藏	日向	文化15年3月4日	1818	文化15年3月26日 文政2年2月26日	入席 除名

番号	月旦評名	入門名	旧国名	入門日	西暦	昇級	備考	
127	龍淵	管龍淵	豊後	文化15年4月12日	1818	文政元年4月26日 文政元年7月26日 文政2年1月26日	入席 客席 除名	
128	壽春 亨	室富壽春	筑前	文化15年4月17日	1818	文政元年4月26日 文政元年6月25日 文政元年10月26日 文政元年11月26日 文政2年1月26日 文政2年閏4月25日 文政2年10月25日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 3級上	亨に改名
129	苦之助 外衛	加藤苦之助	肥前	文政元年6月12日	1818	文政元年6月25日 文政元年7月26日 文政元年8月27日 文政元年9月26日 文政元年10月26日 文政2年2月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 除名	外衛に改名
130	甚助 勇	吉田甚助	山城	文政元年7月23日	1818	文政元年7月26日 文政2年1月26日 文政2年閏4月25日	入席 1級下 除名	勇に改名
131	一乘	釋一乘	豊前	文政元年7月24日	1818	文政元年7月26日 文政元年10月26日 文政2年1月26日 文政2年2月26日 文政2年4月26日 文政2年9月27日 文政2年11月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 除名	
132	慎助	西慎助	豊前	文政元年7月27日	1818	文政元年8月27日 文政2年7月25日	入席 除名	
133	鳳観	釋鳳観	豊前	文政元年8月7日	1818	文政元年8月27日 文政2年3月26日	入席 除名	
134	久度	—	—	—	—	文政元年9月26日 文政2年9月27日	1級下 除名	
135	圓琛 圓珍	釋圓琛	豊後	文政元年9月5日	1818	文政元年9月26日 文政2年2月26日 文政2年5月25日 文政2年6月26日 文政3年4月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上	
136	嘉慶	沙門加慶	能登	文政元年9月7日	1818	文政元年9月26日 文政2年3月26日	入席 除名	
137	巍隸	釋巍隸	近江	文政元年9月5日	1818	文政元年9月26日 文政2年3月26日	入席 除名	
138	東鄰	根來東鄰	豊前	文政元年9月19日	1818	文政元年9月26日 文政元年10月26日 文政元年11月26日 文政2年8月25日	入席 除名 入席 除名	再入
139	法峻	釋法峻	豊後	文政元年9月19日	1818	文政元年9月26日 文政2年2月26日 文政3年2月26日	入席 1級下 除名	
140	大印 天游	釋大印	豊前	文政元年10月13日	1818	文政元年10月26日 文政元年11月26日 文政2年8月25日	入席 1級下 除名	天游に改名
141	玄壽 奇齡	海士野玄壽	豊後	文政元年10月10日	1818	文政元年10月26日 文政2年9月27日	入席 除名	奇齡に改名
142	惠林	惠林	筑後	文政元年10月9日	1818	文政元年10月26日 文政2年1月26日 文政2年3月26日 文政2年7月25日 文政3年2月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上	
143	見龍	金苗見龍	豊前	文政元年10月13日	1818	文政元年10月26日 文政元年12月21日 文政2年8月25日	入席 1級下 除名	
144	珉章	新名珉章	豊後	文政元年10月10日	1818	文政元年10月26日 文政2年9月27日	入席 除名	
145	惠海	釈惠海	豊後	文政元年10月14日	1818	文政元年10月26日 文政2年3月26日 文政3年2月26日	入席 1級下 除名	
146	慶民	石橋慶民	筑後	文政元年11月27日	1818	文政元年11月26日 文政2年閏4月25日 文政3年3月26日	入席 1級下 除名	
147	穎照	釋穎照	豊後	文政元年12月21日	1818	文政元年12月21日 文政2年3月26日 文政2年12月21日 文政3年4月26日	入席 1級下 除名 入席	再入

番号	月旦評名	入門名	旧国名	入門日	西暦	昇級	備考	
148	法英	釈法英	豊後	文政元年12月21日	1818	文政元年12月21日 文政2年10月25日	入席 除名	
149	秀吉	財津秀吉	豊後	文政2年1月7日	1819	文政2年1月26日 文政2年5月25日 文政2年8月25日 文政2年11月26日	入席 1級下 1級上 2級下	
150	法唱	釈法唱	豊後	文政2年1月18日	1819	文政2年1月26日 文政2年7月25日	入席 1級下	
151	齋	坂本齋	豊後	文政2年1月15日	1819	文政2年1月26日 文政3年2月26日	入席 除名	
152	常太郎	加来津太郎	豊前	文政2年1月23日	1819	文政2年1月26日 文政3年4月26日	入席 除名	
153	探寧	釈探英	筑後	文政2年1月26日	1819	文政2年1月26日	入席	
154	生民	—	—	—	—	文政2年2月26日 文政2年4月26日 文政2年7月25日	1級上 客席 除名	
155	求吾 維石	佐藤求吾	豊後	文化13年6月14日	1816	文政2年2月26日 文政2年12月21日	入席 除名	再入
156	素文	釋素文	豊後	文政2年2月12日	1819	文政2年2月26日 文政3年3月26日	入席 除名	
157	和市	恒遠和市	豊前	文政2年2月19日	1819	文政2年2月26日 文政2年4月26日 文政2年閏4月25日 文政2年5月25日 文政2年9月27日 文政2年11月26日 文政3年2月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 3級上	
158	潤八	鹿毛潤八	筑後	文政2年2月22日	1819	文政2年2月26日 文政2年8月25日 文政3年1月25日	入席 1級下 1級上	
159	元吉	太田元吉	筑後	文政2年2月22日	1819	文政2年2月26日 文政2年8月25日 文政2年9月27日 文政2年11月26日 文政3年2月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上	
160	藤次	手島藤次	—	文政元年8月24日	1818	文政2年2月26日	入席	※10
161	延次郎	三苦延次郎	豊後	文政2年2月4日	1819	文政2年2月26日 文政3年4月26日	入席 1級下	
162	覺作	—	—	—	—	文政2年2月26日	除名	
163	良甫	山鹿良甫	筑前	文政2年2月27日	1819	文政2年3月26日 文政2年5月25日	客席 除名	入席後、客席に加える
164	小三郎	近藤小三郎	筑後	文政2年2月27日	1819	文政2年3月26日 文政2年閏4月25日 文政2年6月26日 文政2年11月26日 文政3年4月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上	
165	寛	山田寛	豊前	文政2年3月13日	1819	文政2年3月26日 文政2年4月26日 文政2年5月25日 文政2年7月25日 文政2年9月27日 文政2年11月26日 文政3年2月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 3級上	
166	常吉	吉瀬常吉	筑後	文政2年3月14日	1819	文政2年3月26日 文政2年9月27日 文政2年12月21日	入席 1級下 1級上	
167	楯八	日隈楯八	豊後	文政2年3月10日	1819	文政2年3月26日 文政3年2月26日	入席 除名	
168	連	田代連	筑後	文政2年3月10日	1819	文政2年3月26日 文政2年7月25日 文政3年2月26日	入席 1級下 1級上	
169	才之進	澄川才之進	豊後	文政2年3月4日	1819	文政2年3月26日	入席	
170	惠法 惠鋒	釋惠鋒	豊後	文政2年3月8日	1819	文政2年3月26日 文政3年2月26日	入席 除名	
171	門惠	釋聞惠	豊後	文政2年3月19日	1819	文政2年3月26日	入席	
172	信次	永松信治	筑後	文政2年3月28日	1819	文政2年4月26日 文政2年6月26日 文政2年9月27日	入席 1級下 1級上	
173	慶三郎	重富慶三郎	筑後	文政2年4月6日	1819	文政2年4月26日	入席	
174	俊良	富田俊良	播磨	文政2年4月12日	1819	文政2年4月26日 文政2年6月26日 文政2年7月25日 文政2年9月27日 文政3年4月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上	

番号	月旦評名	入門名	旧国名	入門日	西暦	昇級	備考	
175	研介	岡研介	周防	文政2年4月13日	1819	文政2年4月26日 文政2年5月25日 文政2年6月26日 文政2年7月25日 文政2年8月25日 文政2年10月25日 文政3年1月25日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上 3級下 3級上	
176	善之助	福島善之助	豊後	文政2年4月18日	1819	文政2年4月26日	入席	
177	圓成	圓成	筑後	文政2年閏4月15日	1819	文政2年閏4月25日 文政2年8月25日 文政2年9月27日 文政2年10月25日	入席 客席 1級下 1級上	客席から1級下に加える
178	玄通	権藤玄通	豊後	文政2年閏4月15日	1819	文政2年閏4月25日 文政2年9月27日 文政3年4月26日	入席 1級下 1級上	
179	操	伊達操	筑後	文政2年閏4月17日	1819	文政2年閏4月25日 文政2年10月25日 文政2年12月21日	入席 1級下 1級上	
180	竹八	古賀竹八	筑後	文政2年閏4月18日	1819	文政2年閏4月25日 文政2年10月25日	入席 1級下	
181	養作	本庄養作	筑後	文政2年閏4月18日	1819	文政2年閏4月25日 文政2年7月25日 文政2年11月26日 文政3年1月25日	入席 1級下 1級上 2級下	
182	一惠 逸惠 維知恵	釋一惠	筑後	文化12年12月9日	1815	文化12年12月22日 文化13年4月28日 文政2年閏4月25日 文政2年6月26日 文政2年8月25日 文政2年10月25日	入席 除名 入席 1級下 1級上 2級下	再入
183	一峰	—	—	—	—	文政2年5月25日 文政3年4月26日	1級下 除名	
184	源太郎 永祐	重富源太郎	筑後	文政2年5月8日	1819	文政2年5月25日 文政2年8月25日 文政2年10月25日 文政2年12月21日 文政3年3月26日	入席 1級下 1級上 2級下 2級上	永祐に改名
185	辰吉	浅井辰吉	筑後	文政2年5月15日	1819	文政2年5月25日 文政3年2月26日	入席 1級下	
186	一道	釋一道	筑後	文政2年5月15日	1819	文政2年5月25日 文政3年2月26日 文政3年3月26日	入席 1級下 除名	
187	八十吉	浅井八十吉	筑後	文政2年5月15日	1819	文政2年5月25日 文政3年3月26日	入席 1級下	
188	力	櫛原力	豊後	文政2年5月9日	1819	文政2年5月25日 文政3年2月26日	入席 除名	
189	大淳	大淳	筑後	文政2年6月10日	1819	文政2年6月26日	入席	
190	大珠	釋大珠	豊後	文政2年閏4月2日	1819	文政2年6月26日	入席	
191	平馬	熊懷秉馬	筑後	文政2年7月21日	1819	文政2年7月25日 文政2年9月27日 文政2年11月26日 文政3年3月26日	入席 1級下 1級上 2級下	
192	將太郎	河原將太郎	豊後	文政2年8月8日	1819	文政2年8月25日	入席	
193	奎之助	川崎奎之介	撰津	文政2年8月20日	1819	文政2年8月25日 文政2年12月21日	入席 1級下	
194	丑之助	三松牛之助	豊後	文政2年8月12日	1819	文政2年8月25日	入席	
195	恵眼	釋恵眼	肥前	文政2年8月21日	1819	文政2年8月25日	入席	
196	大造	本城大造	筑前	文政2年8月22日	1819	文政2年8月25日	入席	
197	玄珠	田吹玄珠	豊後	文政2年9月5日	1819	文政2年9月27日 文政2年11月26日	入席 1級下	
198	玄修 玄讓	森玄脩	豊後	文政2年8月29日	1819	文政2年9月27日 文政3年3月26日	入席 1級下	玄讓に改名
199	淳徳	阿南淳徳	豊後	文政2年8月29日	1819	文政2年9月27日 文政2年11月26日	入席 1級下	
200	嶺堂	釋嶺堂	筑後	文政2年8月27日	1819	文政2年9月27日	入席	
201	天涯	釋天涯	筑後	文政2年8月27日	1819	文政2年9月27日 文政3年1月25日	入席 1級下	
202	大宣	僧大宣	豊後	文政2年9月26日	1819	文政2年9月27日	入席	
203	最勝	釋最勝	筑後	文政2年9月29日	1819	文政2年10月25日	入席	
204	溪岩	溪崑	豊前	文政2年10月23日	1819	文政2年10月25日 文政2年12月21日 文政3年4月26日	入席 1級下 1級上	
205	春水	松江春水	筑前	文政2年11月8日	1819	文政2年11月26日 文政3年4月26日	客席 除名	入席後、客席に加える

番号	月旦評名	入門名	旧国名	入門日	西暦	昇級		備考
206	慈雲	慈雲	摂津	文政2年11月2日	1819	文政2年11月26日 文政3年4月26日	入席 除名	
207	藤五郎	畑藤五郎	豊前	文政2年6月1日	1819	文政2年12月21日 文政3年2月26日 文政3年3月26日	入席 1級下 1級上	
208	圓暉	釈圓暉	筑後	文政2年12月4日	1819	文政2年12月21日 文政3年3月26日 文政3年4月26日	入席 1級下 1級上	
209	俊介 俊助 逸記	鹿毛俊助	筑後	文化9年9月14日	1812	文化11年4月29日 文化11年9月27日 文化12年5月27日 文政3年2月26日	2級下 2級上 除名 客席	逸記に改名/再入後、客席に加える
210	玄澤	三重野玄澤	豊後	文政3年2月12日	1820	文政3年2月26日	入席	
211	房太郎	河野房太郎	筑後	文政3年1月27日	1820	文政3年2月26日	入席	
212	義空	釋義空	豊後	文政3年2月12日	1820	文政3年2月26日	入席	
213	逸乘	釋逸乘	肥前	文政3年2月21日	1820	文政3年2月26日 文政3年4月26日	入席 1級下	
214	仲英	森仲英	豊後	文政3年2月12日	1820	文政3年2月26日	入席	
215	円住	釈圓住	豊後	文政3年2月13日	1820	文政3年2月26日	入席	
216	冠司	池尻冠次	筑後	文政3年2月23日	1820	文政3年2月26日	入席	
217	良貞	宇都宮良貞	豊後	文政3年2月12日	1820	文政3年2月26日	入席	
218	廣八	佐藤廣八	豊後	文政3年2月1日	1820	文政3年2月26日	入席	
219	惟八	佐藤惟八	豊後	文政3年2月1日	1820	文政3年2月26日	入席	
220	巳之吉	森巳之吉	豊後	文政3年2月1日	1820	文政3年2月26日	入席	
221	藤太郎	佐藤藤太郎	豊後	文政3年2月1日	1820	文政3年2月26日	入席	
222	福二	佐藤福次	豊後	文政3年2月1日	1820	文政3年2月26日	入席	
223	士芑	子芑	筑前	文政3年3月14日	1820	文政3年3月26日	客席	入席後、客席に加える
224	深諦	深諦	豊後	文政3年3月10日	1820	文政3年3月26日	入席	
225	英堂	英堂	筑後	文政3年3月18日	1820	文政3年3月26日	入席	
226	与三郎	伊原與三郎	筑後	文政3年3月18日	1820	文政3年3月26日	入席	
227	普教	普教	豊後	文政3年3月10日	1820	文政3年3月26日 文政3年4月26日	入席 1級下	
228	恵海	恵海	豊後	文政3年3月10日	1820	文政3年3月26日	入席	
229	普賢	普賢	豊後	文政3年3月10日	1820	文政3年3月26日	入席	
230	恵観	恵観	周防	文政3年3月13日	1820	文政3年3月26日	入席	
231	朝崇	朝宗	尾張	文政3年3月13日	1820	文政3年3月26日	入席	
232	清二	棕野清治	豊後	文政3年3月26日	1820	文政3年3月26日	入席	
233	貞齋	福原貞齋	長門	文政3年4月5日	1820	文政3年4月26日	入席	
234	文山	賀来文山	豊前	文政3年4月6日	1820	文政3年4月26日	入席	
235	吏泉	江口吏泉	豊前	文政3年4月11日	1820	文政3年4月26日	入席	
236	匠頂	釈市頂	豊後	文政3年4月2日	1820	文政3年4月26日	入席	
237	愍生	釋愍生	豊後	文政3年4月2日	1820	文政3年4月26日	入席	
238	法住	釋法住	豊後	文政3年4月2日	1820	文政3年4月26日	入席	
239	速成	釋速成	豊後	文政3年4月6日	1820	文政3年4月26日	入席	

表3 【第2期】月旦評 備考一覧

※	名前	入門名	備考
1	熊介・熊助→六郎	早川熊介	入門簿不明。『淡窓日記』の文化13年(1816)12月12日に「早川六郎來別。六郎初称熊介。」とあり、熊介から六郎に改名している。『懐旧楼筆記』によると、熊介は三河口の元占筆頭早川兵内の第三子である。 『淡窓日記』の文化13年(1816)12月12日、六郎は父に随い東上するため淡窓に別れの挨拶をした。六郎が除名した記述は『淡窓日記』に見られないが、日田を離れたこと、その後月旦評の動きがないことから文化13年(1816)12月22日に除名したとする。(『淡窓日記』の文政4年(1821)10月4日には、熊介が亡くなったことを聞いたと記されている。)
2	玄海	—	同時期に常福密院(福岡県北九州市)玄海(文化9年(1812)10月12日入門)と、長善寺(大分県日田市)玄海(文化10年(1813)1月9日入門)の2名が在塾している可能性があるため、特定不可。
3	謙吉	—	咸宜園の2代目塾主廣瀬旭荘である。入門簿は不明だが、『懐旧楼筆記』の文政6年(1823)2月13日に「十歳比ヨリ。余二従ツテ業ヲ受ク。」とあることから、文化12年(1815)には淡窓の下で学んでいた。
4	金八	諫山金八	金八の入門簿には入門日について、文化12年のみ記されている。『淡窓日記』の文化12年(1815)9月12日の記述に「諫山金八入門」とあることから、金八の入門日は文化12年9月12日である。
5	直太郎	古後直太郎	直太郎の入門簿には入門日について「文化12年」のみ記されている。『淡窓日記』の文化12年(1815)11月12日の記述に「古後直太郎入門」とあることから、直太郎の入門日は文化12年11月12日である。
6	真成	眞成	入門簿不明。『淡窓日記』の文化13年(1816)4月14日に「山國僧眞成入門」と記されている。
7	佐五郎・嗟五郎	合原佐五郎	入門簿なし。『懐旧楼筆記』の文化13年(1816)に、「合原佐五郎。日田人」、さらに「合原源左衛門カ子ナリ。後助二郎ト称ス。」とある。
8	堯臣	—	堯臣の入門簿は不明だが、『淡窓日記』の文化12年(1815)9月8日に「佐藤堯臣自秋月帰寧」と記されているため、苗字は佐藤と思われる。
9	大洞	大洞	文化15年(1818)2月25日の『淡窓日記』では「大潤」が除名したと記されている。大潤(文化13年(1816)7月26日入門/表2 番号73)は大洞が入席した月に除名しているため、このとき大潤という名前の塾生はいない。大洞については、『淡窓日記』中に除名した記述はみられないが、文政元年(=文化15年)8月27日に再入した記述がある。 以上のことから、文化15年2月25日の除名の記述は大洞の書き間違いと思われる。
10	藤次	手島藤次	入門簿なし。『淡窓日記』の文政元年(1818)8月24日に手島久右衛門が子藤次を携えてきて、入門したことが記されている。

教育遺産を歩く(五)

一〇〇. 寺子屋「玉泉堂」(旧島田家住宅)・伴完翁寿蔵之碑

渡辺 みか

【沿革・概要】

埼玉県入間郡三芳町(旧入間郡上富村)にある「旧島田家住宅」は、島田家(1)当主の島田伴完(2)「寛政一二(一八〇〇)年生―明治一七(一八八四)年没」が天保元(一八三〇)年から(3)四五年間にわたり、寺子屋「玉泉堂」を開いた場である。玉泉堂の号は、天保七年に將軍宣下として江戸から来た勅使の土御門正頼に伴完が謁見した際に賜ったものである。教科は読み書きが中心で、『徒然草』や『消息往来』を手本とした。近隣約四〇村から三〇〇人ほど(4)の筆子(門人)達が集った。遠方から通う筆子は、昼に農業を手伝い、夜に手習いを受け、時に師匠と寝食を共にすることもあったという。明治五年、学制発布により上富村にも小学校開設の動きが起きた。明治七年、玉泉堂は閉塾し、同年二月に上富小学校(5)として新たなスタートを切った。平成六(一九九四)年には、江戸時代後期から明治時代初期の農村の寺子屋として高く評価されたことから三芳町指定有形文化財となり、翌年復元工事を行うとともに移築された。現在の旧島田家住宅には、伴完肖像の掛軸(複製)や文机(複製)が展示されており、当時の学びの様子を想像することができる。

「伴完翁寿蔵之碑」は、現在の旧島田家住宅から東南に徒歩約一五分の場所にあり、当時の島田家住宅の前庭に在する。師匠の八〇歳の長寿を祝って、筆子らが明治一二(一八七九)年に建てた顕彰碑である。伴完の略歴・学問に対する信条が刻まれている。台座には建立に参加した二七五名の筆子らの氏名、背面には伴完の詠んだ和歌が刻まれている。伴完は碑の建立から五年後に逝去した。現在、碑の状態は汚損等もなく比較的良好ではあるが、一部経年劣化により碑文の判読が難しい箇所がある。なお、三芳町立歴史民俗資料館では、寺子屋に関する展示コーナーが常設されており、伴完肖像、伴完使用の文机や手本控等が展示されている。

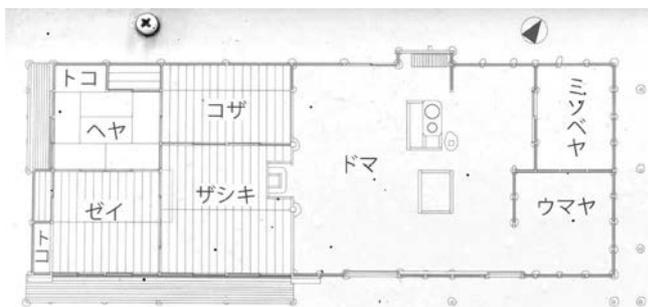
【島田伴完の事績】

島田伴完の事績は、明治二九(一八九六)年発行の『埼玉県入間郡地誌史談甲』(二二六―二二七頁)に詳しいため、次のとおり引用して紹介する。なお、旧字・異体字は常用漢字で記す。

「島田伴完ハ通称ヲ伴左エ門ト呼ビ三芳村大字上富ノ人ナリ幼ヨリ学ヲ好ミ長スルニ及ンデ其志益厚シ然レモ家道日ニ非ニシテ一意斯道ニ従事スルコト能ハズ故ニ書ヲ携ヘテ野ニ出テ耕作ノ暇之ヲ読ムヲ常トス家ヲ嗣クニ及ンデ敝衣粗食刻苦精荷モ文字ヲ能クスルモノアルヲ聞ケバ必ズ往テ問フ後高井蘭山(6)ニ師事シ八里外ノ江戸ニ通学ス学成リテ後子弟ニ教授ス天保七年將軍宣下トシテ勅使土御門正頼下向アリ伴完之レニ品川ニ謁シ玉泉堂ノ号ト和歌トヲ賜ハレリ同十四年將軍日光廟ニ詣ヅルニ当リ御賄方島田帯刀ニ從ヒテ事ヲ執ル其文字ニ精シキヲ以テ人呼テ活字書ト云フ是ヨリ伴完ノ名声頓ニ揚リ近郷ノ子弟来テ業ヲ受クルモノ甚多シ後五年門人請テ寿蔵ノ碑ヲ前庭ニ建ツ後又六年ニシテ没ス行年八十六」

【旧島田家住宅概要】

- 種別 三芳町指定文化財(建造物)
- 建築年代 文化・文政期(一八〇四―一八二九年)
- 構造形式 茅葺寄棟造り
- 桁行 二〇・九〇八m(約一間半)
- 梁間 八・一八一m(約四間半)
- 棟高 七・二四五m(約二四尺)
- 平面積 七二・〇四八㎡(約五一・七五坪)
- 間取り 食違い型四間取り
- 〈ザシキ〉 簡単な接客に使われた半公的な空間。
- 〈ゼイ〉 正式な接客に使われた公的な空間であり、当時の若夫婦の寝室としても使用される。また、寺子屋開設時には教室としても利用される。
- 〈ヘヤ〉 家族の私的な空間。当主夫妻の寝室。
- 〈コザ〉 台所からヘヤへと続く私的な空間。



「旧島田家住宅解説パネル」より転載(7)



旧島田家住宅全景



ヘヤ：伴完肖像の掛軸・文机（共に複製）の展示（歳時記展示中撮影。通常、掛軸と文机はゼイに展示されている。）



ゼイ：寺子屋開設時教室として利用される。



ドマ：管理人が在中し、囲炉裏に火をくべている。

〈意味〉

知恵を伸ばすには、学問をすること以外になく、幸福と徳（人格の完成）を求めるのなら、子孫を教え導く以外にない。また、欲は、毒ある魚を食べるようなもので、最初は美味しくても良いが、食べ続けると段々と毒に侵されることになる。徳のない人は、目先の欲に走り、かえって家の転覆を招く。道を究めることは、良い薬をなめるようなもので口に苦く、日々の鍛錬は辛いものである。徳のある人は、身を修めて幸福と家の繁栄を保つ。玉泉堂。⑧



伴完肖像の掛軸（複製）

【伴完翁寿藏之碑】

◇碑文表 ⑨ ※斜線は碑の改行を示す。

議官從四位秋月種樹蒙額、議官從四位水本成美撰文、安永年間武藏國入間郡上富村有林伊親⑩、先生者受書法、于三井親和⑪、嶋田伴完翁其晚年弟子也為人端正和夷自、幼好讀書習字及長馳騁於文學、場學成以文學書法授、業于鄉里闔鄉子弟能從翁之訓導農耕之暇從事於文學、脩身齊家之教不啻被于一鄉四鄰之子弟聞翁之風而起、者比比而在焉其號玉泉堂者土御門殿之所賜翁嗣子一、志夙殞二子榮宣從余學今現為上富學校校長蓋琦玉縣、令之所命榮宣蘊良孝慈之行聞鄉里其教人不倦亦可謂、不墜翁之緒業者矣其子保壽亦能奉家學與父同為學校、教員如翁可謂有子又有孫矣翁庭訓雖然抑孫子天賦、之果善也歟蓋翁積德之所致也翁平生有語曰長智慧不、如讀經史長福德不如教孫子亦曰欲者如嗜毒魚小人好、之招顛覆道者如嘗良藥大人好、之保福壽是翁實踐之語、以實踐之語教導門生子弟子弟之從其教鄰里之化其風不亦宜乎翁今年齡八秩猶能書手書帖以授校之生徒云、門人中村榮隆林義福中村壽延林直榮田村彝信田村慧、宣等請為翁建壽藏之碑翁允其請以余之有榮宣師弟之、緣契請文於余因記翁之德行事業之大略者如此、明治十二年八月玉泉堂島田伴完恭書時年八十

【伴完肖像の掛軸】 ※斜線は碑の改行を示す。
 〈贊〉 ※カッコ内小文字表記

長智慧不如（讀）經史長、福德不如教子孫亦、日欲者如嗜毒魚小、人好之招顛覆道者、如嘗良藥大人好之、保福壽 玉泉堂

〈書き下し〉

知恵を長ずるは、經史を読むに如かず、福德を長ずるは、子孫を教うるに如かざる。また曰く。欲は毒魚を嗜むが如し、小人これを好みて転覆を招く。道は良薬を嘗むるが如し、大人これを好みて福寿を保つ。玉泉堂。



伴完肖像の掛軸（複製）

題古語一貫教
 (しらくもの)
 思良玖裳乃
 (いくえとみむて)
 以炬重登美無天
 (こへくれば)
 古弊久禮盤
 (ただひととちの)
 當佗斗圖地能
 (やまじなりけり)
 夜萬路南理氣李
 年八十

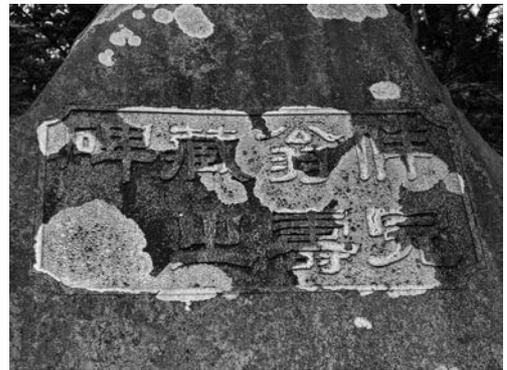
◇碑文裏(12)



伴完翁壽藏之碑正面（個人蔵。現当主管理。）



台座一段目裏「世話人」



題字「伴完翁壽藏之碑」



(拡大：囲い部分に「林伊親孫 林亮雄」とひと際大きく刻まれている)



台座一段目表「門人」（建立に参加した二七五名の門人らの氏名あり）

註

- (1) 島田家は、三富新田の開拓にあたって入植した名主の島田家より分家した一家。上富村の組頭や年番（交代）で名主を勤める家柄であった。（三芳町教育委員会情報提供）
- (2) 幕末期に百姓代を勤めた。京都の土御門家より認められた陰陽師でもあった。（三芳町教育委員会情報提供）
- (3) 玉泉堂の明確な開設時期については、直接的な記述がなされた史料は残されておらず、伴完の門人 稲吉綱五郎が著した『三芳村郷土誌』で、伴完が三〇歳の年に寺子屋を開いたという記述から算出したもの。（三芳町教育委員会情報提供）
- (4) 「伴完翁寿藏之碑」の台座に刻まれた二七五名の門人に拠る。建立時の人数のため実際にはそれ以上の筆子が学んだと推測される。
- (5) 新しい教場が建てられる明治九（一八七六）年までは、島田家住宅の母屋が仮校舎として利用された。資料館の所蔵史料である『船津千代家文書』の「上富小学校費書上」に拠ると、上富小学校は、「明治七年二月十一日開校」と記載され、この日をもって寺子屋から小学校へと切り替わったとされる。（三芳町教育委員会情報提供）
- (6) 高井蘭山は、一〇冊を超える読本の発行のほかに、『消息往来』などの教訓書を編集公刊した人物として知られる。宝暦一二（一七六二）年生―天保九（一八三九）年没。
- (7) 各部屋の用途は、三芳町教育委員会『三芳町史 民俗編』一九九二年発行及び『三芳町指定文化財 旧島田家住宅解体移築工事報告書』一九九八年発行 等の調査時における聞き取りによるもの。（三芳町教育委員会情報提供）
- (8) 三芳町立歴史民俗資料館「常設展示解説シートNO. 15 寺子屋と島田家」引用
- (9) 『埼玉県教育史金石文集上』一一四頁引用
- (10) 林伊親は三井親和に学んだ人物で、伴完は伊親の晩年の弟子。のち、伴完は高井蘭山に学ぶ。
- (11) 三井親和は江戸時代の中国風の書である江戸唐様の能書家。佐藤一斎が七歳のときに書を学んだ人物。元禄一三（一七〇〇）年生―天明二（一七八二）年没。

(12) 『三芳町教育史』六〇三頁引用

【参考文献】

- 一八九六 『埼玉県入間郡地誌史談甲』（埼玉県入間郡役所第三掛）
- 一九二一 加藤三吾 『埼玉縣人物誌』（岩波書店）
- 一九六七 『埼玉県教育史金石文集上』（埼玉県教育委員会）
- 一九七九 山田茂保 『諏訪史概説 文化史を中心として』（岡谷書店）
- 一九八五 『三芳町教育史』（三芳町教育史編さん委員会）
- 一九九五 木村政伸 『資料にみる近世教育の発展と展開』（東京法令出版）
- 一九九八 『三芳町指定文化財旧島田家住宅解体移築工事報告書』（埼玉県入間郡三芳町教育委員会）
- 二〇一七 村上義明 『高井蘭山の家系と著述活動』『近世文藝 一〇六』（日本近世文学会）

【利用案内】

- 〈旧島田家住宅〉
- 所在地 埼玉県入間郡三芳町大字上富一二七九・三
- 開館時間 午前九時から午後四時まで
- 休館日 月曜日・国民の祝日・年末年始（十二月二十八日～一月五日）
- 入館料 無料
- 〈伴完翁寿藏之碑〉
- 所在地 埼玉県入間郡三芳町大字上富三九三六

【問い合わせ先】

- 三芳町教育委員会 文化財保護課（三芳町立歴史民俗資料館）
- 住所 埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢八七七 電話番号 〇四九・二五八・六六五

【後記】

本稿の作成にあたっては、三芳町教育委員会（三芳町立歴史民俗資料館）に資料および情報提供いただきました。ここに記して感謝申し上げます。

一・正覚寺寺子屋遺跡

渡辺 みか

【沿革・概要】

寺子屋は子どもたちに読み書き算盤^{そろばん}などの基礎的な学力や礼儀作法を施す場である。また、筆子塚は寺子屋で教えを受けた筆子（門人）たちが師匠の遺徳を偲び供養のために建てた墓石のことである。

正覚寺（旧武蔵国足立郡平方^{ひらかた}村・現埼玉県上尾市）は、明治初期に廃寺となった天台宗の寺院である。正覚寺の歴代住職の墓には筆子塚が建てられ、江戸時代に寺子屋を開設していたことが窺える。明治四（一八七一）年一月八日、政府は廃仏毀釈に伴い、総本山や本山を除き、住職もおらず、檀家もない寺を廃寺にするよう命じた。正覚寺は、本山である福正寺（旧武蔵国北足立郡別所村・現埼玉県大宮市）と併合し廃寺となった。明治六年に開校した平方学校在、明治七年には正覚寺の建物を仮校舎としていたことから、明治五、六年頃には廃寺になったと推測されている。（1）

正覚寺の歴代住職の墓は「観音堂墓地」と称される場所に建てられ、一四基の内六基が筆子塚と推測されている。筆子塚のうち、最も古いものは純智の正徳三（一七一三）年四月一八日没のもので、最も新しいものは円純の天保一二（一八四一）年没のものである。このことから、同寺では一〇〇年以上にわたり寺子屋師匠となった者が輩出され、地域の基礎的な学びの場としての役割を担っていたことが窺える。本遺跡は、昭和四六年三月二七日、上尾市指定史跡となっている。

今回の現地調査では、筆子塚のすぐ背面にブロック塀があること、近接して配置されていること、さらに経年劣化による視認のしづらさから、全ての情報の把握には至らなかった。しかし、「筆子」や「手習子」などの銘が確認できた筆子塚から、全体像は理解することができた。これを踏まえ、次頁に筆子塚とされる六基について、整理し掲載する。

註

- (1) 『統史跡ある記』五六、五七頁
- (2) 取子は一般に養子を指す言葉である。
- (3) 『上尾市史第九巻』六〇九頁

【参考文献】

- 『上尾百年史』（一九七二、上尾市役所）
 - 石島潔『史跡ある記』（一九八〇、上尾市役所企画財政部広報広聴課広報係）
 - 石島潔『統史跡ある記』（一九九〇、上尾市企画財政部広報課）
 - 『上尾市史 第六巻 通史編（上）』（二〇〇〇、埼玉県上尾市）
 - 『上尾市史 第九巻 別編二 金石・文化財』（一九九九、埼玉県上尾市）
 - 『上尾の指定文化財（改訂版）』（二〇〇三、上尾市教育委員会）
 - 三好義三『考古調査ハンドブック二 近世墓標』（二〇二二、ニューサイエンス社）
- 【所在地】
埼玉県上尾市平方五三二（観音堂）

【問い合わせ先】

上尾市教育委員会教育総務部生涯学習課文化・文化財保護担当

住所 埼玉県上尾市本町三・一・一

電話番号 〇四八・七七五・九四九六

【後記】

本稿の作成にあたっては、上尾市教育委員会に資料提供いただきました。ここに記して感謝申し上げます。



正覚寺寺子屋遺跡（筆子塚部分）



現在の観音堂

【筆子塚六基（年代順）】

※梵字は（梵）と表記する。

※表中の「未確認」表記は、筆子塚の立地の関係上、視認できなかったもの。

6	5	4		3	2	1	被葬者名	没年	型式	墓銘	施主	備考	写真
円純	戒運	祖典	慶典	亮舜	鎮饒	純智							
天保一二（一八四一）年 【碑正面】	天保四（一八三三）年 二月三日 【碑右】	未確認	文政元（一八一八）年 七月一日 【碑左】	文化五（一八〇八）年 五月二五日 【碑正面】	明和三（一七六六）年 一月上旬頃 【碑左】	正徳三（一七一三）年 四月一八日 【碑正面】							
櫛型	傘付型	櫛型		無縫塔	櫛型	無縫塔							
（梵）傳燈大阿闍梨□□圓 純位	權大僧都戒運塔	（梵）／權大僧都法印祖典 【右】	（梵）／□□者法印慶典 【左】	贈大阿闍梨法印亮舜大和尚	權大僧都豎者法印鎮饒之塔	（梵）權大僧都贈豎者純智 法印							
未確認	當山現住宜順建之 【碑左】	未確認	未確認	未確認	筆子二十二人 【碑右】	施主平方村手習子五十三人 【台石正面】／同取子（二）十人 【台石右斜前】／同親類五人 【台石右斜奥】							
台石の正面には建立に関わった筆子とみられる一四人の名が刻まれている。	台石の正面には建立に関わった筆子とみられる一〇人の名が刻まれている。	生國肥前岩田村 【碑右】		正覚寺第十八世 【碑右】		元禄七（一六九四）年、正覚寺が検地に際し、免税地の書上と寺院・境内地の由緒書を提出した際の住職が純智である。 （三）							

咸宜園教育研究センター研究奨励事業審査会規程

(目的)

第1条 咸宜園教育研究センター研究奨励事業審査会(以下、「審査会」という。)は、咸宜園教育研究センター研究奨励事業(以下、「奨励事業」という。)の事業採択者を決定することを目的とする。

(審査会の設置)

第2条 日田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、奨励事業の事業採択候補者の選考にあたり、審査の透明性の確保や適正化を図るため、第三者機関として審査会を設ける。

- 2 審査会に係る委員(以下「審査委員」という。)は、7名以内で組織する。
- 3 審査委員は、奨励事業の事業採択候補者の決定について審査を行う。

(審査委員の委嘱又は任命)

第3条 審査委員は、それぞれ当該各号に定める者の中から、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 咸宜園教育研究センターの運営委員会委員。
- (2) 咸宜園教育研究センターの専門委員会委員。
- (3) 教育委員会が任命する職員。
- (4) その他教育委員会が適当と認める者。

(審査委員長)

第4条 審査委員長は、審査委員の互選により決定する。

- 2 審査委員長は、会務を総理する。

(委員の任期)

第5条 審査委員の任期は、委嘱又は任命した日から3月31日までとする。

(審査会の開催)

第6条 審査会は、教育委員会が招集し、審査委員長がその議長となる。

- 2 審査会の会議は、審査委員の5分の4が出席しなければ、これを開き、議決をすることができない。ただし、委任状の提出があった場合は、この限りでない。

(審査方法)

第7条 審査は、研究課題①と研究課題②の2部門に分けて行う。

- 2 研究課題①は、審査委員が個々の研究計画書に対し、事前審査を行い、審査結果(順位)を所定の審査票に記入する。その審査結果に基づき審査会は事業採択者を決定し、教育委員会に報告する。
- 3 研究課題②は、審査会の中で審査委員による討議を行い、事業採択者を決定し、教育委員会へ報告する。

(秘密の保持)

第8条 審査委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(庶務)

第9条 審査会に関する庶務は、咸宜園教育研究センターにおいて処理する。

(謝礼等)

第10条 審査委員(職員を除く。)には予算の範囲内で審査に係る謝礼及び旅費を支給できるものとする。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、審査会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この規程は、平成30年 5月18日から施行する。

6 対象経費・対象外経費

【対象経費の例】

- ・旅費（現地調査旅費、学会・研究会等への出席旅費、日田市での中間報告に係る旅費）
- ・消耗品費（文房具類や図書購入費。ただし、単価は概ね 10,000 円までとし、10,000 円を超える場合や収支予算書に記載されていないものを購入する場合は要相談となります。）
- ・印刷製本費
- ・通信運搬費や手数料等（郵送料・切手代・コピー代・学会参加費・施設入場料など。）
- ・備品購入費（ただし、単価は 50,000 円までとし、収支予算書に記載したうえで、本研究に必要と判断される場合に限り、購入できます。）
- ・上記のほか、市長が特に必要と認める経費

【対象外経費の例】

- ・調査研究に係る賃金や謝金等の支出
- ・食糧費などの飲食費等

※なお、事業の目的に適さない支出が認められる場合には研究奨励金の一部を返還いただくこともあります。

7 募集時期

令和 5 年 4 月 1 日（土）～ 5 月 1 日（月）まで（5 月 1 日（月）消印有効）

8 応募方法

申込書類に必要事項を記入し、下記まで直接お持ちいただくか又は郵送（簡易書留）、電子メールで提出期限までにお申し込みください。なお、応募書類は日田市のホームページから様式をダウンロードするか、下記のお問合せ先までご連絡ください。

提出書類一式

- ・申請書 1 部
- ・研究計画書 1 部（A 4 用紙 1 枚程度）
- ・収支予算書 1 部

9 選考方法

咸宜園教育研究センター内に設置する審査会にて選考し、選考結果は、令和 4 年 6 月下旬までに本人宛に文書で通知します。

※決定を受けた方は、別途、研究奨励金交付（委託契約）に係る手続きが必要となります。

10 研究成果の報告

中間報告・・・令和 5 年 11 月頃

提出物は A 4 用紙 1 枚（原稿用紙 400 字詰め 5 枚相当）程度で可。

（咸宜園教育研究センター職員や審査会委員との意見交換会を予定）

概要報告・・・令和 6 年 2 月 23 日（金・祝）「咸宜園の日」記念事業で口頭発表

※旅費は別途支給

報告書提出・・・令和 6 年 3 月 21 日（木）（研究報告及び収支報告）

研究成果品の掲載は研究奨励金を受けた翌年度の『咸宜園教育研究センター研究紀要』や日田市のホームページに掲載することを条件とします。ただし、他の刊行物への掲載等が必要な場合は事務局までご相談ください。なお、本研究の公表については、当事業の成果である旨を明示願います。

11 お問合せ先・申込郵送先

〒 8 7 7 - 0 0 1 2

大分県日田市淡窓 2 - 2 - 18 日田市教育庁咸宜園教育研究センター

「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」担当

電話 & FAX：0973 - 22 - 0268（水曜日は休館日）

E-mail：kangien@city.hita.lg.jp

3. 「咸宜園の日」に関する要綱

平成 24 年 1 月 25 日
平成 24 年第 1 回定例教育委員会議案第 13 号

「咸宜園の日」に関する要綱を次のように定める。

(目的)

第 1 条 この要綱は、江戸時代後期、身分や階級制度の厳しい時代に、儒学者であり詩人であった廣瀬淡窓が、学歴・年齢・身分を問わない三尊法により全ての門下生を平等に教育し、文化 14 年（1817 年）から明治 30 年（1897 年）までの 80 年間続いた咸宜園の理念と業績、廣瀬淡窓や門下生等についての理解を深め、郷土を愛する心を育むことを目的に「咸宜園の日」を定める。

(期間)

第 2 条 廣瀬淡窓が咸宜園を開いた日である 2 月 23 日

を毎年「咸宜園の日」とする。

(咸宜園の日の促進)

第 3 条 当該日を、廣瀬淡窓や咸宜園の教育及び門下生等についての理解を深め、郷土を愛する心を育む日とし、咸宜園の日又はその前後に日田市教育委員会が主催する講演会や講座に対して広く市民の参加を促進する。

附 則

この告示は、平成 24 年 2 月 1 日から施行する。

5. 咸宜園教育研究センター研究奨励事業募集要項

令和 5 年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業募集要項

1 趣旨

咸宜園教育研究センターでは、廣瀬淡窓や咸宜園など近世から近代にかけての教育・文化に関する研究の一層の推進を図るため、国内及び地域に根差した研究者の活動を奨励する事業を行います。

この事業による研究成果は、日田市の歴史・文化を生かしたまちづくりや文化財の保存・継承などの事業に活かしていきます。また、咸宜園教育研究センターの取り組みとして、市民の皆様にも積極的に公開・提供いたします。

2 研究課題

募集する研究課題は以下の通りです。

- ① 廣瀬淡窓・咸宜園・咸宜園門下生及び私塾・学校などをテーマとする歴史・文化についての幅広い分野の個人の研究活動。
- ② -1 日田市在住・出身者による日田市域の近世から近代にかけての歴史・文化を中心とした個人の研究活動（上記①の課題を含む）。
- ② -2 咸宜園門下生子孫による咸宜園に関する研究活動。

3 応募資格等

- ① 日本在住の研究者（大学院生を含む）で個人とします。国籍は問いません。
- ② -1 日田市内に住所を有する個人、又は日田市出身者。
- ② -2 咸宜園門下生子孫。

ただし、上記の①及び② -1・2 ともに申込書や研究成果報告の提出・発表は日本語によるものとします。なお、研究課題は、新たなもので未発表の内容とします。また、前年度に本事業で採択をされた方は基本的には応募できませんが、研究内容に継続性がある場合は審査対象となりますので応募可能です。

4 募集件数

研究課題①・② -1・2、2 件程度

5 研究奨励費

- (1) 研究課題①に関するもの、1 件につき 50 万円以内
- (2) 研究課題② -1、2 に関するもの、1 件につき 10 万円以内

なお、応募資格者②の方は、研究課題①又は② -1・2 のいずれかの選択が可能です。

で撮影し、若しくは複写し、出版物等への掲載をしようとする者又は模写、模造等をしようとする者（以下「撮影等申請者」という。）は、咸宜園資料撮影等許可申請書（様式第 15 号）を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による撮影等を許可したときは、咸宜園資料撮影等許可書（様式第 16 号）を撮影等申請者に交付するものとする。

（平 29 教委規則 7・旧第 13 条線下）

（運営委員会の所掌事務）

第 16 条 条例第 15 条に規定する咸宜園教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）は、教育委員会の諮問に応じ、条例第 3 条各号に掲げる業務に関する事項について審議し、及びこれらの事項について教育委員会に建議する。

2 運営委員会は、前項に定める事項のほか、センターの運営に関する事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

（平 29 教委規則 7・旧第 14 条線下）

（運営委員会の組織等）

第 17 条 運営委員会は、委員 10 名以内で組織する。

2 委員は、学識経験者等のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 運営委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

5 会長は、会務を総理する。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 運営委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

8 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開き、議決をすることができない。

9 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

10 運営委員会に、専門の事項について審議する必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

11 臨時委員は、教育委員会が運営委員会の意見を聴いて委嘱する。

12 臨時委員は、専門の事項について審議し、運営委員会への報告が完了したときは、解職されるものとする。

13 運営委員会の庶務は、教育委員会において処理する。

（平 29 教委規則 7・旧第 15 条線下）

（評価委員会）

第 18 条 センターに収蔵する咸宜園に係る資料の購入価格の適正な評価を行うため、咸宜園教育研究センター収蔵資料評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置き、評価委員若干名で組織する。

2 評価委員は、教育委員会の諮問に応じ、センターが購入しようとする資料の評価を行い、その意見書を提出する。

3 評価委員は、学識経験者の中から、教育委員会が委嘱する。

4 評価委員の任期は、1 年以内とする。

5 評価委員は、職務上知り得た秘密のほか、自己が評

価委員であることを他に漏らしてはならない。

6 購入しようとする資料について利害関係を有する評価委員は、当該資料の評価に加わることができない。

7 評価委員会の庶務は、教育委員会において処理する。

（平 29 教委規則 7・旧第 16 条線下）

（委任）

第 19 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

（平 29 教委規則 7・旧第 17 条線下）

附 則

（施行期日）

1 この規則は、条例の施行の日から施行する。ただし、第 11 条から第 16 条まで及び次項の規定並びに附則第 3 項の改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

（準備行為）

2 教育委員会は、施行の日前においても、この規則に規定する事務の実施について必要な準備行為をすることができる。

（日田市教育委員会事務委任規則の一部改正）

3 日田市教育委員会事務委任規則（昭和 39 年教委規則第 10 号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成 29 年 3 月 22 日教委規則第 7 号）

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月 29 日教委規則第 1 号）

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1（第 8 条関係）（平 29 教委規則 7・一部改正）

減免ができる場合	減免の率	備 考
1 市及び市の執行機関が市の行政上のために利用するとき。	免 除	1 号の免除は、使用料の減免の申請を省略することができる。
2 市長又は教育委員会が特に必要と認める者が第 1 条に規定する設置目的に沿って利用するとき。	免 除	

別表第 2（第 10 条関係）（平 29 教委規則 7・一部改正）

還付ができる場合	還付の率	備 考
1 研修室の管理上必要があるため、その利用許可を取り消したとき。	10 割	還付金に 10 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
2 利用者が自己の都合により 10 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。	7 割	
3 利用者が自己の都合により 2 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。	5 割	
4 災害その他やむを得ない事情により利用することができなくなったとき。	10 割	

(2) 研修室内において、許可を受けずに物品の販売若しくは陳列をし、又は看板その他の広告物の掲示若しくは配布をしないこと。

(3) 利用を終了したときは、研修室内を整理整頓すること。

(4) その他職員の指示に従うこと。

(平 29 教委規則 7・旧第 4 条 繰下)

(利用許可の変更等)

第 7 条 利用者は、利用許可の変更又は取消しを求めようとするときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可変更・取消申請書(様式第 3 号)に利用許可証を添えて教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の利用許可の変更又は取消しを許可したときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可変更・取消許可証(様式第 4 号)を利用者に交付するものとする。

3 利用者は、前項の規定による利用許可の変更の許可を受けた場合において、既納の使用料の額が変更後の使用料の額に対して不足額を生じるときは、直ちに、当該不足額を納付しなければならない。

(平 29 教委規則 7・旧第 5 条 繰下)

(使用料の減免)

第 8 条 条例第 13 条の規定による使用料の減額又は免除(以下「使用料の減免」という。)ができる場合及び減免の率は、別表第 1 に定めるとおりとする。

(平 29 教委規則 7・旧第 6 条 繰下)

(使用料の減免の申請)

第 9 条 使用料の減免を受けようとする利用者は、咸宜園教育研究センター研修室使用料減免申請書(様式第 5 号)に利用許可申請書を添えて教育委員会に提出し、承認を受けなければならない。

(平 29 教委規則 7・旧第 7 条 繰下)

(使用料の還付)

第 10 条 条例第 14 条ただし書の規定による既納の使用料の還付ができる場合及び還付の率は、別表第 2 に定めるとおりとする。

(平 29 教委規則 7・旧第 8 条 繰下)

(使用料の還付の申請)

第 11 条 使用料の還付を受けようとする利用者は、咸宜園教育研究センター研修室使用料還付申請書(様式第 6 号)を教育委員会に提出し、承認を受けなければならない。

(平 29 教委規則 7・旧第 9 条 繰下)

(損傷等の届出)

第 12 条 センターの入館者は、センターの建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、咸宜園教育研究センター施設等損傷(汚損・滅失)届(様式第 7 号)を教育委員会に提出しなければならない。

(平 29 教委規則 7・旧第 10 条 繰下・一部改正)

(寄贈及び寄託)

第 13 条 センターは、咸宜園に係る資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 前項の資料の所有者は、センターに当該資料を寄贈し、又は寄託しようとするときは、資料名、数量等を明記した寄贈・寄託申込書(様式第 8 号)を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の規定による資料の寄託を受け

るものと決定したときは、預かり証(様式第 9 号。以下同じ。)を寄託者に交付し、受託控(様式第 10 号)をセンターに保管するものとする。

4 寄託期間は、原則として 3 年とする。ただし、教育委員会が特別な事情があると認めるときは、この期間を短縮することができる。なお、寄託の更新を妨げないものとする。

5 前項の期間の起算日は、寄託資料をセンターが受託した日が 1 月 1 日から 6 月 30 日までのときは 1 月 1 日、7 月 1 日から 12 月 31 日までのときは 7 月 1 日とする。

6 寄託者は、寄託期間中に、特別の理由により寄託資料の一時返還を受けようとするときは、寄託資料一時返還申請書(様式第 11 号)を教育委員会に提出しなければならない。この場合において、寄託資料の一時返還を受けようとする者が寄託者の代理人であるときは、その旨を証明する書類を添付しなければならない。

7 教育委員会は、前項の寄託資料の一時返還を承認したときは、寄託資料一時返還承認書(様式第 12 号)を寄託者に交付し、当該寄託資料を一時返還するものとする。

8 寄贈資料又は寄託資料の保管その他の取扱いについては、センターの所蔵する資料に準じて行うものとする。ただし、寄贈者又は寄託者と利用制限等に関して特約があるものについては、この限りでない。

9 資料の寄贈又は寄託に要する経費は、寄贈者又は寄託者の負担とする。ただし、特別の事情があるときは、この限りでない。

10 寄託資料が汚損し、損傷し、又は滅失したときは、教育委員会が補償するものとする。ただし、天災その他やむを得ない事由によるものであるときは、その賠償の責めを負わないものとする。

11 寄託資料の所有者が譲渡により変更が生じたときは、譲渡人は、速やかに預かり証に所有権の移転を証明する書類を添えて教育委員会に提出し、その旨の書き換えを受けなければならない。

12 寄託者は、預かり証を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、速やかにその事実を証明する書類又は当該預かり証を教育委員会に提出し、再交付を受けなければならない。

(平 29 教委規則 7・旧第 11 条 繰下)

(資料の館外貸出し)

第 14 条 収藏品等の資料は、館外貸出しを行わないものとする。ただし、教育委員会が、博物館、図書館、学校等において学術上の調査研究又は教育普及の目的で使用され、かつ、取扱い上安全性が確保されると認めるときは、この限りでない。

2 前項の館外貸出しを受けようとする者(以下「貸出し申請者」という。)は、咸宜園資料貸出し許可申請書(様式第 13 号)を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の館外貸出しを許可したときは、咸宜園資料貸出し許可書(様式第 14 号)を貸出し申請者に交付するものとする。

(平 29 教委規則 7・旧第 12 条 繰下)

(撮影、複写等の許可)

第 15 条 収藏品等の資料を学術上の調査研究等の目的

1 条に規定する設置目的に沿って利用するとき。
 (使用料の不還付)
 第 14 条 既に納入された使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する事由に基づいて利用を中止したときは、既納の使用料の全部又は一部を還付することができる。
 (1) 研修室の管理上必要があるため、その利用許可を取り消したとき。
 (2) 利用者が自己の都合により 2 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。
 (3) 災害その他やむを得ない事情により利用することができなくなったとき。
 (咸宜園教育研究センター運営委員会の設置)
 第 15 条 センターの適正かつ効果的な運営を図るため、咸宜園教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。
 2 運営委員会の所掌事務、組織その他必要な事項は、教育委員会規則で定める。
 (委任)
 第 16 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則
 (施行期日)
 1 この条例は、公布の日から起算して 7 月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。ただし、第 15 条及び次項の規定並びに附則第 3 項の改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
 (平成 22 年教委規則第 11 号で平成 22 年 10 月 2 日から施行)
 (準備行為)
 2 教育委員会は、施行の日前においても、この条例に規定する事務の実施について必要な準備行為をすることができる。
 (日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
 3 日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 31 年条例第 167 号）の一部を次のように改正する。
 [次のよう] 略

別表（第 12 条関係）
 (平 25 条例 63・平 31 条例 17・一部改正)

区分	単位	金額	備 考
研修室	1 時間につき	330 円	1 常設電灯以外の電気を利用するときは、1 回につき 420 円を加算する。 2 冷暖房を利用するときは、1 時間につき 200 円を加算する。

備考 1 日の利用時間は、原則として 3 時間を限度とする。

2. 咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則

平成 22 年 3 月 25 日
 教委規則第 2 号
 改正 平成 29 年 3 月 22 日教委規則第 7 号
 改正 令和 3 年 3 月 29 日教委規則第 1 号

(趣旨)
 第 1 条 この規則は、咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例（平成 22 年条例第 9 号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。
 (組織及び職務)
 第 2 条 咸宜園教育研究センター（以下「センター」という。）に、所長、係総括（日田市教育庁組織規則（平成 22 年教育委員会規則第 15 号）第 2 条に規定する係総括をいう。以下同じ。）及びその他の職員を置く。
 2 センターの業務を処理するため、研究・啓発係を置く。
 3 所長は、教育委員会の指揮を受けてセンターの職務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
 4 係総括は、上司の命を受け、係の事務を処理し、係の分掌事務を総括・調整する。
 5 その他の職員は、上司の命を受けて分担する業務を処理する。
 (平 29 教委規則 7・追加)
 (分掌事務)
 第 3 条 センターの分掌事務は、おおむね次のとおりとする。
 (1) センターの運営に関すること。
 (2) 調査研究、史料収集・整理保管に関すること。

(3) 展示公開、情報発信に関すること。
 (4) 講座、講演会等による普及啓発に関すること。
 (5) 交流事業に関すること。
 (6) その他センターの目的達成のために必要な事業。
 (平 29 教委規則 7・追加)
 (利用申請)
 第 4 条 条例第 8 条第 1 項の許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、咸宜園教育研究センター研修室利用許可申請書（様式第 1 号。以下「利用許可申請書」という。）を教育委員会に提出しなければならない。
 (平 29 教委規則 7・旧第 2 条繰下)
 (利用許可)
 第 5 条 教育委員会は、研修室の利用の許可（以下「利用許可」という。）をしたときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可証（様式第 2 号。以下「利用許可証」という。）を申請者に交付するものとする。
 (平 29 教委規則 7・旧第 3 条繰下)
 (利用者の遵守事項)
 第 6 条 利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
 (1) 他人に危害を及ぼし、若しくは迷惑となる物品又は動物を持ち込まないこと。

4. 条例・規則

1. 咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例

平成22年3月24日
条例第9号

(設置)

第1条 咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集、公開等を行うことにより、その理解を深め、宜風の浸透を図ることをもって、教育、学術や文化の向上に寄与することを目的として咸宜園教育研究センター（以下「センター」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 咸宜園教育研究センター

位置 日田市淡窓2丁目2番18号

(業務)

第3条 センターの業務は、次のとおりとする。

- (1) 咸宜園、廣瀬淡窓、門下生等に関する研究並びに関係資料の調査、収集、整理及び保管
- (2) 前号の研究や調査成果の展示公開、情報発信等による活用
- (3) 咸宜園に関する体験学習、講座、講演会等による普及啓発
- (4) 史跡咸宜園跡の公開
- (5) 前各号に掲げるもののほか、センターの運営に関する事務のうち、教育委員会が必要と認める業務

(開館時間及び休館日)

第4条 センターの開館時間は、午前9時から午後5時まで（入館時間については、午前9時から午後4時30分まで）とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。

2 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 水曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日にあたるときは、当該休日以後の直近の休日でない日）
- (2) 12月29日から翌年1月3日まで

(入館料)

第5条 センターの入館料は、無料とする。

(入館の制限)

第6条 教育委員会は、センターの入館者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) センターの建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) その他センターの管理上支障があるとき。

(原状回復義務又は損害賠償)

第7条 故意又は過失によりセンターの建物、設備、展示物等を損傷又は滅失した者は、直ちにこれを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。た

し、教育委員会が特別の事情があると認めるときは、損害賠償義務の全部又は一部を免除することができる。

(研修室の利用の許可)

第8条 研修室の利用（体験学習の利用を除く。以下同じ。）をしようとする者は、あらかじめ、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 教育委員会は、前項の許可をするに当たっては、管理上必要な条件を付することができる。

(利用許可の制限)

第9条 教育委員会は、その利用が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、研修室の利用の許可（以下「利用許可」という。）をしないことができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 研修室の建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) その他研修室の管理上支障があるとき。

(利用許可の取消し等)

第10条 教育委員会は、利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用許可を取り消し、又は研修室の利用を停止し、若しくは制限することができる。

- (1) 利用許可の条件に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により利用許可を受けたことが明らかになったとき。
- (3) この条例又はこの条例に基づく教育委員会規則の規定に違反したとき。
- (4) その他研修室の管理上支障があるとき。

2 教育委員会は、前項の規定による利用許可の取消し等によって利用者が損害を受けても、その賠償の責めを負わないものとする。

(目的外利用又は権利譲渡の禁止)

第11条 利用者は、研修室を利用許可を受けた目的以外に利用し、又はその利用する権利を他の者に譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用料)

第12条 利用者は、別表に定める額を使用料として前納しなければならない。ただし、教育委員会が特別の事情があると認めるときは、使用料を後納することができる。

(使用料の減免)

第13条 教育委員会は、前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 市及び市の執行機関が市の行政上のために利用するとき。
- (2) 市長又は教育委員会が特に必要と認める者が第

3. 利用案内

(1) 開館時間

- 公開展示室：午前9時から午後5時
- 研修室：午前9時から午後5時
- 研究室：午前9時から午後5時
(入館時間は、午前9時から午後4時30分)
- 休館日：・水曜日（水曜日が国民の祝日または振替
休日に当たるときはその翌日）
・年末年始（12月29日～1月3日）

(2) 交通

- JR久大本線：「日田駅」下車徒歩約10分
- 高速バス：「市役所前」下車徒歩約7分
- 車：大分自動車道「日田IC」から約5分
・専用駐車場には5台駐車可能
・乗降場は大型バス3台まで乗降可能



2. 施設の概要・組織

(1) 設置目的

咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集、公開等を行うことにより、その理解を深め、宜風の浸透を図ることをもって、教育、学術や文化の向上に寄与する。

(2) 設置年月日

平成 22 年 4 月 1 日

(平成 22 年 10 月 2 日開館)

(3) 設置場所

日田市淡窓 2 丁目 2 番 18 号

(4) 設置の概要

公開展示室・研修室・研究室を備えた「史跡咸宜園跡」のガイダンス施設。

- ①構造・規模 木造平屋造 建物延べ面積
約 373㎡ (専有面積)
- ②開館時間 午前 9 時から午後 5 時
- ③休館日 ・水曜日
(水曜日が国民の祝日または振替休日
に当たるときはその翌日)
・年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

④主要な施設

◇公開展示室 (約 108㎡)

常設展示

企画展示

特別展示

◇研修室 (約 73㎡)

咸宜園入門ばっくすの体験や各種研修に利用

◇研究室 (約 61㎡)

図書コーナーやパソコン閲覧コーナーを設け、廣瀬淡窓や咸宜園のことなどについて、自由に調べることが可能。ただし、図書の貸し出しは行わない。

◇収蔵庫 (約 44㎡)

(5) 主な業務

- ①咸宜園、廣瀬淡窓、門下生等に関する研究調査並びに関係資料の収集、整理及び保管
- ②上記①の研究や調査成果の展示公開、情報発信等による活用
- ③咸宜園に関する体験学習、講座、講演会等による普及啓発
- ④史跡咸宜園跡の公開

(6) 組織

(令和 5 年度)

①咸宜園教育研究センター

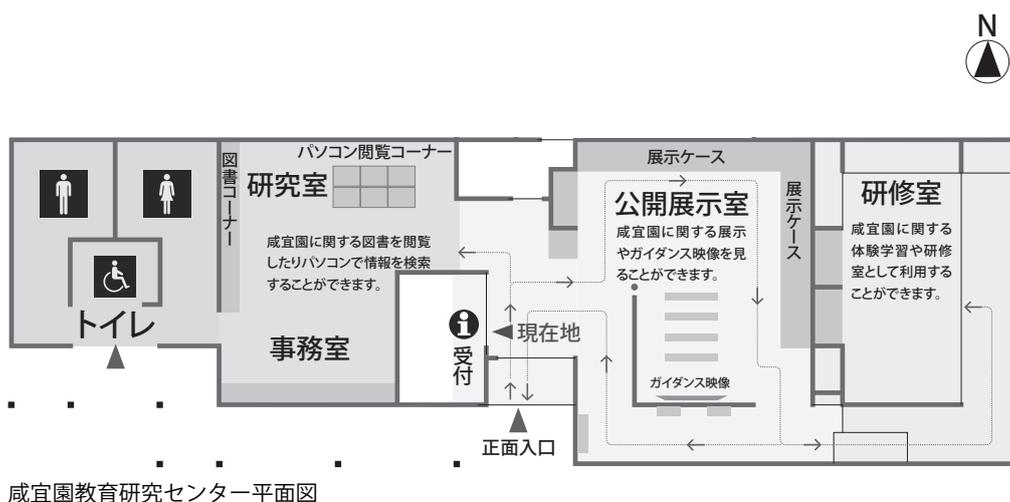
名誉館長 (非常勤)

所長	主幹 (総括)	1
	主幹	1 (兼務)
	主査	2 (兼務 1)
	会計年度任用職員	1 (研究員)
	会計年度任用職員	3 (一般)

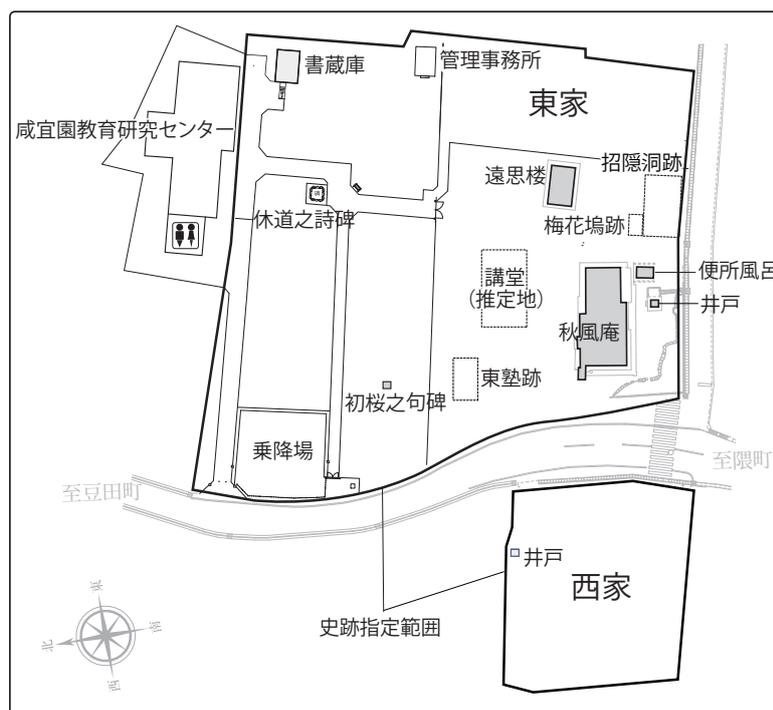
②世界遺産推進室

室長	主幹 (総括)	1
	主幹	1 (兼務)
	主査	2 (兼務 1)
	会計年度任用職員	1 (研究員)

(内、学芸員資格者 4)



和暦	西暦	月	できごと
平成 27 年	2015	2 月	第 4 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	4 月	「咸宜園跡」や「豆田町重要伝統的建造物群保存地区」などが初の日本遺産に認定
〃	〃	11 月	日本遺産認定記念フォーラムの開催
平成 28 年	2016	2 月	第 5 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	〃	世界遺産登録推進国際シンポジウム開催（備前市）
平成 29 年	2017	2 月	咸宜園開塾 200 年記念事業
〃	〃	〃	第 6 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	9 月	『咸宜園門下生遺墨展』共催
〃	〃	11 月	「2017 嚶鳴フォーラム in ひた」実施
平成 30 年	2018	2 月	「咸宜園の日」・「咸宜園開塾 200 年記念事業」実施
〃	〃	〃	第 7 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
平成 31 年	2019	2 月	平成 30 年度「咸宜園の日」記念講演会及び「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会
令和 2 年	2020	2 月	令和元年度「咸宜園の日」記念講演会及び令和元年度「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会（中止）
令和 3 年	2021	2 月	令和 2 年度「咸宜園の日」記念講演会及び令和 2 年度「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会
令和 4 年	2022	2 月	令和 3 年度「咸宜園の日」記念講演会及び令和 3 年度「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会（中止したため、録画を行い、動画サイトで配信）
令和 5 年	2023	2 月	令和 4 年度「咸宜園の日」記念講演会（世界遺産登録推進講演会と併催）
〃	〃	11 月	世界遺産登録推進国際シンポジウム開催（京都市）
令和 6 年	2024	2 月	令和 5 年度「咸宜園の日」記念講演会及び令和 5 年度「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会



咸宜園教育研究センター及び史跡咸宜園跡位置図

1. 沿革

和暦	西暦	月	できごと
明治30年	1897	9月	咸宜園閉塾
大正2年	1913		淡窓先生頌徳祭（生誕130年祭）開催
大正5年	1916		淡窓図書館建設
大正8年	1919		休道の詩碑建立
昭和7年	1932	7月	「咸宜園跡」が国指定史跡に指定
昭和23年	1948		「廣瀬淡窓墓」が国指定史跡に指定
昭和35年	1960	11月	淡窓百年祭（100回忌）の開催
平成2年	1990	3月	『第3次日田市総合計画』で咸宜園跡の保存整備を計画
平成4年	1992	2月	史跡咸宜園跡保存整備構想検討委員会発足
平成5年	1993	3月	史跡咸宜園跡保存整備構想の策定
平成6年	1994	1月	秋風庵等保存修理事業実施（～平成8年）
平成7年	1995	3月	史跡咸宜園跡内秋風庵等保存修理委員会発足（～平成12年度）
平成9年	1997	1月	遠思楼復元修理事業（～平成12年度）
平成15年	2003		史跡咸宜園跡保存整備委員会発足（～平成25年度）
平成17年	2005		史跡咸宜園跡保存整備実施設計
〃	〃		淡窓先生150年祭（150回忌）開催
平成19年	2007	11月	史跡咸宜園跡ガイダンス棟実施設計が後の咸宜園教育研究センターの基本設計となる
平成20年	2008		咸宜園教育研究センター建設（国土交通省所管のまちづくり交付金事業を導入）（～平成22年3月）
平成21年	2009	9月	咸宜園教育研究センター運営検討会議開催
平成22年	2010	1月	咸宜園教育研究センター運営検討会議開催
〃	〃	3月	咸宜園教育研究センター運営検討会議開催
〃	〃	10月	咸宜園教育研究センター開館記念式典、記念事業実施
〃	〃	〃	「咸宜園門下生子孫の集い」開催（日田市制70周年記念事業）
〃	〃	12月	咸宜園平成門下生之会発足
平成23年	2011	10月	平成23年度特別展「近世の私塾－西日本を中心として－」開催
〃	〃	11月	開館一周年記念事業「私塾フォーラム」開催
平成24年	2012	3月	第1回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	8月	廣瀬旭荘没後150年記念事業（特別展・講演会・鼎談）実施
〃	〃	11月	教育遺産世界遺産登録推進協議会発足・世界遺産登録推進国際シンポジウム開催（水戸市）
平成25年	2013	2月	第2回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	3月	国史跡「廣瀬淡窓旧宅及び墓」（国史跡「廣瀬淡窓墓」の追加指定及び指定名称の変更）
〃	〃	10月	世界遺産登録推進国際シンポジウム開催（足利市）
平成26年	2014	2月	第3回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	11月	世界遺産登録推進国際シンポジウム開催（日田市）

X . 各種委員会・職員名簿

1. 咸宜園教育研究センター運営委員会委員名簿

任期：令和4年6月1日～令和6年5月31日

選出資格	氏名	所属
学識経験者	大神 信 證	日田市文化財保護審議会副会長
	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	廣瀬 和 貞	公益財団法人廣瀬資料館理事長
文化団体	宇野 公 是	咸宜園放学遊山の会会長
	三宅 多加子	大分県美術協会日田支部長（書道家）
まちづくり	佐々木 美 徳	一般社団法人日田市観光協会副会長
生涯教育	河津 孫 宗	日田市咸宜公民館館長
行政関係	三 管 眞治郎	日田市教育委員会教育長

2. 咸宜園教育研究センター専門委員会委員名簿

任期：令和4年6月1日～令和6年5月31日

選出資格	氏名	所属
学識経験者	木村 政 伸	西南女学院大学保健福祉学部教授
	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	佐藤 晃 洋	竹田市歴史文化館・由学館館長
	高橋 昌 彦	福岡大学人文学部教授
	深町 浩 一 郎	元大分県立歴史博物館館長

(50音順)

3. 世界遺産登録検討委員会委員名簿

任期：令和4年6月1日～令和6年5月31日

選出資格	氏名	所属
学識経験者	吾妻 重 二	関西大学教授
	江面 嗣 人	岡山理科大学教授
	木村 政 伸	西南女学院大学保険福祉学部教授
	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	佐藤 晃 洋	竹田市歴史文化館・由学館館長

(50音順)

4. 職員名簿（令和5年4月1日現在）

咸宜園教育研究センター

職名	氏名
名誉館長	後藤 宗 俊

職名	氏名
所 長	梶原 健 市
主幹（総括）	井上 純 児
主 幹 ※ 兼 務	菅原 和 恵
主 査	原田 弘 徳
主 査 ※ 兼 務	溝田 直 己
研 究 員	秋吉 紗 耶 香

世界遺産推進室

職名	氏名
室 長	梶原 健 市
主幹（総括）	菅原 和 恵
主 幹 ※ 兼 務	井上 純 児
主 査 ※ 兼 務	原田 弘 徳
主 査	溝田 直 己
研 究 員	渡辺 み か

IX . 利用状況・日誌抄

1. 利用状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

月	計	利用者内訳				
		市内小中学校		その他団体		一般・個人
4	402名	0校	0名	2団体	25名	377名
5	614名	0校	0名	1団体	29名	585名
6	429名	0校	0名	3団体	74名	355名
7	382名	0校	0名	2団体	42名	340名
8	518名	0校	0名	3団体	24名	494名
9	498名	0校	0名	5団体	71名	427名
10	1,032名	5校	147名	7団体	256名	629名
11	1,223名	3校	21名	12団体	263名	939名
12	510名	4校	72名	6団体	103名	335名
1	674名	8校	291名	1団体	14名	369名
2	734名	5校	167名	5団体	99名	468名
3	661名	0校	0名	5団体	98名	563名
合計	7,677名	25校	698名	52団体	1,098名	5,881名

2. 日誌抄

2023. 5.11 常設展（～10.17）
- 6.17 第1回咸宜園教育研究センター専門委員会・咸宜園教育研究センター研究奨励事業審査会
- 7.12 第1回咸宜園教育研究センター運営委員会
- 7.20 世界遺産推進室公開講座「日本遺産を歩く」第1講 於：日田市役所7階大会議室
- 8.3 世界遺産推進室公開講座「日本遺産を歩く」第2講 於：日田市役所7階大会議室
- 8.24 世界遺産推進室公開講座「日本遺産を歩く」第3講 於：日田市役所7階大会議室
- 8.31 世界遺産推進室公開講座「日本遺産を歩く」第4講 於：日田市役所7階大会議室
- 9.9 咸宜園教育研究センター公開講座「浄土真宗と咸宜園」第1講（大谷大学同窓会大分支部との共催）
於：日田市民文化会館（パトリア日田）小ホール
- 9.14 世界遺産推進室公開講座「日本遺産を歩く」第5講 於：日田市役所7階大会議室
- 10.10 史跡咸宜園跡書蔵庫及び収蔵庫資料の燻蒸作業（～10.12）
- 10.12 咸宜園教育研究センター公開講座「浄土真宗と咸宜園」第2講 於：日田市役所7階大会議室
- 10.19 秋季企画展「浄土真宗と咸宜園」（～1.23）
- 10.26 咸宜園教育研究センター公開講座「浄土真宗と咸宜園」第3講 於：日田市役所7階大会議室
- 11.9 咸宜園教育研究センター公開講座「浄土真宗と咸宜園」第4講 於：日田市役所7階大会議室
- 11.10 第2回咸宜園教育研究センター専門委員会
- 11.23 咸宜園教育研究センター公開講座第5講「石見銀山遺跡とその文化的景観」於：日田市役所7階大会議室
2024. 1.25 常設展（～2.13）
- 2.8 「淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み展示～」（～2.20） 於：日田市複合文化施設アオーゼ多目的ホール
- 2.15 春季企画展「咸宜園教育研究センター新収蔵品展」（～5.7）
- 2.23 「咸宜園の日」記念講演会及び研究奨励事業報告会 於：日田市民文化会館（パトリア日田）小ホール
- 3.20 第3回咸宜園教育研究センター専門委員会
- 3.21 第2回咸宜園教育研究センター運営委員会

※開催場所の記載がないものは、すべて咸宜園教育研究センターで実施



日本遺産子どもガイド(咸宜園)



日本遺産子どもガイド(豆田町)



日本遺産中学生英語ガイド



日本遺産子どもガイド説明パネル

3. 経過

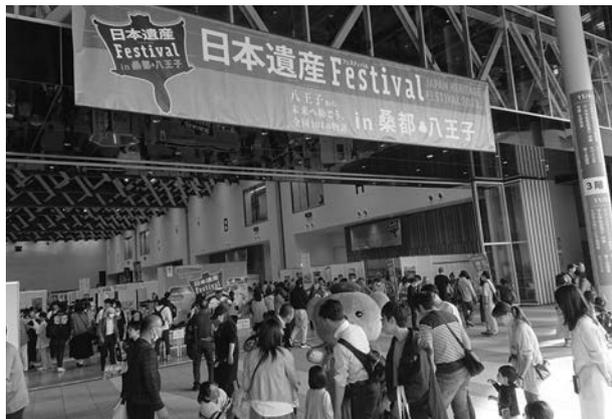
日程	内容
7月20日	日本遺産公開講座 第1講
8月3日	日本遺産公開講座 第2講
8月24日	日本遺産公開講座 第3講
8月31日	日本遺産公開講座 第4講
9月14日	日本遺産公開講座 第5講
9月21日	令和5年度第1回日田市日本遺産活性化懇話会開催(豆田まちづくり歴史交流館離れ座敷)
10月26日～29日	ツーリズム EXPO ジャパン2023大阪・関西へ参加
11月4日～5日	日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子(東京都八王子市) 出展
11月11日～12日	「日田天領まつり」において日本遺産子どもガイド実施(咸宜園・豆田町)
11月27日	九州沖縄連携キックオフシンポジウム(オンライン参加)
令和6年1月20日～21日	【九州沖縄連携】 日本遺産PRイベント in 宮崎 AMU 広場「もはや、九州沖縄大国」九州沖縄の日本遺産大集合!
2月10日	第5回日本遺産推進フォーラム出席(東京都千代田区永田町)
2月10日～12日	「日本遺産の日」関連イベントPRブース出展(東京都千代田区有楽町)
2月13日	「日本遺産の日」記念シンポジウム出席(東京都千代田区大手町)
2月17日	「天領ひたおひなまつり」において日本遺産子どもガイド実施(咸宜園・豆田町)
3月2日	「天領ひたおひなまつり」において日本遺産子どもガイド実施(咸宜園・豆田町)
3月10日	日本遺産中学生英語ガイド実施(咸宜園)
3月21日	令和5年度第2回日田市日本遺産活性化懇話会開催(豆田まちづくり歴史交流館離れ座敷)



近世日本の教育遺産群トートバッグ



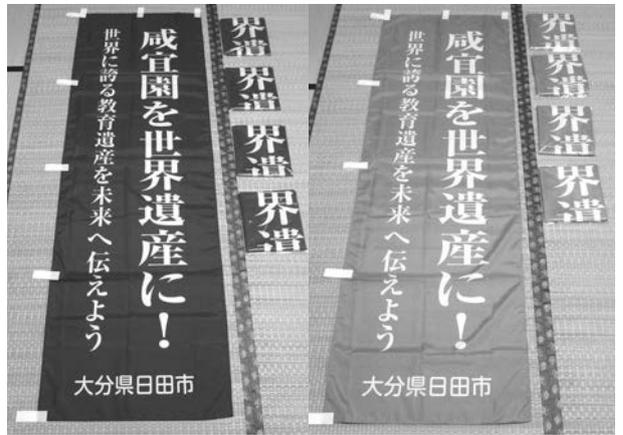
令和5年度第1回日田市日本遺産活性化懇話会



日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子（東京都八王子市）



日本遺産 PR イベント in 宮崎 AMU 広場



咸宜園を世界遺産に！のぼり



「日本遺産の日」関連イベント 出展（東京都千代田区有楽町）



⑤「2024 日本遺産の日」(2月13日) 関連イベントへの出展

令和6年2月10日(土)～12日(月・祝)

2月13日の「日本遺産の日」に合わせて開催されたPRイベントに協議会としてブース出展した。併せて開催された「日本遺産の日」記念シンポジウムに出席した。

会場：有楽町駅前広場・東京交通会館(東京都千代田区有楽町)

観世音楽堂(東京都中央区銀座GINZA SIX 地下3階)

主催：文化庁

⑥文化遺産観光拠点充実事業(文化資源活用事業費補助金)

文化庁の補助事業を活用し、近世日本の教育遺産群体験型ツアーを造成した(足利市をモデルに実施)。

期日 令和6年3月

内容 首都圏在住者等を対象に足利学校等を周遊する体験型ツアーを造成。実施は令和6年度予定。

◇日田市

日本遺産を活用して観光振興・地域活性化に繋げるため各種事業を実施した。

○情報発信・人材育成

①日田市世界遺産推進室 Facebook、日田市公式ホームページ、日田市観光アプリ「ひた咸宜園入門ナビ」による情報発信。

②「日本遺産子どもガイド」(第7期生)の養成・実施

市内小学校4～6年生(応募者13名)を「日本遺産子どもガイド」として養成し、日本遺産の構成文化財を日田天領まつり、天領日田おひなまつりにおいてガイドを実施した。(全15回)

③「日本遺産中学生英語ガイド」の養成・実施

市内中学1年・2年生の生徒を対象に募集。応募者3名(中学1・2年生)

内容 研修(座学・現地見学)、日本語・英語原稿作成、発音練習・英語ナレーション収録、案内動画制作・視聴、ガイド練習、ガイド本番(全8回)

④日本遺産説明看板・日本遺産等PR 幟・日本遺産ブース幕・日本遺産子どもガイド説明パネル作製

⑤フリー Wi-Fi 施設の維持・管理

⑥九州沖縄連携キックオフシンポジウム

日時 令和5年11月27日(月)

会場 大分県豊後高田市役所 本館2階 コスモスホール(リモートとの併用開催)

内容 九州沖縄連携の経緯等報告、記念講演、事例報告、パネルディスカッションほか ※日田市はオンライン参加

⑦日本遺産PR イベント in 宮崎 AMU 広場「もはや、九州沖縄大国」九州沖縄の日本遺産大集合!

日時 令和6年1月20日(土)・21日(日)

会場 アミュプラザみやざき うみ館アミュひろば(宮崎県宮崎市老松2丁目2)

主催 六郷満山日本遺産推進協議会

○普及啓発

①日本遺産市民向け公開講座「日本遺産を歩く」の開催 全5講

日本遺産に認定されているストーリーについて、各地域の担当者が日本遺産のストーリー及び構成文化財の魅力について講演をすることで日本遺産に関する普及啓発を図った。

第1回 7月20日(木) 海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国(みけつくに)若狭と鯖街道～

福井県小浜市・若狭町日本遺産活用推進協議会 下仲 隆浩 氏

第2回 8月3日(木) 「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜

岐阜市ぎふ魅力づくり推進部文化財保護課 課長 高橋 方紀 氏

第3回 8月24日(木) 古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～

「西の都」日本遺産活性化協議会(福岡県教育庁教育総務部文化財保護課) 下原 幸裕 氏

第4回 8月31日(木) 『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」～古代国家を支えた海人の営み～

兵庫県淡路市教育委員会社会教育課 伊藤 宏幸 氏

第5回 9月14日(木) 出雲國たたら風土記～鉄づくり千年が生んだ物語～

鉄の道文化圏推進協議会(島根県雲南市産業観光部刊行振興課) 鈴木 佑里子 氏

②日田市日本遺産活性化懇話会の開催

豆田町や関係機関等と協議を行い、日本遺産を活用した観光振興や地域活性化策に取り組んだ。

第1回 令和5年9月21日(木)

第2回 令和6年3月21日(木)

③日本遺産アイディア実現事業

咸宜園と豆田町の活性化のため、咸宜園教育研究センターで販売する記念品として、近世日本の教育遺産群トートバッグを500枚作製した。

Ⅷ．日本遺産の取組

1．日本遺産とは

日本遺産 (Japan Heritage) は地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として文化庁が認定するもの。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことで、地域の活性化を図ることを目的としている。平成 27 年 18 件、平成 28 年 19 件、平成 29 年 17 件、平成 30 年 13 件、令和元年 16 件、令和 2 年 21 件、計 104 件が認定されている。

日田市では平成 27 年 4 月、世界文化遺産登録を目指す 4 市が「日本遺産」の第 1 号認定を受けた。認定ストーリーのタイトルは「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」で、日田市における日本遺産の構成文化財は、「咸宜園跡」、「日田市豆田町」、「廣瀬淡窓旧宅及び墓」、「長福寺本堂」、「桂林園跡」、「咸宜園関係歴史資料」の 6 件である。



2．事業の概要

文化庁並びに 4 市で構成する教育遺産世界遺産登録推進協議会との共同により情報発信や普及啓発を行うとともに、日田市世界遺産推進室において令和 5 年度日本遺産魅力発信事業を実施し、日本遺産設立の主旨と目的に沿った観光振興や地域活性化への取組を行った。

◇教育遺産世界遺産登録推進協議会

4 市共同で、日本遺産サミットへの参加やホームページによる情報発信を行った。

○情報発信・人材育成

①教育遺産日本遺産登録推進協議会ホームページ

「日本遺産 近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」

<http://manabukokoro.jp/hita/>

文化庁日本遺産ポータルサイト

「STORY #001 近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」

<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/stories/story001/>

②羽田エアポートガーデン (羽田空港第 3 ターミナル) 日本遺産パネル展示

期間 令和 5 年 7 月 10 日 (木)～9 月 3 日 (日) まで

内容 日本遺産パネル展示、日本遺産パンフレット (外国語版) の配置

③ツーリズム EXPO ジャパン 2023 大阪・関西への参加

期間 令和 5 年 10 月 26 日 (木)～10 月 29 日 (日)

会場 インテックス大阪 (大阪市住之江区南湊北)

内容 業界関係者向け商談会に参加 (日田市観光協会)、日本遺産ブース出展

④日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子 (東京都八王子市) 出展 令和 5 年 11 月 4 日 (土)～5 日 (日)

協議会を構成する 4 市関係者により PR ブース出展等を行った。

会場：東京たま未来メッセ (メイン会場)、J：COM ホール八王子、えきまえテラス ほか

主催：文化庁、日本遺産連盟、日本遺産「桑都物語」推進協議会、八王子市

共催：観光庁

● オープニング ◆オープニングアトラクション ◆開会式 ◆基調講演 ◆パネルディスカッション

◆記念講演 八王子車人形および説教浄瑠璃

● 全国各地の日本遺産を「感じる」 ◆日本遺産 P R・体験ブース

● 全国各地の日本遺産を「識る」 ◆日本遺産公開講座 ◆日本遺産分科会

● 桑都の伝統文化に「触れる」 ◆桑都のお練りと柴燈護摩 ◆山車の展示と居囃子

◆伝承のたまてばこ～多摩伝統文化フェスティバル 2023～

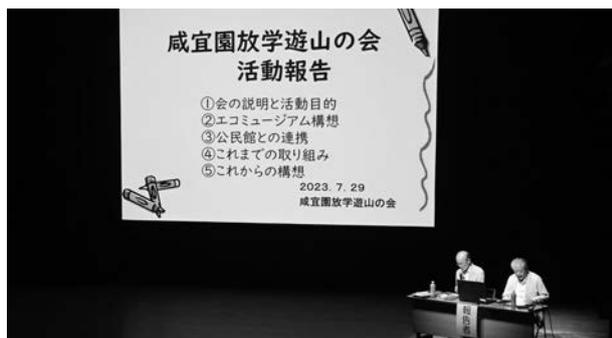
● 桑都の伝統を「織る」 ◆八王子織物展 ◆ネクタイデザインコンペ表彰式

● 日本遺産応援 Live 地元アーティストを中心とした出演者による音楽・キッズイベント

● 桑都・八王子の未来を「紡ぐ」 ・郷土学修や学校給食等の発表、展示・体験、ワークショップ

・「子ども☆ミライ会議」

・大学生等による事例発表



咸宜園放学遊山の会活動報告



教育遺産世界遺産登録推進協議会 国際シンポジウム



水戸市との市民交流会



日田市世界遺産登録検討委員会（オンライン併用）

4. 経過

茨城県水戸市、栃木県足利市、岡山県備前市との協議会会議や有識者による専門部会を重ね、国際シンポジウム「海外から見た近世日本の教育遺産群」を開催した。

日程	内容
令和5年4月27日	第1回事務連絡会議（オンライン開催）
5月11日	協議会幹事会（オンライン開催）
5月21日	第76回日田川開き観光祭「水郷日田どんたくカーニバル」への参加
6月3日	協議会会議（総会）（東京都港区 AP 品川）※台風接近のため中止。書面表決に変更。
6月27日	世界遺産「韓国の書院」の国際シンポジウムに係る意見交換 (水戸市役所政策会議室+ オンライン併用)
7月17日	咸宜園平成門下生之会バス研修「淡窓先生の足跡を辿る 能古・浄満寺」
7月29日	日田市世界遺産登録推進講演会（日田市民文化会館「パトリア日田」小ホール（せせらぎ））
8月8日	第2回事務連絡会議（オンライン開催）
8月8日	第1回専門部会A・B・C合同会議（オンライン開催）
11月17日	フィールドワーク（現地視察及び意見交換会）(岡山県備前市 閑谷学校)
11月19日	国際シンポジウム「海外から見た近世日本の教育遺産群」 (京都府京都市ホテルオークラ京都)
令和6年1月22日	第3回事務連絡会議（オンライン開催）
1月22日	国際シンポジウム終了後意見交換会（オンライン開催）
2月8日 ～2月20日	世界文化遺産登録をめぐる近世日本の教育遺産群パネル展「淡窓先生に学ぶ～学校の取組み～」の中で併せて展示
2月23日	咸宜園世界遺産登録推進小学生作文コンクール 最優秀賞者発表会「咸宜園の日」の催しの一つとして実施（於：パトリア日田小ホール）
3月20日	令和5年度 日田市世界遺産登録検討委員会開催

④事務連絡会議の開催

- 第1回事務連絡会議 令和5年4月27日(木)(オンライン開催)
 - 議題第1号 令和5年度第1回教育遺産世界遺産登録推進協議会会議と今年度の事業について
 - 議題第2号 国際シンポジウムについて
 - 議題第3号 教育遺産サポーター制度について
 - 議題第4号 令和5年度の役割分担について
- 第2回事務連絡会議 令和5年8月8日(火)(オンライン開催)
 - 議題第1号 国際シンポジウムにかかる進捗状況と予算執行について
- 第3回事務連絡会議 令和6年1月22日(水)(オンライン開催)
 - 議題第1号 近世日本の教育遺産群サポーター制度について
 - 議題第2号 令和6年度教育遺産世界遺産登録推進協議会(総会)について

⑤国際シンポジウムの開催

海外の専門家を招待して、教育遺産群を視察して協議会と意見交換を行なうフィールドワークを実施した上で、国際シンポジウムを開催し、教育遺産群の価値や意義を国際的な視野から明らかにすることで、世界遺産登録への可能性を探る機会とした。

- フィールドワーク 令和5年11月17日(金)
 - 1 現地視察 (於: 閑谷学校)
- 解説 国友 道一氏(特別史跡旧閑谷学校顕彰保存会理事長)
 - 2 意見交換 (於: 閑谷学校青少年教育センター・備前市)
 - 出席者
 - マーガレット・メール氏(コペンハーゲン大学准教授)
 - ディヌ・ブンバル氏(ヘリテージモントリオール政策部長)
 - 橋本 昭彦氏(専門委員: 日本女子大学学術研究員)
 - 江面 嗣人氏(専門委員: 岡山理科大学特担教授)
 - 岡田 保良氏(専門委員: 国士舘大学名誉教授)
 - 国友 道一氏



教育遺産世界遺産登録
推進協議会事務連絡会議
(オンライン会議)



教育遺産世界遺産登録
推進協議会幹事会
(オンライン会議)



咸宜園平成門下生之会バス研修
(能古島・浄満寺)



日田川開き観光祭「水郷日田どんたくカーニバル」



世界遺産登録推進講演会

②講演会の開催

日田市世界遺産登録推進講演会の開催

日時 令和5年7月29日(土)13:00～15:30

会場 日田市民文化会館「パトリア日田」小ホール(せせらぎ)

演題 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録について

講師 岡 崇氏(福岡県宗像市教育部世界遺産課 企画主査)

○情報発信

①ホームページ等を活用した情報発信

日田市ホームページや日田市世界遺産推進室 Facebook、広報紙を活用した情報発信を行った。

②世界文化遺産登録をめざす近世日本の教育遺産群パネル展

淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み～開催に併せて、咸宜園・豆田町とともに教育遺産群として世界文化遺産登録を目指す弘道館・偕楽園(茨城県水戸市)、足利学校(栃木県足利市)、閑谷学校(岡山県備前市)の紹介及び世界文化遺産の登録に関するパネルの展示を行った。

期間 令和6年2月8日(木)～2月20日(火)

場所 日田市複合文化施設アオーゼ多目的ホール

3. 教育遺産世界遺産登録推進協議会

①協議会

教育遺産世界遺産登録推進協議会は、平成24年11月18日、世界教育史上独自の発展を遂げたわが国の教育を象徴する「近世の教育遺産」の世界文化遺産登録を目指すため、教育遺産が所在する茨城県水戸市、栃木県足利市、大分県日田市の3市で設立した広域連携組織。その後、平成27年5月31日、岡山県備前市が加わり4市となった。

協議会は、市長、教育長、学識経験者(商工会議所会頭、専門家、県の担当課長、市民団体代表)を委員とし、国内外の教育遺産に係る調査研究、教育遺産を活用した普及啓発に関することなどを所掌する。また、日本遺産の第1号認定を受けた「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」の事務局も協議会が兼ねており、各種情報発信・普及啓発事業を展開している。

②会議

○幹事会 令和5年5月11日(木)(オンライン開催)

報告第1号 令和4年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について

認定第1号 令和4年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について

議案第1号 令和5年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について

○協議会会議(総会) 令和5年6月3日(土)(東京都港区 AP 品川) ※台風接近のため中止。書面表決に変更。

報告第1号 令和4年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について

認定第1号 令和4年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について

議案第1号 令和5年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について

③専門部会の開催

これまで関係自治体による合同学術会議で検討されてきた世界遺産登録に向けた調査・研究等については、専門部会A(登録推進戦略の検討)、専門部会B(国内外の教育遺産の評価)、専門部会C(保存管理方策の検討)に分かれ、各専門部会による検討・協議を重ねてきた。令和5年度は専門部会A・B・C合同会議や意見交換会を開催し、世界遺産国際シンポジウム開催にかかる意見交換を進めた。また咸宜園について『史跡咸宜園跡保存活用計画』を策定した。

○世界遺産「韓国の書院」の国際シンポジウムに係る意見交換 令和5年6月27日(火)

(水戸市役所政策会議室+オンライン併用)

1 韓国の国際シンポジウムにかかる意見交換

2 弘道館と偕楽園の現地視察

○第1回専門部会A・B・C合同会議 令和5年8月8日(火)(オンライン開催)

議案第1号 今年度の専門部会年間スケジュールについて

議案第2号 国際シンポジウムについて

○国際シンポジウム終了後意見交換会 令和6年1月22日(月)(オンライン開催)

1 国際シンポジウム「海外から見た近世日本の教育遺産群」について

2 韓国国際シンポジウムについて

Ⅶ．世界文化遺産登録推進の取組

1．世界遺産とは

世界遺産とは、地球の生成と人類の歴史によって生み出され、過去から引き継がれた貴重なもの。世界遺産にはさまざまな国や地域に住む人びとが誇る文化財や自然環境などがあり、人類の残酷な歴史を刻むものや戦争や自然災害、環境汚染などにより危機にさらされているものも含まれている。それらは国際協力を通じた保護のもと、国境を越え世界のすべての人びとが共有し、次の世代に受け継いでいくべきものである。

○世界遺産リストに記載されるまで

- ①条約締約国の推薦：締約国の政府が国内の世界遺産候補の中から、条件の揃ったものを世界遺産委員会に推薦。（各国の世界遺産暫定一覧表記載の資産から推薦される。）世界遺産委員会の事務局としての機能はユネスコ世界遺産センターが担っている。
- ②専門機関による調査：世界遺産委員会の依頼により、文化遺産はICOMOS、自然遺産はIUCNが候補地の評価調査を行う。
- ③世界遺産委員会での審議：ICOMOSやIUCNなどによる評価調査報告を受け、毎年1回開催される世界遺産委員会において、世界遺産リストへの記載物件の可否を決定する。

2．事業の概要

日田市では平成22年度に世界遺産推進室を開設し、茨城県水戸市の弘道館及び偕楽園、栃木県足利市の足利学校と連携し、「近世日本の教育遺産群」という主題で咸宜園の世界文化遺産登録を目指して取組を始め、平成27年5月には、新たに岡山藩の日本最古の郷学（校）・閑谷学校の所在する岡山県備前市が教育遺産世界遺産登録推進協議会に加わった。

世界文化遺産として登録されるには、ユネスコが定めた基準である「顕著な普遍的価値」を証明する必要がある。そこで、「近世日本の教育遺産群」が持つ「顕著な普遍的価値」を証明するために、世界遺産推進室では日田市世界遺産登録検討委員会の指導のもと、咸宜園に関する学術的な調査研究を「咸宜園教育研究センター」と両輪となって進めている。また、この取組は行政のみで進められるものではなく、市民の機運の醸成と協力が必要となってくる。市民と行政が一体となって取り組むことが重要となることから、調査研究の結果を公表しその情報を共有することで普及啓発につなげ、一人でも多くの市民の協力を得ることができるよう取り組まなければならない。

また、こうした世界文化遺産登録への取組は平成27年4月、国が新たに創設し、国内外からの観光誘客や地域活性化に役立てる仕組みである「日本遺産」の第1号認定にもつながった。

令和2年10月には、『近世日本の教育遺産群－世界遺産暫定一覧表記載候補提案書－』を刊行し、同年11月に4市の市長が文化庁へ世界遺産暫定一覧表への追加記載に関する要望書を添え提出した。さらに令和5年1月に提案書の概要英訳版を刊行し、4市の市長が同様に文化庁へ提出して要望活動を行った。

○調査研究

日田市世界遺産登録検討委員会を開催し、調査研究についての報告などに関して意見をいただいた。また教育遺産世界遺産登録推進協議会による日本遺産の取組を含め4市共同事業についての報告を行った。併せて、令和4年度に文化庁に提出した『近世日本の教育遺産群－世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書－』の概要英訳版の完成及び文化庁に行った要望活動について報告した。

○普及啓発

①市民協働の取組

◇咸宜園平成門下生之会との協働

世界文化遺産登録を目指す取組は市民と行政が一体となることが重要であることから、平成23年度に市民による応援団体「咸宜園平成門下生之会」が発足した。廣瀬淡窓や咸宜園について学習すると同時に、世界遺産登録の取組を市民の側から応援する活動を行っている。令和5年度は咸宜園平成門下生之会講座（全7回）を実施（3頁参照）した。また、「咸宜園交流事業サポーター」として登録された会員に、世界遺産推進室が行うイベント等へ協力いただいた。

◇咸宜園放学遊山の会との協働

咸宜園放学遊山の会は、咸宜園平成門下生之会・日田考古学同好会が協働で、咸宜園ゆかりの地を含む日田の歴史遺産を再発見し、世界文化遺産登録に向けた機運の醸成を図るための活動を行っている。令和5年度は、下記の事業を実施した。

- ①会の活動実施報告を世界遺産登録推進講演会と併せて開催。
- ②水戸市世界遺産推進室とのオンライン交流会の開催。
- ③公開講演会の開催。
- ④三花公民館と連携して学習会及びフィールドワーク（バスハイク）を実施。
- ⑤廣瀬淡窓先生ゆかりの地めぐりマップ（南部地区）の作製（500枚）。
- ⑥大分合同新聞及び日田式情報誌「ヒタスタイル」への記事掲載（各2回）。



大山中学校



北部中学校



五馬中学校



戸山中学校



東溪中学校



三隈中学校



東有田中学校



大明中学校



南部中学校



津江小学校



有田小学校



小野小学校



三芳小学校



咸宜小学校



前津江小学校



いつま小学校



津江中学校



前津江中学校



東部中学校

VI . その他

淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み～

市内小中学校で行っている、廣瀬淡窓や咸宜園、咸宜園教育等についての学習成果を広く市民等に知ってもらうことを目的として、展示会を行った。

◇期 間：令和6年2月8日（木）～20日（火）

◇場 所：日田市複合文化施設アオーゼ多目的ホール（来場者：202名）



高瀬小学校



石井小学校



東溪小学校



桂林小学校



大山小学校



大明小学校



光岡小学校



朝日小学校



若宮小学校



三和小学校



日隈小学校

IV . 研究奨励事業

咸宜園教育研究センター研究奨励事業

平成30年度から本事業の募集を開始したことにより、平成23年度より取り組んでいた「咸宜園教育顕彰事業」(学術研究部門)の募集は平成29年度をもって終了した。以下、募集要項の一部として趣旨を載せる。

咸宜園教育研究センターでは、平成29年2月に咸宜園開塾200年(1817-2017)を迎えたことを機に、廣瀬淡窓や咸宜園など近世から近代にかけての教育・文化に関する研究の一層の推進を図るため、国内及び地域に根差した研究者の活動を奨励する事業を行います。

この事業による研究成果は、日田市の歴史・文化を生かしたまちづくりや文化財の保存・継承などの事業に活かしていきます。また、咸宜園教育研究センターの取り組みとして、市民の皆様にも積極的に公開・提供いたします。

研究課題 ①廣瀬淡窓・咸宜園・咸宜園門下生及び私塾・学校などをテーマとする歴史・文化についての幅広い分野の個人の研究活動。

②-1 上記①の課題を含む日田市在住・出身者による日田市域の近世から近代にかけての歴史・文化を中心とした個人の研究活動。

②-2 咸宜園門下生子孫による咸宜園に関する研究活動

令和5年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業

募集期間：令和5年4月1日～令和5年5月1日

応募件数：〔研究課題①〕3件、〔研究課題②〕1件

採 択 者：〔研究課題①〕小林健太氏(本願寺史料研究所研究員)

テーマ：咸宜園出身の浄土真宗本願寺派僧侶の宗教活動～石丸八郎を中心に～

〔研究課題②〕竹尾浩亨氏(自営業)

テーマ：五馬市村・専称寺と長家の人物たち～専称寺虚舟・長梅外を中心として～

V . 教育顕彰事業

咸宜園教育顕彰事業

令和5年度咸宜園教育顕彰事業・「咸宜園の日」記念事業

内 容：記念式典・講演・記念鼎談など

日 時：令和6年2月23日(金・祝)午後1時～4時

場 所：日田市民文化会館(パトリア日田)小ホール

①発表会 特別発表

「咸宜園世界遺産登録推進小学生作文コンクール」

(豆田町地区振興協議会主催)

②「咸宜園の日」記念講演会

講師：二松學舎大学文学部教授 町 泉寿郎氏

演題：「明治の実業家と漢学」

③咸宜園教育研究センター研究奨励事業報告会

「咸宜園出身の浄土真宗本願寺派僧侶の宗教活動～石丸八郎を中心に～」

小林 健太氏(本願寺史料研究所研究員)

「五馬市村・専称寺と長家の人物たち～専称寺虚舟・長梅外を中心として～」

竹尾 浩亨氏(自営業)

日本最大規模の私塾 咸宜園

大分県日田市 国史跡

2月23日 咸宜園の日

明治時代に描かれた咸宜園の絵図

日田市では廣瀬淡窓先生が現在の地に咸宜園を開いた2月23日を「咸宜園の日」と定めています。

令和5年度「咸宜園の日」記念講演会・研究奨励事業報告会 入場無料

日 時：令和6年2月23日(金・祝) 午後1時～午後4時(開場：午後0時30分)

会 場：日田市民文化会館(パトリア日田)小ホール

記念講演会

演題：「明治の実業家と漢学」

講師：町 泉寿郎氏(二松學舎大学文学部教授)

研究奨励事業報告会

「咸宜園出身の浄土真宗本願寺派僧侶の宗教活動～石丸八郎を中心に～」

小林 健太氏(本願寺史料研究所研究員)

「五馬市村・専称寺と長家の人物たち～専称寺虚舟・長梅外を中心として～」

竹尾 浩亨氏(自営業)

併せて「咸宜園世界遺産登録推進小学生作文コンクール」最優秀受賞作品の発表会を行います。

淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み～展示

期 間：令和6年2月8日(木)～2月20日(火) 休館日なし

時 間：午前9時30分～午後4時(最終日は午後3時まで)

会 場：日田市民文化施設701-11階 多目的ホール

内 容：市内小中学校における廣瀬淡窓や咸宜園などに関する学習成果の展示及び世界遺産登録に向けた取組に関するパネル等の展示

令和5年度春季企画展「咸宜園教育研究センター新収蔵品展」

期 間：令和6年2月15日(木)～5月7日(火) 3月末までは休館日なし

時 間：午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

会 場：咸宜園教育研究センター公開展示室(入場無料)

内 容：新たに当センターが寄贈を受け、収蔵した資料や関連資料の展示

【日田市教育庁 咸宜園教育研究センター】

大分県日田市淡窓2-2-18

☎0973-22-0268 咸宜園を世界遺産に!

●久し振大分県日田駅より徒歩10分 休館日/水曜日・2月29日から1月3日まで

令和5年度「咸宜園の日」記念事業チラシ

平成 30 年度 世界遺産研究協議会 戦略的 OUV 選択論
東京文化財研究所

令和元年度 世界遺産研究協議会 遺産影響評価とは何か
東京文化財研究所

令和 3 年度 世界遺産研究協議会
「整備」をどう説明するか（第二部） 東京文化財研究所

令和 4 年度 世界遺産研究協議会
文化財としての「景観」を問い直す 東京文化財研究所

適塾 No.56 大阪大学適塾記念センター

ものがたる絵画 大分県歴史博物館

自然と人の物語 大分県歴史博物館

竹ものがたり 大分県歴史博物館

国東市歴史体験学習館年報 第 22 号

弥生のムラ安国寺集落遺跡公園 国東市歴史体験学習館

大村益次郎先生 生誕二百年記念 大村益次郎物語
「花神の郷から」 大村神社宮司 松村 卓正

太宰府市の文化財第一四四集 太宰府の絵師調査報告 三

吉嗣家資料【書画編】 太宰府市文化ふれあい館

不撓不屈 玄真堂と私の歩み 川島 真人

活かして守る大分の文化財保護推進事業 おおいたの宝

「子ども学芸員」体験事業報告書 第 3 集 大分県先哲史料館
七里恒順門下の異才・奇才たち 中西 直樹

パネル展示 北米布教 125 年記念
海を越えた真宗—本願寺派北米布教への道のり— 中西 直樹

パネル展示 戦前期本願寺派のアジア布教 中西 直樹

パネル展示 仏教と災禍・病苦の近代史 中西 直樹

パネル展示 「反省会」と関係雑誌の歴史 中西 直樹

親鸞上人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年記念
前進座特別公演 花こぶし 親鸞聖人と恵信尼さま 赤松 徹眞
鳥取市歴史博物館（やまびこ館）年報 鳥取市歴史博物館

企画展『いわきを彩る儒学者展』 安積国造神社 安藤 智重

市内遺跡試掘確認調査 市内遺跡発掘調査概報 17
中津市文化財調査報告第 120 集 中津市教育委員会
大分市歴史資料館ニュース Vol.131 大分市歴史資料館
斐太紀 第 32 号 峠 順治

3. 咸宜園関係参考文献（令和 5 年度分）

廣瀬旭荘全集 10 冊（第 1 巻～第 9 巻、第 11 巻） 池田 純子

勝屋佑子著「ひとりごと」（私家版） 松野 俊子

（咸宜園第 10 第塾主・勝屋明浜の妻ユウの回顧録）

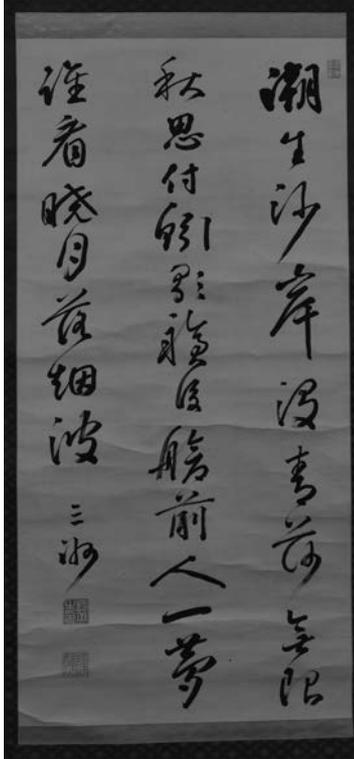
2. 寄贈図書 ※順不同

中津市文化財調査報告 第116集	中津市教育委員会	京都市学校歴史博物館 年報第24号・	京都市学校歴史博物館
市内遺跡試掘確認調査市内遺跡発掘調査概報16	大分市歴史資料館	京都市学校歴史博物館研究紀要 第10号	京都市学校歴史博物館
大分の人形浄瑠璃	大分市歴史資料館	中津市文化財調査報告第113集 相原山首遺跡	中津市文化財調査報告書
大分市歴史資料館ニュース vol.129 2022.7.9	大分市歴史資料館	「風の丘葬斎場」建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	中津市教育委員会
大分市歴史資料館ニュース vol.130 2023.3.4	大分市歴史資料館	中津市文化財調査報告書第114集 原口遺跡2次調査	中津市教育委員会
佐伯史談 第240号	佐伯史談会	宅地造成に伴う埋蔵文化財調査報告書	中津市教育委員会
家礼文献集成 日本篇 十一	関西大学	中津市文化財調査報告書第115集 中津城24次調査	中津市教育委員会
木鐸 第13号	史跡足利学校事務所	スロープ新設に伴う発掘調査報告書	中津市教育委員会
斐太紀 第31号	峠 順治	中津市文化財調査報告書第117集 沖代地区条里跡59次調査	中津市教育委員会
この博物館だより 第87号 公益財団法人 亀陽文庫	能古博物館	集合住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	中津市教育委員会
博物館ニュース「SHU」	玉川大学教育博物館	中津市文化財調査報告書第118集 下深水小路遺跡	中津市教育委員会
玉川大学教育博物館 紀要 第20号	玉川大学教育博物館	村営住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	中津市教育委員会
斐太紀 第31号	峠 順治	中津市歴史博物館年報1 2019年度	中津市教育委員会
日本漢文学研究 第18号	川邊 雄大	中津市歴史博物館年報2 2020・2021年度	中津市教育委員会
史跡足利学校「研究紀要」学校第21号 史跡足利学校事務所	史跡足利学校事務所	中津市歴史博物館年報3 2022年度	中津市教育委員会
史跡足利学校年報「学校」 令和4年度版（令和3年度実績）	史跡足利学校事務所	祈りの原風景「沖ノ島」亜熱帯植物、北限の自生地	岡 崇
緒方洪庵全集第三卷（上）和歌 書 著作（その二）	大阪大学適塾記念センター	第二章 宗像の文化遺産 第一節 文化財の活用 一・二	岡 崇
大分県先哲叢書 帆足万里	大分県教育委員会	《調査報告》自然から見た沖ノ島と英彦山の共通性	岡 崇
大分県先哲叢書 重光葵 資料集 第一巻	大分県教育委員会	沖ノ島研究 第九号	岡 崇
釈迦誕生図 一受け継がれる朝鮮仏画の名品一	九州国立博物館	地方財政	嶋津 隆文
博物館と文化財修理	九州国立博物館	泊園 第六十二号	泊園記念会
第2回東アジア紙文化財保存修理シンポジウム	九州国立博物館	重要文化財 大分県免ヶ平古墳出土品の保存修理	大分県立歴史博物館
木造大応国師坐像修理報告書	九州国立博物館	海軍築城航空基地と太平洋戦争	行橋市歴史資料館
きのくにの小浪華	和歌山県立博物館	令和5年度 行橋市歴史資料館企画展図録	行橋市歴史資料館
鳴滝紀要 第32号 2023年	シーホルト記念館	史料館研究紀要 第28号	大分県立先哲史料館
増補・決定版 江戸時代のハイテク・イノベーター列伝		斐太紀 第32号	峠 順治
「近代日本」を創った55人のエンジニアたち	NPO法人テクノ未来塾 宗像 基浩	玉川大学教育博物館 館報 第21号 2022年度	玉川大学教育博物館
令和4年度企画展 大正ノスタルジア おおいた歴博 No.72	大分県立歴史博物館	令和5年度秋季企画展 大友文書の世界	大分県立先哲資料館
大分県立歴史博物館研究紀要 23	大分県立歴史博物館	佐伯史談 第241号	佐伯史談会
府内城基礎調査報告書 第四集 府内城文献調査報告書（四）	大分市教育委員会	アーカイブズ講座 報告書X 進脩館旧蔵書	中津市教育委員会
古典研究会編 汲古 第83号	汲古書院	新中津市学校 活動報告書 第4号	中津市教育委員会
学びの発見 一寺子屋・私塾・郷校一		史跡足利学校年俵 学校 令和5年度版（令和4年度実績）	史跡足利学校事務所
広島県立歴史博物館展示図録 第38冊 広島県立歴史博物館		古典研究会編 汲古 第84号	汲古書院
関谷学校研究 第27号 2023.5	公益財団法人 特別史跡旧関谷学校顕彰保存会	Attributes — a way of understanding OUV —	東京文化財研究所
マンガふるさとの偉人 日本洋画界の先駆者 山本芳翠	恵那市教育委員会事務局	世界遺産用語集	東京文化財研究所
		世界遺産用語集 改訂版	東京文化財研究所
		世界遺産研究所協議会 世界遺産推薦書の評価プロセスと	東京文化財研究所
		諮問機関の役割	東京文化財研究所

(4) 長三洲三行書

(形式) 紙本墨書

(内容) 長三洲の漢詩（七言絶句）が書かれた書。



(印)
潮生沙岸没青荷 潮沙岸に生じ青荷に没す
無限秋思付蚰歌 無限の秋思 蚰歌に付す
復後榜前人一夢 復た 舫前を渡り人一夢す
誰看晓月落烟波 誰か晓月の烟波に落つるを看ん

三洲 (印) (印)

潮が砂地の岸边に生じては、青く生い茂った蓮の中に没している。限りのない秋のさびしい思ひは、蚰の悲しい鳴き声のせいである。再び船の前を渡って、人は一と夢を見るように眠る。誰か、明け方の月が、もやが煙っている水面に落ちるのを見るのであろうか。

(3) 五岳画枯木竹石図・長三洲画水墨花（華）卉図 双幅

日田にあった旧家に残されていた書画（双福）である。

①五岳画枯木竹石図

(形式) 紙本墨書

(内容) 淡窓の弟・廣瀬三右衛門（号：棟園）家の三代・三右衛門（宇佐和氣庄屋・久保家から養子に入った仁蔵）の号を茗溪と言った。明治2（1869）年2月に下記の長三洲の書画とともに平野五岳が贈った書画。



枯木竹石図

(印) 談兵同趙括 談兵は趙括と同じく
 獻策異王通 獻策は王通と異なる
 爬痒当靴外 痒を爬くに靴外に当り
 窺斑式管中 斑を窺うに管中を式る
 浮雲横大野 浮雲は大野を横ぎり
 淡日度寒空 淡日は寒空を度る
 我感向謹語 我感は謹語に向かい
 梅花照小 梅花は小楯に照る
 己巳仲春初五作 己巳仲春初五作（明治二年二月五日作）
 堆青閣博茗溪廣瀬詞兄一粲（※1）を博す 岳
 堆青閣博茗溪廣瀬詞兄一粲（※1）を博す 岳

兵事を議論するのは（戦国時代の趙の人で、兵学の議論では勝っていたが、
 実戦では秦の將軍白起に大敗した）趙括と同じように役に立たず、
 政事の策を上るのは、（隋の学者で太平十二策を獻策するが、
 全く用いられなかった）王通とは異なっている。
 痒いところをかくのに靴の外側からかくようにもどかしく、
 豹の斑点をのぞいて見るのに管の中を用いて見るように見識が狭い。
 浮雲は大なる野を横ぎり、淡くかすんだ太陽は寒々とした空を渡っていく。
 私の感慨はいましめの言葉に向かい、梅の花は格子窓に照り映えている。
 ※1 一粲を博す…自作の詩文などが人に読まれることを謙遜して言う言葉。

②長三洲画水墨花卉図

(形式) 紙本墨書

(内容) 上記の平野五岳の書画とともに、長三洲から廣瀬茗溪あてに贈られた書画。



水墨花卉図

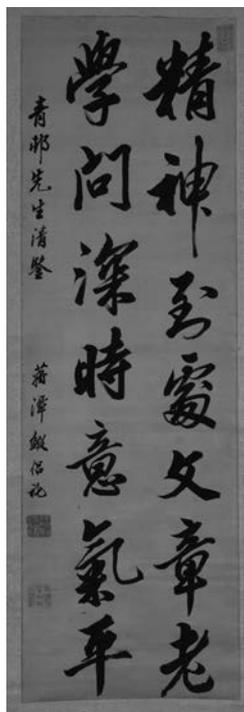
(印) 玉江樽柳記年時 玉江の樽柳 年時を記し
 司馬應憐生有涯 司馬應に生の涯て有るを憐れむべし
 冷落交游成鬼客 冷落の交游は鬼客と成り
 霏揺身世作家遲 霏は身世を揺るがし家の遅きを作す
 論文此日聊为咲 文を論じて 此の日 聊かに咲と為る
 沽酒先生不復疑 酒を沽ふを 先生 復た疑はれず
 怕說干戈越山事 怕れて説くこと干戈の山を越ゆる事を
 且拈梅藥和君詩 且つ梅藥を拈り君が詩に和す
 己巳仲春 己巳仲春（明治二年二月）
 為茗溪老友作 茗溪老友の為に
 長幅並書盡作 長幅を作し並びに盡作を書す
 長茨（印）（印）

玉のように清らかな河にかかる橋の柳は、年月を記し、
 軍事を司る者はきつと生命に限りがあることを憐れんでいるのであろう。
 寂れてしまった交遊の友は、幽冥界（あの世）の人となり、
 乱れ降る雨雪に自分の身とこの世は揺れ動き、家庭生活も遅れをとった。
 文章を論じてはこの日に少しばかり皆の笑いとなった。
 酒を買った（飲んだ）ことを先生は今度もまた疑われない。
 そして恐れて説くのは、（維新の）戦いが山を越えてやって来ることである。
 その上で、梅のつぼみをつまんでひねり、君の詩に唱和した。

⑨浅野梅堂（蔣潭）二行書

（形式）絹本墨書

（内容）浅野梅堂は幕末明治の書画家。幕府に仕え、京都町奉行となった。
この書から、漢詩を青邨に見てもらおう機会があったことが分かる。



（印）
精神至處文章老
學問深時意氣平
青邨先生清鑒
蔣潭蝦侶託（印）（印）

精神 至る処 文章老ゆ
學問 深る時 意氣平らかなり
青邨先生の清鑒を
蔣潭蝦侶託す

精神（心）を込めて達するところに文章が円熟する
學問が深く極まる時に、意氣（気持ち）は穏やかになる
青邨先生に（詩文を）見ていただくことを
蔣潭蝦侶が委ねる

⑩加納雨篷 書画

（形式）絹本墨書

（内容）加納雨篷は、豊後臼杵出身の画家。咸宜園門下生の帆足杏雨に画を学び、村上姑南に漢学を学んだ。
この書は、廣瀬君・矢野君の還暦の祝いに贈られたもので、廣瀬とは青邨の子の濠田のこたか。



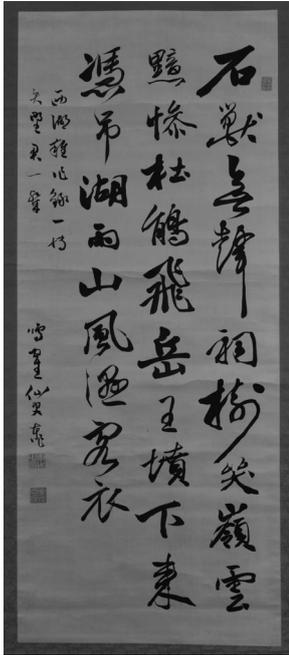
（印）
歳寒三友
癸卯之夏日
守居我々堂
為廣瀬君
矢野君還暦之榮壽
雨篷居士彦（印）（印）
奉祝 雨篷居士彦 奉んで祝す
（※）冬に友として賞すべき松と竹と梅、衰えた世に友とすべき三人

歳寒の三友（※）
癸卯（明治三六年）の夏日
我々の堂にて居を守る
廣瀬君・
矢野君の還暦の榮寿の為に
奉んで祝す

⑦日下部鳴鶴 三行書

(形式) 絹本墨書

(内容) 日下部鳴鶴は彦根藩出身の書家。中津城公園にある福澤諭吉の「独立自尊」碑の揮毫を行う。廣瀬青邨の生家である矢野家も同じ下毛郡にあり、矢野家あての為書きがある。



石つくりの獸は声もなく、祠の樹々の花が開いている
嶺の雲は暗く陰気でホトトギスが飛び去った
岳飛（南宋の名将、宰相と意見が合わず獄に入れられ殺された）の墳墓の元に来て昔のことを偲んで吊った
西湖は雨であつたが山の風に旅人の衣は温まつた

(印)
石獸無聲祠樹笑
嶺雲黯慘杜鵑飛
岳王墳下来憑吊
湖雨山風温客衣
西湖雜作解一壩
矢野君一筆

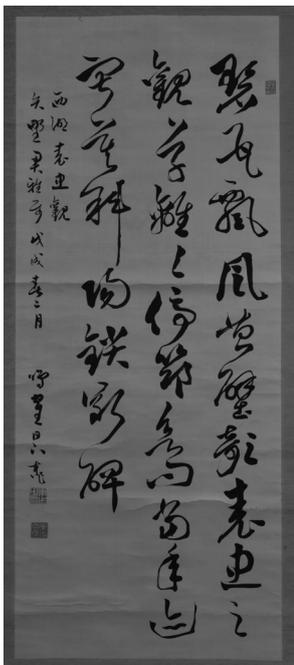
石獸声無く祠樹笑ふ
嶺雲黯慘として杜鵑飛ぶ
岳王の墳下来りて憑吊（弔）す
湖雨 山風 客衣を温む
西湖での雜作 一つの壩を解した
矢野君に一筆を

鳴鶴仙史奉作（印）（印）
鳴鶴仙史がつつしんで作る

⑧日下部鳴鶴 三行書

(形式) 絹本墨書

(内容) 日下部鳴鶴は彦根藩出身の書家。矢野家あての為書きがある。



青色の瓦、つむじ風に苦むした壁に傾いて立つている
表忠観（西湖にある呉越の銭氏の諸王を祀る祠、高樓）は草木がよく茂っている
杖を休め訪れることが今の時に及んでいる
寂しく静かに夕陽が壊れた石碑を鎖している
(※) 戊戌：明治三年（一八九八）

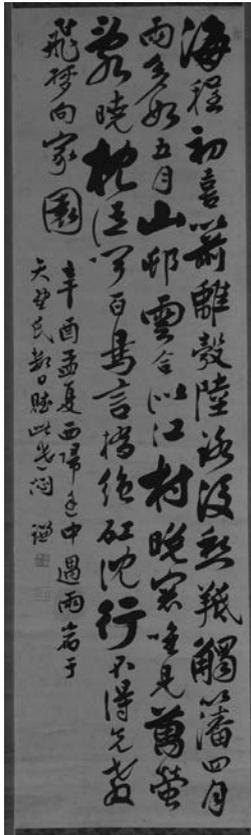
(印)
碧瓦飄風苔壁歛
表忠之観草離々
停筇為問当年迄
寂寞料場鎖断碑
西湖表忠観
矢野君雅哥 戊戌春二月
鳴鶴日下奉作（印）（印）

碧瓦飄風苔壁に歛つ
表忠之観草離々たり
筇を停め問うを為すこと当年に迄ぶ
寂寞たり斜陽断碑を鎖す
西湖の表忠観
矢野君への雅歌を戊戌（※）春二月
鳴鶴日下 つつしんで作る

⑤廣瀬旭莊 七言律詩

(形式) 紙本墨書

(内容) 文久元年(1861)大坂から日田への帰途、雨のため矢野家に滞在した際に作られた漢詩。



(印)

海程初喜箭離殼 海程初め喜ぶ箭の殻を離るるを

陸路沒愁抵觸藩 陸路愁を没し抵觸に觸る

四月雨多如五月 四月雨多きこと五月の如し

山郵雲合似江村 山郵雲の合ふは江村の似し

晚窓唯見萬螢籠 晚窓唯だ見る万螢の籠

曉枕法聞百鳥言 曉枕法を聞く 百鳥の言

橋絶缸沈行不得 橋は絶え缸は沈み行くに得ず

先教飛夢向家園 先ず夢を飛ばし家園に向は教む

辛酉孟夏西歸途中遇雨宿于

矢野氏数日賦此遣悶 謙 (印) (印)

辛酉孟夏 (※) 西に歸る途中雨中に遇い

矢野氏に宿る事数日、此を賦して悶を遣る (うさを晴らす) 謙

海上の道程の旅で初めは矢が殻を離れる (ように自由になった) 事を喜んだ

陸路で愁いを忘れたが、雄羊が籬に角をひっかけて身動きできないように

進退が極まってしまう

四月であるが雨が多いことは (雨季の) 五月のようであり、

山村であるのに雲が集まるのは川辺の村のようである

夕方の窓辺に唯だ見るのは多くの螢の籠であった

明け方の枕辺で仏法の教えを多くの鳥の鳴き声に聞いた

橋は断絶し、飛び石は沈んで行くことができない

(そこで) 先ずは夢を飛ばして故郷の我が家の庭に向かわせよう

⑥廣瀬旭莊 書画

(形式) 紙本墨書

(内容) 廣瀬旭莊による画で、耶馬溪の景色の素晴らしさを自らの筆で残している。



(印)

拳澗山水獨 澗の山水を挙ぐれば独り

耶馬溪有此奇 耶馬溪此の奇有り

拳間文人獨 間の文人を挙ぐれば独り

旭叟有此筆 旭叟此の筆有り

戊午夏 旭叟自書 (印) (印)

戊午 (※) 夏 旭叟自ら書す

谷川の山水 (の自然の景) を挙げると、

ただ耶馬溪だけにこのすばらしい景色が有る

閑雅な文人を挙げると、

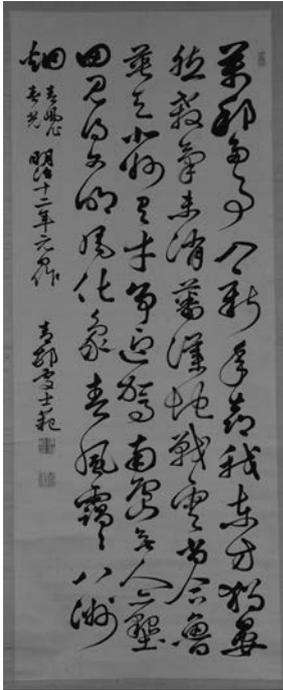
ただ旭叟 (旭莊) だけにこの文筆の才が有る

(※) 戊午：安政五年 (一八五八)

③廣瀬青邨 七言律詩（明治十二年一月一日）

（形式）紙本墨書

（内容）廣瀬青邨の明治12（1879）年の元日に作られた漢詩。



明治十二年一月一日

多くの国々がするべき出来事を多く抱えて新年に入った（それに対し）我が東方地域だけが安らかに落ち着いた状況にあるのを喜ぶ
 いまだに中国周辺の野蛮の地が消滅していないことを書き記そう
 戦争の気配はきつとロシアとイギリスと交されるようである
 北の国の才能ある人材を争って乗り物で迎えようとし、
 南ロシアは人が足りなくて田地の開墾を乞うている
 見ることを得たのは、文明が人民を教化したあり様である
 春風に暖かく包まれ、和やかに大八洲国（日本）に霞がたなびいている
 （※）この時期の英・独・露などが対立する国際情勢や日本と清国・朝鮮との対立などが背景にあると思われる

（印）

萬邦多事入新年 萬邦多事にして新年に入る
 喜我東方獨晏然 我が東方独り晏然たるを喜ぶ
 教筆未消蕃漢地 筆せ教む 未だ蕃漢の地をけさざるを
 戦雲当合魯英与 戦雲当に魯英と合はんとすべし
 北洲异才争迎駕 北洲異才争ふて駕を迎ふ
 南露無人乞墾田 南露人無くして墾田を乞ふ
 見得文明風化象 見え得たり文明風化の象
 春風靄靄八洲烟 春風靄々たり八洲の烟
 春風作春光 「春風」は「春光」に作る
 明治十二年元日作 青邨居士 範（印）（印）

④廣瀬青邨 書画

（形式）絹本墨書

（内容）明治11（1878）年に廣瀬青邨によって描かれた画と詩。



鶯が新年に入って美しく鳴く
 そのあてやかな姿は家の祠を隔てて見え、
 かざりけのない梅の木に花のひとつかたまりが在る
 竹群の外はずでに春の雲がながめられる。
 （※）戊寅：明治十一年（一八七八）

（印）

鶯入新年語 鶯 新年に入りて語る
 嬌影隔戸祠 嬌影 戸祠を隔て
 素椽在数朶 素椽 数朶在り
 竹外已春雲 竹外 已に春雲
 戊寅夏四月 戊寅（※）夏四月
 平山楼主人範併詩（印）
 平山楼主人 範併せて詩

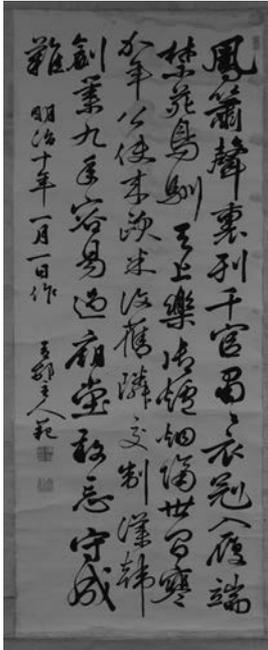
(2) 廣瀬青邨生家伝来資料

廣瀬青邨は、豊前下毛郡真坂村（現在の大分県中津市三光）の豪農・矢野家に生まれた。天保5（1834）年に「矢野卯三郎」の名前で咸宜園に入門し、成績優秀により、淡窓の養子となった。青邨が生家に贈った書幅や、旭荘の書画のほか矢野家に縁のある書家である日下部鳴鶴の書幅などが含まれている。

① 廣瀬青邨 七言律詩（明治十年一月一日）

（形式）紙本墨書

（内容）明治10（1877）年の元日に作られた漢詩。裏書によると、明治9年から明治14年までの元日に作られた漢詩が6年間分（6幅）あったと見られるが、廣瀬青邨生家（矢野家）に伝わったのは3幅のみである。



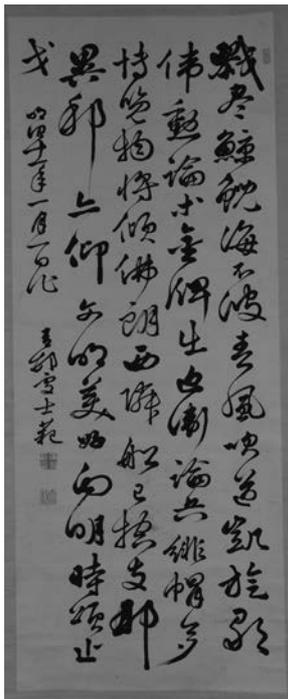
明治十年一月一日

（印）
 鳳簫聲裏別千官 鳳簫の聲裏千官を別つ
 禺々衣寇入履端 禺々たる衣冠履端に入る
 禁苑鳥馴天上楽 禁苑の鳥は天上の楽に馴れ
 御煙烟論世間寒 御煙烟は世間の寒きを論ず
 加年公使來欧米 年を加へ公使欧米より来る
 攻舊隣交制漢韓 旧を改め隣と交りて漢韓を制す
 創業九年容易過 創業九年にして容易に過ぐ
 廟堂敢忘守成難 廟堂敢へて忘れず守成の難きを
 明治十年一月一日作青邨主人 範（印）（印）
 みごとな簫（ふえ）の響きの中 大勢の官人が別れる
 美しい衣装と冠の装束で新年を迎える
 宮中の庭園の鳥は天の世界の音楽を聞き馴れている
 天地の陰陽の気がみなぎり、世間の苦しさを論じる
 年を重ねて公の使者が欧米より来たり
 古い態度を改め隣りの国と交流して中国韓国を抑える
 （明治維新で）国を創って九年はたやすく過して来たが、
 朝廷は強いて事業を守り続けていくことの困難を忘れてはならない
 （※）青邨は前年（明治九年）に東京に移り、修史局に勤めているので、
 宮中の新年のことを述べていると思われる

② 廣瀬青邨 七言律詩（明治十一年一月一日）

（形式）紙本墨書

（内容）明治11（1878）年の元日に作られた漢詩。



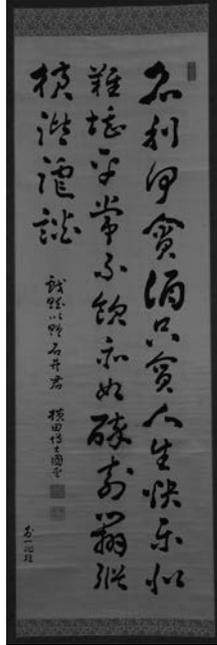
明治十一年一月一日

（印）
 越尽鯨鯢海波不波 越し尽す鯨鯢海波たたず
 春風吹道凱旋朝 春風道を吹く凱旋の朝
 偉勲論等金牌出 偉勲の論等しく金牌を出し
 近衛論兵緋帽多 近衛の論兵は緋帽多し
 博覽物將傾佛朗 博覽の物將に佛朗に傾く
 西隣船已控志那 西隣の船已に志那に控へ
 異邦乞仰文明美 異邦乞仰す文明の美
 好向明時頌止戈 好く向ふ明時止戈を頌える
 明治十一年一月一日 作青邨居士 範（印）（印）
 鯨鯢（クジラ）のような悪人を乗り越え尽くして海の波が立たないように静か
 になり、春の風が戦勝して帰ってくる道を吹いているような朝である
 立派な功績の論議で等しく黄金の札を出して、朝廷を警衛する論議で、兵士は
 緋色の帽子のものが多くなった
 博く見聞する物事は、ほとんど佛朗（西洋人・ヨーロッパ人）に偏っている
 西隣の国の船はすでに志那（中国）に待機している
 異国（外国）は文明の素晴らしさを乞い仰いでいる
 喜んで向かうのは、よく治っているこの代に戦争を止めていることを褒め讃え
 るのである
 （※）明治十年に西南戦争があり、明治政府が勝利したこと、
 清国や朝鮮との外交が問題となりつつあることを述べていると思われる

⑭横田國臣三行書

(形式) 絹本墨書

(内容) 横田國臣と石井隆甫(南橋長男)は、廣瀬三右衛門(淡窓の弟)家の子孫から妻を迎えた間柄で義兄弟関係にあり、その関係性の中で贈られた漢詩(七言絶句)とみられる。



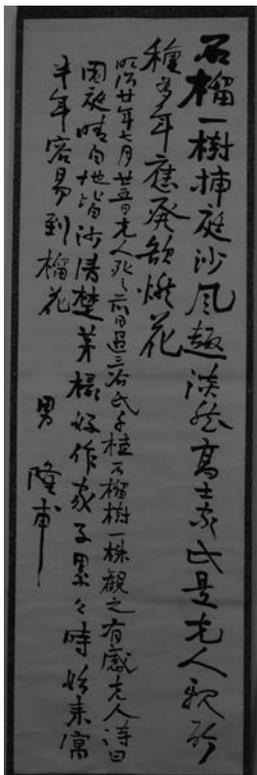
(印)
名利何貪酒只貧 名利何ぞ貪らん酒は只だ貧し
人生快樂恒難堪 人生快樂は恒に堪え難し
平常不飲知如醉 平常は飲まざれども酔ふが如きは知る
前辨縱橫諧諛談 前に辨ず縱横に諧諛を談ずるを
戲賦以贈石井君 横田博士國臣(印)(印)
戲れ賦して以て石井君に贈る横田博士國臣

名誉や利益をどうして貪ろうか、ただ酒は足りない。
人生の快樂はいつも堪えがたいものである。
ふだんは酒を飲まないけれども酔うようなことはわきまきえている。
以前に論じたことは思うままに冗談を語りあおうということだ。
戯れに詩を詠んでそれを石井君に贈る 横田博士國臣

⑮南橋の息子の石井隆甫の書

(形式) 紙本墨書

(内容) 記されている日付=南橋命日(明治20年7月25日)の前日出来事を詠んだ漢詩で、父・南橋の漢詩も併記されている。



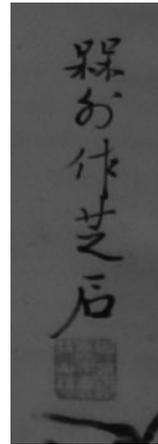
石榴一樹挿庭沙 石榴一樹庭沙に挿す
風趣淡然高士家 風趣淡然たり高士の家
此是先人聊種 此是に先人聊かの種を聊種
多年應發飲燃花 多年發するに應じ燃花を飲ふ
明治廿年七月廿五日 明治廿年七月廿五日
先人死之前日 過三谷氏 先人死の前日三谷氏を過ぎ
手植石榴樹一株觀之 手植えの石榴樹一株之を觀て感有り
有感先人詩曰 先人の詩に曰く(以下石井南橋の漢詩)
園庭晴白地皆沙 園庭晴白にして地皆な沙なり
清楚茅椽好作家 清楚なる茅椽好く家を作す
予累々時始來寓 予累々として時に始めて來寓し、
半年容易到榴花 半年容易り榴花に到る

男 隆甫

石榴の一本の樹が庭の砂に挿して植えてある。景色の趣がさつぱりと静かで、人格高潔な人の家である。これはここに亡くなった父がわずかに種をおいて多くの年月に咲くのに応じて燃えるような花を榮しんだのである。
明治二十年七月二十五日、父が死ぬ前日に三谷氏の家を通り過ぎるとき手植えしていた石榴の樹の一株を觀て感慨を覺えた。父の詩に次のように言っている。
庭園はよく晴れて明るく、地面は皆砂地である。清らかでさつぱりし茅葺きの家で好い家を立てている。私はしばしば来て初めてこの寓居に來た時に植えたが、半年経つて容が変わり石榴の花となるに至った。

男(息子) 石井隆甫

④ 罌外作芝石（印） 罌外芝石を作す
長梅外が芝石を作画した



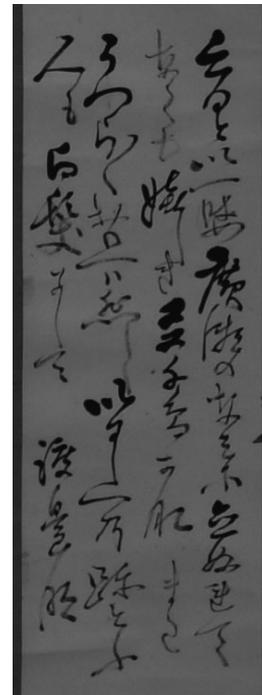
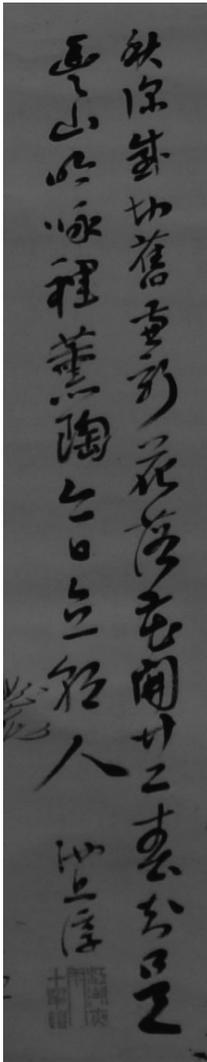
⑤

秋深成功舊兼新 秋深く功成り舊は新を兼ね
花落花開廿二春 花落ち花開く廿二春
知是豊山吟詠程 知る是れ豊山の吟詠程
薰陶今日無鈍人 薰陶は今日鈍人無し

池上淳（印）

秋も深まり収穫して新旧を区別しない
花が散り、花が咲き、二十二年の春が過ぎ、
記憶しているのは豊後の山での吟詠の頃のことである。
受けた感化教育で、今日おろかな人物はいない。

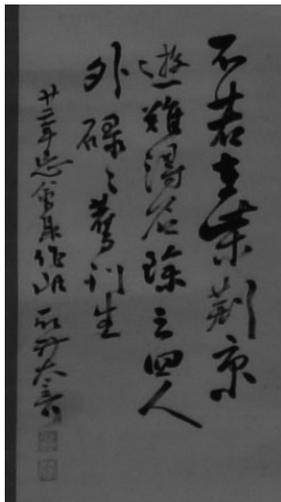
池上 秦川



⑥ 今日といへば廣瀬の名こそ立ぬ連天
なくも嬉しさ双千鳥曾肥まで
うつらうつら老至ハ然して以尔しハ乃跡とふ
人も白髪耳天 渡邊 昭
今日といへば廣瀬の名こそは立ちて
鳴くも嬉しい 二羽の千鳥のこえまで、
夢うつつで老いが至れば、そうして昔の遺跡を訪れる人も
白髪である。

⑦

不苦奉柴荊 苦しからず柴荊を奉ず
京遊離渴名 京に遊ぶ渴名を離れ
除三四人外 三四人外を除き
礫々薄利生 礫々として利の薄き生なり
廿三忌會集作此 石井太奇（印）（印）



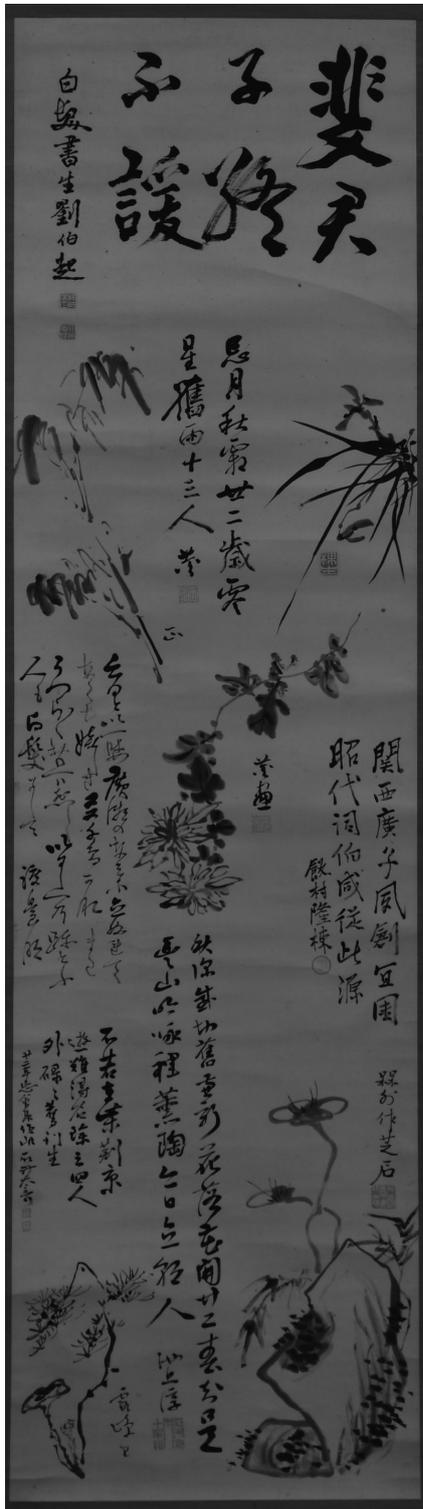
堪えられないことはない。粗末な家を承ることは、
京都に遊学して、切なる名声を得る欲望を離れ、
三四の人の他を除いて
志が大きくせこせこせず利益を軽んじる学生である。
二十三回忌に集い会ってこれを作る 石井太奇（南橋）

⑬淡窓門下諸生寄書

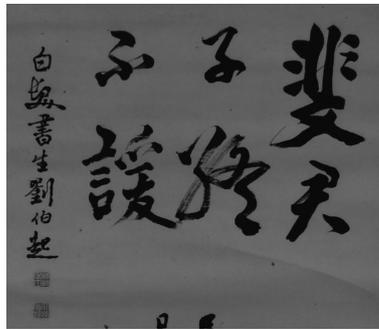
(形式) 紙本墨書

(内容) 淡窓没後から22年(23回忌)に咸宜園門下生が寄書したもの。明治10年か明治11年ごろのものと思われる。

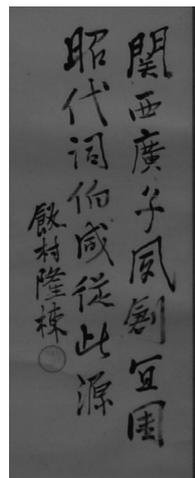
『浮羽先哲遺芳』初編南橋詩十四首には「先師文玄翁廿二忌辰東宜園集」という代の漢詩があり(「東宜園」は第3代塾主・廣瀬青邨が東京で開いた塾の名)、同じタイミングで作られた寄書である可能性が高い。劉伯起(秋月橋門)、長梅外、長三洲、飯村隆棟、池上淳(秦川)、渡邊昭、石井太奇(南橋)の書や画で構成されている。なお、渡邊昭、飯村隆棟は特定できていない。



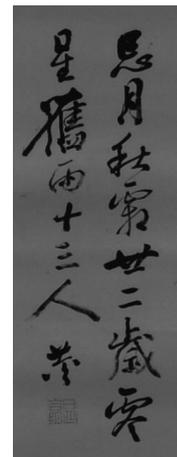
全体



①
斐君子終不護 斐たる君子終に護れず
白髪書生 劉伯起(印)(印)
すばらしい君子はついに忘れられない
(人々が忘れることがない)(詩経・衛風)
の詩の一節)
白髪はくはちの書生 劉伯起(秋月橋門)



③
関西廣子 関西の廣子は
夙創宜園 夙つとに宜園を創り
昭代詩伯 昭代の詩伯たり
咸從此源 咸な此の源に従ふ
飯村隆棟(印)
日本の西側の地の廣瀬氏は、
はやくから咸宜園を創設し、
この太平の世の詩文の大家である。
みなことごとくこの源の流れに従うのである。

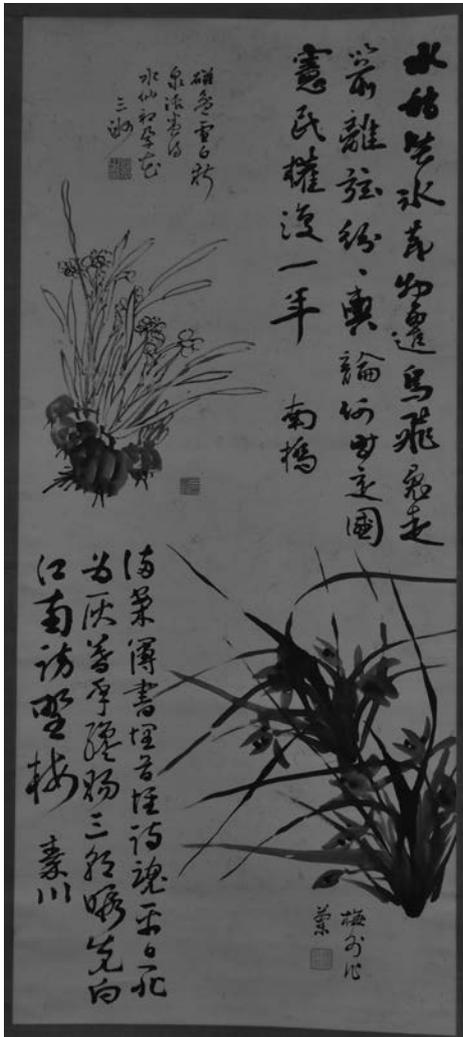


②
忌月秋霜廿二歳
零星旧雨十三人 茨(印)
親の没した月 白髪になった二十二年
辰星(水星)の祭 旧友の十三人
茨ひばら 長三洲

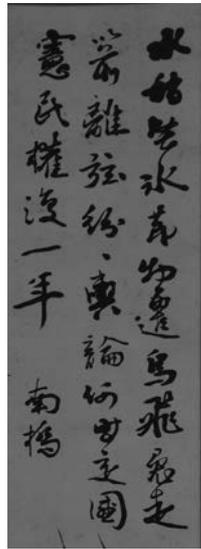
⑫石井「南橋」・長「三洲」・長「梅外」・池上「秦川」寄書

(形式) 紙本墨書

(内容) 咸宜園門下生4人による寄書。南橋の漢詩の一節に「国憲民権復一年」とあり、これは自由民権運動などの明治10年代の政情を踏まえ、明治10年代の漢詩結社「玉川吟社」のメンバーによる寄書とみられる。



全体



水枯堅永茂物遷 鳥飛免走箭離弦
紛々與論何時定 国憲と民権復た一年

南橋

水は枯れて堅い氷となり、盛んに茂った物は遷っていく。(物事は些細なことが積もり積もって重なる大事に至るし、物事は盛んであればやがて衰えていく)
カラスは飛びウサギは走り、矢は弦を離れた。(太陽の中のカラスと月のウサギの伝説から) 月日は早く過ぎ去り、弦を離れた矢のようである。
入り混じって統一のない世論はいつの時に定まるのだろうか。国家の法律と人民の権利の確立は復た一年先のことである。

石井 南橋



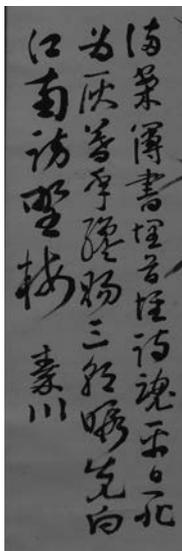
礮旁雪白新泉活 寒時水仙初孕花

三洲 (印)

礮旁に雪白く新泉は活る
寒時に水仙は初めて花を孕む

磯辺のわきに雪が白く新しい泉は勢いよく流れ、寒いときに水仙は初めて花を膨らませる

長 三洲



満案傳書埋首住 詩魂平日死為灰
暮雲纒賜三朝暇 先向江南訪野梅

秦川

案に満つる傳書首を埋めて住む
詩魂は平日死して灰と為る
暮雲は纒かに三朝の暇を賜ひ
先づ江南に向ひて野梅を訪はん

机に満ちている伝えられた書物に首を埋めて住んでいる。詩を吟じようとする心は平日は死に絶えて灰となっている。夕暮れの雲(自分か)はわずかに元旦に休暇をいただき、まずは江南に向かい野に咲く梅を訪ねてみよう。

池上 秦川



梅外作菊 (印) 梅外菊を作す

長 梅外が菊を作画した

⑩石井南橋書画

(形式) 紙本墨書

(内容) 石井南橋による書と画である。



芬芳難自持 芬芳 自ら持し難し
南橋 例題(印)
りっぱな名誉(よい香り)は、
自分で高く守りたい

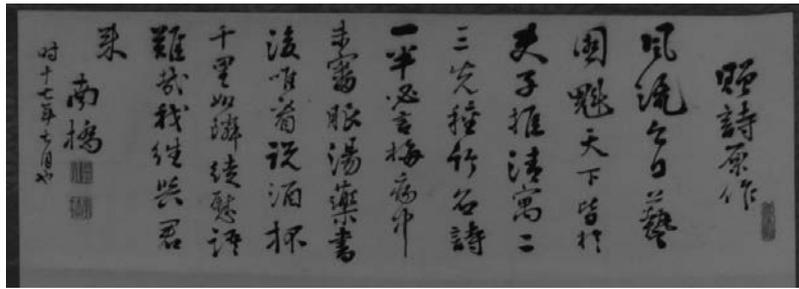
⑪柴秋邨書画

(形式) 絹本墨書

(内容) 咸宜園門下生・柴秋邨による漢詩(五言絶句)及び画。漢詩の内容やその風貌から、隠者(神仙の類)を描いたものとみられる。



(印)
嵐影落清瀧 嵐影清瀧に落ち
柳陰夢興時 柳陰夢興る時
雖無驢上笑 驢上の笑い無しと雖も
長睡学老事 長く睡りて老事を学ぶ
己未年夏 秋蓀居士題(印)(印)
己未年(安政六〇一八五九年か)夏秋蓀居士題す
山に立ち込める青々としたもやが清らかな瀧に落ち、
柳の木陰で夢を見始めたときに、
驢馬の上にもたがって笑うこともないとはいっても、
長く眠って老後の事を学ぶのである
安政六年己未の夏 秋邨居士 詩作する



南橋漢詩部分

贈詩原作

(印)

贈詩の原作

風流今日藝園魁

風流は今日藝園の魁なり

天下皆於夫子推

天下は皆な夫子に於いて推す

清寓二三先種竹

清寓に二三先ず竹を種え

名詩一半必言梅

名詩は一半必ず梅を言ふ

病中未審湯藥服

病中未だ湯藥を服するを審らかにせず

書凌唯看說酒杯

書は唯だ看を凌いで酒杯を説く

千里如隣徒慰語

千里隣の如きも徒だ語で慰むるのみ

難哉我往與君來

難しき哉我の往くと君の來るとを

南橋 (印) (印)

時十七年七月也

風雅な趣きは今日文芸の世界の先頭に立つものである。

世間の人は皆先生を推している。

清々しい住まいに二三本の竹をまずは植えて

名高い詩の半分ほどは必ず梅を詠っている。

いまだに病中で薬を服用していることを明らかにしていない。

手紙では唯酒の肴は押しつけて酒杯のことを語っている。

千里の隔たりは隣のごとくであっても(手紙では)ただ語で慰める

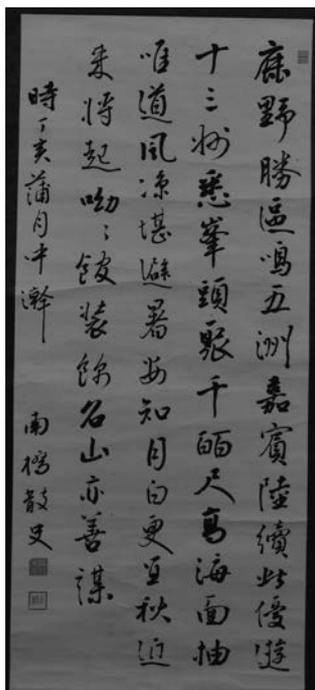
だけである。

難しいことであろうか、私が往き、君が来るような往來をすることは。

⑨石井南橋四行書

(形式) 紙本墨書

(内容) 石井南橋が「鹿野」という景勝地(名山)について詠んだ七言絶句。この書が書かれたのは、南橋晩年の明治20(1887)年である。



(印)

鹿野勝區鳴五洲

鹿野の勝區五洲に鳴る

嘉賓陸續此優遊

嘉賓は陸續として此に優遊す

十三洲悉峯頭震

十三洲悉く峯頭を震ふ

千尺海面抽

千尺海面より高く抽んでいる

唯道風涼堪避暑

唯だ道風涼しく堪えて暑を避く

安知月白更宜秋

安んぞ知らん月白くして更に秋に宜し

迫來將起吻々館

迫り来る將に吻々の館を起さんとす

裝飾名山亦善謀

名山を裝飾するに亦た善謀なり

時丁亥蒲月中旬

南橋散史 (印) (印)

鹿野という優れた風景の地は五大洲に名声が伝わっている。

立派な賓客は絶えまなく続いてこの地にゆつたりと遊んだ。

十三洲の山はことごとく峰の山頂が震え恐れた。

(この山は)千二百尺も高く海面よりも抜きん出ているのである。

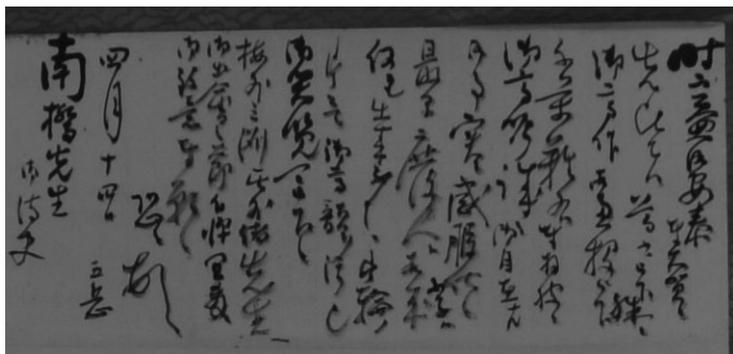
唯だ風が涼しくて我慢して暑さを避けるだけと言う。

どうして月が白く輝き、更に秋の月がよいと知るだろうか。

(秋が)迫り近づくと、いまや鹿の鳴き声の館を立ち上げようとしている。

名高い山を飾り装うのにまたよいはかりごとである。

時は明治廿年陰曆五月中旬 南橋散史



五岳書簡部分

時下益御安泰奉大賀候

先頃者尊書被下殊二

御高作御惠投被下

千萬難有奉拜被候

御高諭誠二御月在ナル

御事実二感服仕候小子ハ

最早廢人江相成

何も出来不申候片輪ノ

片ニテ御尊韻ヲ汚申候

御笑覽可被下候

梅外三洲其外諸先生へ

御出會之節乍はばりながら 憚 宜敷

御致意奉願候

恐々頓首

四月十四日

五岳

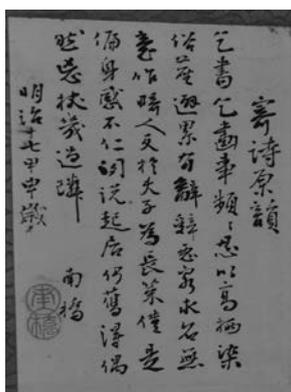
南橋先生

御侍史

この節ますますご安泰でこの上なく喜ばしいことでございます。先頃は、お手紙を下され、とくにりっぱな詩の作品を恵与えてくださり、とてもかたじけなく有難く拝読いたしました。その中の優れた教諭は誠にお目が行き届いたその事実深く感心いたしております。

私はもはや役に立たない人間となりまして、何も出来ないものがあります。(私の詩は)不完全な切れ端であって、あなたの尊い詩賦を汚してしまうものであります。笑って御覧くださるようになります。長梅外・長三洲その他の諸先生とお会いになった折には、おそれながら宜しく私の思いを伝えてくださるようお願い申し上げます。

恐々頓首 五岳



石井南橋漢詩部分

寄詩原韻

乞書乞画事頻々

忍以高栖染俗塵

避累有辭辭惡客

求名無意作畸人

反於夫子為長策

僅是偏身感不仁

聞說起居何舊得

偶然忘技幾過隣

明治十七甲申歲(印)

書を乞われ、画を乞われる事はたびたびである。

がまんして世間をのがれて静かに暮らしてもつまらない来客に汚される。

わずらわしさを避けて言うべき主張をして下等な客をことわる

名声を求めるような意志は無く、礼儀などにこだわらぬ人となっている。

(しかし) 反って先生においては良い策であろうか。

ほとんどこれはひとえに一身に仁愛の心が無いのを感じる。

聞くところによると日常生活はどうして旧来のものを得ようか。

たまたま技能を忘れてほとんど隣を過ぎるようである。

寄詩の原韻

書を乞ひ画を乞ふ事頻々たり

忍んで以て高栖こうせいするも俗塵に染まる

累を避け辭有りて悪客を辭す

名を求めると意無く畸人と作る

反って夫子に於いて長策と為らん

僅かに是れ偏ひんに身に不仁を感ず

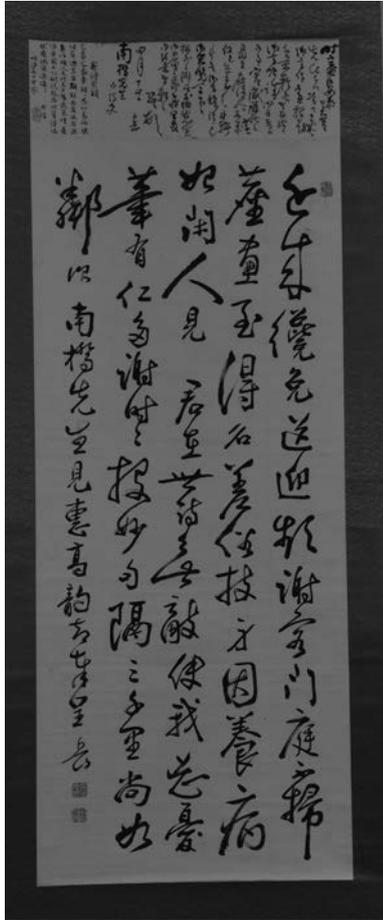
聞説す起居するに何ぞ舊を得ん

偶然技を忘れて隣を過ぐに幾しばしばし

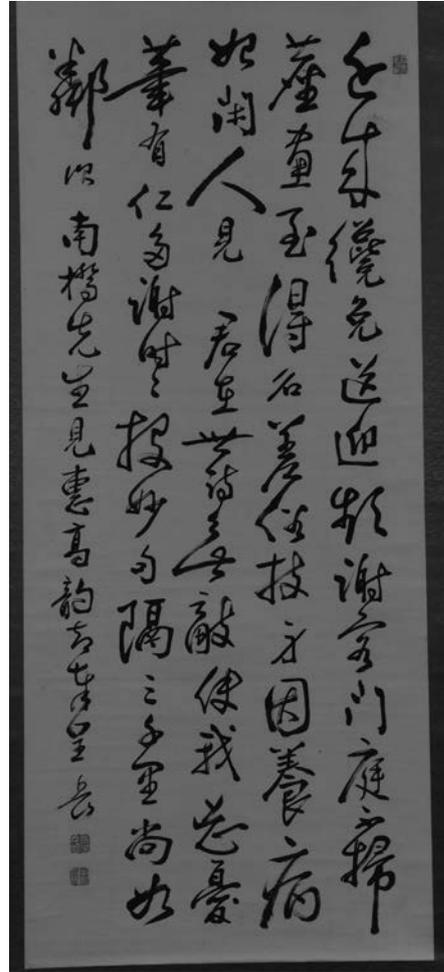
⑧の1 石井南橋平野五岳往復詩幅及び書簡

(形式) 紙本墨書

(内容) 石井南橋と平野五岳が漢詩を送りあったものを軸装したもので、どちらも明治17(1884)年のものとみられる。当時、石井南橋は54歳、平野五岳が75歳で、五岳が高齢となり隠居の意思を示す中、南橋が引退は早いと贈った漢詩に五岳が対句的表現の漢詩で返信しているのが興味深い。



全体



五岳漢詩部分

(印) 近来纔免送迎類 近來纔かに免る送迎の類
 謝客門庭不掃塵 客を謝し門庭塵を掃わす
 愚至得名差俗技 愚名を得るに至り俗技を差俗
 身因養病始閑人 身因つて病を養ひ閑人を始む
 見君在世詩無敵 君に見えて在世詩に敵無し
 使我忘憂必有仁 我を使得て憂を忘れ必ず仁有り
 多謝時々投妙句 多く謝す時々妙句を投するを
 隔三千里尚如隣 三千里を隔てて尚ほ隣の如し
 次南橋先生見惠高韻致奉呈 岳(印)(印)
 南橋先生の恵まれる高韻に次し、奉呈致す 岳

近頃はやつと行き来して送迎されることなどを免れた。
 来客をことわり、門前を掃いて客を迎えることをしない。
 愚かな私は名声を得るに至つて、世俗的な技能を間違つたようだ。
 そのため、身の病を養生して用事のない暇人にこれからなろう。
 君に会つてこの世に君の詩に敵対できるものは無いと思つた。
 私に愛いを忘れさせ必ず仁愛の心情がこもっている。
 厚く礼を述べ、時々巧妙な詩句を寄せてくれることを。
 極めて遠い距離を隔てていても、さらに隣のようを感じる。
 南橋先生の御恵与された優れた詩韻に次韻して(私の詩)をさしあげる 五岳

清風舎成る。主人の清の記を事に於いて未だ見ず。其舎、安くんぞ能く記すこと之無くば則ち清風の説ならんか。(詩経の「終風」の)「終風且つ暴る」は、此を以て人を慕う。(詩経の「北風」の)「北風其れ涼く」は、此を以て世を乱す。(詩経の大雅「桑柔」の)「大風有陰たり」は「貧人の類を敗る」なり。(詩経の「凱風」の「凱風は南自り」は、孝子の己を責める風の母なり。(詩経の「谷風」の)「習々たる谷風」は家道の衰壞なり。而して(詩経の小雅「蓼莪」の)「飄風發々たり」は、王政の苛酷なり。風を以て喩ふるは多難なり。則ち曰く事聲がり、趨々たる牧風、氣は栗烈たり。則ち曰く「一之曰、瘳發たり」風の聲の凄じきなり。風の詩に入る者は是の如し。之を求めば(詩経の)「六義なり。一つに無く人を嫉します者は、而して独り(詩経の大雅蕩之什の)「烝民」の「清風」のみ。「吉甫誦を作る、穆たること、清風の如し」とは、蓋し人心を慰め諷誦の間に懐ふ。猶ほ清風の如く人を嫉しますなり。若しくは蘊隆蟲々なり。清風一たび至れば則ち万象此に蘇る。「維れ塵冥々」たるや、清風一たび掃えば、則ち洒然として洗ふが如し。彼の碎けて滅せず之を得て而して維れ「隱憂有るが如し」は、或ひは其の消ゆる所となる。況んや、蠹賊の害を斯に黍稷に除くをや。鬼神に薦める者は、頼心を薰葛に遂ふて其の儉を為すなり。数ふるに勝ふべからずして之に答へるは、前数者の此れなる哉。吉甫之詩、清新にして逸美、宜しく其の馬を取る。而して此なり。老杜の所謂詩譜の立意を新たに作る。(詩経の)「烝民は遺範なるや。吾が邦の善き諧歌は蓋し蕉翁事の若し。嘗て猿蓑・炭芭諧集を讀み、毎に翁句に至り、覺えず擊節し歎服す。嗚呼、夫れ人の意を消す。十七の中に於いて此の志清新なる故なり。謂ふべし、浣花の脱胎換骨のみ。清風舎主人

方に市井に住みて翁を慕ひ、人の為に紛雜の中衝口に居るを廢し、出るは、往々清新にして喜ぶべし。其將に古都に溯らんとす。主人曰く過獎にして敢へて当らざるなり。但だ之を掲げて清風の舎とするのみ。某の願ひなり。乃ち書して之を贈る。

票上脱將。

慶應紀元乙丑(元年一八六五) 臘月下浣仙禽舎主人 範

清風舎が完成した。(しかし)主人の「清」の記録を事柄として記すことがない。その屋舎をどうしてうまく記すことがないならば、それは、清風の説ではないだろうか。(詩経の「風」の語句で見ると) (詩経・邶風の「終風」の)「終風且つ暴る」(終日吹く風は、雨まじり吹き荒れる)は、これでもって人を慕う(喩え)とする。(詩経・邶風「北風」の)「北風其れ涼く」(北風は寒く吹き荒れる)は、これをもって世を乱す(喩え)とする。(詩経の大雅「桑柔」の)「大風有陰たり」(大風は吹きすさぶ)は「貧人の類を敗る」(悪しき人は善人をそこなう)のである。(詩経・邶風の「凱風」の「凱風は南自り」(そよ風は南より吹く)は、孝行の子が自分を責める風で母(の喩)である。(詩経・邶風の「谷風」の)「習々たる谷風」(吹き止まぬ烈しい風)は、夫婦の道の衰え壞れる(喩え)である。そして(詩経の小雅「蓼莪」の)「飄風發々たり」(つむじ風は激しく吹きさなる)は、王の政治の苛酷さ(の喩え)である。「風」をもって物事を喩えるのは困難なことが多い。そこで言う。物事が行き詰まり、あわたたしく吹く牧場の風は、氣象が寒く厳しい。つまり(詩経・幽風の「七月」の)「一の日は、瘳發たり」(十一月には寒風が寒い)である。風の吹く声の凄じいのである。「風」が詩に入りこむのはこのようである。これを求めば詩経で説く、「六義(風・賦・比・興・雅・頌)」である。一つとしてなく人々を嫉しませるのは、かくてただ(詩経の大雅蕩之什の)「烝民」の「清風」だけである。「吉甫誦を作る、穆たること、清風の如し」(尹吉甫はこの歌をつくった。それは清風のように人々の心をなごませる)とは、思うに人の心を慰め、詩をそらで読む間に思いついた。ちよと、清々しい清風の如く人を嫉しませるのである。若しくは(詩経・大雅の「雲漢」の)「蘊隆蟲々(熱気がこもって非常に熱い)である。清風が一たび至れば、そこですべての現象がここに蘇る。(詩経・小雅の「無将大車」の)「維れ塵冥々たる」(塵が舞い上がったてちこめて暗くなる)のも、清

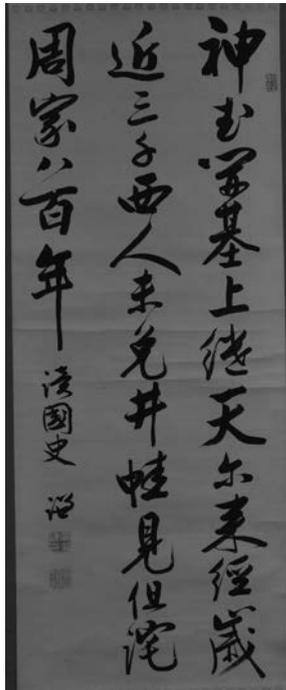
風がすっかり取り除いて、そこでさっぱりとして洗い去るようである。あの碎けて滅びない、これを得てただ(詩経・邶風の「柏舟」の)「隱憂有るが如し」(心に深い心配事があるようだ)は、あるいはその消え去るところとなる。まして、(詩経・大雅の「桑柔」の)「蠹賊の害を斯に黍稷に除くをや。(稲を食い荒らす害虫の被害をここにもちきび・うるきびに除くのはなおさらである。鬼神(神靈)に献上する者は、頼る心をかぐわしい葛にもとめて、その儉約を為すのである。数えきれないほどにこれに答えるのは、前に述べた幾らかのものがこれである)である。吉甫の詩は、清らかで新鮮で、非常に美しく、(詩経の「烝民」では)「うまく「馬」を取ってそれを比喩としているのである。(唐の詩人の)杜甫の言うところ詩譜の立意を新たに作るものである。(詩経の)「烝民」は遺された手本であろうか。吾が国の善い俳諧の句は、思うに(松尾)芭蕉翁の事績のようである。かつて(連句集の)「猿蓑・炭(俵)」の芭蕉の諸集を讀んで、つねに芭蕉翁句に至り、覺えずにその句をほめて還付したのである。ああ、それは人の心を深く感動させる。十七音(五・七・五)の中に於いて、此の志が清新なる故である。言うべきであろう、(杜甫の)浣花草堂(にあやかたて草堂に住んだ杜甫の詩)に基づいて自分の詩句を作ったのみであろうと。清風舎主人も、ちよと市の中に住み、(芭蕉)翁を慕い、人のためにごたごたと込み入った中の大通り入口に居住するのを廢してでるのはつねづね清新にして、そのまさに古い都に遡るのは喜ぶべきことである。主人がいうには、ほめすぎは滅相もないことである。ただ、これを掲げて清風の舎とするだけが私の願ひである。そこではじめ、書してこれを贈る。票上脱將。(文章上で「將」を落とした)

慶應紀元乙丑(元年一八六五) 臘月(陰曆十二月) 浣(下旬) 仙禽舎主人 範(廣瀬範治) 青邨

⑥廣瀬旭莊書七絶 「国史七絶」

(形式) 紙本墨書

(内容) 日本の皇室の歴史と中国の歴史を比較して詠んだ七言絶句。中国がアヘン戦争などで外圧に屈したことなどを背景としているのか。詩集『梅墩詩鈔』三篇卷之一に収録された題名「觀西人紀我邦事。誤謬極多。作絶句四首。嘲之。」のうち一首。

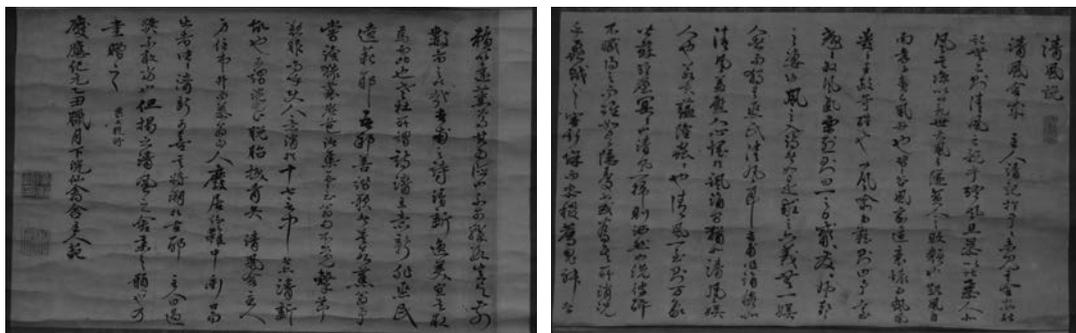


(印) 神武開基上繼天 爾來經歲近三千 西人未免井蛙見 但託周家八百年
 讀國史 謙 (印) (印) 国史を読む 謙
 神武天皇が皇室の基を開いて(代々の)天皇は天子の位を継いで来て、それ以来歳を経ることほとんど三千年になる。
 (それに比べると) 中国人はいまだ見聞の狭いことを免れない。
 ただ、(古代の) 周王朝が八百年続いたことを誇っているだけである。

⑦廣瀬青邨書 「清風説」

(形式) 紙本墨書

(内容) 「清風舎」と呼ばれる建物が完成し、その由来について記された書。冒頭に「風」の比喩を使って世情をあらわし、また、中国の古典『詩経』からの引用がある。



清風説 (印)
 清風舎成。主人清記於事二未見。其舎、安能記無之則。清風之説乎。終風且暴以此慕人、北風其涼以此乱世。大風有隆貧人之敗類也。凱風自南孝子責己風母也。習々谷風家道衰壞而飄風發々王政苛酷也。以風喻多難則曰事窒趨々牧風氣栗烈則曰一之曰、膏発風之聲之凄也。風之入詩者如是求之六義無一娛人者而独有烝民清風耳。吉甫誦作穆如清風盖慰人心懷。於諷誦間猶如清風娛人也。若者蘊隆蟲々也。清風一至則万象此蘇維塵冥々也。清風一掃則洒然如洗。彼碎不滅得之而維如有隱憂者或為其所消況乎蠱賊之害斯除。而黍稷薦鬼神者頼心遂薰葛其為儉也。不可勝數答之前數者之此哉。吉甫之詩、清新逸美宜其取馬而此也。老杜所謂詩譜立意新作烝民遺範耶。吾邦善諧歌者盖若蕉翁事嘗讀猿蓑炭芭諸集每至翁句 不覺擊節歎服嗚呼夫人意消。於十七之中此志清新故也 可謂浣花脱胎換骨矣。清風舎主人方住市井而慕翁為人廢居紛雜中衝口而出者、往々清新可喜其將溯於古都 主人曰過獎不敢当也 但揭之清風之舎、某之願也乃書贈之 票上脱將

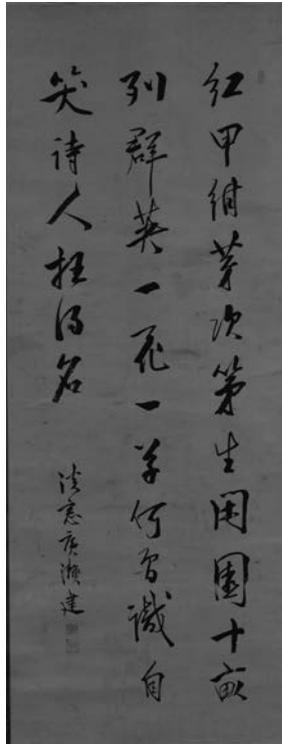
慶應紀元乙丑(元年)一八六五)

臘月下浣仙禽舎主人 範 (印) (印)

④廣瀬淡窓書七絶「題内海氏菜園」（内海氏の菜園に題す）

（形式）紙本墨書

（内容）天保13（1842）年3月、淡窓が博多を訪ねた際に坂巻文英宅を訪ね、その隣家の内海莊次郎（奥御祐筆）の菜園を見た際に詠んだ七言絶句。詩集『遠思楼詩鈔』二編卷上に収録の漢詩とは、一部異なるため、詩集に収録する際に推敲を重ね、修正したものとみられる。



紅と紺の草木の芽が次第に生じ、閑かな庭園の十畝の面積に群がった花房が列なっている。一つの花、一つの草のことをこれまではどうして識っていたのか。『論語』にあるように、詩を学べば鳥獸草木の名を識るといいますが、自分は詩を学んだのに、自嘲するだけだ。詩人として無理にも名前を憶えていこう。

（印）
 紅甲紺芽次第生（逐日滋）
 閑園十畝列群英（養幽姿）
 一花一草何嘗識
 自笑詩人（平生）枉得名（学詩）
 淡窓廣瀬 建（印）（印）

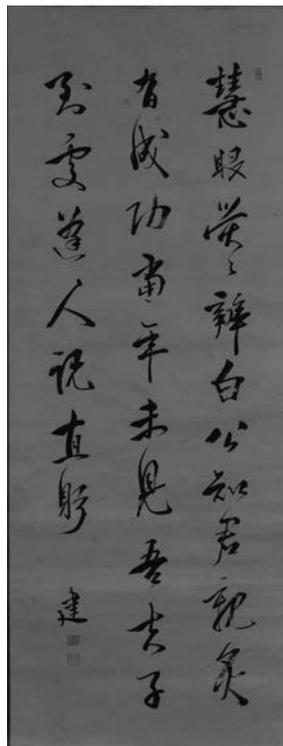
紅甲紺芽 次第に生じ
 閑園十畝 群英列なる
 一花一草何ぞ間識らん
 自ら笑ふ 詩人枉けて名を得ん

※（ ）内は『遠思楼詩鈔』第二編上 収録のもの

⑤廣瀬淡窓書 七絶「讀左伝 二首之二」

（形式）紙本墨書

（内容）「左伝」（春秋左氏伝）を読んでうたった七言絶句。その国、葉県の長官の葉公が孔子の感化を受けたことを取り上げている。詩集『遠思楼詩鈔』二編卷下に収録。



（歴史書「左伝」によると、楚の葉県の長官の葉公は、物事を見抜く目を光り輝かせて（楚の公子の）白公の（野心を抱いた人物である）ことを説いた。君は知っているだろうか。葉公が孔子に親しくして感化を受けて成功したことを、それ以前に、いまだ私が孔子先生と会っていない時には、到る所で人に逢っては（論語）孔子に非難されている。正直者の躬（親の罪を正直に申し出た人物）のことを説いていたのだ。

（印）
 慧眼熒々辨白公
 知君（他）親炙有成功
 当年未見吾夫子
 到處逢人説直躬
 遠思楼詩鈔収録は「（他）」

慧眼熒々として白公を辨す
 知るや君親炙して成功有るを
 当年未だ見ず吾が夫子
 到る處人に逢ひて直躬を説く

賢げなる人も人の上をのみはかりて、己をば知らざるなり。我を知らずして外を知るといふ理有るべからず。されば、己を知るを物知れる人といふべし。

容醜かたちくけれども知らず、心の愚かなるをも知らず、芸の拙きをも知らず、数ならぬをも知らず、年の老ぬるをも知らず、病の犯をも知らず、死の近きことをも知らず、行ふ道の至らざるをも知らず。身の上の非を知らねば、まして外の謗そしるをも知らず。但、容は鏡に見ゆ、年は数へて知る。

我が身の事知らぬにはあらねど、すべきかたの無ければ、知らぬに似たりとぞいはまし。容を改め、齢よはひを若くせよとはあらず。拙きを知らば、何ぞ、やがて退かざる。老ぬと知らば何ぞ閑しずかに身を安くせざる。行ひ愚なりと知らば、何ぞことを思ふ事あらざる。すべて人に愛あい樂よろこせられずして、衆に交るは恥なり。

容醜かたちくく心後れにして出仕いでへ、無智にして大才に交り、不堪ふかの芸をもちて堪能の座に連なり、雪の頭をいただきて盛りなる人に並び、況や及ばざる事を望み、叶わぬことを憂へ、来たらざる事を待ち、人に恐れ、人に媚るは人の与ふる辱はにあらざ、貪る心にひかれて自ら身を恥はずかしむるなり。貪る事の止まざるは命終ふる大事、今ここに来れりとたしかに知らざればなり。こは兼好法師のことばなり。

今我思ふ所ここに止まれりされば幾たびも思ひ定めて変われるは、人の心なれば、もしやは老に耄まごて、あらぬかたに心のふれ行かんはいとうたてし。故に此辞を書いて坐窓に掛け置、常に見て吾十弦の佩ひにならふものなり。

文化甲戌（十一年）冬十二月

長春園南窓の下に於て 廣瀬貞恒書す。

賢そうに見える人も他人の事ばかり推し測つて自分のことは知らないものである。自分を知らないで他人を知るといふ道理はあるはずがない。だから自分を知っている人を物事を知っている人と言うべきである。

容貌が醜いけれどもそれを知らず、心が愚かであつてもわからず、芸が下手であるのもわからず、我が身がとるに足らないことも知らず、年をとつていくことも知らず、病気に蝕くまれることもわからず、死の近づいていくことも知らず修行の不十分なこともわからない。我が身の欠点を悟らないのであるから、まして他人が自分を悪く言っていることも分らない。ただし、容貌は鏡で見ることが出来る。年齢は数えてみればわかる。

（それで）自分の身のことを全く知らないというのではないけれど、（知つても）どうしようもないので、知らないのも同然であると言つてよい。容貌を改め、年齢を若くせよというのではない。我が身の劣るのを知つたらどうしてすぐに身を引かないのか、老いたと知つたらどうして閑居して身を休めないのか、行いが愚かであると知つたら、どうしてこれをよくよく考え反省しないのか、総じて人に好意をもたれずに世間の人と交わるのは恥である。

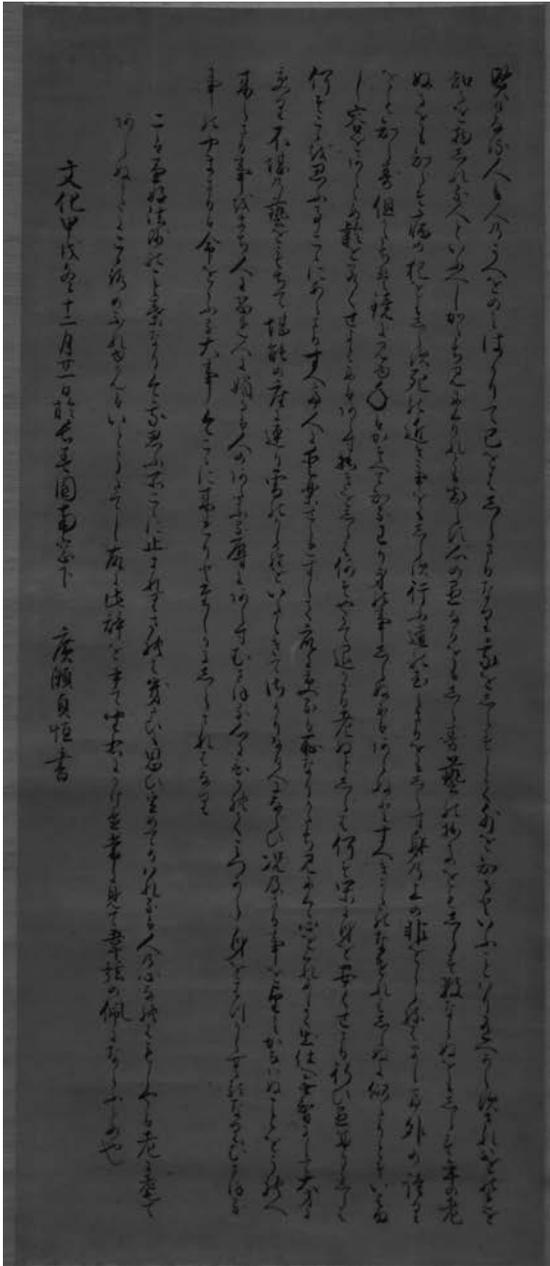
容貌が醜く思慮が劣つていて、出で仕えたり、無知であるのに博学の人と交わり、下手な芸をもつて上手な人々の座に列なり、白髪頭で壮年の人と肩を並べ、そればかりか、及びもつかぬことを望み、どうしてできないことに悩み、来そうにもないことを心待ちにし、人を恐れ、人に媚びへつらうのは、他人が与える恥ではなく、自分の貪欲な心に惹かれて自分で自分の身を恥はずかしているのである。貪ることの収まらないのは、死という大事がいまここに来ていると本当に自覚しないからなのである。これは兼好法師の言葉である。

今、私の思うところはこのことである。そうであるので、幾度もよく考えて心を決め、変わっていくのは人の心であるので、もし、老いて役に立たなくなり、とんでもない方向に心がずれて行くのはとても嘆かわしいことであろう。そのためにこの言葉を書いて居所の窓に掛け置いて常に見て私の一切の弦を佩ひびること（心を緊張させ、心の緩やかなことをなおすように努める）に慣れるようである。

③廣瀬貞恒（桃秋）書

（形式）紙本墨書

（内容）廣瀬桃秋が兼好法師（吉田兼好）の「徒然草」の一節（第百三十四段）を引用し、自らの戒めとして部屋に掲げるため、したためた書と見られる。桃秋は「長春庵」を庵号としたが、現在の秋風庵の建物を指しており、その建物の南側の窓の下（床の間か）に掲出していたものと考えられる。



賢けいけな流人りゅうじんも人乃ひとうへをのミはかりて、己おのれを者もの志しらざるなり、我われを志しら春はるし天外てんがいを知る登のぼいふことハリ有あり可べから須すされハを能あたり連つ（二）を知るを物もの志しれ累あるといふへし
 かたち見み丹にく介けれとも知ら須す心の愚ぐなるをも志しら春はる云い能あたり拙ち支しをも志しら春はる散さんならぬをも志しら春はる年の老らうぬるをも知ら春はる病びやうの犯はんをも知しら春はる死し能あたり近ちかきことをも志しら須す行いふ道みち能あたり至いたるをも志しら身み乃の上のの非ひをしら称な者ものまし亭てい外のがいの誘よるをも知しら寿しう、但たかたち盤ばん鏡きやうに見み由ゆ年ねん盤ばんかそへて知し累ある王わうが身み能あたり事こと志しらぬには盤ばん阿あらね登のぼすへきかた能あたり遣はれ者もの志しらぬに似にたりとぞいは満みし容かたちを阿あらため、齡かたちを若わくせよと丹に盤ばん阿あら寸すん拙ちきを志しら者もの何なにぞやかて退たいかさる老らうぬと志しら者もの何なにぞ閑ひまに身みを安やすくせさる行いい愚ぐ成せいり志しら者もの何なにぞこ越こ思しふ事ことこにあらさるすべ亭てい人にん尔に愛あい樂らくせら連つし天てん衆しゆに交あ累あ盤ばん恥ちなり
 かたち見み丹にくく心こころをくれ丹にし天てん出で仕しへ無む智ちにして大だい才さいに交あ里り不堪たえ乃の芸ぎを毛もちて堪たえ能あたり座ざに連つり雷らい能あたりかし羅らをいただきて、左ひだりかりなる人にん尔にならひ況げ及およびさる事ことを望のぞミかなハぬことをう礼れへ

（憂）来きらさる事こと越こまち人にん尔に恐おそ連つ人にん尔に媚めいる盤ばん人にんの阿あ堂たうふ累あ辱じやくに阿あら寸すんむさ保ほ累あ心しんに飛ひか礼れ天てんミつから身みを者もの川かわかし無む類るいなりむさ保ほ累あ事こと能あたりやまざる盤ばん命めいをふ累あ大事だいじ今いまこに来き連つり登のぼ堂たうしかに志しらざれ者ものなりこ盤ばん兼けん好こう法ぽう師し能あたりこと葉はなり
 今いま我われ思しふ所ところこに止とまれ里りさ礼れ者もの幾いくばくたびも思しい定さだめて可かハれ累あ盤ばん人にん乃の心こころな礼れ者もの毛もしや盤ばん老らう尔に毫ごて阿あらぬかたにこ路ろのふれ由よしかん盤ばんいとうたてし故こ尔に此こ辞じを写して坐お窓まど尔にかけ置お常じょう尔に見みて吾われ十じゆ弦げんの佩い尔にならふ毛もの也

文化甲戌（十一年）十一月廿一日
 於長春園南窓下 廣瀬貞恒 書

②廣瀬平八（秋風庵月化）書

（形式）紙本墨書

（内容）廣瀬月化が松尾芭蕉についてかな交じり文で記したもの。松尾芭蕉とみられる人物像を描いた「薇南」不明である。



薇南自得為画 (印) (印)

(印) (印)

寛政八丙辰（二七九六）年 秋風庵謹書

寛政八丙辰年 秋風庵謹書

薇南自得為画

(印)

正保甲申能年、伊賀の上野耳飛と川乃文星降て、松尾農家耳生れぬ。誹才八斗越得て再昌院法印能門耳遊志ハ、西行宗祇の跡を追ふ天、生涯旅泊農於かしみ越楽しみ、畿内乃者流日を檜笠に以堂々支、越路能月雪尔居士衣乃袖うち拂ひ、藜杖突減良して、奥羽の夏草踏分津々、新尔道を開きしよ李、延寶、天和の異体忽廢連、世挙つ亭、中興正風の祖と稱須。

元禄七甲戌十月十二日、五十一歳、津能国西生の郡(尔麟を獲天、柩ハ淡海の粟津に於さめて、今既耳百と勢尔餘耳、衣鉢真傳の徒弟少からず、流連く、其徳日尔重く、其澤月耳深し。爰尔しも渴仰能人奈む侍りて、肖像越図して予尔こと葉加う天と有。短き筆もて何せんやと、唯阿ら満し乃事を述て需め者し塞ぐ物那らし。

句耳魂ハ止めて花能翁哉

句に魂は止めて花の翁哉

正保甲申の年、伊賀の上野にひとつの文星降て、松尾の家に生まれぬ。誹才八斗を得て再昌院法印の門に遊びしは、西行宗祇の跡を追ふて、生涯旅泊のおかしみを樂しみ、畿内の春日を檜笠にいただき、越路の月雪は居士衣の袖うち拂ひ、藜の杖突減らして、奥羽の夏草踏分つ、新に道を開きしより、延寶、天和の異体忽廢れ、世挙つて、中興正風の祖と稱す。

元禄七甲戌十月十二日五十一歳津の国西生の郡に麟を獲て、柩ハ淡海の粟津におさめて、今既に百と勢に餘に、衣鉢真傳の徒弟少からず、流れ流れて、其徳日に重く、其澤月に深し。爰にしも渴仰の人なむ侍りて、肖像を図して予にこと葉加うてと有。短き筆もて何せんやと、唯あらましの事を述て需めばし塞ぐ物ならし。

(松尾芭蕉は) 正保元(一六四四)年甲申の年に、伊賀の上野に、ひとつのある文運を主る星が降つて松尾の家に生まれた。俳句の才能を豊富に得て(俳人の)北村季吟の門に入門して学んだのも(歌人の)西行(連歌師の)宗祇の事跡を追つて、生涯を旅泊の滑稽なことも楽しんで、畿内では春の日に檜笠(ひがさ)を頭にいただき(歩き)、越路の月や雪は、仏教徒の着る衣の袖を打ち拂ひ、老人用の藜の杖を突き減らして(見て歩き)、奥羽の夏草を踏み分けつつ(歩み)、新たに(俳句吟行の)道を開いてから、延宝・天和の時代の当世風の(談林俳諧の普通と異なる)俳風がたちまちに廢れて、世間全てがそれで(俳諧を)中興した正風(幽玄・閑寂の境地を重んじた蕉風)の祖と稱した。

元禄七(一六九四)年甲戌の十月十二日に五十一歳で撰津国(大坂)の西生郡(難波小郡・後の西成郡)で臨終(麒麟を獲える)となり、その柩は近江(淡海)の粟津(の義仲寺)に納めたが、今既に百年余りの月日が経過して、衣鉢(広く宗教・学問・芸術などで、師から弟子に授けられる奥義)の真伝の徒弟が少なくない。(時は)流れ流れて、その徳は日に日に重く、その恩沢は月を経て深まった。ここにそれを仰ぎあこがれ慕う人がおり、肖像を画き、私に言葉(贊)を書いてほしいとあったので、つたない文章で何になろうと思つたが、ただ、あらましのことを著述して、求められた役目を果たすことになるであろう。

句にその魂をとどめている 魅力あふれる翁であることよ。

寛政八年(二七九六)丙辰の年 秋風庵月化 謹んで書す

薇南自得(II不明)画を為す

Ⅲ . 資料収集事業

1. 寄贈資料

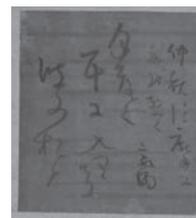
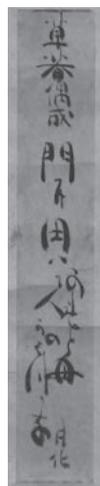
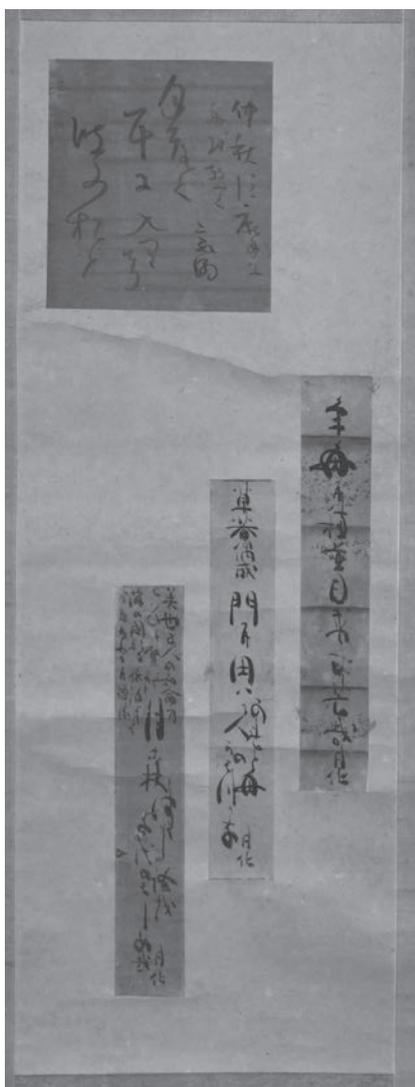
(1) 石井南橋家伝来資料

咸宜園門下生・石井南橋（1831-1887）の子孫宅に伝来した資料群である。南橋は筑後国吉井（現・福岡県うきは市）の大庄屋石井家に生まれた。曾祖父・徳八の頃から廣瀬家と交流があり、祖父・市左衛門は淡窓の父・三郎右衛門（号：桃秋）と親交があった。また、南橋の息子の隆甫は、淡窓の弟・廣瀬三右衛門（号：棗園）家に入った廣瀬家第7世の廣瀬源兵衛（号：雨窓）の娘・キクの娘・サツを妻に迎えており、南橋と交流のあった咸宜園門下生のほか廣瀬家の人物の作品が含まれている。

①豪潮律師・廣瀬月化書幅

（形式）紙本墨書

（内容）高僧・豪潮律師と廣瀬月化の俳句計4句を表装したものである。一部判読不明な文字がある。



美也己人の知命の
よはひを（剥落）賀してよと
隣の國なる旅泊よりして◇◇◇ふるに贈る
月尔杖つくし路を千代のはしめ哉
月化

草庵偶成
門耳田はあれと母
人の可者川かな
月化

年毎に 穂並芽出たき
芒哉
月化

仲秋須摩に舟を繫て
月落て 耳に入りけり 波のおと
豪潮

主の島田伴完が天保年間（1830～1844）～明治7（1874）に寺子屋「玉泉堂」を開いた場である。近隣の約40村から300人ほどの門下生が集った。六畳の部屋に文机（複製）・伴完肖像（複製）が展示されており、当時の学びの様子が想像できる。伴完翁寿蔵之碑（三芳町指定文化財）は、門下生らが師匠の80歳の長寿を祝って明治12（1879）年に建てた石碑である。表には伴完の略歴・学問に対する信条、背面には伴完の詠んだ和歌、台石には建立に参加した275名の門人の氏名が刻まれている。三芳町立歴史民俗資料館では、伴完肖像、伴完師匠使用の机・硯、伴完師匠の手本控、「女勧学」の版木を利用した火鉢、「天神宮大」墨書石が展示されている。正覚寺寺子屋遺跡は、明治初期に廃寺となった天台宗正覚寺の跡で、歴代住職の墓所である。墓石群のうち6基が筆小塚で、最も古いものは正徳3（1713）年、最も新しいものは天保12（1841）年である。このことから長期にわたり寺子屋が開かれていたことを知ることができる。また、上尾市立上尾市図書館では、正覚寺寺子屋遺跡に関する文献を6資料から入手し、国立国会図書館では玉泉堂・寺子屋・筆小塚に関する文献を3資料から入手した。これらの調査結果は、本号（80頁～86頁）に掲載している。

（3）咸宜園と咸宜園教育に関する調査研究

1. 月旦評のデータベース化

咸宜園教育の大きな特徴である月旦評のリスト化を行うものである。

淡窓日記に記述のある文化11年（1814）から安政3年（1856）までの月旦評の記載人物を抜き出し、咸宜園教育研究センターの情報検索システムの門下生情報と照合して、人物を特定する。月旦評の動きや大帰・除名の時期などを把握する作業である。

令和5年度は嘉永元年（1848）1月から安政3年（1856）11月の月旦評まで進めた。次年度は門下生一人ずつの入席から除名まで把握できるリストを、新たに作成する予定である。

担当職員：秋吉紗耶香

（4）外部研究機関との共同調査（委託業務）

1. 福岡大学（高橋昌彦教授）

業務名：令和5年度日田隈町森家（咸宜園門下生）史料群の調査

委託期間：令和5年9月11日～令和6年3月22日
担当職員：原田弘徳

調査内容：日田豆田町・隈町の掛屋を代表する森家は咸宜園門下生を多く輩出した家であり、森家に伝来する史料群は近世期の隈町を知る上で貴重なものである。こうしたことから史料群の全体概要を把握するための目録作成を行うものである。以下、実績報告に基づき、調査結果を記載する。

【調査報告】

令和6年1月から3月にかけて、森家史料群の調査カード64点の打ち込み作業を実施。

研究室所蔵の廣瀬青村書簡一巻を、大学院生と読み進

め、翻字を行う。画像データ・翻字・注を付す。内容を調べるため、2月15・16日に東京に出張（都立中央図書館・国立国会図書館）

雑誌『咸宜園』についての調査を実施。平成25年度に国立国会図書館所蔵の1～12集については、複写を提出。今回、13・14集について、福岡大学で所蔵されているものが見つかり、複写。13～18集について、大分県立図書館が所蔵しているものを確認。但し、同館所蔵本は、各集の表紙を取り去り、内容毎に新たに合綴し直した装丁になっているため、奥付などがなく不明な部分も多い。一部を複写し、福岡大学所蔵分とともに添付して提出する。

※上記、調査成果については紙資料とデジタルデータで提出を受けた。

（5）その他

1. 令和5年度古文書保存基礎講座

訪問先：九州国立博物館・筑紫野市歴史博物館

期日：令和5年5月25日（木）～26日（金）

受講者：秋吉紗耶香

【内容】

古文書の修復方法を学ぶ研修に参加。研修では、九州国立博物館内の文化財保存修復施設の見学及び資料の取り扱い、修復の実習を行った。

また現在の咸宜園教育研究センターの資料の保存方法について、九州国立博物館の方よりアドバイスをいただいた。

2. 令和5年度古文書修復実習

訪問先：神奈川大学横浜キャンパス

期日：令和6年3月9日（土）～12日（火）

受講者：秋吉紗耶香

【内容】

古文書の修復及び、それに伴う資料の記録を行う研修に参加。実習は記録・修復・復元・剥離の4つの工程を学んだ。

（記録）

平成23年（2011）3月12日に発生した、長野県北部地震での文化財レスキューの実例を交えた講義。

（修理）

古文書の裏打ちと、繕いを行った。裏打ちは、大部分が破損した古文書を補強するため、資料の裏側に和紙を貼る修復方法である。繕いは、虫食い等で穴の開いた古文書の修復方法である。

（復元）

修理の工程で裏打ちした古文書の化粧裁ちと、縦帳の製本等を行った。

（剥離）

襖から古文書を剥離し、洗浄する工程を行った。

その他、修復した古文書を展示中の神奈川県立歴史博物館及び、神奈川県立金沢文庫の視察も合わせて行った。神奈川県立歴史博物館では、経年劣化により破損の危険性が伴っていた資料を修復した際に行った撮影により、現在は同博物館のホームページ上で資料の閲覧が可能となった。

Ⅱ．調査研究事業

1. 調査研究について

咸宜園教育研究センターでは、咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集を行っている。以下にその概要を報告する。

(1) 歴代塾主・門下生に関する情報の収集

1. 多磨霊園現地確認調査

調査者：溝田直己

場 所：東京都府中市多磨町・小金井市前原町

期 日：令和5年11月6日(月)

【内 容】

文化庁、日本遺産連盟、八王子市主催の「日本遺産 フェスティバル in 桑都・八王子」出展に合わせて東京都立多磨霊園の現地確認調査を行った。

多磨霊園は、大正12(1923)年に開設された日本国最初の公園的風景を取り入れた大規模墓地である。開設時は、およそ100万㎡の広さだったが、昭和14(1939)年に西側へ拡張し、現在は約128万㎡(およそ39万坪)となっている。

多磨霊園については、過去に調査報告を行っているところであるが(研究紀要7号(2018年2月刊行)参照)、今回の現地確認において霊園内に所在する咸宜園歴代塾主及び門下生等関係者の墓は下記のとおりである。

○廣瀬家墓

- ・廣瀬マツ(婉順院静譽慈貞大姉墓/廣瀬旭荘室)
- ・廣瀬林外(旭荘長男、咸宜園第四代塾主)
- ・廣瀬甫(林外長男※廣瀬青邨詩鈔では次男とある)
- ・廣瀬青邨(淡窓養子、咸宜園第三代塾主)
- ・廣瀬信子(青邨継室)
- ・田代衛子(林外長女文(田代家に嫁ぐ)の娘カ)
- ・廣瀬良口(恭カ)(貞文・武次男/夭逝)
- ・千賀清子(貞文妻)
- ・廣瀬新子(貞文・清子長女/夭逝)
- ・廣瀬正吉(旭荘五男)
- ・廣瀬武/タケ(貞文継室)
- ・廣瀬陽太郎(貞文・武長男)
- ・廣瀬林外墓碑
- ・廣瀬青邨墓碑

○長家墓

- ・長氏塋墓
- ・墓誌

今回の現地確認調査において、多磨霊園の廣瀬家墓は以前から青邨家を中心とした墓として認識されていたが、旭荘の五男である正吉や林外の長男である甫の墓が含まれていることが確認できた。田代衛子については、現段階で断定する材料を持ち合わせていないが、林外の長女である文(フミ)が咸宜園門下生である田代文吉に嫁いでいる。また衛子が明治16年生で同じく明治10年代に亡くなっている(一部墓石が剥落し判読不可)ことから文の娘ではないかと推察される。

今後とも咸宜園歴代塾主や門下生らの調査を通じて、その婚姻関係にも注目しながら調査を進めていきたい。



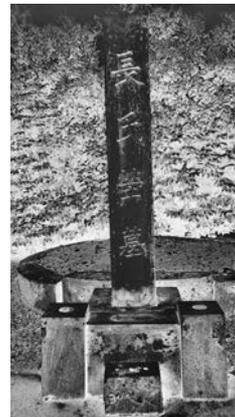
廣瀬家墓所(多磨霊園)



廣瀬正吉之墓



廣瀬甫之墓



長氏塋墓及び墓誌



(2) 教育遺産等現地調査

1. 寺子屋「玉泉堂」(旧島田家住宅・伴完翁寿藏之碑)
関連調査先：三芳町立歴史民俗資料館(埼玉県三芳町)

2. 正覚寺寺子屋遺跡
関連調査先：上尾市立上尾市図書館(埼玉県上尾市)
国立国会図書館(東京都千代田区)

期 日：令和6年3月5日(火)～8日(金)

調査者：渡辺みか

【内 容】

旧島田家住宅(三芳町指定文化財・移築復元)は、当

(2) 交流・教育普及事業

①東明館中学校1年生「咸宜園研修」(新入学生を対象)

◇期 日：令和5年9月29日(金) 参加者：50名(生徒47名他関係者)

②「立志の道を歩こう」(熊本県山鹿市が主催する日田市との交流事業)

◇内 容：山鹿市の小学生が地元出身の咸宜園門下生清浦奎吾(元内閣総理大臣)の歩いた道のを辿る取組

◇日 時：令和5年10月7日(土) 参加者：101名(児童80名他関係者)

③「咸宜園入門ぼっくす」移動教室

日田市内の小中学校や地域からの要望を受け、研修室の入門ぼっくすを貸し出し、廣瀬淡窓や咸宜園についての学習に活用いただいている。

【貸出実績】小学校：伊呂波かるた 2校

【講師派遣】小学校：落款づくり 1校

3. 刊行事業

(1) 咸宜園教育研究センター研究紀要第13号

講演録「咸宜園の日」記念講演会 学制制定150年記念

「学制の制定と長三洲について」

関 口 直 佑

研究ノート

廣瀬淡窓・咸宜園と疾病

深 町 浩一郎

門下生「高松凌雲」と九級に達した門下生

原 田 弘 徳

咸宜園の月旦評の変遷 廣瀬淡窓期【第一期】

－文化11年(1814)三日月旦評～同13年(1816)八日月旦評－

秋 吉 紗耶香

大分県の寺子屋における「学科」の推移

－『日本教育史資料(九)』より－

渡 辺 み か

咸宜園教育研究センター年報(令和4年度)

咸宜園教育研究センター要覧

4. 講師等派遣実績

日 付	内 容	申 込 団 体	人 数
令和5年8月18日(金)	日田市教育センター研修講座 「咸宜園が学校教育に伝えること」	日田市教育センター	38名
〃 9月13日(水)	廣瀬淡窓と咸宜園	十三日会	10名
〃 11月30日(木)	淡窓先生の足跡を三花に探る (咸宜園放学遊山の会との共催)	日田市三花公民館	17名
令和6年1月25日(木)	淡窓先生の足跡を三花に探る・フィールドワーク (咸宜園放学遊山の会との共催)	日田市三花公民館	16名

※計4回 81名

5. その他の取組

・第27回淡窓祭

淡窓先生の命日である11月1日に先生の遺徳を偲ぶ催し。主催する淡窓会は昭和27年に発足した。

期日：令和5年11月1日(水)



講師 伊藤 宏幸 氏



講師 草野 顕之氏



講師 鈴木 佑里子 氏



講師 深町 浩一郎 氏



講師 櫻井 成昭 氏



講師 中田 健一 氏

②咸宜園平成門下生講座 対象：咸宜園平成門下生之会（令和5年度末現在、会員数225名）参加者数 延べ261名

講座	開催日	演題・講師等	場所	参加者
第1回	令和5年 7月17日 (月・祝)	バス研修「淡窓先生の足跡を辿る 能古・浄満寺」	福岡県福岡市	25名
第2回	7月20日(木)	「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群 ～御食国 ^{みけつくに} 若狭と鯖街道～」 福井県小浜市・若狭町日本遺産活用推進協議会 下仲 隆浩 氏	市役所7階 大会議室	37名
第3回	7月29日(土)	世界遺産登録推進講演会 「「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録について」 福岡県宗像市教育部世界遺産課 企画主査 岡 崇 氏	パトリア日田 小ホール	54名
第4回	8月3日(木)	「「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜」 岐阜市ぎふ魅力づくり推進部文化財保護課 課長 高橋 方紀 氏	市役所7階 大会議室	38名
第5回	8月24日(木)	「古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～」 「西の都」日本遺産活性化協議会 (福岡県教育庁教育総務部文化財保護課) 下原 幸裕 氏	市役所7階 大会議室	33名
第6回	8月31日(木)	「『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」 ～古代国家を支えた海人の営み～」 兵庫県淡路市教育委員会社会教育課 伊藤 宏幸 氏	市役所7階 大会議室	38名
第7回	9月14日(木)	「出雲國たたら風土記～鉄づくり千年が生んだ物語～」 鉄の道文化圏推進協議会 (島根県雲南市産業観光部観光振興課) 鈴木 佑里子 氏	市役所7階 大会議室 (リモート)	36名

※参加者数は、公開講座の全参加者数のうち、咸宜園平成門下生之会の会員数。(第3回除く)

2. 講座・講演会・イベント等

(1) 講座

①世界遺産推進室・咸宜園教育研究センター公開講座 全10回

前期「日本遺産を歩く」5回、後期「浄土真宗と咸宜園」（5回）参加者数 延べ547名

講座	開催日	演題・講師	場所	参加者
第1回	令和5年 7月20日(木)	「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群 ～御食国 若狭と鯖街道～」 福井県小浜市・若狭町日本遺産活用推進協議会 下仲 隆浩 氏	市役所7階 大会議室	60名
第2回	8月3日(木)	「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜 岐阜市ぎふ魅力づくり推進部文化財保護課 課長 高橋 方紀 氏	市役所7階 大会議室	49名
第3回	8月24日(木)	「古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～」 「西の都」日本遺産活性化協議会 (福岡県教育庁教育総務部文化財保護課) 下原 幸裕 氏	市役所7階 大会議室	43名
第4回	8月31日(木)	「『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」 ～古代国家を支えた海人の営み～」 兵庫県淡路市教育委員会社会教育課 伊藤 宏幸 氏	市役所7階 大会議室	49名
第5回	9月9日(土)	「廣瀬淡窓と東本願寺の学僧・学寮」 (大谷大学同窓会大分支部との共催) 大谷大学名誉教授(客員教授・元学長) 草野 顕之氏	パトリア日田 小ホール	115名
第6回	9月14日(土)	「出雲國たたら風土記～鉄づくり千年が生んだ物語～」 鉄の道文化圏推進協議会 (島根県雲南市産業観光部観光振興課) 鈴木 佑里子 氏	市役所7階 大会議室 (リモート)	51名
第7回	10月12日(木)	「廣瀬淡窓と仏教について」 元大分県立歴史博物館 館長 深町 浩一郎 氏	市役所7階 大会議室	50名
第8回	10月26日(木)	「大分県の浄土真宗の歴史」 大分県教育庁文化課 参事 櫻井 成昭 氏	市役所7階 大会議室	51名
第9回	11月9日(木)	「幕末明治期に活躍した咸宜園出身の真宗僧たち」 日本文化大学 教授 川邊 雄大 氏	市役所7階 大会議室 (リモート)	47名
第10回	11月23日 (木・祝)	「世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」 島根県大田市教育委員会石見銀山課 課長補佐 中田 健一 氏	市役所7階 大会議室	32名



講師 下仲 隆浩 氏



講師 高橋 方紀 氏



講師 下原 幸裕 氏

I . 教育普及事業

1. 展示事業

(1) 常設展

期 間: 令和5年5月11日(木)～10月17日(火)

令和6年1月25日(木)～2月13日(火)

内 容: 廣瀬淡窓と咸宜園をテーマに日田市が所蔵する咸宜園関係資料を中心に展示した。

協 力: 公益財団法人廣瀬資料館

展示品: 令和5年度は常設展で2回の展示入替えを行い、過去に展示したものを含めて咸宜園を紹介する資料の公開を行った。

また、常設展において、令和6年1月1日発災の能登半島地震を受け、石川県（旧加賀国及び旧能登国）出身門下生の紹介パネル展示を行った。

(2) 秋季企画展「浄土真宗と咸宜園」

会 期: 令和5年10月19日(木)～令和6年1月23日(火)

内 容: 本企画展は公開講座と連動したテーマとして下記展示趣旨のもと、1. 浄土真宗と日田の学問文化～咸宜園前史 2. 咸宜園門下生の僧侶 3. なぜ咸宜園には真宗僧侶の入門生が多かったのか 4. 咸宜園出身の真宗僧侶（東西）の解説を行い、関連資料の展示を行った。

協 力: 照雲山長福寺 大谷大学博物館

【展示趣旨】

2023年は、浄土真宗において「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」が開催され、浄土真宗を開いた親鸞聖人の誕生850年と浄土真宗が開かれて800年となる記念の年である。

咸宜園門下生には僧侶が多く、その多くが浄土真宗の僧侶だった。廣瀬淡窓以前に日田の学問文化が発展した背景には、日田の廣園寺や長福寺の学僧の存在があった。咸宜園で学び、のちに活躍した著名な真宗僧侶の紹介、日田地域の真宗の歴史や京都にあった高倉学寮との関りなどから多面的に浄土真宗と咸宜園について紹介する。

【主な展示品】

- ・法蘭著『錢塘詩集』（日田市蔵）
- ・香光院普明（宝月）作「舟過姫島」（長福寺蔵）
- ・『詩経』（長福寺蔵）
- ・易行院法海書「遇獲信心遠慶宿縁」（長福寺蔵）
- ・易行院法海書「大無量寿経口授記」（長福寺蔵）
- ・雲華院大含賛易行院法海肖像（長福寺蔵）
- ・南条文雄賛易行院法海肖像（日田市蔵）
- ・遠帆楼詩鈔（日田市蔵）



令和5年度 秋季企画展展示風景

(3) 春季企画展「新収蔵品展」

会 期: 令和6年2月15日(木)～5月7日(火)

内 容: 令和4～5年度に寄贈を受けた資料を中心に展示を行った。

展示品: 長三洲扁額「溪山無盡」

長三洲書画双福

長三洲屏風（八曲）

（以上令和4年度寄贈）

長三洲三行書

平野五岳画枯木竹石図・長三洲画水墨花卉図

双福

（以上令和5年度寄贈）



令和6年（令和5年度）春季企画展ポスター

咸宜園教育研究センター

研究紀要 第十四号

二〇二五年三月三十一日印刷発行

編集 日田市教育庁咸宜園教育研究センター

〒八七七・〇〇一二

大分県日田市淡窓二・二・一八

咸宜園教育研究センター

発行 日田市教育委員会

印刷・製本 カワハラ企画印刷株式会社